

(1)事務事業名・総合計画の体系等

第3期実施計画の事業名	総合福祉施策推進事業				財務会計上の事業名	委員報酬事業
第3期実施計画の区分章/節(施策)/項目/事業番号	2	1	1	1	担当部署名	高齢・福祉総務課
総合計画の体系	章	第2章みんなが健康でいきいきと暮らせるまち				
	節(施策)	第1節福祉社会の推進				
	項目	項目1地域福祉活動の推進				

(2)事業の概要

実施期間(第3期実施計画期間)	令和 元 年度 ~ 令和 4 年度
事業内容	福祉施策全般における市民各層の意見反映のため、総合福祉施策推進審議会を開催する。
めざす姿(目標)	総合福祉施策推進審議会を開催し、外部の有識者らに福祉施策の見解を求めることで、福祉施策を推進する。
事業の対象(誰を、何を)	福祉施策について
事業の手段・方法(どのように)	総合福祉施策推進審議会を開催し重要事項について調査審議する。
実施形態(直営/委託)	直営
関連計画	

(3)事業費等

(4)成果の達成状況、有効性・効率性評価

区分	R3年度	R4年度	R5年度	指標値(活動・成果)	指標の内容	実施計画策定時(H30年度)	実績(R4年度)	目標値(R4年度)
	(決算)	(決算)	(予算)					
事業費(千円)A	0	59	91	指標値(活動・成果)	開催日数	1回/年	1回/年	1回/年
主な内訳	委員報酬	0	59					
成果の達成状況					A.順調に推移している			
財源	国・府支出金			有効性・効率性評価	上記「達成状況」選択の理由	目標値である年1回の開催を達成しているため。		
	地方債					目標達成のための有効な事業内容となっているか	A.有効的である(改善の余地がない)	
	その他( )				事業は効率的に実施できているか	A.効率的である(改善の余地がない)		
	うち受益者負担 B				上記「有効性・効率性」選択の理由	福祉関連の主たる事業について報告し、意見を聴取できるため。		
	一般財源 C	0	59			91		
一般財源比率 C÷A		100.0%	100.0%					
受益者負担率 B÷A								

(5)事業の現状と今後の見通し

本事業をとりまく状況の変化(社会情勢・ステークホルダー・要望等)	
令和2年度及び令和3年度は、コロナウイルス感染症の感染拡大により審議会の開催を見送った。令和4年度は例年通り年度末に開催することができ、福祉部各課の主要事業について報告し、ご審議いただいた。	
目標達成に向けた課題	課題を踏まえた今後(令和6年度以降)の事業の方向性
特になし。	現状維持 福祉施策に関する重要事項の審査等を図る組織であり、継続が必要。

(1)事務事業名・総合計画の体系等

第3期実施計画の事業名	社会福祉協議会補助事業				財務会計上の事業名	社会福祉協議会補助事業
第3期実施計画の区分章/節(施策)/項目/事業番号	2	1	1	2	担当部署名	高齢・福祉総務課
総合計画の体系	章	第2章みんなが健康でいきいきと暮らせるまち				
	節(施策)	第1節福祉社会の推進				
	項目	項目1地域福祉活動の推進				

(2)事業の概要

実施期間(第3期実施計画期間)	令和 元 年度 ~ 令和 4 年度
事業内容	社会福祉の活動拠点としての役割を担う社会福祉協議会に対して、補助金を交付する。
めざす姿(目標)	新たな事業型社会福祉協議会をめざしつつ、地域福祉活動を促進し、地域で支えあう社会を実現する。
事業の対象(誰を、何を)	池田市社会福祉協議会
事業の手段・方法(どのように)	補助金の交付
実施形態(直営/委託)	直営
関連計画	

(3)事業費等

(4)成果の達成状況、有効性・効率性評価

区 分	R3年度 (決算)	R4年度 (決算)	R5年度 (予算)	指標値 (活動・成果)	指標の内容	実施計画策定時 (H30年度)	実績 (R4年度)	目標値 (R4年度)	
事業費(千円)A	114,335	118,316	123,852		指標値 (活動・成果)	人件費・施設管理・各事業の補助	5事業	5事業	5事業
主な内訳	補助金	114,335	118,316	123,852					
成果の達成状況					A.順調に推移している				
財源	国・府支出金	14,617	15,348	17,687	上記「達成状況」選択の理由	補助金交付による支援を行うことにより、地域福祉活動の民間拠点としての組織基盤の充実を図ることができているため。			
	地方債					有効性・効率性評価	目標達成のための有効な事業内容となっているか A.有効的である(改善の余地がない)		
	その他 ( )				事業は効率的に実施できているか A.効率的である(改善の余地がない)				
	うち受益者負担 B				地域福祉に精通している社会福祉協議会が主体となるべき事業への補助は有効であるものと思料。包括的支援体制の整備に向けて、行政との役割分担を明確化したうえで地域福祉の推進を図る。				
	一般財源 C	99,718	102,968	106,165	上記「有効性・効率性」選択の理由				
一般財源比率 C÷A	87.2%	87.0%	85.7%						
受益者負担率 B÷A									

(5)事業の現況と今後の見通し

本事業をとりまく状況の変化(社会情勢・ステークホルダー・要望等)	
社会福祉協議会は、地域福祉活動やボランティア活動、各種相談業務等さまざまな地域福祉活動を行っている。対面の支援・やり取りが困難なコロナ禍においても、地域に寄り添ったきめ細やかな活動に取り組んできた。高齢者のふれあいサロンや、子どもから高齢者まで参加できるおしゃべりサロン、フードパントリーの開催等、地域福祉活動の担い手である地区福祉委員は、高齢化により担い手不足が深刻化している。	
目標達成に向けた課題	課題を踏まえた今後(令和6年度以降)の事業の方向性
社会情勢に応じて補助対象事業の柔軟な見直し求められるものと認識。会員数減少の対策や自主財源の確保も課題である。	<b>現状維持</b> 地域福祉の更なる推進のため、令和5年3月策定の地域福祉計画・地域福祉活動推進計画における目標である多機関協働ネットワークやプラットフォームの整備・設置について連携して取り組む。

(1)事務事業名・総合計画の体系等

第3期実施計画の事業名	コミュニティソーシャルワーカー設置事業				財務会計上の事業名	コミュニティソーシャルワーカー設置事業
第3期実施計画の区分章/節(施策)/項目/事業番号	2	1	1	3	担当部署名	高齢・福祉総務課
総合計画の体系	章	第2章みんなが健康でいきいきと暮らせるまち				
	節(施策)	第1節福祉社会の推進				
	項目	項目1地域福祉活動の推進				

(2)事業の概要

実施期間(第3期実施計画期間)	令和 元 年度 ~ 令和 4 年度
事業内容	地域住民や団体の福祉活動の技術支援や、福祉制度に乗らない狭間の人々など要援護者の自立生活に向けての支援を行うため、コミュニティソーシャルワーカーを配置する。
めざす姿(目標)	多様化する社会情勢から福祉制度の狭間の要援護者の自立を促進する。
事業の対象(誰を、何を)	高齢者、障がい者、子育て世代や福祉の制度に乗らない狭間の人々など要支援者に対する地域住民、団体グループの福祉活動
事業の手段・方法(どのように)	市内に4名のコミュニティソーシャルワーカーを設置し支援する。
実施形態(直営/委託)	全部委託
関連計画	

(3)事業費等

(4)成果の達成状況、有効性・効率性評価

区 分	R3年度	R4年度	R5年度	指標値(活動・成果)	指標の内容	実施計画策定時(H30年度)	実績(R4年度)	目標値(R4年度)
	(決算)	(決算)	(予算)					
事業費(千円)A	23,306	19,000	23,000		支援件数	943件/年	690件/年	1,200件/年
主な内訳	コミュニティソーシャルワーカー設置委託料	23,306	19,000	23,000	コミュニティソーシャルワーカー相談延べ人数	3,166人	5,928人	3,500人
成果の達成状況					A.順調に推移している			
財源	国・府支出金	11,139	12,162	9,661	上記「達成状況」選択の理由	目標値のうち、相談延べ人数は目標を大きく上回った。支援件数は目標値には届かなかったが、前年度より増加したため。		
	地方債					A.有効的である(改善の余地がない)		
	その他 ( )				有効性・効率性評価	目標達成のための有効な事業内容となっているか		
	うち受益者負担 B					A.効率的である(改善の余地がない)		
	一般財源 C	12,167	6,838	13,339	上記「有効性・効率性」選択の理由	「断らない相談支援」において、市民の身近な地域で伴走型支援や地域づくり等、重要な役割を担っているため。		
一般財源比率 C÷A	52.2%	36.0%	58.0%					
受益者負担率 B÷A								

(5)事業の現状と今後の見通し

本事業をとりまく状況の変化(社会情勢・ステークホルダー・要望等)	
2004年に全国に先駆けて大阪府で発足。福祉全般の相談対応や個別支援、アウトリーチ支援等、地域における生活課題の発見や解決において重要な役割を果たしている。行政をはじめとし、地区福祉委員や民生委員児童委員等、様々な関係機関・団体と協働し、課題解決にあたっている。相談支援、参加支援、地域づくりに向けた支援等、担う役割は多岐に渡る。福祉課題や担う役割等を踏まえ、人員体制や業務分担について柔軟に対応していくことが求められる。令和5年度より地域包括支援センターの圏域増加に伴い、コミュニティソーシャルワーカーも増員する。	
目標達成に向けた課題	課題を踏まえた今後(令和6年度以降)の事業の方向性
社会的孤立や生活困窮等、複雑化・複合化した課題をもつ世帯が急増。対象者とのつながりづくりをはじめとし、長期にわたる伴走型支援が必須。また、義務教育終了後の対象者の支援メニューやつなぎ先等、制度外の社会的資源もまだまだ少ないと言える。	現状維持 包括圏域の見直しに伴う配置人員の増により、以前よりきめ細やかな支援を行っていく。令和5年3月策定の地域福祉計画・地域福祉活動推進計画の目標も踏まえ、今後も連携して支援のセーフティーネットの強化に努める。

(1)事務事業名・総合計画の体系等

第3期実施計画の事業名	民生委員児童委員事務事業				財務会計上の事業名	民生委員児童委員事務事業
第3期実施計画の区分章/節(施策)/項目/事業番号	2	1	1	4	担当部署名	高齢・福祉総務課
総合計画の体系	章	第2章みんなが健康でいきいきと暮らせるまち				
	節(施策)	第1節福祉社会の推進				
	項目	項目1地域福祉活動の推進				

(2)事業の概要

実施期間(第3期実施計画期間)	令和	元	年度	～	令和	4	年度
事業内容	団体の育成、助長を図るため、民生委員児童委員協議会に対して、補助金を交付する。						
めざす姿(目標)	民生委員児童委員協議会活動を支援し、活動しやすい環境整備・認知度アップを図り、より良い地域づくりを推進する。						
事業の対象(誰を、何を)	民生委員児童委員						
事業の手段・方法(どのように)	活動費として補助金を交付し、民生委員児童委員協議会活動を支援する。						
実施形態(直営/委託)	直営						
関連計画	第3期池田市地域福祉計画						

(3)事業費等

(4)成果の達成状況、有効性・効率性評価

区分	R3年度	R4年度	R5年度	指標値(活動・成果)	指標の内容	実施計画策定時(H30年度)	実績(R4年度)	目標値(R4年度)
	(決算)	(決算)	(予算)					
事業費(千円)A	2,429	2,465	2,449		民生委員児童委員数	165人	163人	165人
主な内訳	補助金	2,340	2,358	2,358	主任児童委員数	11人	11人	11人
	保険料	89	107	91				
成果の達成状況					A.順調に推移している			
財源	国・府支出金	374	374	373	上記「達成状況」選択の理由	定数に近い委員数を維持できている。		
	地方債							
	その他( )				有効性・効率性評価	目標達成のための有効な事業内容となっているか	A.有効的である(改善の余地がない)	
	うち受益者負担 B					事業は効率的に実施できているか	A.効率的である(改善の余地がない)	
	一般財源 C	2,055	2,091	2,076	上記「有効性・効率性」選択の理由	コロナ禍に対応した活動を対策しつつ行えるようになったため。		
一般財源比率 C÷A	84.6%	84.8%	84.8%					
受益者負担率 B÷A								

(5)事業の現状と今後の見通し

本事業をとりまく状況の変化(社会情勢・ステークホルダー・要望等)	
委員定数の充足率は高いが、委員の高齢化が進んでいる。また、8050問題やヤングケアラーなど様々な問題が出てくる中、地域の生活課題を把握する役割として、民生委員児童委員活動が重要になってくる。	
目標達成に向けた課題	課題を踏まえた今後(令和6年度以降)の事業の方向性
活動の周知及び地域包括支援センター等との緊密な連携を行っていく必要がある。	<b>現状維持</b> 地域の方への見守りや一人暮らしの高齢者やお手伝いが必要な方へのサポート役として民生委員児童委員は欠かすことの出来ない存在であり、事業を継続していく必要がある。

(1)事務事業名・総合計画の体系等

第3期実施計画の事業名	社会福祉団体活動補助事業				財務会計上の事業名	社会福祉団体活動補助事業
第3期実施計画の区分章/節(施策)/項目/事業番号	2	1	1	5	担当部署名	高齢・福祉総務課
総合計画の体系	章	第2章みんなが健康でいきいきと暮らせるまち				
	節(施策)	第1節福祉社会の推進				
	項目	項目1地域福祉活動の推進				

(2)事業の概要

実施期間(第3期実施計画期間)	令和	元	年度	～	令和	4	年度
事業内容	社会福祉団体事業活動及び関係団体が主催する行事・イベント活動に対して、補助金を交付する。						
めざす姿(目標)	社会福祉を行う団体の活動を支援することで、社会福祉の増進を図る。						
事業の対象(誰を、何を)	社会福祉団体(民生委員児童委員協議会・保護司会・更生保護女性会・赤十字奉仕団)の事業活動及び関係団体が主催する行事・イベント						
事業の手段・方法(どのように)	補助金により助成する。						
実施形態(直営/委託)	直営						
関連計画	第3期池田市地域福祉計画						

(3)事業費等

(4)成果の達成状況、有効性・効率性評価

区分	R3年度	R4年度	R5年度	指標値(活動・成果)	指標の内容	実施計画策定時(H30年度)	実績(R4年度)	目標値(R4年度)	
	(決算)	(決算)	(予算)						
事業費(千円)A	130	130	200	補助金交付団体	2団体	2団体	2団体		
主な内訳	130	130	200						
成果の達成状況					A.順調に推移している				
財源	国・府支出金			有効性・効率性評価	上記「達成状況」選択の理由	社会福祉団体の活動に対し、必要な額の補助金を交付することで、活動を支援できたため。			
	地方債					目標達成のための有効な事業内容となっているか	A.有効的である(改善の余地がない)		
	その他( )					事業は効率的に実施できているか	A.効率的である(改善の余地がない)		
	うち受益者負担 B					上記「有効性・効率性」選択の理由	社会福祉団体の活動に対し、必要な額の補助金を交付することで、団体の活動支援とともに地域福祉の推進に寄与しているものと想料。		
	一般財源 C	130	130				200		
一般財源比率 C÷A	100.0%	100.0%	100.0%						
受益者負担率 B÷A									

(5)事業の現状と今後の見通し

本事業をとりまく状況の変化(社会情勢・ステークホルダー・要望等)	
池田地区保護司会や池田市更生保護女性会等が本補助金の主な交付対象である。更生保護や再犯防止の観点から地域福祉の推進に寄与しており、活動に対する支援は各団体の活動に役立っている。各団体の構成員の高齢化・担い手不足に伴い、地域福祉を推進する担い手の発掘が今後ますます求められる。	
目標達成に向けた課題	課題を踏まえた今後(令和6年度以降)の事業の方向性
本補助金は、社会福祉の増進に寄与しているが、各団体において担い手の固定化や担い手不足に苦慮している。	<b>現状維持</b> 活動に対する助成を適切に行うとともに、各団体の地域福祉の推進に向けた役割・方策についても行政のビジョンを明確化し、団体と共有していく。

(1)事務事業名・総合計画の体系等

第3期実施計画の事業名	福祉基金積立事業				財務会計上の事業名	福祉基金積立事業
第3期実施計画の区分章/節(施策)/項目/事業番号	2	1	1	6	担当部署名	高齢・福祉総務課
総合計画の体系	章	第2章みんなが健康でいきいきと暮らせるまち				
	節(施策)	第1節福祉社会の推進				
	項目	項目1地域福祉活動の推進				

(2)事業の概要

実施期間(第3期実施計画期間)	令和 元 年度 ~ 令和 4 年度
事業内容	福祉基金の積立を行う。
めざす姿(目標)	積み立てた基金を適切に管理し、福祉施設の整備・拡充、地域福祉の推進を図る。
事業の対象(誰を、何を)	福祉設備や福祉事業
事業の手段・方法(どのように)	福祉設備の整備・拡充のために、基金を適切に管理する。
実施形態(直営/委託)	直営
関連計画	第3期池田市地域福祉計画

(3)事業費等

(4)成果の達成状況、有効性・効率性評価

区 分	R3年度 (決算)	R4年度 (決算)	R5年度 (予算)	指標値 (活動・成果)	指標の内容	実施計画策定時 (H30年度)	実績 (R4年度)	目標値 (R4年度)	
事業費(千円)A	6,386	5,572	199		主 な 内 訳	積立金	4,819千円	5,572千円	4,500千円
福祉基金	6,386	5,572	199						
					成果の達成状況		A.順調に推移している		
財 源	国・府支出金			有 効 性 ・ 効 率 性 評 価	上記「達成状況」選択の理由	基金を適切に管理し、積み立てを行っている。			
	地方債								
	その他(寄附金、利子)	6,386	5,572		199	目標達成のための有効な事業内容となっているか A.有効的である(改善の余地がない)			
	うち受益者負担 B					事業は効率的に実施できているか A.効率的である(改善の余地がない)			
	一般財源 C	0	0		0	上記「有効性・効率性」 選択の理由 基金を積み立てることにより、今後の福祉事業の充実に活用できる。			
一般財源比率 C÷A									
受益者負担率 B÷A									

(5)事業の現況と今後の見通し

本事業をとりまく状況の変化(社会情勢・ステークホルダー・要望等)	
高齢者人口の増加や、新型コロナウイルス感染症が収束していないことを踏まえ、新たな福祉事業が行われる可能性がある。	
目標達成に向けた課題	課題を踏まえた今後(令和6年度以降)の事業の方向性
特になし。	現状維持 引き続き、基金の適切な管理を行う。



(1)事務事業名・総合計画の体系等

第3期実施計画の事業名	保健福祉総合センター管理運営事業				財務会計上の事業名	保健福祉総合センター管理運営事業
第3期実施計画の区分章/節(施策)/項目/事業番号	2	1	2	1	担当部署名	高齢・福祉総務課
総合計画の体系	章	第2章みんなが健康でいきいきと暮らせるまち				
	節(施策)	第1節福祉社会の推進				
	項目	項目2保健福祉総合センターの機能充実				

(2)事業の概要

実施期間(第3期実施計画期間)	令和 元 年度 ~ 令和 4 年度
事業内容	保健福祉総合センターの適切な管理運営を行う。
めざす姿(目標)	指定管理者制度により、保健・福祉サービスの一体的な提供と地域福祉活動を行い、地域福祉の基幹施設と保健・福祉サービス提供の拠点としての機能の充実と活用を推進する。
事業の対象(誰を、何を)	個人及び団体
事業の手段・方法(どのように)	イベント・講座等
実施形態(直営/委託)	全部委託
関連計画	

(3)事業費等

(4)成果の達成状況、有効性・効率性評価

区分	R3年度(決算)	R4年度(決算)	R5年度(予算)	指標値(活動・成果)	指標の内容	実施計画策定時(H30年度)	実績(R4年度)	目標値(R4年度)
事業費(千円)A	39,722	45,734	40,371			利用者数	106,534人/年	69,588人/年
主な内訳	指定管理料	38,622	40,450	40,371				
	修繕料	1,100	4,981	0				
	器具費	0	303	0				
					成果の達成状況	A.順調に推移している		
財源	国・府支出金				上記「達成状況」選択の理由	貸館部分の多くが新型コロナウイルスワクチン接種会場となっているため、利用者数は減少しているが、誰もが安心して利用できる地域に開かれた管理運営を行っている。		
	地方債					A.有効的である(改善の余地がない)		
	その他(土地建物使用料等)	10,413	10,711	10,616	有効性・効率性評価	目標達成のための有効な事業内容となっているか A.有効的である(改善の余地がない)		
	うち受益者負担 B					事業は効率的に実施できているか A.効率的である(改善の余地がない)		
	一般財源 C	29,309	35,023	29,755	上記「有効性・効率性」選択の理由	平成29年4月より指定管理者制度を導入し、賑わいのある管理運営を行うことができている。		
一般財源比率 C÷A	73.8%	76.6%	73.7%					
受益者負担率 B÷A								

(5)事業の現況と今後の見通し

本事業をとりまく状況の変化(社会情勢・ステークホルダー・要望等)	
4階が新型コロナウイルスワクチン接種会場になっているため貸館を中止しており、イベント、講座等を行えない。	
目標達成に向けた課題	課題を踏まえた今後(令和6年度以降)の事業の方向性
特になし。	現状維持 引き続き、新型コロナウイルスの感染対策を講じた上で、可能なサービスの提供を継続し、利用者数の増加を図る。

(1)事務事業名・総合計画の体系等

第3期実施計画の事業名	地域自殺対策強化事業				財務会計上の事業名	地域自殺対策強化事業
第3期実施計画の区分章/節(施策)/項目/事業番号	2	1	3	1	担当部署名	障がい福祉課
総合計画の体系	章	第2章みんなが健康でいきいきと暮らせるまち				
	節(施策)	第1節福祉社会の推進				
	項目	項目3やさしいまちづくりの推進				

(2)事業の概要

実施期間(第3期実施計画期間)	令和 元 年度 ~ 令和 4 年度
事業内容	自殺念慮に至る方々に対する相談支援体制を充実させるとともに、ゲートキーパー養成講座を実施し、自殺対策に取り組む。
めざす姿(目標)	関係機関との連携強化や啓発活動を行い、自殺を予防する。
事業の対象(誰を、何を)	自殺念慮に至る市民
事業の手段・方法(どのように)	対面型相談支援・電話相談支援・人材養成事業・自殺対策強化月間啓発事業
実施形態(直営/委託)	全部委託
関連計画	池田市地域自殺対策計画、第5期池田市障害者計画

(3)事業費等

(4)成果の達成状況、有効性・効率性評価

区 分	R3年度	R4年度	R5年度	指標値(活動・成果)	指標の内容	実施計画策定時(H30年度)	実績(R4年度)	目標値(R4年度)
	(決算)	(決算)	(予算)					
事業費(千円)A	273	283	1,583	ゲートキーパー数	20人/年	30人/年	50人/年	
主な内訳								
自殺対策委託料	273	283	283					
計画策定委託料	0	0	1,300					
成果の達成状況					A.順調に推移している			
財 源	国・府支出金	145	150	791	上記「達成状況」選択の理由	ネット環境でのゲートキーパー研修の開催が参加者の増につながったと考える。		
	地方債							
	その他 ( )				有効性・効率性評価	B.改善の余地がある		
	うち受益者負担 B					B.改善の余地がある		
	一般財源 C	128	133	792	上記「有効性・効率性」選択の理由	自殺念慮の気づきを目的とするゲートキーパー養成研修の開催方法の検討が必要と考える。		
一般財源比率 C÷A	46.9%	47.0%	50.0%					
受益者負担率 B÷A								

(5)事業の現況と今後の見通し

本事業をとりまく状況の変化(社会情勢・ステークホルダー・要望等)	
平成31(2019)年2月に「池田市自殺対策計画」を策定。令和5年度、計画の見直しをおこなう。	
目標達成に向けた課題	課題を踏まえた今後(令和6年度以降)の事業の方向性
自殺の背景には様々な社会的要因があるとされている。自殺対策としては相談窓口の充実、気づきなど様々な分野の組織が密接に連携し、自殺防止に取り組むこととする。	<b>現状維持</b> 遺された人の心理的影響を医療などの専門家による支援や関係機関の連携による支援が受けられる体制づくりを進める。



(1)事務事業名・総合計画の体系等

第3期実施計画の事業名	ふれあい優待入浴事業				財務会計上の事業名	ふれあい優待入浴事業
第3期実施計画の区分章/節(施策)/項目/事業番号	2	2	1	1	担当部署名	高齢・福祉総務課
総合計画の体系	章	第2章みんなが健康でいきいきと暮らせるまち				
	節(施策)	第2節高齢者福祉・介護の充実				
	項目	項目1高齢者福祉の充実				

(2)事業の概要

実施期間(第3期実施計画期間)	令和 元 年度 ~ 令和 4 年度
事業内容	65歳以上の高齢者に月2回の優待入浴を実施する。
めざす姿(目標)	高齢者のふれあいと健康づくりを推進する。
事業の対象(誰を、何を)	市内居住の65歳以上の高齢者
事業の手段・方法(どのように)	毎月2回(15日と30日)、自己負担200円で入浴の場を提供する公衆浴場に補助
実施形態(直営/委託)	直営
関連計画	

(3)事業費等

(4)成果の達成状況、有効性・効率性評価

区分	R3年度(決算)	R4年度(決算)	R5年度(予算)	指標値(活動・成果)	指標の内容	実施計画策定時(H30年度)	実績(R4年度)	目標値(R4年度)	
事業費(千円)A	2,640	3,062	3,063		有効性・効率性評価	利用者数	13,741人/年	11,315人/年	15,000人/年
主な内訳	報奨金	2,640	3,062	3,063					
成果の達成状況					A.順調に推移している				
財源	国・府支出金				上記「達成状況」選択の理由	新型コロナウイルスの感染拡大前の利用者数まで達していないが、前年度より約6%増加した。周知活動の効果の他、コロナのピークアウトも追い風となつてか、2年連続利用者数が増えており、回復傾向にあるため。			
	地方債					B.改善の余地がある			
	その他( )				A.効率的である(改善の余地がない)				
	うち受益者負担 B				利用者数は一定の成果を得られているが、新型コロナウイルスの感染拡大前の利用者数まで回復しておらず、広報誌やHPによる地道な周知活動が必要であるため。				
	一般財源 C	2,640	3,062	3,063	上記「有効性・効率性」選択の理由				
一般財源比率 C÷A	100.0%	100.0%	100.0%						
受益者負担率 B÷A									

(5)事業の現況と今後の見通し

本事業をとりまく状況の変化(社会情勢・ステークホルダー・要望等)	
新型コロナウイルスの感染拡大による社会参加の機会喪失や公衆浴場数の全国的な減少の中、高齢者の健康づくりやふれあいの場として有効的である。	
目標達成に向けた課題	課題を踏まえた今後(令和6年度以降)の事業の方向性
利用者数は一定の成果を得られているが、新型コロナウイルスの感染拡大前の利用者数まで回復しておらず、広報誌やHPによる地道な周知活動が必要である。	現状維持 社会参加の機会創出及び健康づくりの場を維持するために、今後も公衆浴場への補助を継続し、広報誌やHPによる地道な周知活動に努める。

(1)事務事業名・総合計画の体系等

第3期実施計画の事業名	高齢者日常生活用具等給付事業				財務会計上の事業名	高齢者日常生活用具等給付事業
第3期実施計画の区分章/節(施策)/項目/事業番号	2	2	1	2	担当部署名	高齢・福祉総務課
総合計画の体系	章	第2章みんなが健康でいきいきと暮らせるまち				
	節(施策)	第2節高齢者福祉・介護の充実				
	項目	項目1高齢者福祉の充実				

(2)事業の概要

実施期間(第3期実施計画期間)	令和 元 年度 ~ 令和 4 年度
事業内容	老人福祉電話の貸出、火災報知機の給付を行う。
めざす姿(目標)	高齢者の日常生活の便宜を図り、福祉の増進を図る。
事業の対象(誰を、何を)	市内居住の65歳以上の独居高齢者、高齢者世帯、市・府民税が非課税世帯
事業の手段・方法(どのように)	福祉電話の貸出(現在は継続分のみ)、火災警報器の給付
実施形態(直営/委託)	直営
関連計画	

(3)事業費等

(4)成果の達成状況、有効性・効率性評価

区 分		R3年度 (決算)	R4年度 (決算)	R5年度 (予算)	指標値 (活動・成果)	指標の内容	実施計画策定時 (H30年度)	実績 (R4年度)	目標値 (R4年度)
事業費(千円)A		66	59	57		防火査察実施回数	2回/年	2回/年	2回/年
主な内訳	老人福祉電話扶助費	44	26	24					
	通信運搬費	0	0	3					
	日常生活用具扶助費(火災警報器)	22	33	30					
					成果の達成状況		A.順調に推移している		
財源	国・府支出金				有効性・効率性評価	上記「達成状況」選択の理由	A.順調に推移している		
	地方債						上記「達成状況」選択の理由		
	その他 ( )						目標達成のための有効な事業内容となっているか		
	うち受益者負担 B						A.有効的である(改善の余地がない)		
	一般財源 C	66	59	57			A.効率的である(改善の余地がない)		
一般財源比率 C÷A	100.0%	100.0%	100.0%		上記「有効性・効率性」選択の理由	火災警報器において、消防、地域包括支援センターや介護事業所と連携し、希望者を見つけることができおり、効率的な給付につながっているため。			
受益者負担率 B÷A									

(5)事業の現状と今後の見通し

本事業をとりまく状況の変化(社会情勢・ステークホルダー・要望等)	
老人福祉電話については、携帯電話の普及など、通信手段の多様化に伴い、平成26年度以降は新規受付を行っていない。火災警報器については、高齢者のみ世帯が今後も増加していくことが考えられるため、一定の割合で需要があると考えられる。	
目標達成に向けた課題	課題を踏まえた今後(令和6年度以降)の事業の方向性
特になし。	現状維持 引き続き消防、地域包括支援センターや介護事業所と連携し、効率的に事業を進めていく。

(1)事務事業名・総合計画の体系等

第3期実施計画の事業名	高齢者日常生活援助事業				財務会計上の事業名	高齢者日常生活援助事業
第3期実施計画の区分章/節(施策)/項目/事業番号	2	2	1	3	担当部署名	高齢・福祉総務課
総合計画の体系	章	第2章みんなが健康でいきいきと暮らせるまち				
	節(施策)	第2節高齢者福祉・介護の充実				
	項目	項目1高齢者福祉の充実				

(2)事業の概要

実施期間(第3期実施計画期間)	令和 元 年度 ~ 令和 4 年度
事業内容	高齢者が属する世帯において、買物代行などの日常生活活動について援助サービスを提供する。
めざす姿(目標)	高齢者の日常生活を援助し、高齢者が生活しやすい環境を維持する。
事業の対象(誰を、何を)	65歳以上の者のみで構成される市民税非課税の高齢者世帯(原則)
事業の手段・方法(どのように)	高齢者が属する世帯において、買物代行などの日常生活活動について援助サービスを提供する。
実施形態(直営/委託)	全部委託
関連計画	

(3)事業費等

(4)成果の達成状況、有効性・効率性評価

区 分	R3年度 (決算)	R4年度 (決算)	R5年度 (予算)	指標値 (活動・成果)	指標の内容	実施計画策定時 (H30年度)	実績 (R4年度)	目標値 (R4年度)
事業費(千円)A	210	187	350			登録者数	29人/年	51人/年
主な内訳	高齢者日常生活援助事業委託料	210	187	350				
					成果の達成状況	A.順調に推移している		
財源	国・府支出金				上記「達成状況」選択の理由	登録者数が目標値に達しているため。		
	地方債							
	その他 ( )				有効性・効率性評価	目標達成のための有効な事業内容となっているか A.有効的である(改善の余地がない)		
	うち受益者負担 B					事業は効率的に実施できているか A.効率的である(改善の余地がない)		
	一般財源 C	210	187	350	上記「有効性・効率性」 選択の理由	平成28年度から利用者の所得制限を設け、真に必要な方に向けた効率的な事業として実施できている。		
一般財源比率 C÷A	100.0%	100.0%	100.0%					
受益者負担率 B÷A								

(5)事業の現況と今後の見通し

本事業をとりまく状況の変化(社会情勢・ステークホルダー・要望等)	
平成24年度から実施。シルバー人材センターに委託している。平成28年度から利用者の所得制限を設けている。	
目標達成に向けた課題	課題を踏まえた今後(令和6年度以降)の事業の方向性
効率的に実施されているが、真に必要な利用者に利用していただけるよう、制度の周知が必要である。	<b>現状維持</b> 独居高齢者、高齢者のみの世帯が増加する中、本事業のニーズは高く、引き続き援助を行っていく。

(1)事務事業名・総合計画の体系等

第3期実施計画の事業名	高齢者緊急通報装置設置事業				財務会計上の事業名	高齢者緊急通報装置設置事業
第3期実施計画の区分章/節(施策)/項目/事業番号	2	2	1	4	担当部署名	高齢・福祉総務課
総合計画の体系	章	第2章みんなが健康でいきいきと暮らせるまち				
	節(施策)	第2節高齢者福祉・介護の充実				
	項目	項目1高齢者福祉の充実				

(2)事業の概要

実施期間(第3期実施計画期間)	令和 元 年度 ~ 令和 4 年度
事業内容	独り暮らしや高齢者世帯に、病気や事故などの緊急時にボタンを押すだけで消防救急につながり、迅速な対応が可能となる装置を貸し出す。
めざす姿(目標)	独居高齢者や高齢者世帯が安心して住宅で生活することができるまちづくりを推進する。
事業の対象(誰を、何を)	市内居住の65歳以上の独居高齢者・高齢者世帯
事業の手段・方法(どのように)	緊急時に消防本部へ繋がる緊急通報装置(ペンダント)を貸与
実施形態(直営/委託)	一部委託
関連計画	

(3)事業費等

(4)成果の達成状況、有効性・効率性評価

区 分	R3年度 (決算)	R4年度 (決算)	R5年度 (予算)	指標値 (活動・成果)	指標の内容	実施計画策定時 (H30年度)	実績 (R4年度)	目標値 (R4年度)	
事業費(千円)A	4,291	4,376	5,186		有効性・ 効率性 評価	利用者数	322人	433人	400人
主な内訳	緊急通報装置委託料	4,273	4,358	5,130					
成果の達成状況					A.順調に推移している				
財源	国・府支出金				上記「達成状況」選択の理由	目標値に到達しており、広報誌・HPの継続的周知により前年度の利用者数より微増しているため。			
	地方債					目標達成のための有効な事業内容となっているか 事業は効率的に実施できているか	A.有効的である(改善の余地がない)		
	その他 ( )				A.効率的である(改善の余地がない)				
	うち受益者負担 B				消防指令センターへの緊急通報やナースコールセンターへの相談ができる個人負担月額500円の本事業は、独居高齢者や高齢者世帯の在宅支援として有効かつ効率的である。				
	一般財源 C	4,291	4,376	5,186	上記「有効性・効率性」 選択の理由				
一般財源比率 C÷A	100.0%	100.0%	100.0%						
受益者負担率 B÷A									

(5)事業の現況と今後の見通し

<p>本事業をとりまく状況の変化(社会情勢・ステークホルダー・要望等)</p> <p>広報誌、HPの継続的周知により昨年度の利用者より微増している。今後も独居高齢者や高齢者世帯の増加が予測されるため、事業の周知を継続的に行っていく。 消防指令センターが5市統合されるため、システム及び運用等の変更を行う。</p>	
<p>目標達成に向けた課題</p> <p>目標値は達成しているものの、認知度をさらに上げるためには、広報誌やHP以外の周知方法も検討する必要がある。</p>	<p>課題を踏まえた今後(令和6年度以降)の事業の方向性</p> <p><b>拡充</b></p> <p>固定電話の無い家庭も増えているため、携帯電話回線を利用する装置の取り扱いを始め、利用者数の増加を図りたい。</p>

行政評価シート(令和4年度実施事業)

NO.61

(1)事務事業名・総合計画の体系等

第3期実施計画の事業名	救急医療情報キット配布事業				財務会計上の事業名	救急医療情報キット配布事業
第3期実施計画の区分章/節(施策)/項目/事業番号	2	2	1	5	担当部署名	高齢・福祉総務課
総合計画の体系	章	第2章みんなが健康でいきいきと暮らせるまち				
	節(施策)	第2節高齢者福祉・介護の充実				
	項目	項目1高齢者福祉の充実				

(2)事業の概要

実施期間(第3期実施計画期間)	令和 元 年度 ~ 令和 4 年度
事業内容	65歳以上の高齢者に対して、救急医療情報キットを配布する。
めざす姿(目標)	緊急時に救急隊員などが医療情報や緊急連絡先などの情報を把握し、高齢者の安全・安心確保の向上を図る。
事業の対象(誰を、何を)	市内居住の障がい者や65歳以上の独居高齢者・高齢者世帯
事業の手段・方法(どのように)	万一の事態に備え、医療情報や緊急連絡先などの情報を保管できる救急医療情報キットを配布する。
実施形態(直営/委託)	直営
関連計画	

(3)事業費等

(4)成果の達成状況、有効性・効率性評価

区 分	R3年度	R4年度	R5年度	指標値(活動・成果)	指標の内容	実施計画策定時(H30年度)	実績(R4年度)	目標値(R4年度)
	(決算)	(決算)	(予算)					
事業費(千円)A	35	46	48		延べ配布数	1,815個	2,550個	2,300個
主な内訳	通信運搬費	35	46	48				
成果の達成状況					A.順調に推移している			
財 源	国・府支出金				上記「達成状況」選択の理由	広報誌やHPの掲載に伴い、配布数が着実に増加しているため。		
	地方債					有効性・効率性評価	A.有効的である(改善の余地がない)	
	その他 ( )				A.効率的である(改善の余地がない)			
	うち受益者負担 B				高齢者の在宅支援に有効な事業である。事業の周知に関しては市だけでなく、地域包括支援センターや民生委員などと逐次連携を行い、救急医療キットを幅広く、利用していただくことができています。			
	一般財源 C	35	46	48	上記「有効性・効率性」選択の理由			
一般財源比率 C÷A	100.0%	100.0%	100.0%					
受益者負担率 B÷A								

(5)事業の現況と今後の見通し

本事業をとりまく状況の変化(社会情勢・ステークホルダー・要望等)	
平成27年には団塊の世代が65歳以上となり、その後も総人口に占める高齢者は増加し続けている。今後も独居の高齢者・高齢者世帯が増加することが予測される中、緊急時に備えて救急医療情報キットの需要が高まることが考えられる。	
目標達成に向けた課題	課題を踏まえた今後(令和6年度以降)の事業の方向性
特になし。	現状維持 成果指標は順調に推移している。需要はあるため、更に利用者数を増やすべく引き続き広報誌やHP等で周知に注力していきたい。

(1)事務事業名・総合計画の体系等

第3期実施計画の事業名	包括的支援事業				財務会計上の事業名	総合相談事業他7事業
第3期実施計画の区分章/節(施策)/項目/事業番号	2	2	1	6	担当部署名	地域支援課
総合計画の体系	章	第2章みんなが健康でいきいきと暮らせるまち				
	節(施策)	第2節高齢者福祉・介護の充実				
	項目	項目1高齢者福祉の充実				

(2)事業の概要

実施期間(第3期実施計画期間)	令和 元 年度 ~ 令和 4 年度
事業内容	多様な問題を抱えている高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるように、主治医や地域の関係機関などと連携し、相談対応などの各種支援を行う。
めざす姿(目標)	包括的・継続的な支援を行う地域包括ケアシステムを深化・推進し、高齢者が可能な限り住み慣れた地域で暮らすことができるようにする。
事業の対象(誰を、何を)	65歳以上の高齢者とその家族
事業の手段・方法(どのように)	市域を4分割したそれぞれの地域に高齢者の相談窓口として地域包括支援センターを設置し、総合相談、権利擁護及び医療介護のネットワーク構築や認知症支援、日常生活支援体制の整備等を行う。また、市立池田病院へ委託を行い、医療介護の連携体制や認知症支援の推進に取り組む。
実施形態(直営/委託)	一部委託
関連計画	第8期池田市高齢者福祉計画、介護保険事業計画

(3)事業費等

(4)成果の達成状況、有効性・効率性評価

区 分	R3年度	R4年度	R5年度	指標値(活動・成果)	指標の内容	実施計画策定時(H30年度)	実績(R4年度)	目標値(R4年度)
	(決算)	(決算)	(予算)					
事業費(千円)A	131,528	133,635	153,165		総合相談件数	-	6,061件	5,500件
主な内訳	委託料	129,552	131,454	147,729				
	報償金	1,332	1,435	3,712				
	委員報酬	109	136	466				
成果の達成状況					A.順調に推移している			
財源	国・府支出金	81,959	83,526	89,923	上記「達成状況」選択の理由	相談件数も増えており、地域包括支援センターの認知度も上がり、地域の相談窓口として重要な役割を担っている。		
	地方債	0	0	0				
	その他(保険料)	24,250	24,384	33,758	有効性・効率性評価	目標達成のための有効な事業内容となっているか A.有効的である(改善の余地がない)		
	うち受益者負担 B	0	0	0		事業は効率的に実施できているか A.効率的である(改善の余地がない)		
	一般財源 C	25,319	25,725	29,484	上記「有効性・効率性」選択の理由	令和5年度からの圏域再編に向けた準備が完了している。		
一般財源比率 C÷A	19.2%	19.3%	19.2%					
受益者負担率 B÷A								

(5)事業の現況と今後の見通し

本事業をとりまく状況の変化(社会情勢・ステークホルダー・要望等)	
第1次ベビーブーム世代がすべて75歳以上の後期高齢者となる2025年問題、同じく第2次ベビーブーム世代の2040年問題が控えており、高齢者人口が増加し、介護ニーズが急増する中、地域包括支援センターの体制の強化をすべく、新圏域の区割が決定。令和5年度から運営を始める。	
目標達成に向けた課題	課題を踏まえた今後(令和6年度以降)の事業の方向性
高齢者人口の増加への対応が必要。	現状維持 新体制で高齢者人口の増加に対応する。



(1)事務事業名・総合計画の体系等

第3期実施計画の事業名	徘徊高齢者家族支援サービス事業				財務会計上の事業名	家族介護支援事業／認知症サポーター等養成事業
第3期実施計画の区分章/節(施策)/項目/事業番号	2	2	1	7	担当部署名	地域支援課
総合計画の体系	章	第2章みんなが健康でいきいきと暮らせるまち				
	節(施策)	第2節高齢者福祉・介護の充実				
	項目	項目1高齢者福祉の充実				

(2)事業の概要

実施期間(第3期実施計画期間)	令和	元	年度	～	令和	4	年度
事業内容	認知症の普及啓発や認知症サポーターを養成するとともに、徘徊高齢者の探索システムの運用などを行う。						
めざす姿(目標)	徘徊高齢者の事故防止及びGPSやSOSネットワークの構築など、家族が安心して介護できる地域づくりを推進する。						
事業の対象(誰を、何を)	認知症高齢者およびその家族						
事業の手段・方法(どのように)	徘徊高齢者の事故防止及びGPS端末利用の補助や地域での探索網を広げるSOSネットワークの構築、認知症の普及啓発のための認知症サポーターの養成を行う。						
実施形態(直営/委託)	一部委託						
関連計画	第8期池田市高齢者福祉計画、介護保険事業計画						

(3)事業費等

(4)成果の達成状況、有効性・効率性評価

区分	R3年度	R4年度	R5年度	指標値(活動・成果)	指標の内容	実施計画策定時(H30年度)	実績(R4年度)	目標値(R4年度)	
	(決算)	(決算)	(予算)						
事業費(千円)A	216	205	1,761	指標値(活動・成果)	認知症サポーター数	6,500人	10,790人	11,000人	
主な内訳	消耗品費	131	144		287				
	委託料	39	39		255				
	通信運搬費	32	23		432				
成果の達成状況					A.順調に推移している				
財源	国・府支出金	125	118	1,017	上記「達成状況」選択の理由	順調に認知症サポーター数が増加している。			
	地方債	0	0	0					
	その他(保険料)	50	47	405	有効性・効率性評価	目標達成のための有効な事業内容となっているか	A.有効的である(改善の余地がない)		
	うち受益者負担 B	0	0	0		事業は効率的に実施できているか	B.改善の余地がある		
	一般財源 C	41	40	339	上記「有効性・効率性」選択の理由	認知症サポーター養成講座を受講するだけでなく、活動意欲のある人を支援の担い手につなげることを目指す。			
一般財源比率 C÷A	19.0%	19.5%	19.3%						
受益者負担率 B÷A									

(5)事業の現況と今後の見通し

本事業をとりまく状況の変化(社会情勢・ステークホルダー・要望等)	
警視庁の発表によると、令和4年中の1年間に、認知症の疑いで行方不明者として全国の警察に届出があった件数は18,709人(前年比1,073人増)で、ここ10年間で倍増しており、今後も増加が見込まれる。認知症になるとその家族の負担が大きくなってしまったため、本市としても家族の支援と認知症に対する理解の促進に向けた活動を行っていく必要がある。	
目標達成に向けた課題	課題を踏まえた今後(令和6年度以降)の事業の方向性
地域の認知症への理解が不十分。	<b>拡充</b> 第8期介護保険事業計画に基づいて、認知症への理解を深めるとともに、認知症になっても地域社会で暮らしていけるよう支援を充実させる。

(1)事務事業名・総合計画の体系等

第3期実施計画の事業名	敬老のつどい開催事業				財務会計上の事業名	敬老のつどい開催事業
第3期実施計画の区分章/節(施策)/項目/事業番号	2	2	1	8	担当部署名	高齢・福祉総務課
総合計画の体系	章	第2章みんなが健康でいきいきと暮らせるまち				
	節(施策)	第2節高齢者福祉・介護の充実				
	項目	項目1高齢者福祉の充実				

(2)事業の概要

実施期間(第3期実施計画期間)	令和 元 年度 ~ 令和 4 年度
事業内容	65歳以上の高齢者を招待し、敬老のつどいを開催する。
めざす姿(目標)	地域との交流を通じて、高齢者の心身の健康の増進を図る。
事業の対象(誰を、何を)	市内に居住する65歳以上の高齢者
事業の手段・方法(どのように)	高齢者の福祉月間にあたり、敬老のつどいを開催する。
実施形態(直営/委託)	一部委託
関連計画	

(3)事業費等

(4)成果の達成状況、有効性・効率性評価

区 分		R3年度 (決算)	R4年度 (決算)	R5年度 (予算)	指標値 (活動・成果)	指標の内容	実施計画策定時 (H30年度)	実績 (R4年度)	目標値 (R4年度)
事業費(千円)A		0	0	1,100		有効性・ 効率性 評価	参加者数	800人	0人
主な 内訳	敬老のつどい委託料	0	0	1,100					
						成果の達成状況	C.判断できない		
財 源	国・府支出金				上記「達成状況」 選択の理由	前年度に引き続き、新型コロナウイルス感染拡大防止により、中止となったため。			
	地方債					B.改善の余地がある			
	その他 ( )				目標達成のための有効な事業内容となっているか	B.改善の余地がある			
	うち受益者負担 B				事業は効率的に実施できているか	B.改善の余地がある			
	一般財源 C	0	0	1,100	上記「有効性・効率性」 選択の理由	出演者や催し内容等の見直しにより、事業の効率化を図る必要があるため。			
一般財源比率 C÷A				100.0%					
受益者負担率 B÷A									

(5)事業の現況と今後の見通し

本事業をとりまく状況の変化(社会情勢・ステークホルダー・要望等)	
前年度に引き続き、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、開催が中止となった。次年度以降開催となった場合、感染症対策に十分に留意する必要がある。	
目標達成に向けた課題	課題を踏まえた今後(令和6年度以降)の事業の方向性
出演者の固定化や来場者数の減少等が主な課題である。事業のあり方について改めて検討が必要。	<b>現状維持</b> 市民にとって魅力的な事業となるよう、他市の動向や市民ニーズを踏まえ、内容の見直し・効率化を図る。

(1)事務事業名・総合計画の体系等

第3期実施計画の事業名	長寿祝金給付事業				財務会計上の事業名	長寿祝金給付事業
第3期実施計画の区分章/節(施策)/項目/事業番号	2	2	1	9	担当部署名	高齢・福祉総務課
総合計画の体系	章	第2章みんなが健康でいきいきと暮らせるまち				
	節(施策)	第2節高齢者福祉・介護の充実				
	項目	項目1高齢者福祉の充実				

(2)事業の概要

実施期間(第3期実施計画期間)	令和 元 年度 ~ 令和 4 年度
事業内容	長寿を祝うため、節目の年に長寿祝金を贈呈する。
めざす姿(目標)	長年社会に貢献してこられた高齢者の労を労い、長寿を祝う。
事業の対象(誰を、何を)	88歳、100歳、101歳以上の高齢者
事業の手段・方法(どのように)	民生委員に家庭訪問による手渡しで行っている。
実施形態(直営/委託)	直営
関連計画	

(3)事業費等

(4)成果の達成状況、有効性・効率性評価

区分	R3年度(決算)	R4年度(決算)	R5年度(予算)	指標値(活動・成果)	指標の内容	実施計画策定時(H30年度)	実績(R4年度)	目標値(R4年度)	
事業費(千円)A	14,000	13,630	15,642		贈呈者数		547人/年	672人/年	600人/年
主な内訳	祝金	13,990	13,620	15,630					
	消耗品	10	10	12					
					成果の達成状況	A.順調に推移している			
財源	国・府支出金				上記「達成状況」選択の理由	対象者に対して確実に支給する事業であるため。			
	地方債					有効性・効率性評価	目標達成のための有効な事業内容となっているか		
	その他( )				A.有効的である(改善の余地がない)				
	うち受益者負担 B				事業は効率的に実施できているか				
	一般財源 C	14,000	13,630	15,642	A.効率的である(改善の余地がない)				
一般財源比率 C÷A	100.0%	100.0%	100.0%	上記「有効性・効率性」選択の理由	節目を迎える方の長寿を祝う有意義な事業である。贈呈は民生委員の協力により行っているため。				
受益者負担率 B÷A									

(5)事業の現況と今後の見通し

本事業をとりまく状況の変化(社会情勢・ステークホルダー・要望等)	
高齢化社会を迎え、給付事業について検討する必要がある。	
目標達成に向けた課題	課題を踏まえた今後(令和6年度以降)の事業の方向性
平成25年4月より100歳の長寿祝金を10万円から5万円に改正しており、高齢者社会を迎え対象者が増加する中、将来的には、人生の区切りのお祝いであることも考慮しつつ、給付対象について再検討が必要である。	<b>現状維持</b> 人生の節目を迎えられた方の長寿祝いとして有意義な事業であり、現状維持し事業を行う。

(1)事務事業名・総合計画の体系等

第3期実施計画の事業名	金婚祝賀事業				財務会計上の事業名	金婚祝賀事業
第3期実施計画の区分章/節(施策)/項目/事業番号	2	2	1	10	担当部署名	高齢・福祉総務課
総合計画の体系	章	第2章みんなが健康でいきいきと暮らせるまち				
	節(施策)	第2節高齢者福祉・介護の充実				
	項目	項目1高齢者福祉の充実				

(2)事業の概要

実施期間(第3期実施計画期間)	令和 元 年度 ~ 令和 4 年度
事業内容	結婚以来50年にわたり社会に貢献された夫婦の長寿を祝福するため、記念品等を贈呈する。
めざす姿(目標)	夫婦の長寿と健康を促進し、高齢者福祉の増進を図る。
事業の対象(誰を、何を)	結婚50周年及び75周年を迎えた夫婦
事業の手段・方法(どのように)	記念品を送付する。
実施形態(直営/委託)	直営
関連計画	

(3)事業費等

(4)成果の達成状況、有効性・効率性評価

区分	R3年度	R4年度	R5年度	指標値(活動・成果)	指標の内容	実施計画策定時(H30年度)	実績(R4年度)	目標値(R4年度)
	(決算)	(決算)	(予算)					
事業費(千円)A	187	195	222	参加者数	112人	190人	150人	
主な内訳	祝品	126	115					140
	通信運搬費	52	52					52
成果の達成状況					A.順調に推移している			
財源	国・府支出金				上記「達成状況」選択の理由	記念品の送付に切り替えてからも、申込件数は上昇している。		
	地方債							
	その他( )				有効性・効率性評価	B.改善の余地がある		
	うち受益者負担 B					A.効率的である(改善の余地がない)		
	一般財源 C	187	195	222	上記「有効性・効率性」選択の理由	事業を記念品の送付とし、効率的に事業が行われているが記念としてより良いものがないか検討することも必要だと思われる。		
一般財源比率 C÷A	100.0%	100.0%	100.0%					
受益者負担率 B÷A								

(5)事業の現況と今後の見通し

本事業をとりまく状況の変化(社会情勢・ステークホルダー・要望等)	
近隣市の状況を鑑み、金婚祝賀会の開催は令和元年度を持って廃止し、令和2年度からは、事業名を金婚祝賀事業に変更し、記念品の送付を行っている。	
目標達成に向けた課題	課題を踏まえた今後(令和6年度以降)の事業の方向性
記念品について、より良いものがないか検討が必要である。	<b>現状維持</b> 夫婦の長寿を祝福する有意義な事業である。

(1)事務事業名・総合計画の体系等

第3期実施計画の事業名	老人クラブ補助事業				財務会計上の事業名	老人クラブ補助事業
第3期実施計画の区分章/節(施策)/項目/事業番号	2	2	1	11	担当部署名	高齢・福祉総務課
総合計画の体系	章	第2章みんなが健康でいきいきと暮らせるまち				
	節(施策)	第2節高齢者福祉・介護の充実				
	項目	項目1高齢者福祉の充実				

(2)事業の概要

実施期間(第3期実施計画期間)	令和	元	年度	～	令和	4	年度
事業内容	社会奉仕活動などを行う老人クラブに対して、補助を行う。						
めざす姿(目標)	すべての高齢者が社会参加し、住み慣れた地域で生きがいを持って生活できるよう、高齢者福祉サービスを充実させる。						
事業の対象(誰を、何を)	60歳以上で構成する30人以上のクラブ						
事業の手段・方法(どのように)	活動に伴う経費の一部を助成						
実施形態(直営/委託)	直営						
関連計画							

(3)事業費等

(4)成果の達成状況、有効性・効率性評価

区分	R3年度(決算)	R4年度(決算)	R5年度(予算)	指標値(活動・成果)	指標の内容	実施計画策定時(H30年度)	実績(R4年度)	目標値(R4年度)
事業費(千円)A	7,283	7,267	7,720			老人クラブ加入者数	2,270人	1,752人
主な内訳	補助金	7,283	7,267	7,720				
成果の達成状況					B.順調に推移していない			
財源	国・府支出金	2,552	2,575	2,545	上記「達成状況」選択の理由	加入者数が年々減少している。また、担い手不足により休会しているクラブも多い。		
	地方債							
	その他( )				有効性・効率性評価	目標達成のための有効な事業内容となっているか	B.改善の余地がある	
	うち受益者負担 B					事業は効率的に実施できているか	B.改善の余地がある	
	一般財源 C	4,731	4,692	5,175	上記「有効性・効率性」選択の理由	親睦会や忘年会を主な活動としているクラブが一定数見受けられ、補助金の主旨である、友愛訪問活動や奉仕活動について、なかなか浸透していないものと思料。また、会員数の減少にも歯止めがかかっていないため。		
一般財源比率 C÷A	65.0%	64.6%	67.0%					
受益者負担率 B÷A								

(5)事業の現況と今後の見通し

本事業をとりまく状況の変化(社会情勢・ステークホルダー・要望等)	
高齢化をはじめとし、個人や少人数で活動するアクティブシニアや、地域活動・団体の選択肢の増加に伴い、老人クラブの加入者数は年々減少している。さらに、新規会員の獲得に苦慮しているクラブが多い。多種多様な活動・団体があるなかで老人クラブの存在意義を高めていくことが必要。令和5年度には、大阪府の老人クラブ活動サポート事業による助言等を受ける予定。	
目標達成に向けた課題	課題を踏まえた今後(令和6年度以降)の事業の方向性
会員の高齢化・固定化による、会員数の減少及び担い手不足が喫緊の課題。アクティブシニアにクラブの存在意義や利点等を継続的に周知し、会員増につなげることが必要。また、クラブの運営要領や補助金交付の主旨についてクラブごとに認識の差があるものと思料。	<b>現状維持</b> 老人クラブは、友愛訪問活動、清掃奉仕活動、地域見守り活動、教養講座開催事業、スポーツ活動、その他高齢者自らの生きがいを高め健康づくりを進める活動やボランティア活動をはじめとした地域を豊かにする各種活動を総合的に実施するものである。この前提を踏まえ、改めてクラブ運営や補助金の運用等について、周知啓発を徹底する。並行して新たな会員や担い手と呼びこめるよう、宣伝を引き続き行う。

(1)事務事業名・総合計画の体系等

第3期実施計画の事業名	アクティブシニア応援基金積立事業				財務会計上の事業名	アクティブシニア応援基金積立事業
第3期実施計画の区分章/節(施策)/項目/事業番号	2	2	1	13	担当部署名	高齢・福祉総務課
総合計画の体系	章	第2章みんなが健康でいきいきと暮らせるまち				
	節(施策)	第2節高齢者福祉・介護の充実				
	項目	項目1高齢者福祉の充実				

(2)事業の概要

実施期間(第3期実施計画期間)	令和 元 年度 ~ 令和 4 年度
事業内容	アクティブシニア応援基金の積立を行う。
めざす姿(目標)	積み立てた基金を適切に管理し、アクティブシニア応援事業など高齢者の生きがいづくりのための事業を推進する。
事業の対象(誰を、何を)	アクティブシニア応援基金
事業の手段・方法(どのように)	適切に管理し、高齢者の福祉の向上に関する施策を推進するための経費に充てる。
実施形態(直営/委託)	直営
関連計画	

(3)事業費等

(4)成果の達成状況、有効性・効率性評価

区 分	R3年度 (決算)	R4年度 (決算)	R5年度 (予算)	指標値 (活動・成果)	指標の内容	実施計画策定時 (H30年度)	実績 (R4年度)	目標値 (R4年度)	
事業費(千円)A	3,118	3,114	3,149		積立金	積立金	100,000千円	3,114千円	3,146千円
主な内訳	積立金	3,118	3,114	3,149					
成果の達成状況					A.順調に推移している				
財源	国・府支出金				上記「達成状況」選択の理由	当初の計画通り積み立てを行うことができていたため。			
	地方債								
	その他(土地建物使用料、利子)	3,118	3,114	3,149	有効性・効率性評価	目標達成のための有効な事業内容となっているか A.有効的である(改善の余地がない)			
	うち受益者負担 B					事業は効率的に実施できているか A.効率的である(改善の余地がない)			
	一般財源 C	0	0	0	上記「有効性・効率性」選択の理由 基金を適切に管理しているため。				
一般財源比率 C÷A									
受益者負担率 B÷A									

(5)事業の現況と今後の見通し

本事業をとりまく状況の変化(社会情勢・ステークホルダー・要望等)	
<p>超少子高齢社会を迎えた今、元気な高齢者が地域社会の支え手として活躍する必要性が高まっている。高齢者が積極的に社会に参加し、元気でいきいきと生活できる環境づくりのための経費に充てるため、1億円のアクティブシニア応援基金が平成30年度に創設された。この基金を財源として、高齢者が地域で元気に生活できるよう、健康づくり、生きがいづくり等の事業に対して補助金を交付してきた。本補助金の交付を受けて、高齢者の生きがいづくりや健康づくりに関する新たな事業が創設されるなど、当初の目的を果たしたため令和2年度をもって事業を廃止した。</p>	
目標達成に向けた課題	課題を踏まえた今後(令和6年度以降)の事業の方向性
<p>アクティブシニア応援事業の廃止に伴い、アクティブシニア応援基金の今後の運用について検討が必要である。</p>	<p><b>現状維持</b> 今後の高齢者の活動を推進する事業に活用していく。</p>



(1)事務事業名・総合計画の体系等

第3期実施計画の事業名	福祉有償運送運営協議会事業				財務会計上の事業名	福祉有償運送運営協議会事業
第3期実施計画の区分章/節(施策)/項目/事業番号	2	2	1	14	担当部署名	高齢・福祉総務課
総合計画の体系	章	第2章みんなが健康でいきいきと暮らせるまち				
	節(施策)	第2節高齢者福祉・介護の充実				
	項目	項目1高齢者福祉の充実				

(2)事業の概要

実施期間(第3期実施計画期間)	令和 元 年度 ~ 令和 4 年度
事業内容	福祉有償運送の適切な運営のため、北摂ブロック(5市3町)の市町村で福祉有償運送協議会を開催する。
めざす姿(目標)	申請のあった事業者に対して、適正な審査を行う。
事業の対象(誰を、何を)	申請のあった事業者
事業の手段・方法(どのように)	福祉有償運送運営協議会を北摂6市3町で共同設置し、適正な審査を行う。
実施形態(直営/委託)	直営
関連計画	

(3)事業費等

(4)成果の達成状況、有効性・効率性評価

区分	R3年度	R4年度	R5年度	指標値(活動・成果)	指標の内容	実施計画策定時(H30年度)	実績(R4年度)	目標値(R4年度)
	(決算)	(決算)	(予算)					
事業費(千円)A	8	18	13		開催日数	4日	4日	4日
主な内訳	負担金	8	18	13	審議件数	9件/日	21件/日	20件/日
成果の達成状況					A.順調に推移している			
財源	国・府支出金				上記「達成状況」選択の理由	適正な審査が行われているため。		
	地方債					有効性・効率性評価	目標達成のための有効な事業内容となっているか	
	その他( )				A.有効的である(改善の余地がない)			
	うち受益者負担 B				A.効率的である(改善の余地がない)			
	一般財源 C	8	18	13	上記「有効性・効率性」選択の理由	広域実施により合理的な運営を実現できているため。		
一般財源比率 C÷A	100.0%	100.0%	100.0%					
受益者負担率 B÷A								

(5)事業の現況と今後の見通し

本事業をとりまく状況の変化(社会情勢・ステークホルダー・要望等)	
<p>少子高齢化社会の到来に伴い、総人口に占める高齢者の増加が今後も予想される。その上で、交通網の発達により、外出の頻度も増えることから、需要が増加すると見込まれる。</p>	
目標達成に向けた課題	課題を踏まえた今後(令和6年度以降)の事業の方向性
福祉有償運送の意義の周知と、需要に応じた登録事業者の拡大。	<p><b>現状維持</b></p> <p>池田市独自で協議会を開催するより、6市3町で実施するほうが効率的な運営ができることから、現状維持とする。</p>

(1)事務事業名・総合計画の体系等

第3期実施計画の事業名	福祉バス運行事業				財務会計上の事業名	福祉バス運行事業
第3期実施計画の区分章/節(施策)/項目/事業番号	2	2	1	15	担当部署名	高齢・福祉総務課
総合計画の体系	章	第2章みんなが健康でいきいきと暮らせるまち				
	節(施策)	第2節高齢者福祉・介護の充実				
	項目	項目1高齢者福祉の充実				

(2)事業の概要

実施期間(第3期実施計画期間)	令和 元 年度 ~ 令和 4 年度
事業内容	市役所、市立池田病院、敬老会館を拠点として市内全域に、循環福祉バスを運行する。
めざす姿(目標)	高齢者や障がい者などの公共施設などの利用を促進し、社会参加の支援や引きこもりを防止する。
事業の対象(誰を、何を)	高齢者(60歳以上)、障がい者、妊産婦、その付き添い
事業の手段・方法(どのように)	マイクロバスで市内の施設を循環運行
実施形態(直営/委託)	全部委託
関連計画	

(3)事業費等

(4)成果の達成状況、有効性・効率性評価

区分	R3年度(決算)	R4年度(決算)	R5年度(予算)	指標値(活動・成果)	指標の内容	実施計画策定時(H30年度)	実績(R4年度)	目標値(R4年度)	
事業費(千円)A	31,190	32,178	30,077		延べ利用者数	84,693人/年	60,739人/年	89,000人/年	
主な内訳	運行委託料	26,539	25,604			25,062			
	修繕料・消耗品費	731	2,069			510			
	自動車借上料	3,921	4,505	4,505					
成果の達成状況					A.順調に推移している				
財源	国・府支出金				上記「達成状況」選択の理由	新型コロナウイルス感染拡大以前の利用者数には満たないが、前年度より約12%増加しており、回復傾向にあるため。			
	地方債					有効性・効率性評価	A.有効的である(改善の余地がない)		
	その他(福祉基金利子)	74	52	198	B.改善の余地がある				
	うち受益者負担 B				市民ニーズや各バス停の乗降者数、敬老会館の建替等を鑑み、効率的に運行できるようルートや時刻を見直す必要があるため。				
	一般財源 C	31,116	32,126	29,879	上記「有効性・効率性」選択の理由				
一般財源比率 C÷A	99.8%	99.8%	99.3%						
受益者負担率 B÷A									

(5)事業の現状と今後の見通し

本事業をとりまく状況の変化(社会情勢・ステークホルダー・要望等)	
<p>平成8年12月、「行財政見直し推進計画(みなおし'97)」を策定。この方針に基づき、敬老年金、障害者年金を廃止し、この財源によるビルドの一つとして、高齢者や障害者の交通の利便性を向上させ、社会参加の促進を図るため、施設循環福祉バスの運行を開始。事業開始以来、地域交通における重要な役割を担ってきたが、地域交通に対するニーズは多様化している。</p> <p>令和4年度策定の地域公共交通計画では、基本方針の1つとして「施設循環福祉バスの機能を含めた新たな交通手段を検討し、持続的な公共交通体系の構築と役割分担の調整を行う」と示されている。</p>	
目標達成に向けた課題	課題を踏まえた今後(令和6年度以降)の事業の方向性
<p>高齢者以外の障がい者や妊産婦等のバスの利用頻度が少ない。ルートや時刻等についても、必要に応じた見直しが求められている。</p>	<p><b>現状維持</b></p> <p>地域公共交通会議で方向性が決定するまで、本事業を継続する。また、停留所の情報をわかりやすく伝える等、市民にとって効率的に利用いただけるための手段を整備する。</p>

(1)事務事業名・総合計画の体系等

第3期実施計画の事業名	要援護高齢者支援事業				財務会計上の事業名	要援護高齢者支援事業
第3期実施計画の区分章/節(施策)/項目/事業番号	2	2	1	16	担当部署名	高齢・福祉総務課
総合計画の体系	章	第2章みんなが健康でいきいきと暮らせるまち				
	節(施策)	第2節高齢者福祉・介護の充実				
	項目	項目1高齢者福祉の充実				

(2)事業の概要

実施期間(第3期実施計画期間)	令和 元 年度 ~ 令和 4 年度
事業内容	虐待を受けている高齢者など要援護高齢者に対して、生活管理指導や措置入所などの支援を行う。
めざす姿(目標)	要援護高齢者の避難先を確保し、虐待者から早急に救出することで、高齢者の暮らしを守る。
事業の対象(誰を、何を)	虐待等により在宅生活が困難となっている高齢者
事業の手段・方法(どのように)	実施施設に宿泊させ、生活習慣の指導を受けさせるとともに、体調の調整を行う
実施形態(直営/委託)	全部委託
関連計画	

(3)事業費等

(4)成果の達成状況、有効性・効率性評価

区 分		R3年度 (決算)	R4年度 (決算)	R5年度 (予算)	指標値 (活動・成果)	指標の内容	実施計画策定時 (H30年度)	実績 (R4年度)	目標値 (R4年度)
事業費(千円)A		91	0	313		指標値 (活動・成果)	入所率	100%	0%
主な内訳	要援護高齢者支援委託料	91	0	313					
成果の達成状況						C.判断できない			
財源	国・府支出金				有効性・効率性評価	上記「達成状況」選択の理由	緊急的な対応はあったものの該当施設への入所を行う事例がなかったため。		
	地方債						上記「有効性・効率性」選択の理由	A.有効的である(改善の余地がない)	
	その他(要援護高齢者支援利用料)	91	0	220		A.効率的である(改善の余地がない)			
	うち受益者負担 B	91	0	220		対象施設との契約に基づいて、高齢者の緊急的な避難先の確保ができていないため。			
	一般財源 C	0	0	93					
一般財源比率 C÷A			29.7%						
受益者負担率 B÷A	100.0%		70.3%						

(5)事業の現況と今後の見通し

本事業をとりまく状況の変化(社会情勢・ステークホルダー・要望等)	
虐待などによって在宅生活が困難になる高齢者の割合は年々増加している。対象者の安定した生活の確保及び将来的な生活を進めていく準備も含めて、緊急受け入れの機会が増加することが今後予想される。	
目標達成に向けた課題	課題を踏まえた今後(令和6年度以降)の事業の方向性
虐待による緊急的な避難及び居所の確保は、対象者の権利擁護の観点からみても必要な支援である。今後も緊急受け入れ先との連携を行い、常時受け入れ先を用意できる体制を作ることが必要である。	現状維持 地域を絞ることなく、緊急受け入れ先との調整及び連携を行い、常時受け入れ先を用意できる体制を作っていく。

(1)事務事業名・総合計画の体系等

第3期実施計画の事業名	養護老人ホーム入所事業				財務会計上の事業名	養護老人ホーム入所事業
第3期実施計画の区分章/節(施策)/項目/事業番号	2	2	1	18	担当部署名	高齢・福祉総務課
総合計画の体系	章	第2章みんなが健康でいきいきと暮らせるまち				
	節(施策)	第2節高齢者福祉・介護の充実				
	項目	項目1高齢者福祉の充実				

(2)事業の概要

実施期間(第3期実施計画期間)	令和 元 年度 ~ 令和 4 年度
事業内容	市内の老人ホームで対応不可能な方を対象に、市外の老人ホームへ適切な入所措置を行う。
めざす姿(目標)	市外の老人ホームへの適切な入所措置を行うことで、高齢者が安心して生活できる場所を提供する。
事業の対象(誰を、何を)	経済的及び環境的に在宅において一人で生活することが困難な65歳以上の高齢者
事業の手段・方法(どのように)	対象者から申出があり、判定委員に入所の可否を伺った上で市外の養護老人ホームへ入所措置を行う。
実施形態(直営/委託)	全部委託
関連計画	

(3)事業費等

(4)成果の達成状況、有効性・効率性評価

区分	R3年度(決算)	R4年度(決算)	R5年度(予算)	指標値(活動・成果)	指標の内容	実施計画策定時(H30年度)	実績(R4年度)	目標値(R4年度)	
事業費(千円)A	7,288	12,039	47,734		指標値(活動・成果) 有効性・効率性評価	入所率	100%	100%	100%
主な内訳	入所措置費	7,098	11,696	45,107					
	期末一時扶助費	16	21	88					
	介護扶助費	175	239	1,277					
成果の達成状況					A.順調に推移している				
財源	国・府支出金				上記「達成状況」選択の理由	令和5年3月末日をもって廃止した養護老人ホーム白寿荘の入所者のうち、6名について市外の養護老人ホームでの措置を行った。また、他3名の措置も継続し、計9名の入所措置を行った。			
	地方債					上記「有効性・効率性」 選択の理由	目標達成のための有効な事業内容となっているか A.有効的である(改善の余地がない)		
	その他(入所者負担金) うち受益者負担 B	1,277	1,710	5,019	事業は効率的に実施できているか A.効率的である(改善の余地がない)				
	一般財源 C	6,011	10,329	42,715	市内の養護老人ホームの廃止にあわせて、近隣の市の養護老人ホームへ転所を行うことができた。また、その際に本人及び親族の意向を確認し、適切かつ迅速に転所を行うことが出来たため。				
	一般財源比率 C÷A	82.5%	85.8%	89.5%					
受益者負担率 B÷A	17.5%	14.2%	10.5%						

(5)事業の現況と今後の見通し

本事業をとりまく状況の変化(社会情勢・ステークホルダー・要望等) 令和5年3月末日をもって養護老人ホーム白寿荘は廃止となり、入所者の新しい行き先を確定させる必要があった。その中で本人の身体的状態や意向及び親族の意向を鑑みて、転所先の調整を進めた。結果的に令和4年度中で6名の方の転所を支援し、継続的に入所措置を行っている。	
目標達成に向けた課題 地域における困難事例は増加傾向にあり、対象者の選択肢を狭めることがないよう、環境的・経済的及び本人の意向を鑑みた対応を進めていくことが必要である。	課題を踏まえた今後(令和6年度以降)の事業の方向性 <b>現状維持</b> 入所者の自立度や金銭面での状況を鑑みつつ、養護老人ホームへの円滑な入所に向けて、市外施設との連携を行い、適した施設への入所を進めていく。

(1)事務事業名・総合計画の体系等

第3期実施計画の事業名	養護老人ホーム管理運営事業				財務会計上の事業名	養護老人ホーム管理運営事業
第3期実施計画の区分章/節(施策)/項目/事業番号	2	2	1	19	担当部署名	高齢・福祉総務課
総合計画の体系	章	第2章みんなが健康でいきいきと暮らせるまち				
	節(施策)	第2節高齢者福祉・介護の充実				
	項目	項目1高齢者福祉の充実				

(2)事業の概要

実施期間(第3期実施計画期間)	令和	元	年度	～	令和	4	年度
事業内容	養護老人ホームの適切な管理運営を行う。						
めざす姿(目標)	指定管理者制度により、安定かつ効率的な運営をし、自立した低所得の高齢者が、安心して生活できる場所を提供する。						
事業の対象(誰を、何を)	養護老人ホームに措置入所している65歳以上の高齢者						
事業の手段・方法(どのように)	指定管理者制度により、安定かつ効率的な運営を行う。						
実施形態(直営/委託)	全部委託						
関連計画							

(3)事業費等

(4)成果の達成状況、有効性・効率性評価

区分	R3年度(決算)	R4年度(決算)	R5年度(予算)	指標値(活動・成果)	指標の内容	実施計画策定時(H30年度)	実績(R4年度)	目標値(R4年度)	
事業費(千円)A	66,119	65,788	—		延人数		16人	10人	13人
主な内訳	指定管理料	65,000	65,000						
	特別扶助費	466	256						
	介護扶助費	607	491						
成果の達成状況					A.順調に推移している				
財源	国・府支出金			有効性・効率性評価	上記「達成状況」選択の理由	令和5年3月末日をもって廃止となる中、入所している高齢者が安心して生活できる環境を提供し、また転所に際しても期日より早く遂行することができたため。			
	地方債					目標達成のための有効な事業内容となっているか			
	その他(入所者負担金)	2,851	1,965		A.有効的である(改善の余地がない)				
	うち受益者負担 B	2,851	1,965		A.効率的である(改善の余地がない)				
	一般財源 C	63,268	63,823		令和5年3月末日の廃止に伴う転所先の調整及び施設の諸々の整理を効率的に行われた。				
	一般財源比率 C÷A	95.7%	97.0%		上記「有効性・効率性」選択の理由				
受益者負担率 B÷A	4.3%	3.0%							

(5)事業の現況と今後の見通し

本事業をとりまく状況の変化(社会情勢・ステークホルダー・要望等)	
令和5年3月末日をもって養護老人ホーム白寿荘は廃止となり、入所者の新しい行き先を確定させる必要があった。その中で本人の身体的状態や意向及び親族の意向を鑑みて、転所先の調整を進めた。結果的に令和4年度中で6名の方の転所を支援し、継続的に入所措置を行っている。	
目標達成に向けた課題	課題を踏まえた今後(令和6年度以降)の事業の方向性
特になし。	<b>廃止</b> 施設の老朽化に伴い、令和4年度をもって養護老人ホーム白寿荘は廃止した。

(1)事務事業名・総合計画の体系等

第3期実施計画の事業名	敬老会館管理運営事業				財務会計上の事業名	敬老会館管理運営事業
第3期実施計画の区分章/節(施策)/項目/事業番号	2	2	1	20	担当部署名	高齢・福祉総務課
総合計画の体系	章	第2章みんなが健康でいきいきと暮らせるまち				
	節(施策)	第2節高齢者福祉・介護の充実				
	項目	項目1高齢者福祉の充実				

(2)事業の概要

実施期間(第3期実施計画期間)	令和 元 年度 ~ 令和 4 年度
事業内容	敬老会館の適切な管理運営を行う。
めざす姿(目標)	指定管理者制度により、安定かつ効率的な運営をし、元気な高齢者が、安心して集える場所を提供する。
事業の対象(誰を、何を)	市内に居住する60歳以上の方とその介添えの方
事業の手段・方法(どのように)	指定管理者により管理運営を行う。
実施形態(直営/委託)	全部委託
関連計画	

(3)事業費等

(4)成果の達成状況、有効性・効率性評価

区 分	R3年度 (決算)	R4年度 (決算)	R5年度 (予算)	指標値 (活動・成果)	指標の内容	実施計画策定時 (H30年度)	実績 (R4年度)	目標値 (R4年度)
事業費(千円)A	44,995	44,995	44,995			利用者数	69,600人/年	24,018人/年
主な内訳	指定管理料	44,995	44,995	44,995				
成果の達成状況					C.判断できない			
財源	国・府支出金				上記「達成状況」選択の理由	コロナ禍において浴場の休止や、利用人数・時間の制限など感染対策を講じながらの運営の為、コロナ禍以前と比較すると利用者は大幅減となっている。		
	地方債					有効性・効率性評価	目標達成のための有効な事業内容となっているか	
	その他(土地建物使用料)	15	15	14	事業は効率的に実施できているか		A.効率的である(改善の余地がない)	
	うち受益者負担 B				高齢者の外出や交流の促進に寄与しているため。			
	一般財源 C	44,980	44,980	44,981	上記「有効性・効率性」選択の理由			
一般財源比率 C÷A	100.0%	100.0%	100.0%					
受益者負担率 B÷A								

(5)事業の現況と今後の見通し

本事業をとりまく状況の変化(社会情勢・ステークホルダー・要望等)	
他自治体において、利用対象を高齢者に限らず幅広い世代が交流できる施設とする傾向がある。	
目標達成に向けた課題	課題を踏まえた今後(令和6年度以降)の事業の方向性
施設の老朽化。	<b>廃止</b> 施設の老朽化に伴い、今後廃止し、多世代が交流できる施設として整備予定。



(1)事務事業名・総合計画の体系等

第3期実施計画の事業名	敬老の里プロジェクト推進事業				財務会計上の事業名	敬老の里プロジェクト推進事業
第3期実施計画の区分章/節(施策)/項目/事業番号	2	2	1	21	担当部署名	高齢・福祉総務課
総合計画の体系	章	第2章みんなが健康でいきいきと暮らせるまち				
	節(施策)	第2節高齢者福祉・介護の充実				
	項目	項目1高齢者福祉の充実				

(2)事業の概要

実施期間(第3期実施計画期間)	令和 元 年度 ~ 令和 4 年度
事業内容	「敬老の里」周辺施設も含めた一帯の福祉施設整備を推進する。
めざす姿(目標)	老朽化した敬老会館などの公共施設を整備し、魅力あるサービスを提供する。
事業の対象(誰を、何を)	敬老会館及び周辺公共施設
事業の手段・方法(どのように)	敬老会館及び周辺公共施設の機能集約・見直しを行う。
実施形態(直営/委託)	直営
関連計画	

(3)事業費等

(4)成果の達成状況、有効性・効率性評価

区 分	R3年度 (決算)	R4年度 (決算)	R5年度 (予算)	指標値 (活動・成果)	指標の内容	実施計画策定時 (H30年度)	実績 (R4年度)	目標値 (R4年度)	
事業費(千円)A	0	—	—	建設工事		—	—	完了	
主な内訳	建設支援業務委託料	0							
成果の達成状況					C.判断できない				
財源	国・府支出金			上記「達成状況」選択の理由	買収予定地の交渉が不調に終わり、施設の再編計画自体を見直す必要が発生したが、現在の白寿荘及び敬老会館の土地に集約複合した施設の設置を決定したため。				
	地方債				C.有効的でない(抜本的な見直しが必要)				
	その他 ( )			有効性・効率性評価	目標達成のための有効な事業内容となっているか				
	うち受益者負担 B				C.効率的でない(抜本的な見直しが必要)				
	一般財源 C	0			上記「有効性・効率性」選択の理由				
一般財源比率 C÷A				計画内容の変更により、当初の敬老の里と隣接した施設を一体で再構築するプロジェクトとして機能しておらず、見直しが必要であったため。					
受益者負担率 B÷A									

(5)事業の現況と今後の見通し

本事業をとりまく状況の変化(社会情勢・ステークホルダー・要望等)	
関連施設の老朽化に伴い、新施設の建設を予定していたが予定地の交渉が不調に終わり、再編計画の見直しを行う形となった。	
目標達成に向けた課題	課題を踏まえた今後(令和6年度以降)の事業の方向性
関連施設の老朽化。	<b>廃止</b> 敬老の里プロジェクト推進事業としては廃止。周辺施設の老朽化対策として再編整備の検討を進め、敬老会館、花園会館、旭丘会館を集約複合化した多世代交流施設の整備を決定した。また、令和5年度の予算にて多世代交流施設の設計費用を計上し、今後は多世代交流施設整備事業として検討を行う。

(1)事務事業名・総合計画の体系等

第3期実施計画の事業名	在日外国人高齢者福祉金給付事業				財務会計上の事業名	在日外国人高齢者福祉金給付事業
第3期実施計画の区分章/節(施策)/項目/事業番号	2	2	1	23	担当部署名	高齢・福祉総務課
総合計画の体系	章	第2章みんなが健康でいきいきと暮らせるまち				
	節(施策)	第2節高齢者福祉・介護の充実				
	項目	項目1高齢者福祉の充実				

(2)事業の概要

実施期間(第3期実施計画期間)	令和 元 年度 ~ 令和 4 年度
事業内容	一定の年齢要件で国民年金の老齢福祉年金を受けられない在日外国人高齢者に対して、福祉金を支給する。
めざす姿(目標)	老齢福祉年金を受けられない在日外国人高齢者の福祉の増進を図る。
事業の対象(誰を、何を)	大正15年4月1日以前生まれで公的年金のない在日外国人
事業の手段・方法(どのように)	福祉金を給付
実施形態(直営/委託)	直営
関連計画	

(3)事業費等

(4)成果の達成状況、有効性・効率性評価

区 分	R3年度	R4年度	R5年度	指標値(活動・成果)	指標の内容	実施計画策定時(H30年度)	実績(R4年度)	目標値(R4年度)
	(決算)	(決算)	(予算)					
事業費(千円)A	0	0	120		交付者数	0人	0人	0人
主な内訳	在日外国人高齢者福祉金	0	0	120				
成果の達成状況					C.判断できない			
財源	国・府支出金				上記「達成状況」選択の理由	達成未達成の判断になじむ指標ではないため。		
	地方債							
	その他 ( )				有効性・効率性評価	目標達成のための有効な事業内容となっているか A.有効的である(改善の余地がない)		
	うち受益者負担 B					事業は効率的に実施できているか A.効率的である(改善の余地がない)		
	一般財源 C	0	0	120	上記「有効性・効率性」選択の理由	対象者が発生した場合に備えて常時予算は確保しているため。		
一般財源比率 C÷A			100.0%					
受益者負担率 B÷A								

(5)事業の現況と今後の見通し

本事業をとりまく状況の変化(社会情勢・ステークホルダー・要望等)	
在日外国人等で、年金制度上の理由により国民年金法に規定する年齢年金等を受給できない高齢者の救済を図るため、本市では平成7年7月1日から事業実施。平成30年度以降、本市での対象者はなし。	
目標達成に向けた課題	課題を踏まえた今後(令和6年度以降)の事業の方向性
特になし。	現状維持 現在対象者はいないが、他市からの転入等により対象者が発生する可能性があるため。

(1)事務事業名・総合計画の体系等

第3期実施計画の事業名	市民後見人養成事業				財務会計上の事業名	市民後見人養成事業
第3期実施計画の区分章/節(施策)/項目/事業番号	2	2	1	24	担当部署名	高齢・福祉総務課
総合計画の体系	章	第2章みんなが健康でいきいきと暮らせるまち				
	節(施策)	第2節高齢者福祉・介護の充実				
	項目	項目1高齢者福祉の充実				

(2)事業の概要

実施期間(第3期実施計画期間)	令和 元 年度 ~ 令和 4 年度
事業内容	意思能力の不十分な高齢者の身上監護を行うため、市民から成年後見人の候補者を養成する。
めざす姿(目標)	市民後見人のバンク登録者数を増やし、高齢者の権利を守る。
事業の対象(誰を、何を)	25歳以上75歳未満の市民後見人を目指す方
事業の手段・方法(どのように)	市民後見人養成講座を開催し、修了者を市民後見人バンクに登録する。
実施形態(直営/委託)	全部委託
関連計画	

(3)事業費等

(4)成果の達成状況、有効性・効率性評価

区 分	R3年度	R4年度	R5年度	指標値(活動・成果)	指標の内容	実施計画策定時(H30年度)	実績(R4年度)	目標値(R4年度)
	(決算)	(決算)	(予算)					
事業費(千円)A	385	399	435		登録者数	4人	4人	10人
主な内訳	委託料【介護特会】	385	399	435				
成果の達成状況					B.順調に推移していない			
財 源	国・府支出金	288	299	326	上記「達成状況」選択の理由	毎年受講者はいいるが目標設定と比較して、登録者数の増加が鈍化しているため。		
	地方債							
	その他 ( )				有効性・効率性評価	A.有効的である(改善の余地がない)		
	うち受益者負担 B					A.効率的である(改善の余地がない)		
	一般財源 C	97	100	109	上記「有効性・効率性」選択の理由	本年はHPに養成講座の日程などの掲載を行い、講座の参加者が微増した。また、成年後見のHP掲載を行い、制度を広く周知するように改善を行った。今後については、市からバンク登録者への研修などを行い、地域の福祉活動の担い手として、基盤を作っていく。		
一般財源比率 C÷A	25.2%	25.1%	25.1%					
受益者負担率 B÷A								

(5)事業の現況と今後の見通し

<p>本事業をとりまく状況の変化(社会情勢・ステークホルダー・要望等)</p> <p>少子高齢化に伴い、総人口に占める高齢者は増加傾向にある。また、認知症の高齢者も増加しており、併せて、自身で金銭管理やその他諸手続きを行うことができない方も増えている。そのような情勢の中、全国的に後見人を必要とする案件が増えており、同時に地域に根付いた方が後見人になることが求められている。しかし、困難事例も増えていることから、マッチする案件が限られているため、申立を行っても必ずしも受任に至るわけではない。</p>	
<p>目標達成に向けた課題</p> <p>市民後見人の周知の徹底や制度の担い手が様々な場面で活躍できる環境を作っていく必要がある。</p>	<p>課題を踏まえた今後(令和6年度以降)の事業の方向性</p> <p><b>現状維持</b></p> <p>毎年、継続して広報誌による周知を徹底して行うとともに地域包括支援センターや民生委員などの地域の方々も巻き込んで、成年後見制度を題材とした研修や会議などを実施し、後見制度の内容理解を深める。</p>

(1)事務事業名・総合計画の体系等

第3期実施計画の事業名	一般介護予防事業(一般会計)				財務会計上の事業名	一般介護予防事業
第3期実施計画の区分章/節(施策)/項目/事業番号	2	2	1	25	担当部署名	地域支援課
総合計画の体系	章	第2章みんなが健康でいきいきと暮らせるまち				
	節(施策)	第2節高齢者福祉・介護の充実				
	項目	項目1高齢者福祉の充実				

(2)事業の概要

実施期間(第3期実施計画期間)	令和 3 年度 ~ 令和 4 年度
事業内容	要介護状態に至る前的高齢者に対し、要介護状態に陥る原因となる、加齢に伴う様々な心身機能の低下(フレイル)を予防することを目的とした介護予防プログラムを実施する。
めざす姿(目標)	高齢者の社会参加や介護予防につながる行動変容を促進し、自身の介護予防意識を向上させる。
事業の対象(誰を、何を)	市内の高齢者
事業の手段・方法(どのように)	フレイル予防を周知するイベントの開催、社会参加を促すための介護予防プログラムの実施
実施形態(直営/委託)	全部委託
関連計画	第8期池田市高齢者福祉計画、介護保険事業計画

(3)事業費等

(4)成果の達成状況、有効性・効率性評価

区分	R3年度(決算)	R4年度(決算)	R5年度(予算)	指標値(活動・成果)	指標の内容	実施計画策定時(H30年度)	実績(R4年度)	目標値(R4年度)
事業費(千円)A	8,699	8,839	10,000		主な内訳	参加人数	-	449人
委託料	8,699	8,839	10,000	継続参加人数		-	87人	160人
国・府支出金				有効性・効率性評価 上記「有効性・効率性」選択の理由		成果の達成状況		B.順調に推移していない
地方債					上記「達成状況」選択の理由		前年度と比較すると向上したものの、未だ目標達成には至っていないため。	
その他(繰入金)	8,699	8,839	10,000		目標達成のための有効な事業内容となっているか		B.改善の余地がある	
うち受益者負担 B					事業は効率的に実施できているか		B.改善の余地がある	
一般財源 C	0	0	0		上記「有効性・効率性」選択の理由		本事業の知名度がまだ低いため、周知することに時間と労力がかかってしまっている。	
一般財源比率 C÷A								
受益者負担率 B÷A								

(5)事業の現況と今後の見通し

<p>本事業をとりまく状況の変化(社会情勢・ステークホルダー・要望等)</p> <p>高齢者人口の増加により、今後ますます介護を必要とする高齢者が増加していくと考えられるため、高齢者ひとりひとりが自身で介護予防に取り組んでいくことが必要となる。</p>	
<p>目標達成に向けた課題</p> <p>本市で従来実施してきた介護予防教室は、参加者の固定化や、男性参加者が少ないなどの課題がある。</p>	<p>課題を踏まえた今後(令和6年度以降)の事業の方向性</p> <p><b>現状維持</b></p> <p>健康維持・増進に関心の低い層に向けて、広く介護予防の普及啓発を行っている。</p>

(1)事務事業名・総合計画の体系等

第3期実施計画の事業名	高齢者応援事業				財務会計上の事業名	高齢者応援事業
第3期実施計画の区分章/節(施策)/項目/事業番号	2	2	1	26	担当部署名	地域支援課
総合計画の体系	章	第2章みんなが健康でいきいきと暮らせるまち				
	節(施策)	第2節高齢者福祉・介護の充実				
	項目	項目1高齢者福祉の充実				

(2)事業の概要

実施期間(第3期実施計画期間)	令和 3 年度 ~ 令和 4 年度
事業内容	新型コロナウイルス感染症の影響で、長期にわたり外出頻度や人との関わりが減少した高齢者を応援する目的で、ギフトカードを送付する。
めざす姿(目標)	外出の促進及び人との関わりの創出につなげる。
事業の対象(誰を、何を)	市内の高齢者
事業の手段・方法(どのように)	ひとりあたり3千円分のギフトカードを簡易書留で送付する。
実施形態(直営/委託)	一部委託
関連計画	

(3)事業費等

(4)成果の達成状況、有効性・効率性評価

区分	R3年度(決算)	R4年度(決算)	R5年度(予算)	指標値(活動・成果)	指標の内容	実施計画策定時(H30年度)	実績(R4年度)	目標値(R4年度)	
事業費(千円)A	85,699	20,520	-		指標値(活動・成果)	配布率	-	99.41%	98%
主な内訳	委託料	85,699	20,520	-					
成果の達成状況					A.順調に推移している				
財源	国・府支出金	79,140	20,016	有効性・効率性評価	上記「達成状況」選択の理由	目標値以上の交付率を達成したため。			
	地方債					上記「有効性・効率性」選択の理由	目標達成のための有効な事業内容となっているか		
	その他(ギフトカード売却分)		484		A.有効的である(改善の余地がない)				
	うち受益者負担 B				A.効率的である(改善の余地がない)				
	一般財源 C	6,559	20		高齢者の外出機会の創出に寄与した。				
一般財源比率 C÷A	7.7%	0.1%							
受益者負担率 B÷A									

(5)事業の現況と今後の見通し

本事業をとりまく状況の変化(社会情勢・ステークホルダー・要望等)	
新型コロナウイルス感染症の影響により、長期間にわたって外出の機会が減少した。	
目標達成に向けた課題	課題を踏まえた今後(令和6年度以降)の事業の方向性
本事業は令和4年度で終了。	廃止 事業継続予定なし。

(1)事務事業名・総合計画の体系等

第3期実施計画の事業名	介護保険事業				財務会計上の事業名	介護給付等費用適正化事業
第3期実施計画の区分章/節(施策)/項目/事業番号	2	2	2	1	担当部署名	地域支援課
総合計画の体系	章	第2章みんなが健康でいきいきと暮らせるまち				
	節(施策)	第2節高齢者福祉・介護の充実				
	項目	項目2介護保険事業の適切な運営				

(2)事業の概要

実施期間(第3期実施計画期間)	令和	元	年度	～	令和	4	年度
事業内容	介護給付費の適正化のため、ケアプランや国保連合会データの点検、ケアマネジャー指導などを行う。						
めざす姿(目標)	真にサービスが必要な被保険者に、必要なサービスが提供されているかどうかを検証し、介護給付費を抑制するとともに介護保険事業を適切に運営する。						
事業の対象(誰を、何を)	介護サービス利用者、介護サービス事業者						
事業の手段・方法(どのように)	給付費通知の送付やケアプラン点検、医療費情報との突合、国保連データの縦覧点検、住宅改修の事前点検などを実施し、介護給付の適正な支出を促す。						
実施形態(直営/委託)	一部委託						
関連計画	第8期池田市高齢者福祉計画、介護保険事業計画						

(3)事業費等

(4)成果の達成状況、有効性・効率性評価

区分	R3年度	R4年度	R5年度	指標値(活動・成果)	指標の内容	実施計画策定時(H30年度)	実績(R4年度)	目標値(R4年度)
	(決算)	(決算)	(予算)					
事業費(千円)A	6,663	6,874	7,311		ケアプラン点検数	130件	87件	130件
主な内訳	委託料	4,785	5,775	6,006		介護給付費通知送付回数	4回	4回
	通信運搬費	821	927	963				
	庁用器具費	-	113	-				
成果の達成状況					A.順調に推移している			
財源	国・府支出金	3,848	3,970	4,222	上記「達成状況」選択の理由	平成30年度からケアプラン点検の手法を見直し、適正化システムを活用した効果的な実施が行えている。		
	地方債	0	0	0				
	その他(保険料)	1,532	1,581	1,682	有効性・効率性評価	目標達成のための有効な事業内容となっているか	A.有効的である(改善の余地がない)	
	うち受益者負担 B	0	0	0		事業は効率的に実施できているか	B.改善の余地がある	
	一般財源 C	1,283	1,323	1,407	上記「有効性・効率性」選択の理由	介護給付費の増大や複雑化による適正化職員の負担が大きいため、体制整備が必要。		
一般財源比率 C÷A	19.3%	19.2%	19.2%					
受益者負担率 B÷A								

(5)事業の現況と今後の見通し

本事業をとりまく状況の変化(社会情勢・ステークホルダー・要望等)	
<p>今後の高齢者人口の増加による介護サービス及び介護保険制度の持続可能性の確保を図るため、介護保険財政に直結する介護給付費適正化の重要性は大きい。統計データだけでなく、地域の実情も踏まえて、それぞれの地域に合った適正化を進めていく必要がある。</p>	
目標達成に向けた課題	課題を踏まえた今後(令和6年度以降)の事業の方向性
<p>介護給付費の増大や複雑化による適正化職員の負担が大きいため、体制整備が必要。</p>	<p><b>現状維持</b> 第9期介護保険事業計画に基づいて、検討及び体制整備を行う。</p>



(1)事務事業名・総合計画の体系等

第3期実施計画の事業名	高齢者福祉計画・介護保険事業計画策定事業				財務会計上の事業名	介護保険事業計画等策定事業
第3期実施計画の区分章/節(施策)/項目/事業番号	2	2	2	2	担当部署名	介護保険課
総合計画の体系	章	第2章みんなが健康でいきいきと暮らせるまち				
	節(施策)	第2節高齢者福祉・介護の充実				
	項目	項目2介護保険事業の適切な運営				

(2)事業の概要

実施期間(第3期実施計画期間)	令和 元 年度 ~ 令和 4 年度
事業内容	第8期高齢者福祉計画・介護保険事業計画(令和3~5年度)を策定するとともに、第9期高齢者福祉計画・介護保険事業計画(令和6~8年度)の策定に向けた準備を行う。
めざす姿(目標)	計画に基づき、高齢者が可能な限り住み慣れた地域で暮らすことができるよう包括的・継続的な支援を行う地域包括ケアシステムを深化・推進する。
事業の対象(誰を、何を)	高齢者福祉及び介護保険事業に係る3年を1期とした計画期間の事業計画
事業の手段・方法(どのように)	条例により設置される委員会の開催等により策定
実施形態(直営/委託)	一部委託
関連計画	第8期池田市高齢者福祉計画、介護保険事業計画

(3)事業費等

(4)成果の達成状況、有効性・効率性評価

区分	R3年度	R4年度	R5年度	指標値(活動・成果)	指標の内容	実施計画策定時(H30年度)	実績(R4年度)	目標値(R4年度)	
	(決算)	(決算)	(予算)						
事業費(千円)A	0	1,056	4,500	計画策定	-	-	調査完了	調査完了	
主な内訳	委託料	1,056	4,500						
成果の達成状況					A.順調に推移している				
財源	国・府支出金			有効性・効率性評価	上記「達成状況」選択の理由	介護保険法で定められている事業であり、国から示される指針に基づき策定できている。			
	地方債					目標達成のための有効な事業内容となっているか	B.改善の余地がある		
	その他( )					事業は効率的に実施できているか	B.改善の余地がある		
	うち受益者負担 B					上記「有効性・効率性」選択の理由	介護保険事業計画の策定は3年に1度と定められているが、担当する職員への負担が大きく、また資質にも大きく左右される。		
	一般財源 C	0	1,056				4,500		
一般財源比率 C÷A		100.0%	100.0%						
受益者負担率 B÷A									

(5)事業の現況と今後の見通し

本事業をとりまく状況の変化(社会情勢・ステークホルダー・要望等)	
本事業は、3年を1期とした期間で国から示される指針に基づき事業計画を策定するもので、介護保険法第117条により定められている。2040年に向けた介護保険に係る各事業の進捗状況に応じ、地域の特色を反映した計画策定が必要となってきた。	
目標達成に向けた課題	課題を踏まえた今後(令和6年度以降)の事業の方向性
計画策定については、一定の知識と経験が必要となり、担当職員だけでなく、課員全員の知識と経験が重要。また、計画策定のノウハウを持つ事業者にも業務の一部を委託することにより、精度の高い推計を行い計画を策定する。	現状維持 計画期間ごとに国から示される指針に基づき、介護保険事業を円滑に実施していく。

(1)事務事業名・総合計画の体系等

第3期実施計画の事業名	介護保険特別対策事業				財務会計上の事業名	介護保険特別対策事業
第3期実施計画の区分章/節(施策)/項目/事業番号	2	2	2	3	担当部署名	介護保険課
総合計画の体系	章	第2章みんなが健康でいきいきと暮らせるまち				
	節(施策)	第2節高齢者福祉・介護の充実				
	項目	項目2介護保険事業の適切な運営				

(2)事業の概要

実施期間(第3期実施計画期間)	令和	元	年度	～	令和	4	年度
事業内容	国の特別対策に係る高齢者生活支援事業として、介護保険事業実施に伴う低所得者の利用料負担軽減を行う。						
めざす姿(目標)	社会福祉法人が利用者負担の一部軽減に取り組み、低所得利用者の生活の安定と介護保険サービス利用を促進する。						
事業の対象(誰を、何を)	低所得者である要介護又は要支援認定を受けた被保険者						
事業の手段・方法(どのように)	介護保険サービスの利用者負担軽減						
実施形態(直営/委託)	直営						
関連計画							

(3)事業費等

(4)成果の達成状況、有効性・効率性評価

区分		R3年度 (決算)	R4年度 (決算)	R5年度 (予算)	指標値 (活動・成果)	指標の内容	実施計画策定時 (H30年度)	実績 (R4年度)	目標値 (R4年度)			
事業費(千円)A		0	131	617			社会福祉法人利用人数	-	10人	10人		
主な内訳	手数料		0	2	有効性・効率性評価	ホームヘルプサービス利用人数	-	0人	1人			
	補助金		131	550		ホームヘルプサービス利用者の審査支払件数	-	0件	1件			
	扶助費		0	65								
					成果の達成状況	C.判断できない						
財源	国・府支出金		98	462	上記「達成状況」選択の理由	実績に基づく評価は困難。						
	地方債					上記「達成状況」選択の理由	実績に基づく評価は困難。					
	その他 ( )						上記「達成状況」選択の理由	実績に基づく評価は困難。				
	うち受益者負担 B							上記「達成状況」選択の理由	実績に基づく評価は困難。			
	一般財源 C	0	33	155					上記「達成状況」選択の理由	実績に基づく評価は困難。		
一般財源比率 C÷A		25.2%	25.1%	上記「達成状況」選択の理由	実績に基づく評価は困難。							
受益者負担率 B÷A					上記「達成状況」選択の理由	実績に基づく評価は困難。						
						有効性・効率性評価	目標達成のための有効な事業内容となっているか					
							有効性・効率性評価	A.有効的である(改善の余地がない)				
								有効性・効率性評価	事業は効率的に実施できているか			
									有効性・効率性評価	A.効率的である(改善の余地がない)		
					有効性・効率性評価					低所得者の負担軽減のため、保険者が取り組むべき事業。		

(5)事業の現状と今後の見通し

本事業をとりまく状況の変化(社会情勢・ステークホルダー・要望等)	
生活困難な状況にあると認められた要支援、要介護認定を受けた被保険者に対し、介護サービスを提供する社会福祉法人が利用者負担の一部を負担することにより、介護保険サービス利用の促進を図るもの。	
目標達成に向けた課題	課題を踏まえた今後(令和6年度以降)の事業の方向性
実績に基づく評価は困難であるが、社会福祉法人及び被保険者への周知を図る。	現状維持 国の定める「社会福祉法人等による生計困難者等に対する介護保険サービスに係る利用者負担軽減制度事業実施要項」に基づき低所得者の負担軽減を図っていく。

(1)事務事業名・総合計画の体系等

第3期実施計画の事業名	家族介護支援事業				財務会計上の事業名	家族介護支援事業
第3期実施計画の区分章/節(施策)/項目/事業番号	2	2	2	4	担当部署名	高齢・福祉総務課
総合計画の体系	章	第2章みんなが健康でいきいきと暮らせるまち				
	節(施策)	第2節高齢者福祉・介護の充実				
	項目	項目2介護保険事業の適切な運営				

(2)事業の概要

実施期間(第3期実施計画期間)	令和	元	年度	～	令和	4	年度
事業内容	常時おむつが必要な高齢者に対して、紙おむつ券を給付する。						
めざす姿(目標)	在宅介護における経済的な負担を軽減する。						
事業の対象(誰を、何を)	市内居住の65歳以上で、在宅で要介護4以上の非課税世帯						
事業の手段・方法(どのように)	紙おむつ券を給付し、在宅介護の支援を行う。						
実施形態(直営/委託)	全部委託						
関連計画							

(3)事業費等

(4)成果の達成状況、有効性・効率性評価

区分		R3年度 (決算)	R4年度 (決算)	R5年度 (予算)	指標値 (活動・成果)	指標の内容	実施計画策定時 (H30年度)	実績 (R4年度)	目標値 (R4年度)
事業費(千円)A		1,299	1,428	4,524			延べ利用者数	71人/年	99人/年
主な内訳	紙おむつ給付委託料	1,299	1,428	4,524		延べ利用引換券枚数	627枚/年	884枚/年	960枚/年
					成果の達成状況		A.順調に推移している		
財源	国・府支出金	750	825	2,612	有効性・効率性評価	上記「達成状況」選択の理由	目標値に向け、増加傾向にあるため。		
	地方債								
	その他(介護保険料)	299	328	1,041		目標達成のための有効な事業内容となっているか	A.有効的である(改善の余地がない)		
	うち受益者負担 B					事業は効率的に実施できているか	A.効率的である(改善の余地がない)		
	一般財源 C	250	275	871		上記「有効性・効率性」選択の理由	令和4年度内に他市の動向を踏まえ、給付額の見直しを実施。対象者のニーズに即した改善を行うことができたため。		
一般財源比率 C÷A		19.2%	19.3%	19.3%					
受益者負担率 B÷A									

(5)事業の現況と今後の見通し

<p>本事業をとりまく状況の変化(社会情勢・ステークホルダー・要望等)</p> <p>高齢者数の増加に伴い、在宅で介護を受ける要介護認定者数も増加している。今後、事業対象者数の増加が見込まれることや、高齢者が地域で自分らしい生活を送るに当たり、本事業による支援が不可欠になると思われる。また、2024年3月末で地域支援事業の任意事業としての実施が終了する予定。</p>	
<p>目標達成に向けた課題</p> <p>任意事業の対象外になれば、1号保険者の保険料(市町村特別給付)もしくは市町村の独自財源による負担となる。</p>	<p>課題を踏まえた今後(令和6年度以降)の事業の方向性</p> <p><b>現状維持</b></p> <p>高齢者の在宅介護の負担を軽減するためにも、必要な事業と認識しており、今後も事業を継続する。左記の課題や他市の動向を踏まえ、財源確保や支給要件の見直し等を図る必要がある。</p>

(1)事務事業名・総合計画の体系等

第3期実施計画の事業名	成年後見制度利用支援事業				財務会計上の事業名	成年後見制度利用支援事業
第3期実施計画の区分章/節(施策)/項目/事業番号	2	2	2	5	担当部署名	高齢・福祉総務課
総合計画の体系	章	第2章みんなが健康でいきいきと暮らせるまち				
	節(施策)	第2節高齢者福祉・介護の充実				
	項目	項目2介護保険事業の適切な運営				

(2)事業の概要

実施期間(第3期実施計画期間)	令和 元 年度 ~ 令和 4 年度
事業内容	意思能力の不十分な高齢者の身上監護を行うため、市長が成年後見人の審判開始の申し立てを行う。
めざす姿(目標)	身寄りのない意思能力の不十分な高齢者の権利を守る。
事業の対象(誰を、何を)	身寄りのない意思能力の不十分な高齢者
事業の手段・方法(どのように)	意思能力の不十分な高齢者の金銭管理や身上保護を行うため、市長が成年後見人の審判開始の申し立てを行う。資力がない方に対して、後見人への報酬助成を行う。
実施形態(直営/委託)	直営
関連計画	

(3)事業費等

(4)成果の達成状況、有効性・効率性評価

区 分	R3年度 (決算)	R4年度 (決算)	R5年度 (予算)	指標値 (活動・成果)	指標の内容	実施計画策定時 (H30年度)	実績 (R4年度)	目標値 (R4年度)
事業費(千円)A	1,228	1,385	7,043			利用延人数	1人	9人
主な内訳	通信運搬費	30	55	146				
	手数料	66	91	468				
	扶助費	870	1,064	3,360				
					成果の達成状況	A.順調に推移している		
財源	国・府支出金	709	800	4,067	上記「達成状況」選択の理由	国の成年後見制度の整備により、市長申立を迅速に行うことができ、対象者の権利擁護に寄与することができたため。		
	地方債							
	その他(介護保険料)	283	319	1,620	有効性・効率性評価	目標達成のための有効な事業内容となっているか A.有効的である(改善の余地がない)		
	うち受益者負担 B					事業は効率的に実施できているか A.効率的である(改善の余地がない)		
	一般財源 C	236	266	1,356	上記「有効性・効率性」選択の理由	認知症などにより、判断能力が不十分な高齢者に対して適切かつ迅速に支援を実施し、本人の財産や権利を保護することができたため。		
一般財源比率 C÷A	19.2%	19.2%	19.3%					
受益者負担率 B÷A								

(5)事業の現況と今後の見通し

本事業をとりまく状況の変化(社会情勢・ステークホルダー・要望等)	
<p>近年、少子高齢化が加速し、終活や老々介護等の耳になかった言葉が増えている。そのような風潮の中、様々な課題も山積している。例えば、認知症を発症し、家族をはじめとする親族が財産を自由にできず困り果てることある。このような課題解決のため、成年後見制度を利用促進が求められて間もないが、後見業務の手続きの煩雑さなどから、援助が困難になる場合も決して少なくない。権利擁護の適切な知識や理解を得るための制度周知や携わる行政職員の知識の向上が必要不可欠である。</p>	
目標達成に向けた課題	課題を踏まえた今後(令和6年度以降)の事業の方向性
<p>定期的に異動がある中、権利擁護の十分な知識や経験を持った職員がいないこと。また、成年後見制度における周知が行き届いていない点。</p>	<p><b>現状維持</b> 成年後見制度に携わる職員のスキルアップや他市町村との合同研修などにおける知識の向上が必要である。また、全国的に成年後見制度の利用等が増える中、広域的な部分も視野に入れつつ、権利擁護専門の部署の設置を検討し、関係機関とのネットワークづくりを進めていく必要がある。</p>

(1)事務事業名・総合計画の体系等

第3期実施計画の事業名	介護人材確保事業				財務会計上の事業名	介護人材確保事業
第3期実施計画の区分章/節(施策)/項目/事業番号	2	2	2	6	担当部署名	介護保険課
総合計画の体系	章	第2章みんなが健康でいきいきと暮らせるまち				
	節(施策)	第2節高齢者福祉・介護の充実				
	項目	項目2介護保険事業の適切な運営				

(2)事業の概要

実施期間(第3期実施計画期間)	令和 3 年度 ~ 令和 4 年度
事業内容	ハローワーク池田と共催で介護業界のイメージアップに繋がるイベントを実施。具体的には現職の介護職員により介護の魅力を語ってもらった後に、事業所ごとに就職面接会を開催する。介護職の定着促進、離職防止を目的に階層別研修を実施する。
めざす姿(目標)	今後ますます介護人材が不足することが想定される中、少しでも多くの方に介護の仕事に興味を持ってもらえる企画を立案する。
事業の対象(誰を、何を)	介護保険事業者の求人に対して、多世代の求職者とのマッチングを行う。市内事業所で働く職員に対し適切な研修が受けられる機会を設ける。
事業の手段・方法(どのように)	介護保険事業計画に基づき、大阪府、ハローワーク池田の協力のもと、市内事業者を中心に、介護人材確保事業を実施する
実施形態(直営/委託)	一部委託
関連計画	第8期池田市高齢者福祉計画・介護保険事業計画

(3)事業費等

(4)成果の達成状況、有効性・効率性評価

区分	R3年度	R4年度	R5年度	指標値(活動・成果)	指標の内容	実施計画策定時(H30年度)	実績(R4年度)	目標値(R4年度)
	(決算)	(決算)	(予算)					
事業費(千円)A	49	394	721		参加人数(面接会)	-	37人	100人
主な内訳	会場借上料	49	49	50	参加人数(研修会)	-	7人	10人
	物品借上料		135	271				
	委託料		210	400				
成果の達成状況					A.順調に推移している			
財源	国・府支出金	24	197	360	上記「達成状況」選択の理由	新型コロナウイルス感染症対策による完全予約制であったものの事業を実施することができ、5名が就職することになった。		
	地方債					有効性・効率性評価	B.改善の余地がある	
	その他( )				B.改善の余地がある			
	うち受益者負担 B				新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、人数制限や感染予防対策を徹底している。			
	一般財源 C	25	197	361	上記「有効性・効率性」選択の理由			
一般財源比率 C÷A	51.0%	50.0%	50.1%					
受益者負担率 B÷A								

(5)事業の現状と今後の見通し

本事業をとりまく状況の変化(社会情勢・ステークホルダー・要望等)	
<p>少子高齢化に伴い、生産年齢人口減少による介護人材の不足と高齢者人口の増加により介護ニーズが増大する中、介護人材の不足が今後も深刻化することが予想される。</p>	
目標達成に向けた課題	課題を踏まえた今後(令和6年度以降)の事業の方向性
<p>ハローワーク池田の協力が不可欠であるため、今後も連携を密にしていきたい。目標値を達成できていないが、本事業が本市に定着するよう継続して事業を進めていきたい。</p>	<p><b>現状維持</b> 介護現場や高齢者への理解を促進し、介護業界のイメージアップにつながる取組みを継続して実施することが必要。</p>

(1)事務事業名・総合計画の体系等

第3期実施計画の事業名	介護サービス事業所支援給付金給付事業				財務会計上の事業名	介護サービス事業所支援給付金給付事業
第3期実施計画の区分章/節(施策)/項目/事業番号	2	2	2	7	担当部署名	地域支援課
総合計画の体系	章	第2章みんなが健康でいきいきと暮らせるまち				
	節(施策)	第2節高齢者福祉・介護の充実				
	項目	項目2介護保険事業の適切な運営				

(2)事業の概要

実施期間(第3期実施計画期間)	令和 2 年度 ~ 令和 4 年度
事業内容	新型コロナウイルス感染症の感染が拡大する中、介護サービスを継続して提供する市内の事業所を対象に、支援給付金を給付する。
めざす姿(目標)	新型コロナウイルス感染対策への対応に係る負担を軽減し、介護サービス提供体制の維持・継続を支援する。
事業の対象(誰を、何を)	市内の介護サービス事業所
事業の手段・方法(どのように)	新型コロナウイルス感染対策を講じながら介護サービスを提供する事業所に給付金を支給する。
実施形態(直営/委託)	直営
関連計画	

(3)事業費等

(4)成果の達成状況、有効性・効率性評価

区分	R3年度(決算)	R4年度(決算)	R5年度(予算)	指標値(活動・成果)	指標の内容	実施計画策定時(H30年度)	実績(R4年度)	目標値(R4年度)
事業費(千円)A	-	22,214	-		有効性・効率性評価	給付事業所数	-	172
主な内訳	負担金補助及び交付金	22,200						
	役務費	14						
成果の達成状況					A.順調に推移している			
財源	国・府支出金	22,214		上記「達成状況」選択の理由	概ね目標値を達成しているため。			
	地方債				上記「有効性・効率性」選択の理由	目標達成のための有効な事業内容となっているか		
	その他( )			A.有効的である(改善の余地がない)				
	うち受益者負担 B			A.効率的である(改善の余地がない)				
	一般財源 C	0		介護サービス提供体制の維持・継続に寄与した。				
一般財源比率 C÷A								
受益者負担率 B÷A								

(5)事業の現況と今後の見通し

本事業をとりまく状況の変化(社会情勢・ステークホルダー・要望等)	
新型コロナウイルス感染症は、令和5年5月8日から感染症法上の5類感染症になった。	
目標達成に向けた課題	課題を踏まえた今後(令和6年度以降)の事業の方向性
特になし。	廃止 事業継続予定なし。



行政評価シート(令和4年度実施事業)

NO.87

(1)事務事業名・総合計画の体系等

第3期実施計画の事業名	新型コロナウイルス感染拡大防止対策事業				財務会計上の事業名	公的介護施設等整備補助事業
第3期実施計画の区分章/節(施策)/項目/事業番号	2	2	2	8	担当部署名	地域支援課
総合計画の体系	章	第2章みんなが健康でいきいきと暮らせるまち				
	節(施策)	第2節高齢者福祉・介護の充実				
	項目	項目2介護保険事業の適切な運営				

(2)事業の概要

実施期間(第3期実施計画期間)	令和 3 年度 ~ 令和 4 年度
事業内容	介護施設等において新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止する観点から、介護施設等における簡易陰圧装置・換気設備の設置に係る大阪府の経費支援事業を推進する。
めざす姿(目標)	新型コロナウイルス感染症の感染拡大の防止を図る。
事業の対象(誰を、何を)	市内の介護施設
事業の手段・方法(どのように)	対象の装置を整備した施設に対し、補助金を交付する。
実施形態(直営/委託)	直営
関連計画	

(3)事業費等

(4)成果の達成状況、有効性・効率性評価

区分	R3年度	R4年度	R5年度	指標値(活動・成果)	指標の内容	実施計画策定時(H30年度)	実績(R4年度)	目標値(R4年度)
	(決算)	(決算)	(予算)					
事業費(千円)A	6,539	14,844	-	-	交付施設数	-	8施設	-
主な内訳	負担金補助及び交付金	6,539	14,844	-				
成果の達成状況					C.判断できない			
財源	国・府支出金	6,539	14,844		上記「達成状況」選択の理由	一時的事業のため。		
	地方債							
	その他( )				有効性・効率性評価	目標達成のための有効な事業内容となっているか		
	うち受益者負担 B					事業は効率的に実施できているか		
	一般財源 C	0	0		上記「有効性・効率性」選択の理由	介護施設における新型コロナウイルス感染症拡大防止に寄与した。		
一般財源比率 C÷A								
受益者負担率 B÷A								

(5)事業の現況と今後の見通し

本事業をとりまく状況の変化(社会情勢・ステークホルダー・要望等)	
新型コロナウイルス感染症により、介護施設での感染対策が必要となっている。	
目標達成に向けた課題	課題を踏まえた今後(令和6年度以降)の事業の方向性
特になし。	その他 介護施設からの協議に基づき、大阪府の補助事業として採択された場合に実施予定。

(1)事務事業名・総合計画の体系等

第3期実施計画の事業名	高齢者安否確認事業				財務会計上の事業名	高齢者見守り事業
第3期実施計画の区分章/節(施策)/項目/事業番号	2	2	3	1	担当部署名	高齢・福祉総務課
総合計画の体系	章	第2章みんなが健康でいきいきと暮らせるまち				
	節(施策)	第2節高齢者福祉・介護の充実				
	項目	項目3地域による支え合いの推進				

(2)事業の概要

実施期間(第3期実施計画期間)	令和 元 年度 ~ 令和 4 年度
事業内容	高齢者の安否確認を実施する。
めざす姿(目標)	高齢者の安否不明者0人を維持し、高齢者が安全で安心に暮らせる社会を実現する。
事業の対象(誰を、何を)	75歳以上の高齢者
事業の手段・方法(どのように)	民生委員に協力を依頼し安否確認をしていただく。
実施形態(直営/委託)	一部委託
関連計画	

(3)事業費等

(4)成果の達成状況、有効性・効率性評価

区分	R3年度(決算)	R4年度(決算)	R5年度(予算)	指標値(活動・成果)	指標の内容	実施計画策定時(H30年度)	実績(R4年度)	目標値(R4年度)
事業費(千円)A	197	207	207		有効性・効率性評価	安否不明者	0人	0人
主な内訳	補助金	197	197					
	消耗品費	0	10	10				
	うち受益者負担 B							
成果の達成状況					A.順調に推移している			
財源	国・府支出金				上記「達成状況」選択の理由	市と民生委員児童委員協議会で対象者全員の安否確認ができており、訪問に対する苦情も特段ないため。		
	地方債					上記「有効性・効率性」選択の理由	目標達成のための有効な事業内容となっているか A.有効的である(改善の余地がない)	
	その他(みんなが住くまちの寄付金)	0	100	0	事業は効率的に実施できているか A.効率的である(改善の余地がない)			
	一般財源 C	197	107	207	安否不明者はおらず、決められた期間で対象者全ての安否確認を行うことができたため。			
	一般財源比率 C÷A	100.0%	51.7%	100.0%				
受益者負担率 B÷A								

(5)事業の現状と今後の見通し

本事業をとりまく状況の変化(社会情勢・ステークホルダー・要望等)	
平成23年1月に安否確認条例を制定。65歳以上を対象に安否確認を実施していたが、元気な方も多く、「高齢化」「長寿命化」が進む中、平成26年4月より対象者を70歳以上に引き上げ、更に平成31年4月からは75歳以上とした。令和2年度にはコロナ禍における高齢者の生活に関するアンケートを送付し、介護などの連携が必要と思われる方に連絡・案内を実施した。今後、独居高齢者、高齢者のみの世帯が増加していく中で、普段からの見守り体制の構築が必要である。	
目標達成に向けた課題	課題を踏まえた今後(令和6年度以降)の事業の方向性
民生委員児童委員協議会の協力が継続的に得られること。訪問時に発生した苦情に関する別途対応が必要である。	<b>現状維持</b> 75歳以上において、医療受診者や介護保険利用者、日次異動(転出、死亡など)を省いた中で行っているが、さらに安否確認対象者が増加することを見込み、別途、絞り込みを行っていく。また、苦情報告があった際、市の方で適切に対処していく。

(1)事務事業名・総合計画の体系等

第3期実施計画の事業名	街かどデイハウス支援事業				財務会計上の事業名	街かどデイハウス支援事業
第3期実施計画の区分章/節(施策)/項目/事業番号	2	2	3	2	担当部署名	高齢・福祉総務課
総合計画の体系	章	第2章みんなが健康でいきいきと暮らせるまち				
	節(施策)	第2節高齢者福祉・介護の充実				
	項目	項目3地域による支え合いの推進				

(2)事業の概要

実施期間(第3期実施計画期間)	令和 元 年度 ~ 令和 4 年度
事業内容	一般高齢者向けの介護予防につながる取組及び閉じこもり予防のための活動を行う団体に対して、補助を行う。
めざす姿(目標)	高齢者が住み慣れた地域で自立した生活が続けられる社会を実現する。
事業の対象(誰を、何を)	介護保険が非該当の高齢者へ軽体操、趣味活動などの機会を提供し介護予防等の活動を行う団体
事業の手段・方法(どのように)	補助金を交付し活動を支援する。
実施形態(直営/委託)	直営
関連計画	第3期池田市地域福祉計画、第7期池田市高齢者福祉計画、介護保険事業計画

(3)事業費等

(4)成果の達成状況、有効性・効率性評価

区 分		R3年度 (決算)	R4年度 (決算)	R5年度 (予算)	指標値 (活動・成果)	指標の内容	実施計画策定時 (H30年度)	実績 (R4年度)	目標値 (R4年度)
事業費(千円)A		1,240	1,480	1,480		要介護認定非該当継続割合	80%	100%	80%
主な内訳	補助金	1,240	1,480	1,480					
					有効性・効率性評価	成果の達成状況		A.順調に推移している	
財源	国・府支出金	1,240	1,480	1,480		上記「達成状況」選択の理由	目標値を大きく達成したため。		
	地方債								
	その他 ( )						A.有効的である(改善の余地がない)		
	うち受益者負担 B						A.効率的である(改善の余地がない)		
一般財源 C	0	0	0	上記「有効性・効率性」 選択の理由		補助金の全額を大阪府の交付金で実施できているため。また、住み慣れた地域で高齢者が健康で自立した生活を送るために、欠かせない役割を果たしている。			
一般財源比率 C÷A									
受益者負担率 B÷A									

(5)事業の現況と今後の見通し

本事業をとりまく状況の変化(社会情勢・ステークホルダー・要望等)	
平成5年に府のシルバーデイハウス事業として創設され、平成10年に街かどデイハウス支援事業に切り替わった。平成21年には補助額の見直しを経て、平成23年からは地域福祉・子育て支援交付金の対象事業として、平成30年度からは地域福祉・高齢者福祉交付金の対象事業として、府からの交付金で実施している。令和2年度の見直しにより、統一的な指標が導入され、令和3年度からは前年度の評価実績に基づいた交付金の配分が実施されている。	
目標達成に向けた課題	課題を踏まえた今後(令和6年度以降)の事業の方向性
サロンの開催が市内一か所のみであることや、サロンスタッフの人員費や人員確保が課題。	<b>現状維持</b> 指標の導入により交付金が減額とならないよう、補助団体とともに活動について協議・検討を重ね、財源の確保に引き続き努める。また、利用者数が前年度より微増したことから、サロンの必要性が高まっているものと認識。広報啓発についても引き続き努める。

(1)事務事業名・総合計画の体系等

第3期実施計画の事業名	見守りホットライン設置事業				財務会計上の事業名	—
第3期実施計画の区分章/節(施策)/項目/事業番号	2	2	3	3	担当部署名	高齢・福祉総務課
総合計画の体系	章	第2章みんなが健康でいきいきと暮らせるまち				
	節(施策)	第2節高齢者福祉・介護の充実				
	項目	項目3地域による支え合いの推進				

(2)事業の概要

実施期間(第3期実施計画期間)	令和 元 年度 ~ 令和 4 年度
事業内容	市民、福祉関係者、市内事業者の協力を得て、地域ネットワークを構築する。
めざす姿(目標)	地域ネットワークによる通報により、社会的孤立者の孤独死を防止する。
事業の対象(誰を、何を)	一人暮らしの高齢者や障がい者等生活基盤の弱い社会的に孤立していると思われる市民
事業の手段・方法(どのように)	市内事業者及び近隣住民などの協力を得て電話通報を受け、安否確認を行う。
実施形態(直営/委託)	直営
関連計画	

(3)事業費等

(4)成果の達成状況、有効性・効率性評価

区 分	R3年度 (決算)	R4年度 (決算)	R5年度 (予算)	指標値 (活動・成果)	指標の内容	実施計画策定時 (H30年度)	実績 (R4年度)	目標値 (R4年度)
事業費(千円)A	—	—	—			孤独死件数	0件/年	2件/年
主な内訳								
成果の達成状況					A.順調に推移している			
財源	国・府支出金				上記「達成状況」選択の理由	市民、関係機関への周知活動を行っており、通報件数も増加している。		
	地方債							
	その他 ( )				有効性・効率性評価	目標達成のための有効な事業内容となっているか A.有効的である(改善の余地がない)		
	うち受益者負担 B					事業は効率的に実施できているか A.効率的である(改善の余地がない)		
	一般財源 C				上記「有効性・効率性」 選択の理由	見守りホットラインの協力事業者も増加し、関係機関への研修を実施した。		
一般財源比率 C÷A								
受益者負担率 B÷A								

(5)事業の現況と今後の見通し

<p>本事業をとりまく状況の変化(社会情勢・ステークホルダー・要望等)</p> <p>一人暮らしの高齢者の増加や近隣住民の関係性の希薄化により、諸課題について潜在化しやすくなっている。今後、孤独死減少に向け対象者へのアウトリーチを行うとともに更なる周知活動が必要である。</p>	
<p>目標達成に向けた課題</p> <p>見守りホットライン直通電話を設置し、担当職員も配置していることの周知不足。また、潜在的なニーズを掘り起こすための職員のスキル不足。</p>	<p>課題を踏まえた今後(令和6年度以降)の事業の方向性</p> <p><b>現状維持</b></p> <p>日常から関係機関や市民の方々と連携を取りながら、適切にニーズの把握を行い、必要に応じて関係機関に繋いで支援を行う。</p>

(1)事務事業名・総合計画の体系等

第3期実施計画の事業名	地域福祉推進事業				財務会計上の事業名	地域福祉推進事業
第3期実施計画の区分章/節(施策)/項目/事業番号	2	2	3	4	担当部署名	高齢・福祉総務課
総合計画の体系	章	第2章みんなが健康でいきいきと暮らせるまち				
	節(施策)	第2節高齢者福祉・介護の充実				
	項目	項目3地域による支え合いの推進				

(2)事業の概要

実施期間(第3期実施計画期間)	令和 元 年度 ~ 令和 4 年度
事業内容	各種団体のつながり作りを通じて、概ね小学校区で福祉ネットワーク会議を立ち上げるとともに、相談支援機関の連携を図るため、相談支援包括化推進会議を開催する。
めざす姿(目標)	地域における住民主体での課題解決を行うとともに、包括的・総合的な相談支援体制を確立する。
事業の対象(誰を、何を)	市民、団体、事業所、相談支援機関
事業の手段・方法(どのように)	地域づくりの支援や、地域の相談を受け止める場の設置とともに、市全域での包括的支援体制の構築を図る。
実施形態(直営/委託)	一部委託
関連計画	第3期池田市地域福祉計画、第7期池田市高齢者福祉計画、介護保険事業計画

(3)事業費等

(4)成果の達成状況、有効性・効率性評価

区分	R3年度(決算)	R4年度(決算)	R5年度(予算)	指標値(活動・成果)	指標の内容	実施計画策定時(H30年度)	実績(R4年度)	目標値(R4年度)
事業費(千円)A	1,759	3,376	307			福祉ネットワーク会議実施地区	1地区	-
主な内訳	計画策定委託料	800	2,570	-	実務担当者会議開催数	-	5回	4回
	印刷製本費	-	805	32				
	講師報償金	-	-	260				
成果の達成状況					C.判断できない			
財源	国・府支出金	1,259	150	200	上記「達成状況」選択の理由	令和2年度に国のモデル事業が終了し、令和3年度からは地域福祉計画の策定に事業内容を変更したため。		
	地方債					有効性・効率性評価	目標達成のための有効な事業内容となっているか	
	その他( )				B.改善の余地がある			
	うち受益者負担 B				A.効率的である(改善の余地がない)			
	一般財源 C	500	3,226	107	上記「有効性・効率性」選択の理由	地域福祉計画を策定し終え、今後、めざす姿を実現していくにあたって、既存の会議体の改良や、方法の検討が必要であると考えられるため。		
一般財源比率 C÷A	28.4%	95.6%	34.9%					
受益者負担率 B÷A								

(5)事業の現況と今後の見通し

本事業をとりまく状況の変化(社会情勢・ステークホルダー・要望等)	
厚生労働省は、「地域共生社会」の実現を掲げ、「ニッポン一億総活躍プラン」(平成28年6月2日閣議決定)や、「『地域共生社会』の実現に向けて(当面の改革工程)」(平成29年2月7日厚生労働省「我が事・丸ごと」地域共生社会実現本部決定)に基づいて、その具体化に向けた改革を進めている。本市は、平成29年10月から令和2年まで、国のモデル事業である「我が事・丸ごと地域づくり推進事業」(現:地域共生社会の実現に向けた包括的支援体制構築事業)を実施。令和3年からは、包括的な支援体制の整備を目的とする、国の任意事業である「重層的支援体制整備事業」が創設され、本市でも導入について協議・検討を図ってきた。令和3年度、4年度の2年間かけて、令和5年度から令和9年度までを策定期間とする、行政計画である「地域福祉計画」と、池田市社会福祉協議会の活動・行動計画である「地域福祉活動推進計画」を一体的に策定した。	
目標達成に向けた課題	課題を踏まえた今後(令和6年度以降)の事業の方向性
ひきこもりやヤングケアラー等、複雑化・複合化した課題への支援体制の確立や、それに伴う庁内外の多機関協働のネットワークの整備をどのように行っていくかが課題。	<b>拡充</b> 令和4年度に本市の福祉のロードマップである「地域福祉計画・地域福祉活動推進計画」を策定した。計画に沿って、行政・社会福祉協議会・住民・関係団体や企業を含むあらゆる主体が、それぞれの役割のもとに地域福祉を推進していく。

(1)事務事業名・総合計画の体系等

第3期実施計画の事業名	地域自立支援協議会推進事業				財務会計上の事業名	—
第3期実施計画の区分章/節(施策)/項目/事業番号	2	3	1	2	担当部署名	障がい福祉課
総合計画の体系	章	第2章みんなが健康でいきいきと暮らせるまち				
	節(施策)	第3節障がい者福祉等の充実				
	項目	項目1生きがい対策と社会参加の促進				

(2)事業の概要

実施期間(第3期実施計画期間)	令和 元 年度 ~ 令和 4 年度
事業内容	障がい者(児)やその家族が地域で安心して生活ができるよう、医療・保健・福祉・就労などの連携及び支援体制について関係機関で協議する。
めざす姿(目標)	地域自立支援協議会及び各部会の定期的な開催により、障がい者(児)の相談支援体制を充実させる。
事業の対象(誰を、何を)	障がい者(児)
事業の手段・方法(どのように)	障がい者(児)の障がい福祉に関するニーズ調査を行う。
実施形態(直営/委託)	直営
関連計画	第5期池田市障害者計画

(3)事業費等

(4)成果の達成状況、有効性・効率性評価

区 分	R3年度 (決算)	R4年度 (決算)	R5年度 (予算)	指標値 (活動・成果)	指標の内容	実施計画策定時 (H30年度)	実績 (R4年度)	目標値 (R4年度)
事業費(千円)A	50	0	299			委員会開催	—	0回/年
主な内訳	委員報酬	50	0	299	就労・日中活動部会	4回/年	2回/年	4回/年
					精神部会	4回/年	3回/年	4回/年
					地域生活支援部会	4回/年	0回/年	4回/年
					成果の達成状況	C.判断できない		
財源	国・府支出金				上記「達成状況」選択の理由	新型コロナウイルス感染症予防のため、委員会未開催		
	地方債							
	その他 ( )				有効性・効率性評価	目標達成のための有効な事業内容となっているか A.有効的である(改善の余地がない)		
	うち受益者負担 B					事業は効率的に実施できているか A.効率的である(改善の余地がない)		
	一般財源 C	50	0	299	上記「有効性・効率性」 選択の理由	各部会を定期的に開催し、部会からの意見、課題を集約し、本会議にて検討を図る。		
一般財源比率 C÷A	100.0%		100.0%					
受益者負担率 B÷A								

(5)事業の現況と今後の見通し

本事業をとりまく状況の変化(社会情勢・ステークホルダー・要望等)	
障がい者(児)事業所等の相談支援の充実	
目標達成に向けた課題	課題を踏まえた今後(令和6年度以降)の事業の方向性
各部会員からの課題を抽出し、施策への反映に時間を要する。	現状維持 各部会の開催を定期的に行い、部会委員からの課題を解決する。



(1)事務事業名・総合計画の体系等

第3期実施計画の事業名	障がい者社会参加促進事業				財務会計上の事業名	障がい者社会参加促進事業
第3期実施計画の区分章/節(施策)/項目/事業番号	2	3	1	4	担当部署名	障がい福祉課
総合計画の体系	章	第2章みんなが健康でいきいきと暮らせるまち				
	節(施策)	第3節障がい者福祉等の充実				
	項目	項目1生きがい対策と社会参加の促進				

(2)事業の概要

実施期間(第3期実施計画期間)	令和 元 年度 ~ 令和 4 年度
事業内容	障がい者が参加しやすい視点から、障がい者団体へのレクリエーション企画の委託や、障がい者自らが制作した美術作品の展示などを実施する。
めざす姿(目標)	障がい者の社会参加を促進する。
事業の対象(誰を、何を)	障がい者(児)
事業の手段・方法(どのように)	障がい者団体が企画するレクリエーション事業等を社会参加事業として実施する。社会福祉協議会において、手話・音訳講座を開催し、手話・音訳通訳者を育成する。
実施形態(直営/委託)	全部委託
関連計画	第5期池田市障害者計画、第5期池田市障害福祉計画

(3)事業費等

(4)成果の達成状況、有効性・効率性評価

区 分	R3年度	R4年度	R5年度	指標値(活動・成果)	指標の内容	実施計画策定時(H30年度)	実績(R4年度)	目標値(R4年度)
	(決算)	(決算)	(予算)					
事業費(千円)A	637	1,591	3,017	指標値(活動・成果)	参加者数	570人/年	156人/年	570人/年
主な内訳								
社会参加促進事業委託料	637	1,583	2,536					
消耗品費	0	79	127					
報償金	0	0	20					
成果の達成状況					C.判断できない			
財 源	国・府支出金	436	1,081	2,188	上記「達成状況」選択の理のう由	コロナ感染予防のため、障がい者団体が企画するレクリエーション事業は縮小		
	地方債					有効性・効率性評価	目標達成のための有効な事業内容となっているか	
	その他( )				A.有効的である(改善の余地がない)			
	うち受益者負担 B				A.効率的である(改善の余地がない)			
	一般財源 C	201	510	829	上記「有効性・効率性」選択の理由	障がい者団体等の事業の継続 社会福祉協議会の通訳者の育成の継続		
一般財源比率 C÷A	31.6%	32.1%	27.5%					
受益者負担率 B÷A								

(5)事業の現況と今後の見通し

本事業をとりまく状況の変化(社会情勢・ステークホルダー・要望等)	
障がい者団体のレクリエーション事業の継続 障がい者美術作品展の開催	
目標達成に向けた課題	課題を踏まえた今後(令和6年度以降)の事業の方向性
実行委員会と協力し、参加者の増に努める。	<b>現状維持</b> 障がい者(児)の自立と社会参加の促進 啓発事業を実施し、広く市民に障がい者に対する理解を深める。

(1)事務事業名・総合計画の体系等

第3期実施計画の事業名	助けあいのしるし普及事業				財務会計上の事業名	-
第3期実施計画の区分章/節(施策)/項目/事業番号	2	3	1	6	担当部署名	障がい福祉課
総合計画の体系	章	第2章みんなが健康でいきいきと暮らせるまち				
	節(施策)	第3節障がい者福祉等の充実				
	項目	項目1生きがい対策と社会参加の促進				

(2)事業の概要

実施期間(第3期実施計画期間)	令和 元 年度 ~ 令和 4 年度
事業内容	障がいのある人や援助を必要とする人にヘルプカード(ホルダー)を配布する。
めざす姿(目標)	障がい者や援助を必要とする人への理解を促し、つながりのある地域づくりを推進する。
事業の対象(誰を、何を)	障がい者(児)
事業の手段・方法(どのように)	ヘルプカードを作成し、希望者に配布を行う。
実施形態(直営/委託)	直営
関連計画	第5期池田市障害者計画

(3)事業費等

(4)成果の達成状況、有効性・効率性評価

区 分	R3年度 (決算)	R4年度 (決算)	R5年度 (予算)	指標値 (活動・成果)	指標の内容	実施計画策定時 (H30年度)	実績 (R4年度)	目標値 (R4年度)
事業費(千円)A	-	-	-			ヘルプホルダー配布数	400個/年	324個/年
主な内訳					ヘルプカード配布数	400個/年	625個/年	400個/年
					成果の達成状況	A.順調に推移している		
財源	国・府支出金				上記「達成状況」選択の理由	市独自のヘルプカードホルダーを作成し、希望者の配布を行っている。		
	地方債					有効性・効率性評価	目標達成のための有効な事業内容となっているか A.有効的である(改善の余地がない)	
	その他 ( )				事業は効率的に実施できているか A.効率的である(改善の余地がない)			
	うち受益者負担 B				上記「有効性・効率性」選択の理由 行事等において周知、啓発、配布を行う。			
	一般財源 C							
一般財源比率 C÷A								
受益者負担率 B÷A								

(5)事業の現況と今後の見通し

本事業をとりまく状況の変化(社会情勢・ステークホルダー・要望等)	
公共施設等へポスター掲示し、ヘルプカードを周知する。	
目標達成に向けた課題	課題を踏まえた今後(令和6年度以降)の事業の方向性
制度の周知	現状維持 制度の周知を今後も継続し、障がい者(児)の安心・安全を支援する。

(1)事務事業名・総合計画の体系等

第3期実施計画の事業名	精神障がい者バス利用助成事業				財務会計上の事業名	精神障がい者バス利用助成事業
第3期実施計画の区分章/節(施策)/項目/事業番号	2	3	1	7	担当部署名	障がい福祉課
総合計画の体系	章	第2章みんなが健康でいきいきと暮らせるまち				
	節(施策)	第3節障がい者福祉等の充実				
	項目	項目1生きがい対策と社会参加の促進				

(2)事業の概要

実施期間(第3期実施計画期間)	令和 元 年度 ~ 令和 4 年度
事業内容	市内在住の精神障がい者手帳1級・2級の所持者に対して、バス運賃を助成する。
めざす姿(目標)	精神障がい者の社会参加を促進する。
事業の対象(誰を、何を)	精神保健福祉手帳1級・2級所持者
事業の手段・方法(どのように)	ハニカカードチャージ料2,000円分を助成
実施形態(直営/委託)	直営
関連計画	

(3)事業費等

(4)成果の達成状況、有効性・効率性評価

区 分		R3年度 (決算)	R4年度 (決算)	R5年度 (予算)	指標値 (活動・成果)	指標の内容	実施計画策定時 (H30年度)	実績 (R4年度)	目標値 (R4年度)
事業費(千円)A		108	138	170			申請率	8.90%	9.20%
主な内訳	補助金	108	138	170		申請者数	63人	69人	125人
						成果の達成状況	C.判断できない		
財源	国・府支出金				有効性・ 効率性 評価	上記「達成状況」選択の理由	バス利用者の把握が不可能		
	地方債						B.改善の余地がある		
	その他 ( )					B.改善の余地がある			
	うち受益者負担 B					手帳所持者数に対し申請者数が少ない。			
	一般財源 C	108	138	170		上記「有効性・効率性」 選択の理由			
一般財源比率 C÷A		100.0%	100.0%	100.0%					
受益者負担率 B÷A									

(5)事業の現況と今後の見通し

本事業をとりまく状況の変化(社会情勢・ステークホルダー・要望等)	
特になし。	
目標達成に向けた課題	課題を踏まえた今後(令和6年度以降)の事業の方向性
手帳所持者数に対し、申請者数が少ない。 周知方法の検討が必要	<b>現状維持</b> 精神障がい者の社会参加の向上を図るうえで継続

(1)事務事業名・総合計画の体系等

第3期実施計画の事業名	重度障がい者タクシー料金補助事業				財務会計上の事業名	重度障がい者タクシー料金補助事業
第3期実施計画の区分章/節(施策)/項目/事業番号	2	3	1	8	担当部署名	障がい福祉課
総合計画の体系	章	第2章みんなが健康でいきいきと暮らせるまち				
	節(施策)	第3節障がい者福祉等の充実				
	項目	項目1生きがい対策と社会参加の促進				

(2)事業の概要

実施期間(第3期実施計画期間)	令和 3 年度 ~ 令和 4 年度
事業内容	市内に居住する重度障がい者が通院等に利用するタクシー運賃を助成する。
めざす姿(目標)	重度障がい者の生活行動範囲の拡大と社会参加の促進に寄与し、福祉の増進を図る。
事業の対象(誰を、何を)	身体障がい者手帳1級・2級、療育手帳A、精神保健福祉手帳1級所持者
事業の手段・方法(どのように)	池田市重度障がい者タクシー利用券を交付する。
実施形態(直営/委託)	直営
関連計画	

(3)事業費等

(4)成果の達成状況、有効性・効率性評価

区分	R3年度(決算)	R4年度(決算)	R5年度(予算)	指標値(活動・成果)	指標の内容	実施計画策定時(H30年度)	実績(R4年度)	目標値(R4年度)	
事業費(千円)A	3,294	4,005	8,398			申請者数	-	1,095人	1,850人
主な内訳	消耗品費	14	16	19	有効性・効率性評価	利用者数	-	620人	800人
	通信運搬費	550	337	587					
	補助金	2,713	3,639	7,776					
					成果の達成状況	A.順調に推移している			
財源	国・府支出金				上記「達成状況」選択の理由	重度障がい者の生活行動範囲の拡充となる。			
	地方債								
	その他( )					目標達成のための有効な事業内容となっているか	A.有効的である(改善の余地がない)		
	うち受益者負担 B					事業は効率的に実施できているか	A.効率的である(改善の余地がない)		
	一般財源 C	3,294	4,005	8,398		上記「有効性・効率性」選択の理由	対象者に申請書を送付し、希望者にタクシーチケットを送付する。		
一般財源比率 C÷A	100.0%	100.0%	100.0%						
受益者負担率 B÷A									

(5)事業の現況と今後の見通し

本事業をとりまく状況の変化(社会情勢・ステークホルダー・要望等)	
特になし。	
目標達成に向けた課題	課題を踏まえた今後(令和6年度以降)の事業の方向性
申請者数の割に利用者が少ない。	<b>現状維持</b> 重度障がい者の移動時に係る経済的負担の軽減及び安心・安全を守る。

行政評価シート(令和4年度実施事業)

NO.97

(1)事務事業名・総合計画の体系等

第3期実施計画の事業名	特別障がい者手当等給付事業				財務会計上の事業名	特別障がい者手当等給付事業
第3期実施計画の区分章/節(施策)/項目/事業番号	2	3	2	1	担当部署名	障がい福祉課
総合計画の体系	章	第2章みんなが健康でいきいきと暮らせるまち				
	節(施策)	第3節障がい者福祉等の充実				
	項目	項目2援護・医療サービスの継続支援				

(2)事業の概要

実施期間(第3期実施計画期間)	令和 元 年度 ~ 令和 4 年度
事業内容	20歳以上の常時介護が必要な在宅の重度障がい者に対して、特別障がい者手当を給付する。
めざす姿(目標)	経済的な負担を軽減するとともに、福祉の増進を図る。
事業の対象(誰を、何を)	著しく重度で永続する障害のために、日常において常時介護が必要な在宅の障がい者
事業の手段・方法(どのように)	2月・5月・8月・11月の年4回、手当を支給
実施形態(直営/委託)	直営
関連計画	第5期池田市障害者計画

(3)事業費等

(4)成果の達成状況、有効性・効率性評価

区 分	R3年度 (決算)	R4年度 (決算)	R5年度 (予算)	指標値 (活動・成果)	指標の内容	実施計画策定時 (H30年度)	実績 (R4年度)	目標値 (R4年度)
事業費(千円)A	34,791	39,953	49,461		主な内訳	延受給者数	1,284人	1,474人
福祉手当	357	357	366					
特別障がい者手当	34,434	39,596	49,095					
					成果の達成状況	A.順調に推移している		
財源	国・府支出金	25,916	29,846	37,095	上記「達成状況」選択の理由	給付対象者の経済的負担軽減		
	地方債							
	その他 ( )				有効性・効率性評価	目標達成のための有効な事業内容となっているか		
	うち受益者負担 B					A.有効的である(改善の余地がない)		
	一般財源 C	8,875	10,107	12,366		事業は効率的に実施できているか		
一般財源比率 C÷A	25.5%	25.3%	25.0%	上記「有効性・効率性」選択の理由	A.効率的である(改善の余地がない)			
受益者負担率 B÷A					重度障がい者の経済的負担軽減			

(5)事業の現況と今後の見通し

本事業をとりまく状況の変化(社会情勢・ステークホルダー・要望等)	
特になし。	
目標達成に向けた課題	課題を踏まえた今後(令和6年度以降)の事業の方向性
周知の徹底	現状維持 国庫負担金事業のため継続

(1)事務事業名・総合計画の体系等

第3期実施計画の事業名	身体障がい者手帳診断料助成事業				財務会計上の事業名	身体障がい者手帳診断料助成事業
第3期実施計画の区分章/節(施策)/項目/事業番号	2	3	2	2	担当部署名	障がい福祉課
総合計画の体系	章	第2章みんなが健康でいきいきと暮らせるまち				
	節(施策)	第3節障がい者福祉等の充実				
	項目	項目2援護・医療サービスの継続支援				

(2)事業の概要

実施期間(第3期実施計画期間)	令和 元 年度 ~ 令和 4 年度
事業内容	非課税世帯の身体障がい者手帳申請者に対して、診断書料を助成する。
めざす姿(目標)	身体障がい者の経済的な負担を軽減する。
事業の対象(誰を、何を)	非課税世帯の身体障がい者手帳申請者
事業の手段・方法(どのように)	身体障がい者手帳申請時に助成申請
実施形態(直営/委託)	直営
関連計画	

(3)事業費等

(4)成果の達成状況、有効性・効率性評価

区 分	R3年度 (決算)	R4年度 (決算)	R5年度 (予算)	指標値 (活動・成果)	指標の内容	実施計画策定時 (H30年度)	実績 (R4年度)	目標値 (R4年度)	
事業費(千円)A	280	263	540		有効性・ 効率性 評価	申請件数	61件	62件	100件
主な内訳	身体障がい者手帳診断料	280	263	540					
成果の達成状況					A.順調に推移している				
財源	国・府支出金	268	263	540	上記「達成状況」選択の理由	身体障がい者の経済的負担の軽減			
	地方債					A.有効的である(改善の余地がない)			
	その他 ( )				上記「有効性・効率性」 選択の理由	A.効率的である(改善の余地がない)			
	うち受益者負担 B					身体障がい者の経済的負担の軽減			
	一般財源 C	12	0	0					
一般財源比率 C÷A	4.3%								
受益者負担率 B÷A									

(5)事業の現況と今後の見通し

本事業をとりまく状況の変化(社会情勢・ステークホルダー・要望等)	
特になし	
目標達成に向けた課題	課題を踏まえた今後(令和6年度以降)の事業の方向性
特になし	現状維持 府補助金事業のため継続



(1)事務事業名・総合計画の体系等

第3期実施計画の事業名	重度障がい者住宅改造助成事業				財務会計上の事業名	重度障がい者住宅改造助成事業
第3期実施計画の区分章/節(施策)/項目/事業番号	2	3	2	3	担当部署名	障がい福祉課
総合計画の体系	章	第2章みんなが健康でいきいきと暮らせるまち				
	節(施策)	第3節障がい者福祉等の充実				
	項目	項目2援護・医療サービスの継続支援				

(2)事業の概要

実施期間(第3期実施計画期間)	令和 元 年度 ~ 令和 4 年度
事業内容	重度障がい者が、安全に安心して在宅で生活するために必要な住宅改造に係る費用を助成する。
めざす姿(目標)	経済的な負担を軽減するとともに、重度障がい者とその家族の在宅での介護をしやすいとする。
事業の対象(誰を、何を)	64歳以下の重度身体障がい者・重度知的障がい者がいる世帯
事業の手段・方法(どのように)	重度障がい者が生活する住宅を改造する費用の一部または全部を助成する。
実施形態(直営/委託)	直営
関連計画	第5期池田市障害者計画

(3)事業費等

(4)成果の達成状況、有効性・効率性評価

区 分	R3年度 (決算)	R4年度 (決算)	R5年度 (予算)	指標値 (活動・成果)	指標の内容	実施計画策定時 (H30年度)	実績 (R4年度)	目標値 (R4年度)	
事業費(千円)A	400	446	500		有効性・ 効率性 評価	申請件数	0件	3件	2件
主な内訳	住宅改造助成費	400	446	500					
成果の達成状況					A.順調に推移している				
財源	国・府支出金	193	222	350	上記「達成状況」選択の理由	重度障がい者世帯の経済的負担の軽減			
	地方債					目標達成のための有効な事業内容となっているか			
	その他 ( )				A.有効的である(改善の余地がない)				
	うち受益者負担 B				A.効率的である(改善の余地がない)				
	一般財源 C	207	224	150	上記「有効性・効率性」 選択の理由	重度障がい者世帯の経済的負担の軽減			
一般財源比率 C÷A	51.8%	50.2%	30.0%						
受益者負担率 B÷A									

(5)事業の現況と今後の見通し

本事業をとりまく状況の変化(社会情勢・ステークホルダー・要望等)	
特になし	
目標達成に向けた課題	課題を踏まえた今後(令和6年度以降)の事業の方向性
特になし	現状維持 府補助金のため継続

(1)事務事業名・総合計画の体系等

第3期実施計画の事業名	障がい者自動車改造費助成事業				財務会計上の事業名	障がい者自動車改造費助成事業
第3期実施計画の区分章/節(施策)/項目/事業番号	2	3	2	4	担当部署名	障がい福祉課
総合計画の体系	章	第2章みんなが健康でいきいきと暮らせるまち				
	節(施策)	第3節障がい者福祉等の充実				
	項目	項目2援護・医療サービスの継続支援				

(2)事業の概要

実施期間(第3期実施計画期間)	令和 元 年度 ~ 令和 4 年度
事業内容	障がいのある人が自ら自動車を運転できるよう、自動車の改造に係る費用を助成する。
めざす姿(目標)	経済的な負担を軽減し、障がい者の社会参加及び自立を促進する。
事業の対象(誰を、何を)	重度身体障がい者で低所得者
事業の手段・方法(どのように)	重度身体障がい者が自ら運転する自動車の運転装置を改造する費用の一部を助成する。
実施形態(直営/委託)	直営
関連計画	第5期池田市障害者計画

(3)事業費等

(4)成果の達成状況、有効性・効率性評価

区 分	R3年度	R4年度	R5年度	指標値(活動・成果)	指標の内容	実施計画策定時(H30年度)	実績(R4年度)	目標値(R4年度)
	(決算)	(決算)	(予算)					
事業費(千円)A	100	0	100	主な内訳	申請件数	0件	0件	2件
自動車改造助成費	100	0	100					
成果の達成状況					A.順調に推移している			
財 源	国・府支出金	68	0	75	上記「達成状況」選択の理由	自動車改造を必要とする重度障がい者の経済的負担の軽減		
	地方債					有効性・効率性評価	目標達成のための有効な事業内容となっているか A.有効的である(改善の余地がない)	
	その他 ( )				事業は効率的に実施できているか A.効率的である(改善の余地がない)			
	うち受益者負担 B				上記「有効性・効率性」選択の理由		自動車改造を必要とする重度障がい者の経済的負担の軽減	
	一般財源 C	32	0	25				
一般財源比率 C÷A	32.0%		25.0%					
受益者負担率 B÷A								

(5)事業の現況と今後の見通し

本事業をとりまく状況の変化(社会情勢・ステークホルダー・要望等)	
特になし	
目標達成に向けた課題	課題を踏まえた今後(令和6年度以降)の事業の方向性
特になし	現状維持 府補助金事業のため継続

(1)事務事業名・総合計画の体系等

第3期実施計画の事業名	聴覚障がい者等支援事業				財務会計上の事業名	聴覚障がい者等支援事業
第3期実施計画の区分章/節(施策)/項目/事業番号	2	3	2	5	担当部署名	障がい福祉課
総合計画の体系	章	第2章みんなが健康でいきいきと暮らせるまち				
	節(施策)	第3節障がい者福祉等の充実				
	項目	項目2援護・医療サービスの継続支援				

(2)事業の概要

実施期間(第3期実施計画期間)	令和 元 年度 ~ 令和 4 年度
事業内容	聴覚・言語障がい者世帯の緊急連絡時の通報に対応するため、ファックスを消防署に設置し、緊急連絡のための事前登録を行う。また、聴覚・言語障がい者の社会参加などに対して、手話通訳・要約記者を派遣する。
めざす姿(目標)	聴覚・言語障がい者の緊急連絡体制を確立し、安心して日常生活を送れるように支援するとともに、聴覚・言語障がい者のコミュニケーションの円滑化を図り、社会参加を促進する。
事業の対象(誰を、何を)	聴覚障がい者・言語障がい者
事業の手段・方法(どのように)	聴覚・言語障がい者の安心・安全を確保するため、消防署とい緊急連絡体制を整える。聴覚・言語障がい者の社会参加の促進を目的に手話通訳者・要約記者を派遣する。
実施形態(直営/委託)	直営
関連計画	第5期池田市障害者計画

(3)事業費等

(4)成果の達成状況、有効性・効率性評価

区分	R3年度	R4年度	R5年度	指標値(活動・成果)	指標の内容	実施計画策定時(H30年度)	実績(R4年度)	目標値(R4年度)
	(決算)	(決算)	(予算)					
事業費(千円)A	786	1,458	1,691		緊急連絡登録者数	27人	21人	35人
主な内訳	報償金	0	0	11	手話通訳派遣利用者数	23人	9人	20人
	通信運搬費	86	84	95	手話通訳派遣利用回数	299回	161回	280回
	手話通訳者派遣給付費	699	1,374	1,585				
成果の達成状況					A.順調に推移している			
財源	国・府支出金	478	938	1,188	上記「達成状況」選択の理由	利用者のニーズに応じ達成		
	地方債							
	その他( )				有効性・効率性評価	目標達成のための有効な事業内容となっているか		
	うち受益者負担 B					事業は効率的に実施できているか		
	一般財源 C	308	520	503	上記「有効性・効率性」選択の理由	利用者のニーズに応じ、有効		
一般財源比率 C÷A	39.2%	35.7%	29.7%					
受益者負担率 B÷A								

(5)事業の現状と今後の見通し

本事業をとりまく状況の変化(社会情勢・ステークホルダー・要望等)	
聴覚・言語障がい者の権利擁護	
目標達成に向けた課題	課題を踏まえた今後(令和6年度以降)の事業の方向性
聴覚・言語障がい者のニーズの把握	現状維持 地域生活支援事業の必須事業のため継続

(1)事務事業名・総合計画の体系等

第3期実施計画の事業名	障がい者歯科診療事業				財務会計上の事業名	障がい者歯科診療事業
第3期実施計画の区分章/節(施策)/項目/事業番号	2	3	2	6	担当部署名	障がい福祉課
総合計画の体系	章	第2章みんなが健康でいきいきと暮らせるまち				
	節(施策)	第3節障がい者福祉等の充実				
	項目	項目2援護・医療サービスの継続支援				

(2)事業の概要

実施期間(第3期実施計画期間)	令和 元 年度 ~ 令和 4 年度
事業内容	歯科医師会に障がい者(児)の歯科検診を委託することにより、受診の機会を確保する。
めざす姿(目標)	ブラッシング指導などを実施し、障がい者(児)の歯の健康管理を促す。
事業の対象(誰を、何を)	障がい者(児)
事業の手段・方法(どのように)	・障がい者(児)が市内で歯科診療を受けた場合の協力費を歯科医院に支払う。 ・市内障がい者施設の利用者にブラッシング指導を行う。
実施形態(直営/委託)	全部委託
関連計画	第5期池田市障害者計画

(3)事業費等

(4)成果の達成状況、有効性・効率性評価

区 分		R3年度 (決算)	R4年度 (決算)	R5年度 (予算)	指標値 (活動・成果)	指標の内容	実施計画策定時 (H30年度)	実績 (R4年度)	目標値 (R4年度)	
事業費(千円)A		175	92	460			延べ受診者数	49人/年	16人/年	150人/年
主な内訳	報償金	0	0	148		ブラッシング指導開催回数	1回/年	0回/年	1回/年	
	消耗品費	0	12	12						
	障がい者歯科診療委託料	175	80	300						
					成果の達成状況		A.順調に推移している			
財源	国・府支出金				有効性・効率性評価	上記「達成状況」選択の理由		障がい者(児)の歯科診療が図られた。		
	地方債					上記「達成状況」選択の理由				
	その他 ( )					目標達成のための有効な事業内容となっているか	A.有効的である(改善の余地がない)			
	うち受益者負担 B					事業は効率的に実施できているか	A.効率的である(改善の余地がない)			
	一般財源 C	175	92	460		上記「有効性・効率性」選択の理由		障がい者(児)の歯科診療が図られた。		
一般財源比率 C÷A		100.0%	100.0%	100.0%						
受益者負担率 B÷A										

(5)事業の現況と今後の見通し

本事業をとりまく状況の変化(社会情勢・ステークホルダー・要望等)	
特になし	
目標達成に向けた課題	課題を踏まえた今後(令和6年度以降)の事業の方向性
知的障がい者(児)以外の障がい者(児)にも拡充を検討	<p><b>現状維持</b></p> <p>歯科医師会の協力のもと、障がい者(児)の歯科診療の機会を提供し、歯の健康管理の増進を図る。</p>

(1)事務事業名・総合計画の体系等

第3期実施計画の事業名	障がい児福祉手当給付事業				財務会計上の事業名	障がい児福祉手当給付事業
第3期実施計画の区分章/節(施策)/項目/事業番号	2	3	2	7	担当部署名	発達支援課
総合計画の体系	章	第2章みんなが健康でいきいきと暮らせるまち				
	節(施策)	第3節障がい者福祉等の充実				
	項目	項目2援護・医療サービスの継続支援				

(2)事業の概要

実施期間(第3期実施計画期間)	令和 元 年度 ~ 令和 4 年度
事業内容	重度障がい児のいる家庭に対して、障がい児福祉手当を給付する。
めざす姿(目標)	経済的な負担を軽減するとともに、福祉の増進を図る。
事業の対象(誰を、何を)	常時介護が必要な在宅の重度障がい児(20歳未満)
事業の手段・方法(どのように)	障がい児福祉手当を年4回(5・8・11・2月)支給
実施形態(直営/委託)	直営
関連計画	

(3)事業費等

(4)成果の達成状況、有効性・効率性評価

区 分	R3年度 (決算)	R4年度 (決算)	R5年度 (予算)	指標値 (活動・成果)	指標の内容	実施計画策定時 (H30年度)	実績 (R4年度)	目標値 (R4年度)
事業費(千円)A	7,589	7,948	8,214			障がい児福祉手当延べ給付人数	530人	535人
主な内訳	障がい児福祉手当	7,589	7,948	8,214				
					成果の達成状況	A.順調に推移している		
財源	国・府支出金	5,680	5,916	6,160	上記「達成状況」選択の理由	在宅の重度障がい児の経済的負担の軽減を図ることができた。		
	地方債							
	その他 ( )				有効性・効率性評価	目標達成のための有効な事業内容となっているか A.有効的である(改善の余地がない)		
	うち受益者負担 B					事業は効率的に実施できているか A.効率的である(改善の余地がない)		
	一般財源 C	1,909	2,032	2,054	上記「有効性・効率性」 選択の理由	今後も制度の周知とともに、円滑な支給サービスの提供に努めていく。		
一般財源比率 C÷A	25.2%	25.6%	25.0%					
受益者負担率 B÷A								

(5)事業の現況と今後の見通し

本事業をとりまく状況の変化(社会情勢・ステークホルダー・要望等)	
昭和61年4月に従来の福祉手当制度を再編し創設された障がい児福祉手当は、重度の障がいによって必要となる精神的・物質的負担を軽減する一助として、手当を支給し、重度障がい児の福祉の向上を図ることを目的としている。その後、手当額の引き上げ等の充実が図られ、重度障がい児に対する在宅福祉施策の柱のひとつとして定着している。	
目標達成に向けた課題	課題を踏まえた今後(令和6年度以降)の事業の方向性
手当の支給対象となる障がい児に対して、もれなく制度周知がなされる必要がある。	<b>現状維持</b> 国の給付制度であるため、国の動きも注視しながら、引き続き円滑な支給事務を行う。

(1)事務事業名・総合計画の体系等

第3期実施計画の事業名	難聴児補聴器購入等助成事業				財務会計上の事業名	難聴児補聴器購入等助成事業
第3期実施計画の区分章/節(施策)/項目/事業番号	2	3	2	8	担当部署名	障がい福祉課
総合計画の体系	章	第2章みんなが健康でいきいきと暮らせるまち				
	節(施策)	第3節障がい者福祉等の充実				
	項目	項目2援護・医療サービスの継続支援				

(2)事業の概要

実施期間(第3期実施計画期間)	令和 元 年度 ~ 令和 4 年度
事業内容	障害者総合支援法及び大阪府要綱に基づく助成の対象とならない軽度の難聴児に対して、購入などに係る費用を助成する。
めざす姿(目標)	生活への適応訓練を促進し、福祉の増進を図る。
事業の対象(誰を、何を)	障がい児
事業の手段・方法(どのように)	軽度の難聴児に対し、補聴器の購入、検査料の一部を助成する。
実施形態(直営/委託)	直営
関連計画	第5期池田市障害福祉計画

(3)事業費等

(4)成果の達成状況、有効性・効率性評価

区分	R3年度	R4年度	R5年度	指標値(活動・成果)	指標の内容	実施計画策定時(H30年度)	実績(R4年度)	目標値(R4年度)	
	(決算)	(決算)	(予算)						
事業費(千円)A	150	111	228	指標値(活動・成果)	申請件数	0件	2件	2件	
主な内訳	物品扶助費	150	111		218				
	補聴器検査料	0	0		10				
成果の達成状況					A.順調に推移している				
財源	国・府支出金				上記「達成状況」選択の理由	市内の耳鼻咽喉科に周知			
	地方債								
	その他( )				有効性・効率性評価	目標達成のための有効な事業内容となっているか			
	うち受益者負担 B					事業は効率的に実施できているか			
	一般財源 C	150	111	228	上記「有効性・効率性」選択の理由	市内の耳鼻咽喉科に周知することにより、障がいの軽減が図られる。			
一般財源比率 C÷A	100.0%	100.0%	100.0%						
受益者負担率 B÷A									

(5)事業の現況と今後の見通し

本事業をとりまく状況の変化(社会情勢・ステークホルダー・要望等)	
障がい児の軽度の難聴の早期発見により、将来に渡る障がいを軽減する。	
目標達成に向けた課題	課題を踏まえた今後(令和6年度以降)の事業の方向性
今後も、市内の耳鼻咽喉科の協力を得る。	現状維持 軽度の難聴児を早期に発見することにより、将来的な障がいを軽減する。



行政評価シート(令和4年度実施事業)

NO.105

(1)事務事業名・総合計画の体系等

第3期実施計画の事業名	自立支援医療費給付事業				財務会計上の事業名	自立支援医療費給付事業
第3期実施計画の区分章/節(施策)/項目/事業番号	2	3	2	9	担当部署名	障がい福祉課
総合計画の体系	章	第2章みんなが健康でいきいきと暮らせるまち				
	節(施策)	第3節障がい者福祉等の充実				
	項目	項目2援護・医療サービスの継続支援				

(2)事業の概要

実施期間(第3期実施計画期間)	令和 元 年度 ~ 令和 4 年度
事業内容	身体障がい者に対して、障がいの軽減に必要な医療(更生医療)、及び18歳未満の児童に対して、障がいの未然防止や軽減に必要な医療(育成医療)に係る医療費を給付する。
めざす姿(目標)	身体上の障がいを未然に防止または軽減し、日常生活を支援する。
事業の対象(誰を、何を)	身体障がい者(児)
事業の手段・方法(どのように)	指定医療機関において、医療を受けることにより、障がいを未然に防いだり、軽減するために必要な医療費を給付する。
実施形態(直営/委託)	直営
関連計画	第5期池田市障害者計画

(3)事業費等

(4)成果の達成状況、有効性・効率性評価

区分	R3年度(決算)	R4年度(決算)	R5年度(予算)	指標値(活動・成果)	指標の内容	実施計画策定時(H30年度)	実績(R4年度)	目標値(R4年度)
事業費(千円)A	77,464	79,738	126,422			利用者延件数	562件	616件
主な内訳	手数料	23	26	26				
	更生医療扶助費	76,109	79,489	124,740				
	育成医療扶助費	1,332	223	1,656				
					成果の達成状況	A.順調に推移している		
財源	国・府支出金	58,098	59,784	94,797	上記「達成状況」選択の理由	重度障がい者の経済的負担の軽減		
	地方債							
	その他( )				有効性・効率性評価	目標達成のための有効な事業内容となっているか	A.有効的である(改善の余地がない)	
	うち受益者負担 B					事業は効率的に実施できているか	A.効率的である(改善の余地がない)	
	一般財源 C	19,366	19,954	31,625	上記「有効性・効率性」選択の理由	重度障がい者の経済的負担の軽減		
一般財源比率 C÷A	25.0%	25.0%	25.0%					
受益者負担率 B÷A								

(5)事業の現況と今後の見通し

本事業をとりまく状況の変化(社会情勢・ステークホルダー・要望等)	
特になし	
目標達成に向けた課題	課題を踏まえた今後(令和6年度以降)の事業の方向性
特になし	現状維持 国庫・府負担金事業のため継続

(1)事務事業名・総合計画の体系等

第3期実施計画の事業名	重度障がい者医療事業				財務会計上の事業名	重度障がい者医療事業
第3期実施計画の区分章/節(施策)/項目/事業番号	2	3	2	10	担当部署名	保険医療課
総合計画の体系	章	第2章みんなが健康でいきいきと暮らせるまち				
	節(施策)	第3節障がい者福祉等の充実				
	項目	項目2 援護・医療サービスの継続支援				

(2)事業の概要

実施期間(第3期実施計画期間)	令和	元	年度	～	令和	4	年度
事業内容	重度の身体障がい者・知的障がい者などに対して、医療費の一部を助成する。						
めざす姿(目標)	継続的な医療費助成により、受給者の医療費負担の軽減及び健康の保持を促進する。						
事業の対象(誰を、何を)	身体障害者手帳1・2級、療育手帳A判定、療育手帳B1判定かつ身体障害者手帳所持者、重度の難病患者、精神障害者保健福祉手帳1級所持者						
事業の手段・方法(どのように)	入院・通院に係る健康保険適用後の自己負担額から規則で定める自己負担額を控除した金額を助成する。						
実施形態(直営/委託)	一部委託						
関連計画							

(3)事業費等

(4)成果の達成状況、有効性・効率性評価

区分	R3年度(決算)	R4年度(決算)	R5年度(予算)	指標値(活動・成果)	指標の内容	実施計画策定時(H30年度)	実績(R4年度)	目標値(R4年度)
事業費(千円)A	190,444	181,210	206,758			自動償還処理件数	100%	100%
主な内訳	手数料	3,044	3,038	3,922	対象者把握	100%	100%	100%
	電算委託料	1,593	845	879	対象者	1,586人	1,512人	1,600人
	重度障がい者医療扶助費	185,265	176,890	201,260	一人当たりの助成額	74,714円	116,991円	153,250円
成果の達成状況					A.順調に推移している			
財源	国・府支出金	94,969	92,624	102,659	上記「達成状況」選択の理由	医療費負担を軽減できたため		
	地方債							
	その他( )				有効性・効率性評価	目標達成のための有効な事業内容となっているか		
	うち受益者負担 B					事業は効率的に実施できているか		
	一般財源 C	95,475	88,586	104,099	上記「有効性・効率性」選択の理由			
一般財源比率 C÷A	50.1%	48.9%	50.3%	医療費の一部を助成することで、対象者が必要とする医療を容易に受けることができる。事業の効率性については、平成30年6月から簡易な窓口業務を民間委託しており、事務の効率化を図っている。				
受益者負担率 B÷A								

(5)事業の現況と今後の見通し

本事業をとりまく状況の変化(社会情勢・ステークホルダー・要望等)	
<p>平成30年4月に大阪府福祉医療費助成制度の再構築により、老人医療と障がい者医療を整理・統合し、年齢に関係なく「重度障がい者医療」に再編され、自動償還制度を導入した。</p> <p>重度障がい者医療には、平成30年11月から老人医療の65歳以上の身体障害者手帳1・2級、療育手帳A判定、療育手帳B1判定で身体障害者手帳所持者が移行し、大幅に対象者が増加した。</p> <p>また、再構築時から自動償還制度を導入し、対象者の申請に係る負担の軽減と医療費負担の適正化に努めている。</p> <p>さらに、令和3年11月1日から身体障害者手帳又は療育手帳を所持する受給者について、新たに大阪府と同じ所得要件を設けることとなった。</p>	
目標達成に向けた課題	課題を踏まえた今後(令和6年度以降)の事業の方向性
<p>成果指標である一人当たり助成額は、令和4年度は前年度よりは減少したが、対象者に対する医療費助成ができており、一定の成果を得ている。</p> <p>効率性については、簡易な窓口業務の委託や電算システムの活用により、事務の効率化を図っているが、手作業でしか行えない償還払いの計算は効率化が難しく課題。</p>	<p><b>現状維持</b></p> <p>平成30年4月の大阪府制度の改正により、自動償還制度を導入し、対象者の利便性の向上と医療費負担の軽減を図っている。任期付短時間勤務職員や、令和2年3月より変更した新たな電算システム等の活用により、効率的な運営に努めていきたい。</p> <p>また、先天性代謝異常症患者の食事療養費助成を令和2年度から実施しており、患者家族の経済的な負担の軽減にも努めていく。</p>

行政評価シート(令和4年度実施事業)

NO.107

(1)事務事業名・総合計画の体系等

第3期実施計画の事業名	居宅介護支援給付事業				財務会計上の事業名	居宅介護支援給付事業
第3期実施計画の区分章/節(施策)/項目/事業番号	2	3	3	1	担当部署名	障がい福祉課
総合計画の体系	章	第2章みんなが健康でいきいきと暮らせるまち				
	節(施策)	第3節障がい者福祉等の充実				
	項目	項目3在宅福祉サービスの充実				

(2)事業の概要

実施期間(第3期実施計画期間)	令和 元 年度 ~ 令和 4 年度
事業内容	障がいのある人の家庭に対してヘルパーを派遣し、身体介護・家事援助利用時の介護給付費を支給する。
めざす姿(目標)	居宅での介護給付費などを給付することにより、障がい者とその家族の居宅生活を支援し、福祉の増進を図る。
事業の対象(誰を、何を)	在宅の障がい者(児)
事業の手段・方法(どのように)	居宅での生活上必要とする福祉サービスを提供するとともに、その利用の相談、助言を行う。
実施形態(直営/委託)	直営
関連計画	第5期池田市障害者計画、第5期池田市障害福祉計画

(3)事業費等

(4)成果の達成状況、有効性・効率性評価

区分	R3年度	R4年度	R5年度	指標値(活動・成果)	指標の内容	実施計画策定時(H30年度)	実績(R4年度)	目標値(R4年度)
	(決算)	(決算)	(予算)					
事業費(千円)A	422,883	447,106	440,207	指標値(活動・成果)	利用延人数	892人	2,850人	1,130人
主な内訳	居宅介護給付費	273,261	284,085					
	重度訪問介護給付費	104,683	112,993					
	同行援護給付費	25,941	29,491		29,244			
成果の達成状況					A.順調に推移している			
財源	国・府支出金	298,429	310,642	330,155	上記「達成状況」選択の理由	利用者のニーズに応じ達成		
	地方債							
	その他( )				有効性・効率性評価	目標達成のための有効な事業内容となっているか		
	うち受益者負担 B					A.有効的である(改善の余地がない)		
	一般財源 C	124,454	136,464	110,052		事業は効率的に実施できているか		
一般財源比率 C÷A	29.4%	30.5%	25.0%	上記「有効性・効率性」選択の理由	A.効率的である(改善の余地がない)			
受益者負担率 B÷A					利用者のニーズに応じ事業の実施			

(5)事業の現況と今後の見通し

本事業をとりまく状況の変化(社会情勢・ステークホルダー・要望等)	
特になし	
目標達成に向けた課題	課題を踏まえた今後(令和6年度以降)の事業の方向性
特になし	現状維持 国庫・府負担金事業のため継続

(1)事務事業名・総合計画の体系等

第3期実施計画の事業名	地域生活支援給付事業				財務会計上の事業名	地域生活支援給付事業
第3期実施計画の区分章/節(施策)/項目/事業番号	2	3	3	2	担当部署名	障がい福祉課
総合計画の体系	章	第2章みんなが健康でいきいきと暮らせるまち				
	節(施策)	第3節障がい者福祉等の充実				
	項目	項目3在宅福祉サービスの充実				

(2)事業の概要

実施期間(第3期実施計画期間)	令和 元 年度 ~ 令和 4 年度
事業内容	障がい者デイサービス、移動支援、日中一時支援の地域生活支援サービス給付費を給付する。障がい児通学支援給付費を給付する。
めざす姿(目標)	障がい者(児)の外出・障がい児の通学などを支援するとともに、家族の介護負担を軽減する。
事業の対象(誰を、何を)	地域において支援が必要な障がい者(児)
事業の手段・方法(どのように)	障がい者デイサービス、移動支援、日中一時支援の地域生活支援サービスを支給決定する。障がい児通学支援を支給決定する。
実施形態(直営/委託)	直営
関連計画	第5期池田市障害者計画、第5期池田市障害福祉計画

(3)事業費等

(4)成果の達成状況、有効性・効率性評価

区 分	R3年度	R4年度	R5年度	指標値(活動・成果)	指標の内容	実施計画策定時(H30年度)	実績(R4年度)	目標値(R4年度)
	(決算)	(決算)	(予算)					
事業費(千円)A	168,150	173,292	204,770	主な内訳	利用人数	352人	337人	380人
障がい者デイサービス給付費	406	309	884					
移動支援給付費	139,222	138,371	170,316					
日中一時支援給付費	28,521	34,611	32,970					
成果の達成状況					A.順調に推移している			
財 源	国・府支出金	114,706	118,067	152,464	上記「達成状況」選択の理由	利用者のニーズに応じ達成		
	地方債							
	その他 ( )				有効性・効率性評価	目標達成のための有効な事業内容となっているか		
	うち受益者負担 B					A.有効的である(改善の余地がない)		
	一般財源 C	53,444	55,225	52,306		事業は効率的に実施できているか		
一般財源比率 C÷A	31.8%	31.9%	25.5%	上記「有効性・効率性」選択の理由			A.効率的である(改善の余地がない)	
受益者負担率 B÷A				利用者のニーズに応じ事業の実施				

(5)事業の現況と今後の見通し

本事業をとりまく状況の変化(社会情勢・ステークホルダー・要望等)	
特になし	
目標達成に向けた課題	課題を踏まえた今後(令和6年度以降)の事業の方向性
特になし	<p><b>現状維持</b></p> <p>国庫・府補助金事業のため継続 障がい児の通学時の安全を確保し、保護者の経済的負担の軽減を図る。</p>

(1)事務事業名・総合計画の体系等

第3期実施計画の事業名	障がい者入浴サービス事業				財務会計上の事業名	障がい者入浴サービス事業
第3期実施計画の区分章/節(施策)/項目/事業番号	2	3	3	3	担当部署名	障がい福祉課
総合計画の体系	章	第2章みんなが健康でいきいきと暮らせるまち				
	節(施策)	第3節障がい者福祉等の充実				
	項目	項目3在宅福祉サービスの充実				

(2)事業の概要

実施期間(第3期実施計画期間)	令和 元 年度 ~ 令和 4 年度
事業内容	重度身体障がい者の生活支援のため、訪問入浴サービス及び施設入浴サービスを行う。
めざす姿(目標)	入浴の機会を得られない重度身体障がい者の身体の清潔保持、心身機能の維持を図る。
事業の対象(誰を、何を)	重度障がい者(児)
事業の手段・方法(どのように)	訪問入浴サービス及び施設入浴サービスを提供する。
実施形態(直営/委託)	直営
関連計画	第5期池田市障害福祉計画

(3)事業費等

(4)成果の達成状況、有効性・効率性評価

区分	R3年度	R4年度	R5年度	指標値(活動・成果)	指標の内容	実施計画策定時(H30年度)	実績(R4年度)	目標値(R4年度)
	(決算)	(決算)	(予算)					
事業費(千円)A	1,329	946	2,449		利用人数	4人	2人	6人
主な内訳	障がい者移動入浴サービス給付費	1,329	946	1,930	利用回数	112回	104回	200回
	障がい者入浴サービス給付費	0	0	519				
成果の達成状況					A.順調に推移している			
財源	国・府支出金	909	646	1,447	上記「達成状況」選択の理由			
	地方債				利用者ニーズに応じ達成			
	その他( )				有効性・効率性評価	目標達成のための有効な事業内容となっているか		
	うち受益者負担 B					A.有効的である(改善の余地がない)		
	一般財源 C	420	300	1,002	事業は効率的に実施できているか			
一般財源比率 C÷A	31.6%	31.7%	40.9%	上記「有効性・効率性」選択の理由				
受益者負担率 B÷A				A.効率的である(改善の余地がない)				
					利用者、介護者の負担軽減となる。			

(5)事業の現況と今後の見通し

本事業をとりまく状況の変化(社会情勢・ステークホルダー・要望等)	
市立くすのき学園施設内の入浴サービスの周知	
目標達成に向けた課題	課題を踏まえた今後(令和6年度以降)の事業の方向性
入浴サービス利用に向けた相談体制の充実	現状維持 国庫・府補助金事業のため継続

行政評価シート(令和4年度実施事業)

NO.110

(1)事務事業名・総合計画の体系等

第3期実施計画の事業名	障がい者地域支援センター運営事業				財務会計上の事業名	障がい者地域支援センター運営事業
第3期実施計画の区分章/節(施策)/項目/事業番号	2	3	3	5	担当部署名	障がい福祉課
総合計画の体系	章	第2章みんなが健康でいきいきと暮らせるまち				
	節(施策)	第3節障がい者福祉等の充実				
	項目	項目3在宅福祉サービスの充実				

(2)事業の概要

実施期間(第3期実施計画期間)	令和 元 年度 ~ 令和 4 年度
事業内容	障がい者地域支援センターにおいて、障がいのある人や家族の相談に応じて、必要な情報提供、権利擁護のための援助を行う。
めざす姿(目標)	サービスを提供するための調整及び日常生活支援や相談支援を行い、福祉の増進を図る。
事業の対象(誰を、何を)	障がい者(児)とその家族
事業の手段・方法(どのように)	障害福祉サービス等を提供するための調整、助言、日常生活に関する相談支援を行う。
実施形態(直営/委託)	全部委託
関連計画	第5期池田市障害者計画、第5期池田市障害福祉計画

(3)事業費等

(4)成果の達成状況、有効性・効率性評価

区 分	R3年度 (決算)	R4年度 (決算)	R5年度 (予算)	指標値 (活動・成果)	指標の内容	実施計画策定時 (H30年度)	実績 (R4年度)	目標値 (R4年度)
事業費(千円)A	58,365	58,792	59,629		延相談件数	26,153件/年	41,839件/年	30,000件/年
主な内訳	地域活動支援センター委託料	18,913	19,340	20,177				
	地域生活支援センター委託料	18,000	18,000	18,000				
	基幹相談支援センター委託料	15,452	15,452	15,452				
成果の達成状況					A.順調に推移している 相談支援事業所の増加			
財源	国・府支出金	14,669	14,642	16,089	上記「達成状況」選択の理由	上記「達成状況」選択の理由		
	地方債							
	その他 ( )							
	うち受益者負担 B							
	一般財源 C	43,696	44,150	43,540				
一般財源比率 C÷A	74.9%	75.1%	73.0%	有効性・効率性評価	目標達成のための有効な事業内容となっているか	A.有効的である(改善の余地がない)		
受益者負担率 B÷A					事業は効率的に実施できているか	A.効率的である(改善の余地がない)		
上記「有効性・効率性」選択の理由					相談支援事業所の増加			

(5)事業の現況と今後の見通し

本事業をとりまく状況の変化(社会情勢・ステークホルダー・要望等)	
障害福祉サービス等の利用者の増に伴い、相談件数が増加する。	
目標達成に向けた課題	課題を踏まえた今後(令和6年度以降)の事業の方向性
相談支援事業所の新規開設を検討	現状維持 国庫・府補助金事業のため継続



(1)事務事業名・総合計画の体系等

第3期実施計画の事業名	障がい者補装具・日常生活用具給付事業				財務会計上の事業名	障がい者補装具・日常生活用具給付事業
第3期実施計画の区分章/節(施策)/項目/事業番号	2	3	3	6	担当部署名	障がい福祉課
総合計画の体系	章	第2章みんなが健康でいきいきと暮らせるまち				
	節(施策)	第3節障がい者福祉等の充実				
	項目	項目3在宅福祉サービスの充実				

(2)事業の概要

実施期間(第3期実施計画期間)	令和 元 年度 ~ 令和 4 年度
事業内容	身体障がい者(児)に対して、補装具及び日常生活用具を給付する。
めざす姿(目標)	身体障がい者(児)の日常生活の能率の向上及び社会参加の円滑化を図る。
事業の対象(誰を、何を)	身体障がい者手帳・療育手帳所持者及び難病患者
事業の手段・方法(どのように)	手帳所持者に対し、補装具・日常生活用具を給付する。
実施形態(直営/委託)	直営
関連計画	第5期池田市障害福祉計画

(3)事業費等

(4)成果の達成状況、有効性・効率性評価

区 分	R3年度 (決算)	R4年度 (決算)	R5年度 (予算)	指標値 (活動・成果)	指標の内容	実施計画策定時 (H30年度)	実績 (R4年度)	目標値 (R4年度)	
事業費(千円)A	39,565	43,225	48,004			補装具(交付・修理)件数	153件	166件	180件
主な内訳	物品扶助費	16,904	20,585	22,490		日常生活用具給付件数	1,002件	1,045件	1,100件
	日常生活用具給付費	22,661	22,639	25,514					
					成果の達成状況	A.順調に推移している			
財源	国・府支出金	28,555	30,947	36,000	上記「達成状況」選択の理由	利用者のニーズに応じ達成			
	地方債								
	その他 ( )				有効性・効率性評価	目標達成のための有効な事業内容となっているか A.有効的である(改善の余地がない)			
	うち受益者負担 B					事業は効率的に実施できているか A.効率的である(改善の余地がない)			
	一般財源 C	11,010	12,278	12,004	上記「有効性・効率性」 選択の理由	障がい者の補装具・日常生活用具のニーズは高く有効な事業			
一般財源比率 C÷A	27.8%	28.4%	25.0%						
受益者負担率 B÷A									

(5)事業の現況と今後の見通し

本事業をとりまく状況の変化(社会情勢・ステークホルダー・要望等)	
障がい者(児)が必要とする補装具・日常生活用具を給付することにより、障がいの軽減、経済的負担の軽減を図る。	
目標達成に向けた課題	課題を踏まえた今後(令和6年度以降)の事業の方向性
新たな補装具・日常生活用具を求める障がい者(児)が増加する。そのニーズに対応する。	現状維持 国庫・負担金/国庫・補助金事業のため継続

(1)事務事業名・総合計画の体系等

第3期実施計画の事業名	成年後見制度事業				財務会計上の事業名	成年後見制度事業
第3期実施計画の区分章/節(施策)/項目/事業番号	2	3	3	7	担当部署名	障がい福祉課
総合計画の体系	章	第2章みんなが健康でいきいきと暮らせるまち				
	節(施策)	第3節障がい者福祉等の充実				
	項目	項目3在宅福祉サービスの充実				

(2)事業の概要

実施期間(第3期実施計画期間)	令和 元 年度 ~ 令和 4 年度
事業内容	障がい者の権利や財産を擁護するため、市長が成年後見人の審判開始の申し立てを行う。
めざす姿(目標)	障がい者の権利を守る。
事業の対象(誰を、何を)	後見人が必要な4親等内に親族がない障がい者
事業の手段・方法(どのように)	後見人選任申立を行うにあたり、市長が審判開始の申し立てを行い、その後見人に関する必要な費用等を負担する。
実施形態(直営/委託)	直営
関連計画	第5期池田市障害者計画、第5期池田市障害福祉計画

(3)事業費等

(4)成果の達成状況、有効性・効率性評価

区 分	R3年度	R4年度	R5年度	指標値(活動・成果)	指標の内容	実施計画策定時(H30年度)	実績(R4年度)	目標値(R4年度)
	(決算)	(決算)	(予算)					
事業費(千円)A	455	504	1,822		申立件数	0件	1件	1件
主な内訳	成年後見制度利用扶助費	449	504	1,680	利用人数	4人	2人	5人
	後見審判申立委託料	0	0	63				
	鑑定料	0	0	50				
成果の達成状況					C.判断できない			
財 源	国・府支出金	311	344	1,260	上記「達成状況」選択の理由	制度利用者の把握はできない。		
	地方債					有効性・効率性評価	目標達成のための有効な事業内容となっているか A.有効的である(改善の余地がない)	
	その他 ( )				事業は効率的に実施できているか A.効率的である(改善の余地がない)			
	うち受益者負担 B				上記「有効性・効率性」選択の理由			
	一般財源 C	144	160	562	成年後見制度は障がい者の権利擁護に必要であり有効			
一般財源比率 C÷A	31.6%	31.7%	30.8%					
受益者負担率 B÷A								

(5)事業の現況と今後の見通し

本事業をとりまく状況の変化(社会情勢・ステークホルダー・要望等)	
障がい者の権利擁護、親なきあと対策	
目標達成に向けた課題	課題を踏まえた今後(令和6年度以降)の事業の方向性
相談支援の充実	現状維持 ・国庫・府補助金事業のため継続 ・障がい者の成年後見制度の推進により、障がい者の親なきあと対策の充実のため継続

(1)事務事業名・総合計画の体系等

第3期実施計画の事業名	障がい者地域相談事業				財務会計上の事業名	障がい者地域相談事業
第3期実施計画の区分章/節(施策)/項目/事業番号	2	3	3	8	担当部署名	障がい福祉課
総合計画の体系	章	第2章みんなが健康でいきいきと暮らせるまち				
	節(施策)	第3節障がい者福祉等の充実				
	項目	項目3在宅福祉サービスの充実				

(2)事業の概要

実施期間(第3期実施計画期間)	令和 元 年度 ~ 令和 4 年度
事業内容	精神障がい者専門相談員を障がい福祉課窓口配置し、相談に対して、必要な情報の提供、助言などを行う。
めざす姿(目標)	精神障がい者の日常生活及び社会生活を支援する。
事業の対象(誰を、何を)	精神障がい者とその家族
事業の手段・方法(どのように)	精神障がい者地域活動支援センター「咲笑」の専門職員が障がい福祉課窓口で精神障がい者の相談支援を行う。
実施形態(直営/委託)	全部委託
関連計画	第5期池田市障害者計画

(3)事業費等

(4)成果の達成状況、有効性・効率性評価

区分	R3年度	R4年度	R5年度	指標値(活動・成果)	指標の内容	実施計画策定時(H30年度)	実績(R4年度)	目標値(R4年度)
	(決算)	(決算)	(予算)					
事業費(千円)A	462	730	1,108	延相談件数	158件	102件	200件	
主な内訳								
精神保健福祉相談委託料	462	730	1,008					
成果の達成状況					A.順調に推移している			
財源	国・府支出金			有効性・効率性評価	上記「達成状況」選択の理由	市窓口において、精神保健福祉士による専門的な相談対応を行い、精神障がい者に対し、相談支援サービスの向上が図られた。		
	地方債					A.有効的である(改善の余地がない)		
	その他( )					A.効率的である(改善の余地がない)		
	うち受益者負担 B					精神障がい者の増加に伴い、本人及び家族等の相談件数が増加している。精神障がい者に特化した専門員を市窓口を設置することにより、相談支援の充実が図られる。		
	一般財源 C	462	730			1,108	上記「有効性・効率性」選択の理由	
一般財源比率 C÷A	100.0%	100.0%	100.0%					
受益者負担率 B÷A								

(5)事業の現状と今後の見通し

本事業をとりまく状況の変化(社会情勢・ステークホルダー・要望等)	
精神障がい者対応の専門知識の必要性	
目標達成に向けた課題	課題を踏まえた今後(令和6年度以降)の事業の方向性
今後、精神障がい者の増加に対応する相談支援の充実	現状維持 増加する精神障がい者に対する相談支援体制の継続

(1)事務事業名・総合計画の体系等

第3期実施計画の事業名	障がい支援区分認定事務事業				財務会計上の事業名	障がい支援区分認定事務事業
第3期実施計画の区分章/節(施策)/項目/事業番号	2	3	3	9	担当部署名	障がい福祉課
総合計画の体系	章	第2章みんなが健康でいきいきと暮らせるまち				
	節(施策)	第3節障がい者福祉等の充実				
	項目	項目3在宅福祉サービスの充実				

(2)事業の概要

実施期間(第3期実施計画期間)	令和 元 年度 ~ 令和 4 年度
事業内容	障害者総合支援法に基づき審査会を実施し、障がい福祉サービス受給を希望する障がい者の障がい支援区分を判定する。
めざす姿(目標)	障がい福祉サービスを必要とする方へ、適切・迅速に障がい支援区分を判定し、障がい福祉サービスを提供する。
事業の対象(誰を、何を)	身体障がい者・知的障がい者・精神障がい者
事業の手段・方法(どのように)	介護給付の必要度を表す6段階の区分を決定するため、80項目の調査を行い、審査会において総合的判断を踏まえ、障がい支援区分を決定する。
実施形態(直営/委託)	直営
関連計画	

(3)事業費等

(4)成果の達成状況、有効性・効率性評価

区 分	R3年度	R4年度	R5年度	指標値(活動・成果)	指標の内容	実施計画策定時(H30年度)	実績(R4年度)	目標値(R4年度)
	(決算)	(決算)	(予算)					
事業費(千円)A	1,869	1,671	1,779	有効性・効率性評価	審査件数	293件	258件	300件
主な内訳	通信運搬費	94	32					
	手数料	1,454	1,218		1,353			
	障がい支援区分訪問調査委託料	322	375		347			
成果の達成状況					A.順調に推移している			
財 源	国・府支出金				上記「達成状況」選択の理由	定期的な区分認定審査会の開催		
	地方債							
	その他(共同開催町の負担金)	506	1,171	1,132	上記「有効性・効率性」選択の理由	A.有効的である(改善の余地がない)		
	うち受益者負担 B					A.効率的である(改善の余地がない)		
	一般財源 C	1,363	500	647	障がい支援区分認定審査会を豊能町・能勢町との共同設置協定により実施し、今後の審査会件数の増を見込む。			
一般財源比率 C÷A	72.9%	29.9%	36.4%					
受益者負担率 B÷A								

(5)事業の現況と今後の見通し

本事業をとりまく状況の変化(社会情勢・ステークホルダー・要望等)	
障害福祉サービスの支給決定数が増加傾向	
目標達成に向けた課題	課題を踏まえた今後(令和6年度以降)の事業の方向性
相談支援事業所の参入により、認定調査件数の増加に対応する。	現状維持 障害福祉サービス利用については、区分認定が必要のため継続

(1)事務事業名・総合計画の体系等

第3期実施計画の事業名	障がい者相談員設置事業				財務会計上の事業名	障がい者相談員設置事業
第3期実施計画の区分章/節(施策)/項目/事業番号	2	3	3	10	担当部署名	障がい福祉課
総合計画の体系	章	第2章みんなが健康でいきいきと暮らせるまち				
	節(施策)	第3節障がい者福祉等の充実				
	項目	項目3在宅福祉サービスの充実				

(2)事業の概要

実施期間(第3期実施計画期間)	令和	元	年度	～	令和	4	年度
事業内容	地域において、障がい者(児)とその家族の日常生活などの相談支援を行う障がい者相談員を設置する。						
めざす姿(目標)	地域において、障がい者(児)とその家族の日常生活に関する相談支援を行い、福祉の増進を図る。						
事業の対象(誰を、何を)	身体障がい者・知的障がい者						
事業の手段・方法(どのように)	身体障がい者当事者相談員・知的障がい者相談員を設置する。						
実施形態(直営/委託)	直営						
関連計画	第5期池田市障害者計画、第5期池田市障害福祉計画						

(3)事業費等

(4)成果の達成状況、有効性・効率性評価

区分		R3年度 (決算)	R4年度 (決算)	R5年度 (予算)	指標値 (活動・成果)	指標の内容	実施計画策定時 (H30年度)	実績 (R4年度)	目標値 (R4年度)
事業費(千円)A		92	79	93		指標値 (活動・成果)	相談員数	7人	6人
主な内訳	報償金	92	79	93	相談件数		105件	74件	140件
					成果の達成状況		A.順調に推移している		
財源	国・府支出金	63	54	69	有効性・ 効率性 評価	上記「達成状況」選択の理由	身近な障がい者当事者相談員として有効		
	地方債						目標達成のための有効な事業内容となっているか	A.有効的である(改善の余地がない)	
	その他 ( )					事業は効率的に実施できているか	A.効率的である(改善の余地がない)		
	うち受益者負担 B					上記「有効性・効率性」 選択の理由	身近な障がい者当事者相談員として有効		
	一般財源 C	29	25	24					
一般財源比率 C÷A		31.5%	31.6%	25.8%					
受益者負担率 B÷A									

(5)事業の現況と今後の見通し

本事業をとりまく状況の変化(社会情勢・ステークホルダー・要望等)	
障がい者の増加に伴い、障がい者当事者の相談が必要	
目標達成に向けた課題	課題を踏まえた今後(令和6年度以降)の事業の方向性
当事者相談員の確保	現状維持 府補助金事業のため継続 身近な当事者相談員設置として継続

(1)事務事業名・総合計画の体系等

第3期実施計画の事業名	障がい者支援施設運営補助事業				財務会計上の事業名	障がい者支援施設運営補助事業
第3期実施計画の区分章/節(施策)/項目/事業番号	2	3	4	1	担当部署名	障がい福祉課
総合計画の体系	章	第2章みんなが健康でいきいきと暮らせるまち				
	節(施策)	第3節障がい者福祉等の充実				
	項目	項目4施設・居住系福祉サービスの充実				

(2)事業の概要

実施期間(第3期実施計画期間)	令和 元 年度 ~ 令和 4 年度
事業内容	運営の安定化を図るため、市内障がい者通所施設に対して、補助金を交付する。
めざす姿(目標)	障がい者の日中活動の場を確保し、自立と社会参加を促進する。
事業の対象(誰を、何を)	一般企業等への就職が困難な在宅の障がい者を受け入れることにより、福祉的就労の場の提供、自立のための生活訓練を行う事業所
事業の手段・方法(どのように)	重度加算補助・家賃等補助
実施形態(直営/委託)	直営
関連計画	第5期池田市障害者計画

(3)事業費等

(4)成果の達成状況、有効性・効率性評価

区 分	R3年度 (決算)	R4年度 (決算)	R5年度 (予算)	指標値 (活動・成果)	指標の内容	実施計画策定時 (H30年度)	実績 (R4年度)	目標値 (R4年度)
事業費(千円)A	12,200	11,910	12,661			補助対象施設数	3施設	3施設
主な内訳	土地借上料	2,136	2,136	2,137	実利用件数	43件	40件	45件
	補助金	10,064	9,774	10,524				
成果の達成状況					A.順調に推移している			
財源	国・府支出金				上記「達成状況」選択の理由	障がい者通所施設運営の安定が図られた。		
	地方債							
	その他 (使用料)	1,240	1,240	2,137	有効性・効率性評価	A.有効的である(改善の余地がない)		
	うち受益者負担 B	1,240	1,240	2,137		A.効率的である(改善の余地がない)		
	一般財源 C	10,960	10,670	10,524	上記「有効性・効率性」 選択の理由	障がい者通所施設運営の安定の確保により、障がい者の日中活動の場の提供が確保できる。		
一般財源比率 C÷A	89.8%	89.6%	83.1%					
受益者負担率 B÷A	10.2%	10.4%	16.9%					

(5)事業の現況と今後の見通し

本事業をとりまく状況の変化(社会情勢・ステークホルダー・要望等)	
障がい者支援施設運営の安定の確保	
目標達成に向けた課題	課題を踏まえた今後(令和6年度以降)の事業の方向性
特になし	現状維持 重度障がい者の日中活動の場の確保するために補助の継続



行政評価シート(令和4年度実施事業)

NO.117

(1)事務事業名・総合計画の体系等

第3期実施計画の事業名	施設介護支援給付事業				財務会計上の事業名	施設介護支援給付事業
第3期実施計画の区分章/節(施策)/項目/事業番号	2	3	4	2	担当部署名	障がい福祉課
総合計画の体系	章	第2章みんなが健康でいきいきと暮らせるまち				
	節(施策)	第3節障がい者福祉等の充実				
	項目	項目4施設・居住系福祉サービスの充実				

(2)事業の概要

実施期間(第3期実施計画期間)	令和 元 年度 ~ 令和 4 年度
事業内容	施設での障がい福祉サービス(短期入所・生活介護・療養介護)の給付費を給付する。
めざす姿(目標)	施設内で障がい者の介護・援助を行い、日中活動の場を確保するとともに、家族などの介護負担を軽減する。
事業の対象(誰を、何を)	介護が必要な障がい者
事業の手段・方法(どのように)	障がい者の日中活動の場として障がい者施設での介護サービスを提供する。
実施形態(直営/委託)	直営
関連計画	第5期池田市障害福祉計画

(3)事業費等

(4)成果の達成状況、有効性・効率性評価

区分	R3年度(決算)	R4年度(決算)	R5年度(予算)	指標値(活動・成果)	指標の内容	実施計画策定時(H30年度)	実績(R4年度)	目標値(R4年度)
事業費(千円)A	655,852	686,535	704,057			利用者数	301人	295人
主な内訳	短期入所給付費	27,876	34,216	34,704				
	生活介護給付費	585,139	606,460	621,359				
	療養介護給付費	34,385	37,178	38,214				
成果の達成状況					A.順調に推移している			
財源	国・府支出金	476,238	474,958	527,233	上記「達成状況」選択の理由	支援学校卒業生の進路希望に沿い、日中活動の場の提供ができています。		
	地方債							
	その他( )				有効性・効率性評価	目標達成のための有効な事業内容となっているか A.有効的である(改善の余地がない)		
	うち受益者負担 B					事業は効率的に実施できているか A.効率的である(改善の余地がない)		
	一般財源 C	179,614	211,577	176,824	上記「有効性・効率性」選択の理由	障がい者の日中活動の場として有効であり、利用者の増が見込まれ、有効に事業が実施できている。		
一般財源比率 C÷A	27.4%	30.8%	25.1%					
受益者負担率 B÷A								

(5)事業の現況と今後の見通し

本事業をとりまく状況の変化(社会情勢・ステークホルダー・要望等)	
利用者の増	
目標達成に向けた課題	課題を踏まえた今後(令和6年度以降)の事業の方向性
利用者の増に伴う事業所の確保	現状維持 国庫・府負担金事業のため継続

(1)事務事業名・総合計画の体系等

第3期実施計画の事業名	施設入所支援給付事業				財務会計上の事業名	施設入所支援給付事業
第3期実施計画の区分章/節(施策)/項目/事業番号	2	3	4	3	担当部署名	障がい福祉課
総合計画の体系	章	第2章みんなが健康でいきいきと暮らせるまち				
	節(施策)	第3節障がい者福祉等の充実				
	項目	項目4施設・居住系福祉サービスの充実				

(2)事業の概要

実施期間(第3期実施計画期間)	令和 元 年度 ~ 令和 4 年度
事業内容	施設入所者に対して、施設での食事などの必要経費を給付する。
めざす姿(目標)	日常生活の介護や援助を行うとともに、経済的な負担を軽減する。
事業の対象(誰を、何を)	介護が必要な障がい者
事業の手段・方法(どのように)	施設入所により、福祉サービスを提供し、施設入所に係る食事代等の経費に対し補足給付を行う。
実施形態(直営/委託)	直営
関連計画	第5期池田市障害福祉計画

(3)事業費等

(4)成果の達成状況、有効性・効率性評価

区 分	R3年度	R4年度	R5年度	指標値(活動・成果)	指標の内容	実施計画策定時(H30年度)	実績(R4年度)	目標値(R4年度)
	(決算)	(決算)	(予算)					
事業費(千円)A	136,471	139,826	145,613	利用者数	220人	233人	230人	
主な内訳	特定障がい者特別給付費	18,097	19,249					20,236
	施設入所支援給付費	118,374	120,577					125,377
成果の達成状況					A.順調に推移している			
財源	国・府支出金	96,308	97,146	109,209	上記「達成状況」選択の理由	利用者のニーズに応じつつ、入所施設から地域生活への移行が進められた。		
	地方債							
	その他 ( )				有効性・効率性評価	A.有効的である(改善の余地がない)		
	うち受益者負担 B					A.効率的である(改善の余地がない)		
	一般財源 C	40,163	42,680	36,404	上記「有効性・効率性」選択の理由	障害福祉計画に基づく入所施設から地域生活への移行が進められ、施設入所のニーズの減少に向け、実施できている。		
一般財源比率 C÷A	29.4%	30.5%	25.0%					
受益者負担率 B÷A								

(5)事業の現況と今後の見通し

本事業をとりまく状況の変化(社会情勢・ステークホルダー・要望等)	
障がい者の親なきあと対策	
目標達成に向けた課題	課題を踏まえた今後(令和6年度以降)の事業の方向性
障がい者の重度化・高齢化、保護者の高齢化により、親なきあとが課題となる。	現状維持 国庫・府負担金事業のため継続

(1)事務事業名・総合計画の体系等

第3期実施計画の事業名	共同生活支援給付事業				財務会計上の事業名	共同生活支援給付事業
第3期実施計画の区分章/節(施策)/項目/事業番号	2	3	4	4	担当部署名	障がい福祉課
総合計画の体系	章	第2章みんなが健康でいきいきと暮らせるまち				
	節(施策)	第3節障がい者福祉等の充実				
	項目	項目4施設・居住系福祉サービスの充実				

(2)事業の概要

実施期間(第3期実施計画期間)	令和 元 年度 ~ 令和 4 年度
事業内容	地域でグループホームを利用する障がい者に対して、夜間・休日の介護や支援による障害福祉サービスの給付費を給付する。
めざす姿(目標)	日常生活の援助を行い、自立を促進する。
事業の対象(誰を、何を)	共同生活をする障がい者
事業の手段・方法(どのように)	障がい者が共同生活する住宅において、日常生活に必要な福祉サービスを提供する。
実施形態(直営/委託)	直営
関連計画	第5期池田市障害福祉計画

(3)事業費等

(4)成果の達成状況、有効性・効率性評価

区 分	R3年度 (決算)	R4年度 (決算)	R5年度 (予算)	指標値 (活動・成果)	指標の内容	実施計画策定時 (H30年度)	実績 (R4年度)	目標値 (R4年度)
事業費(千円)A	245,749	320,392	306,346		主な内訳	利用者数	83人	115人
補助金	77	254	2,069					
共同生活援助給付費	245,672	320,139	304,277					
					成果の達成状況	A.順調に推移している		
財源	国・府支出金	173,371	222,420	228,207	上記「達成状況」選択の理由	利用者ニーズに応え達成		
	地方債							
	その他 ( )				有効性・効率性評価	目標達成のための有効な事業内容となっているか A.有効的である(改善の余地がない)		
	うち受益者負担 B					事業は効率的に実施できているか A.効率的である(改善の余地がない)		
	一般財源 C	72,378	97,972	78,139	上記「有効性・効率性」 選択の理由	家族介護者の高齢化や親なきあとも身近な地域で生活できるよう、共同生活援助における提供体制の充実を図っている。		
一般財源比率 C÷A	29.5%	30.6%	25.5%					
受益者負担率 B÷A								

(5)事業の現況と今後の見通し

本事業をとりまく状況の変化(社会情勢・ステークホルダー・要望等)	
365日24時間グループホームで生活できるよう、日中支援加算の拡充 家族介護者の高齢化や親なきあと対策	
目標達成に向けた課題	課題を踏まえた今後(令和6年度以降)の事業の方向性
身近な地域で生活できる提供体制の充実	<b>現状維持</b> 国庫・府負担金事業のため継続 障がい者の親なきあと対策の生活基盤として必要

行政評価シート(令和4年度実施事業)

NO.120

(1)事務事業名・総合計画の体系等

第3期実施計画の事業名	くすのき学園管理運営事業				財務会計上の事業名	くすのき学園管理運営事業
第3期実施計画の区分章/節(施策)/項目/事業番号	2	3	4	5	担当部署名	障がい福祉課
総合計画の体系	章	第2章みんなが健康でいきいきと暮らせるまち				
	節(施策)	第3節障がい者福祉等の充実				
	項目	項目4施設・居住系福祉サービスの充実				

(2)事業の概要

実施期間(第3期実施計画期間)	令和 元 年度 ~ 令和 4 年度
事業内容	くすのき学園の適切な管理運営を行う。
めざす姿(目標)	指定管理者制度により、管理運営を委託し、障がい者支援を充実させる。
事業の対象(誰を、何を)	障がい者
事業の手段・方法(どのように)	池田市立くすのき学園の管理・運営
実施形態(直営/委託)	全部委託
関連計画	

(3)事業費等

(4)成果の達成状況、有効性・効率性評価

区分	R3年度(決算)	R4年度(決算)	R5年度(予算)	指標値(活動・成果)	指標の内容	実施計画策定時(H30年度)	実績(R4年度)	目標値(R4年度)
事業費(千円)A	54,733	55,208	75,600			利用者数	34人/年	48人/年
主な内訳	修繕料	0	196	300				
	指定管理料	47,000	47,000	66,000				
	土地借上料	7,556	7,556	8,000				
					成果の達成状況	A.順調に推移している		
財源	国・府支出金				上記「達成状況」選択の理由	利用者ニーズに応え、就労支援を行っている。		
	地方債							
	その他( )				有効性・効率性評価	目標達成のための有効な事業内容となっているか A.有効的である(改善の余地がない)		
	うち受益者負担 B					事業は効率的に実施できているか A.効率的である(改善の余地がない)		
	一般財源 C	54,733	55,208	75,600	上記「有効性・効率性」選択の理由	支援学校卒業生の日中活動の場の確保		
一般財源比率 C÷A	100.0%	100.0%	100.0%					
受益者負担率 B÷A								

(5)事業の現況と今後の見通し

本事業をとりまく状況の変化(社会情勢・ステークホルダー・要望等)	
支援学校卒業生の進路の確保	
目標達成に向けた課題	課題を踏まえた今後(令和6年度以降)の事業の方向性
重度の支援学校卒業生の受入 支援職員の不足	現状維持 支援学校卒業生の日中活動の場の確保及び就労支援の継続

行政評価シート(令和4年度実施事業)

NO.121

(1)事務事業名・総合計画の体系等

第3期実施計画の事業名	障がい福祉サービス等事業所支援給付金給付事業				財務会計上の事業名	障がい福祉サービス等事業所支援給付金給付事業
第3期実施計画の区分章/節(施策)/項目/事業番号	2	3	4	7	担当部署名	障がい福祉課
総合計画の体系	章	第2章みんなが健康でいきいきと暮らせるまち				
	節(施策)	第3節障がい者福祉等の充実				
	項目	項目4施設・居住系福祉サービスの充実				

(2)事業の概要

実施期間(第3期実施計画期間)	令和 2 年度 ~ 令和 4 年度
事業内容	市内の障がい福祉サービス等事業所を対象に、障がい者(児)に提供するサービスに応じた支援給付金を支給する。
めざす姿(目標)	新型コロナウイルス感染症の感染が拡大する中、市内事業所の障がい福祉サービス等の継続的な提供を支援する。
事業の対象(誰を、何を)	市内の障がい福祉サービス等事業所
事業の手段・方法(どのように)	市内事業所のサービス類型に応じた支援給付金を給付する。
実施形態(直営/委託)	直営
関連計画	

(3)事業費等

(4)成果の達成状況、有効性・効率性評価

区分	R3年度(決算)	R4年度(決算)	R5年度(予算)	指標値(活動・成果)	指標の内容	実施計画策定時(H30年度)	実績(R4年度)	目標値(R4年度)
事業費(千円)A	0	14,106	0		対象事業者数	—	45件	—
主な内訳	通信運搬費	0	6	0				
	交付金	0	14,100	0				
					成果の達成状況	A.順調に推移している		
財源	国・府支出金		14,100		上記「達成状況」選択の理由	新型コロナウイルス感染症予防対策や物価高騰に伴う負担軽減を目的にサービスを継続して提供する市内事業所に対して支援給付金を支給した。		
	地方債					有効性・効率性評価	目標達成のための有効な事業内容となっているか A.有効的である(改善の余地がない)	
	その他( )				事業は効率的に実施できているか A.効率的である(改善の余地がない)			
	うち受益者負担 B				支援給付金を受けることにより、サービスの提供を継続できた。			
	一般財源 C	0	6	0	上記「有効性・効率性」選択の理由			
一般財源比率 C÷A		0.0%						
受益者負担率 B÷A								

(5)事業の現況と今後の見通し

本事業をとりまく状況の変化(社会情勢・ステークホルダー・要望等)	
特になし。	
目標達成に向けた課題	課題を踏まえた今後(令和6年度以降)の事業の方向性
特になし。	廃止 交付金対象事業のため。

行政評価シート(令和4年度実施事業)

NO.122

(1)事務事業名・総合計画の体系等

第3期実施計画の事業名	くすのき学園関連用地取得事業				財務会計上の事業名	くすのき学園関連用地取得事業
第3期実施計画の区分章/節(施策)/項目/事業番号	2	3	4	8	担当部署名	障がい福祉課
総合計画の体系	章	第2章みんなが健康でいきいきと暮らせるまち				
	節(施策)	第3節障がい者福祉等の充実				
	項目	項目4施設・居住系福祉サービスの充実				

(2)事業の概要

実施期間(第3期実施計画期間)	令和 4 年度 ~ 令和 4 年度
事業内容	旧くすのき学園隣接の畑への入口部分の用地取得を行う。
めざす姿(目標)	用地取得することで障がい者の日中作業の場を確保する。
事業の対象(誰を、何を)	私有地の購入
事業の手段・方法(どのように)	私有地を購入し隣接する市有地の入場を確保する。
実施形態(直営/委託)	直営
関連計画	

(3)事業費等

(4)成果の達成状況、有効性・効率性評価

区分	R3年度(決算)	R4年度(決算)	R5年度(予算)	指標値(活動・成果)	指標の内容	実施計画策定時(H30年度)	実績(R4年度)	目標値(R4年度)
事業費(千円)A	0	2,917	0		用地取得	-	完了	完了
主な内訳	登記業務委託料	0	569	0				
	土地購入費	0	2,348	0				
					成果の達成状況	A.順調に推移している		
財源	国・府支出金				上記「達成状況」選択の理由	土地を購入することにより、障がい者の働く場の確保ができた。		
	地方債					有効性・効率性評価	目標達成のための有効な事業内容となっているか A.有効的である(改善の余地がない)	
	その他( )				事業は効率的に実施できているか A.効率的である(改善の余地がない)			
	うち受益者負担 B				土地を購入することにより、障がい者の働く場の確保ができた。			
	一般財源 C	0	2,917	0	上記「有効性・効率性」選択の理由			
一般財源比率 C÷A		100.0%						
受益者負担率 B÷A								

(5)事業の現況と今後の見通し

本事業をとりまく状況の変化(社会情勢・ステークホルダー・要望等)	
特になし	
目標達成に向けた課題	課題を踏まえた今後(令和6年度以降)の事業の方向性
特になし	廃止 令和4年度で完了



(1)事務事業名・総合計画の体系等

第3期実施計画の事業名	施設訓練給付事業				財務会計上の事業名	施設訓練給付事業
第3期実施計画の区分章/節(施策)/項目/事業番号	2	3	5	1	担当部署名	障がい福祉課
総合計画の体系	章	第2章みんなが健康でいきいきと暮らせるまち				
	節(施策)	第3節障がい者福祉等の充実				
	項目	項目5雇用・就労の促進				

(2)事業の概要

実施期間(第3期実施計画期間)	令和 元 年度 ~ 令和 4 年度
事業内容	施設での身体機能や生活能力訓練、就労などに必要な訓練に係る障がい福祉サービスの給付費を給付する。
めざす姿(目標)	障がい者の雇用及び自立を促進する。
事業の対象(誰を、何を)	就労支援や生活訓練を必要とする障がい者
事業の手段・方法(どのように)	施設において福祉的就労に向けた訓練及び日常生活訓練を実施する。
実施形態(直営/委託)	直営
関連計画	第5期池田市障害者計画、第5期池田市障害福祉計画

(3)事業費等

(4)成果の達成状況、有効性・効率性評価

区 分	R3年度 (決算)	R4年度 (決算)	R5年度 (予算)	指標値 (活動・成果)	指標の内容	実施計画策定時 (H30年度)	実績 (R4年度)	目標値 (R4年度)	
事業費(千円)A	468,108	521,479	529,034		有効性・ 効率性 評価	利用者数	211人	315人	300人
主な内訳	就労継続支援給付費	347,679	390,064	395,337					
	就労移行支援給付費	94,226	98,972	100,458					
	自立訓練給付費	22,841	25,529	26,583					
				成果の達成状況	A.順調に推移している				
財源	国・府支出金	330,345	362,304	396,775	上記「達成状況」選択の理由	利用者ニーズに応じ達成			
	地方債					上記「有効性・効率性」 選択の理由	目標達成のための有効な事業内容となっているか A.有効的である(改善の余地がない)		
	その他 ( )				事業は効率的に実施できているか A.効率的である(改善の余地がない)				
	うち受益者負担 B				障がい者の日中活動の場を確保し、事業が実施できている。				
	一般財源 C	137,763	159,175	132,259					
一般財源比率 C÷A	29.4%	30.5%	25.0%						
受益者負担率 B÷A									

(5)事業の現況と今後の見通し

本事業をとりまく状況の変化(社会情勢・ステークホルダー・要望等)	
障がい者の権利擁護	
目標達成に向けた課題	課題を踏まえた今後(令和6年度以降)の事業の方向性
障がい者の日中活動の場の確保	現状維持 国庫・府負担金事業のため継続

(1)事務事業名・総合計画の体系等

第3期実施計画の事業名	障がい者等指定ごみ袋宅配事業				財務会計上の事業名	障がい者等指定ごみ袋宅配事業
第3期実施計画の区分章/節(施策)/項目/事業番号	2	3	5	2	担当部署名	障がい福祉課
総合計画の体系	章	第2章みんなが健康でいきいきと暮らせるまち				
	節(施策)	第3節障がい者福祉等の充実				
	項目	項目5雇用・就労の促進				

(2)事業の概要

実施期間(第3期実施計画期間)	令和 元 年度 ~ 令和 4 年度
事業内容	窓口で無料配布している福祉配布分の指定ごみ袋を個別宅配に切り替え、その宅配業務を障がい者通所事業所へ委託する。
めざす姿(目標)	宅配の増加を図り、障がい者の工賃向上を図る。
事業の対象(誰を、何を)	市内障がい者通所作業所の利用者
事業の手段・方法(どのように)	無料で配布している福祉配布分の指定ごみ袋を市内の対象者宅へ宅配し、障がい者の工賃確保と障がい者への理解を促進する。
実施形態(直営/委託)	全部委託
関連計画	

(3)事業費等

(4)成果の達成状況、有効性・効率性評価

区 分		R3年度 (決算)	R4年度 (決算)	R5年度 (予算)	指標値 (活動・成果)	指標の内容	実施計画策定時 (H30年度)	実績 (R4年度)	目標値 (R4年度)
事業費(千円)A		270	360	540		主な内訳	ごみ袋配布件数	360件	360件
配布委託料		270	360	540					
					成果の達成状況		A.順調に推移している		
財 源	国・府支出金				有効性・ 効率性 評価	上記「達成状況」選択の理由  目標達成のための有効な事業内容となっているか 事業は効率的に実施できているか  上記「有効性・効率性」 選択の理由	A.順調に推移している 配布件数の増		
	地方債						A.有効的である(改善の余地がない)		
	その他 ( )						A.効率的である(改善の余地がない)		
	うち受益者負担 B						窓口交換時に宅配の目的を説明し、宅配件数の増加となった。		
	一般財源 C	270	360	540					
一般財源比率 C÷A		100.0%	100.0%	100.0%					
受益者負担率 B÷A									

(5)事業の現状と今後の見通し

本事業をとりまく状況の変化(社会情勢・ステークホルダー・要望等)	
障がい者の工賃向上と障がい者への理解の促進	
目標達成に向けた課題	課題を踏まえた今後(令和6年度以降)の事業の方向性
宅配件数の増	<b>現状維持</b> 窓口交換時に障がい者による宅配の目的(工賃向上)を説明し、宅配件数の増加を図り、障がい者の工賃向上と障がい者に対する理解を促進する。

(1)事務事業名・総合計画の体系等

第3期実施計画の事業名	重度障がい者等就労支援特別事業				財務会計上の事業名	重度障がい者等就労支援特別事業
第3期実施計画の区分章/節(施策)/項目/事業番号	2	3	5	3	担当部署名	障がい福祉課
総合計画の体系	章	第2章みんなが健康でいきいきと暮らせるまち				
	節(施策)	第3節障がい者福祉等の充実				
	項目	項目5雇用・就労の促進				

(2)事業の概要

実施期間(第3期実施計画期間)	令和 3 年度 ~ 令和 4 年度
事業内容	常時介護を必要とする重度障がい者の就業中又は休憩時間中の日常生活に係る介助を支援する。
めざす姿(目標)	常時介護を必要とする重度障がい者の日常生活に係る支援を就業中にも行うことで、就労機会を拡大し、社会参加を促進する。
事業の対象(誰を、何を)	障がい者(児)
事業の手段・方法(どのように)	就業中に福祉サービスを提供することにより、就労機会を拡大し、障がい者の社会参加の促進する。
実施形態(直営/委託)	直営
関連計画	

(3)事業費等

(4)成果の達成状況、有効性・効率性評価

区分	R3年度	R4年度	R5年度	指標値(活動・成果)	指標の内容	実施計画策定時(H30年度)	実績(R4年度)	目標値(R4年度)
	(決算)	(決算)	(予算)					
事業費(千円)A	0	0	4,179	利用者数	-	0人	1人	
主内訳								
重度障がい者等就労支援給付費	0	0	4,179					
成果の達成状況					C.判断できない			
上記「達成状況」選択の理由					利用者がいないため			
財源	国・府支出金	0	0	3,133	有効性・効率性評価	目標達成のための有効な事業内容となっているか		
	地方債					A.有効的である(改善の余地がない)		
	その他( )				事業は効率的に実施できているか			
	うち受益者負担 B				A.効率的である(改善の余地がない)			
一般財源 C	0	0	1,046	上記「有効性・効率性」選択の理由	重度障がい者の就労支援の充実			
一般財源比率 C÷A			25.0%					
受益者負担率 B÷A								

(5)事業の現況と今後の見通し

本事業をとりまく状況の変化(社会情勢・ステークホルダー・要望等)	
働く意思と能力を持つ重度障がい者の就労機会の拡充と社会参加の促進を支援する。	
目標達成に向けた課題	課題を踏まえた今後(令和6年度以降)の事業の方向性
利用者のニーズ及び相談支援の充実	現状維持 国庫補助金事業のため継続

行政評価シート(令和4年度実施事業)

NO.126

(1)事務事業名・総合計画の体系等

第3期実施計画の事業名	発達支援システム推進事業				財務会計上の事業名	発達支援システム推進事業
第3期実施計画の区分章/節(施策)/項目/事業番号	2	3	6	1	担当部署名	発達支援課
総合計画の体系	章	第2章みんなが健康でいきいきと暮らせるまち				
	節(施策)	第3節障がい者福祉等の充実				
	項目	項目6発達障がい者(児)等の支援				

(2)事業の概要

実施期間(第3期実施計画期間)	令和 元 年度 ~ 令和 4 年度
事業内容	乳幼児期の早期発見から学齢期を経て成人期までの一貫した支援を行う発達支援システムを推進する。
めざす姿(目標)	児童の発達支援環境を総合的に整え、ライフステージに応じた一貫した支援を行う。
事業の対象(誰を、何を)	障がい児者とその家族
事業の手段・方法(どのように)	つながりシートIkeda s(イケダス)の普及・活用による池田市発達支援システムの運用・推進を行うとともに、発達障がいの早期発見支援などを実施。
実施形態(直営/委託)	一部委託
関連計画	

(3)事業費等

(4)成果の達成状況、有効性・効率性評価

区 分	R3年度	R4年度	R5年度	指標値(活動・成果)	指標の内容	実施計画策定時(H30年度)	実績(R4年度)	目標値(R4年度)
	(決算)	(決算)	(予算)					
事業費(千円)A	5,745	5,775	5,847		Ikeda s配布数	1,900冊	5,026冊	4,300冊
主な内訳	発達障がい児支援研究委託料	5,000	5,000	5,000	e-Ikeda s登録者数	600人	1,293人	1,200人
	印刷製本費	471	482	500	かおTVの活用	24回	24回	24回
					発達支援システム検討委員会の開催	1回	1回	2回
成果の達成状況					A.順調に推移している			
財源	国・府支出金	5,000	5,000	5,000	上記「達成状況」選択の理由	目標値を達成したため		
	地方債					有効性・効率性評価	B.改善の余地がある	
	その他 ( )				B.改善の余地がある			
	うち受益者負担 B				上記「有効性・効率性」選択の理由		Ikeda sの配付については、出生届出時等への配布に切り替えを行い、配布機会の拡充につなげることができた。しかし、Ikeda s、e-Ikeda sの普及・活用は十分とはいえず、システムの運用面において、引き続き大阪大学による専門的な視点からのコンサルテーションなどが必要である。	
	一般財源 C	745	775	847				
一般財源比率 C÷A	13.0%	13.4%	14.5%					
受益者負担率 B÷A								

(5)事業の現況と今後の見通し

本事業をとりまく状況の変化(社会情勢・ステークホルダー・要望等)	
令和元年度は、Ikeda sを4か月健診対象者に全員配布し、一定の配布・登録増を得ることができた。しかし、令和2年度は新型コロナウイルス感染症対策として4か月健診時に配布ができなくなったため、配布数が減少した。令和3年度は、出生届出時での配布に切り替え、配布機会の拡充に努めた。令和4年度は、Ikeda sの活用促進に向けた検討を進めていく中で、令和4年度末をもってe-Ikeda sの事業廃止となった。令和5年度以降は、活用促進の具体化を図るため、各関係機関との協議を設け、Ikeda sの活用の場を広げていきたい。	
目標達成に向けた課題	課題を踏まえた今後(令和6年度以降)の事業の方向性
関係機関におけるIkeda sの活用促進。	現状維持 周知活動を含め活用方法等について、関係機関との協議を通じて、活用の仕組みを構築していく。

(1)事務事業名・総合計画の体系等

第3期実施計画の事業名	機能訓練事業				財務会計上の事業名	機能訓練事業
第3期実施計画の区分章/節(施策)/項目/事業番号	2	3	6	2	担当部署名	休日急病診療所
総合計画の体系	章	第2章みんなが健康でいきいきと暮らせるまち				
	節(施策)	第3節障がい者福祉等の充実				
	項目	項目6発達障がい者(児)等の支援				

(2)事業の概要

実施期間(第3期実施計画期間)	令和 元 年度 ~ 令和 4 年度
事業内容	心身機能に障がいのある成人や運動発達に遅れのある子どもなどに対して、理学療法士による必要な訓練・指導を行う。
めざす姿(目標)	心身機能の維持・回復を図り、日常生活の自立を促進する。
事業の対象(誰を、何を)	運動発達の遅れや心身機能に障がいのある0歳~64歳の市民
事業の手段・方法(どのように)	保健福祉総合センターで心身機能の維持・改善のための訓練および指導を実施。
実施形態(直営/委託)	直営
関連計画	

(3)事業費等

(4)成果の達成状況、有効性・効率性評価

区 分	R3年度 (決算)	R4年度 (決算)	R5年度 (予算)	指標値 (活動・成果)	指標の内容	実施計画策定時 (H30年度)	実績 (R4年度)	目標値 (R4年度)
事業費(千円)A	227	223	272			延べ人数	500人/年	405人/年
主な内訳	医師等報償金	154	156	159				
	消耗品費	30	32	40				
	電信料	32	32	33				
					成果の達成状況	B.順調に推移していない		
財源	国・府支出金				上記「達成状況」選択の理由	令和4年度から事業の一部が終了(市内小中学校での機能訓練は教育センターが実施)となったため、目標値の達成には至らなかった。		
	地方債					有効性・効率性評価	A.有効的である(改善の余地がない)	
	その他 ( )				A.効率的である(改善の余地がない)			
	うち受益者負担 B				利用者の身体の状況に合わせた訓練を必要最低限の人件費・経費で提供している。			
	一般財源 C	227	223	272	上記「有効性・効率性」選択の理由			
一般財源比率 C÷A	100.0%	100.0%	100.0%					
受益者負担率 B÷A								

(5)事業の現状と今後の見通し

本事業をとりまく状況の変化(社会情勢・ステークホルダー・要望等)	
成人の身体障がい者にとって、定期的に運動することは心身機能を維持するうえで必要不可欠であり、運動発達に遅れのある小児に対する専門的アプローチは対象児の発達促進はもとより養育者の精神的援助にもつながっている。	
目標達成に向けた課題	課題を踏まえた今後(令和6年度以降)の事業の方向性
個々の障がいの状況や程度に応じて適切な内容・頻度で訓練を実施する。事業対象者の範囲が縮小したため、目標値も見直す必要がある。	現状維持 利用者のニーズに合わせて事業を継続する。

(1)事務事業名・総合計画の体系等

第3期実施計画の事業名	就学前児童発達支援事業				財務会計上の事業名	就学前児童発達支援事業
第3期実施計画の区分章/節(施策)/項目/事業番号	2	3	6	3	担当部署名	発達支援課
総合計画の体系	章	第2章みんなが健康でいきいきと暮らせるまち				
	節(施策)	第3節障がい者福祉等の充実				
	項目	項目6発達障がい者(児)等の支援				

(2)事業の概要

実施期間(第3期実施計画期間)	令和 元 年度 ~ 令和 4 年度
事業内容	公立私立保育所や私立幼稚園などへの巡回支援、発達相談や発達検査、支援者や保護者を対象にした研修などを実施する。
めざす姿(目標)	児童の発達支援環境を総合的に整え、早期発見・早期療育につなげる。
事業の対象(誰を、何を)	就学前集団に属する、配慮を要する子どもとその保護者、支援者など
事業の手段・方法(どのように)	巡回相談、発達相談、発達検査、グループ療育など
実施形態(直営/委託)	直営
関連計画	

(3)事業費等

(4)成果の達成状況、有効性・効率性評価

区分	R3年度(決算)	R4年度(決算)	R5年度(予算)	指標値(活動・成果)	指標の内容	実施計画策定時(H30年度)	実績(R4年度)	目標値(R4年度)
事業費(千円)A	199	414	232		延べ巡回人数	470人/年	1034人/年	500人/年
主な内訳	消耗品費	100	106	50				
	保険料	6	7	3				
成果の達成状況					A.順調に推移している			
財源	国・府支出金	199	414	232	上記「達成状況」選択の理由	就学前集団等に属する子どもの発達支援環境を整えるため、きめ細かな巡回相談等を実施した。		
	地方債					有効性・効率性評価	目標達成のための有効な事業内容となっているか	
	その他( )				事業は効率的に実施できているか			
	うち受益者負担 B				上記「有効性・効率性」選択の理由			
	一般財源 C	0	0	0	事業費のほとんどが大阪府からの交付金で賄うことができてはいるが、見込めなくなったときを想定しておく必要がある。			
一般財源比率 C÷A								
受益者負担率 B÷A								

(5)事業の現状と今後の見通し

本事業をとりまく状況の変化(社会情勢・ステークホルダー・要望等)	
平成27年の子ども子育て支援新制度の開始、平成28年の障害者差別解消法の施行および発達障害者支援法の改正と、発達障がい児者など子育て支援ニーズのある子どもたちをとりまく法整備は進んでいる。配慮を要する児童の数は確実に増加傾向にあるが、たとえ同じ障がい名であっても、特性や子どもの状況は異なるため、それぞれの子どもを特性を理解し、適切な対応について検討することが必要となる。その意味でも、巡回相談は、児童の発達支援、保護者支援、機関支援、さらにはインクルーシブ支援の実現に寄与するものと考えられる。幼児教育無償化の影響もあり、就労する保護者は増加し、従前より早い段階で集団に属するようになっており、受け皿として、現場(保育所・幼稚園など)の役割は大きい。	
目標達成に向けた課題	課題を踏まえた今後(令和6年度以降)の事業の方向性
巡回相談については、保育所等訪問支援事業とのすみ分けなど、整理を図っていく必要がある。	<b>現状維持</b> 継続的な巡回相談や発達検査等を通じて、児童の特性理解を図りながら、保育所・幼稚園等スタッフのスキルアップを図るとともに、保護者支援に努める。



(1)事務事業名・総合計画の体系等

第3期実施計画の事業名	障がい児通所支援事業				財務会計上の事業名	障がい児通所支援事業
第3期実施計画の区分章/節(施策)/項目/事業番号	2	3	6	4	担当部署名	発達支援課
総合計画の体系	章	第2章みんなが健康でいきいきと暮らせるまち				
	節(施策)	第3節障がい者福祉等の充実				
	項目	項目6発達障がい者(児)等の支援				

(2)事業の概要

実施期間(第3期実施計画期間)	令和 元 年度 ~ 令和 4 年度
事業内容	障がい児通所施設での児童福祉サービス(児童発達支援、放課後等デイサービスなど)の給付費や医療費を支給する。
めざす姿(目標)	経済的な負担を軽減するとともに、福祉の増進を図る。
事業の対象(誰を、何を)	障がい児
事業の手段・方法(どのように)	障がい児通所施設での介護等の児童福祉サービス給付費および医療費を支給する。通所給付費等の支給決定と受給者証の交付を行い、指定障がい児通所施設へ通所することにより、療育等の支援を行う。
実施形態(直営/委託)	直営
関連計画	池田市障害児福祉計画

(3)事業費等

(4)成果の達成状況、有効性・効率性評価

区分	R3年度	R4年度	R5年度	指標値(活動・成果)	指標の内容	実施計画策定時(H30年度)	実績(R4年度)	目標値(R4年度)
	(決算)	(決算)	(予算)					
事業費(千円)A	535,083	626,487	749,197	延べ利用者数	3,000人/年	8,678人/年	4,000人/年	
主な内訳	障がい児通所給付費	529,512	619,621					740,000
	障がい児相談支援給付費	2,765	4,006					5,700
	負担金	1,190	1,190					1,190
成果の達成状況					A.順調に推移している			
財源	国・府支出金	399,492	466,893	555,000	上記「達成状況」選択の理由	療育を必要とする障がい児に対して、サービスを適切に支給することができたものの、利用人数の増加が著しい。		
	地方債					有効性・効率性評価	B.改善の余地がある	
	その他( )				B.改善の余地がある			
	うち受益者負担 B				事業所への給付決定審査においては、審査システムの導入により細やかな審査ができるようになった。一方で、利用者が年々増加しているため、予算(扶助費)の確保が必要。また報酬改定等に伴い、窓口や電話でのヒアリングが煩雑になっている。			
	一般財源 C	135,591	159,594	194,197	上記「有効性・効率性」選択の理由			
一般財源比率 C÷A	25.3%	25.5%	25.9%					
受益者負担率 B÷A								

(5)事業の現況と今後の見通し

本事業をとりまく状況の変化(社会情勢・ステークホルダー・要望等)	
<p>本事業は平成24年4月の制度創設以降、全国的に利用者数・事業所数および費用が増加している。本市においても療育を必要とする子どもが増えており、予算(扶助費)も増加の一途を辿っている。支援の質においては、全ての事業所において個々の子どもの状況に応じた支援が行われる必要があるが、事業所によって大きな開きがあることが指摘されている。発達障がいの認知の社会的広がり等もあり、療育支援が必要なニーズは、今後も増加していくものと見込まれる。</p>	
目標達成に向けた課題	課題を踏まえた今後(令和6年度以降)の事業の方向性
<p>サービスの支給決定に当たり明確な基準は設けられていないが、子どもを取り巻く環境は複合的要素が絡み合い、画一的な基準の下での支給決定は困難である。丁寧なヒアリングを行うことは保護者および窓口職員の負担増大にも繋がるが、業務効率の改善を図りつつも、子どもの状態把握に必要な項目は今後も確認していく必要がある。事業所においては、支援に関わる人材の知識・技術の向上が不可欠である。さらに、事業所と学校教育との連携強化にも努めていきたい。</p>	<p><b>現状維持</b></p> <p>引き続きサービスの必要性を確認した上で、適切な支給決定を行う。また事業所の質向上をめざし、事業所に対して研修に関する情報提供や事業所連絡会の開催を行う。</p>

(1)事務事業名・総合計画の体系等

第3期実施計画の事業名	障がい児通所支援事業所支援給付金給付事業				財務会計上の事業名	障がい児通所支援事業所支援給付金給付事業
第3期実施計画の区分章/節(施策)/項目/事業番号	2	3	6	5	担当部署名	発達支援課
総合計画の体系	章	第2章みんなが健康でいきいきと暮らせるまち				
	節(施策)	第3節障がい者福祉等の充実				
	項目	項目6発達障がい者(児)等の支援				

(2)事業の概要

実施期間(第3期実施計画期間)	令和 2 年度 ~ 令和 4 年度
事業内容	新型コロナウイルス感染症の感染が拡大する中、障がい児通所支援サービスを継続して提供する市内の事業所に対して給付金を給付する。
めざす姿(目標)	市内事業所における新型コロナウイルス感染症対策に係る負担を軽減し、サービス提供体制の維持・継続を支援する。
事業の対象(誰を、何を)	市内の障がい児通所支援事業所
事業の手段・方法(どのように)	申請に基づき、市内障がい児通所支援事業所に対して給付金を支給する。
実施形態(直営/委託)	直営
関連計画	

(3)事業費等

(4)成果の達成状況、有効性・効率性評価

区分	R3年度	R4年度	R5年度	指標値(活動・成果)	指標の内容	実施計画策定時(H30年度)	実績(R4年度)	目標値(R4年度)
	(決算)	(決算)	(予算)					
事業費(千円)A	—	3,002	—	延べ事業所数	—	—	30事業所	—
主な内訳	交付金	3,000						
成果の達成状況					A.順調に推移している			
財源	国・府支出金		3,002	上記「達成状況」選択の理由	市内にある障がい児通所支援事業所に対して、新型コロナウイルス感染症対策に係る負担の軽減に一定の効果をえた。			
	地方債							
	その他( )			有効性・効率性評価	目標達成のための有効な事業内容となっているか			
	うち受益者負担 B				A.有効的である(改善の余地がない)			
	一般財源 C		0		事業は効率的に実施できているか			
一般財源比率 C÷A				上記「有効性・効率性」選択の理由	新型コロナウイルス感染症の感染者が継続して確認される中、支援給付金を給付することにより各事業所において継続して事業を行っていただくことに寄与できた。			
受益者負担率 B÷A								

(5)事業の現況と今後の見通し

本事業をとりまく状況の変化(社会情勢・ステークホルダー・要望等)	
<p>新型コロナウイルス感染症の感染者が継続して確認される中、物価高騰といった更なる難局に直面しており、事業所運営は厳しい状況にある。一方で、ウイルスの実態や対策が明らかになる中、新型コロナウイルス感染症が、季節性インフルエンザと同じ5類に引き下げられたことにより、感染症予防の対策緩和が広がっている。</p>	
目標達成に向けた課題	課題を踏まえた今後(令和6年度以降)の事業の方向性
<p>感染症予防の対策緩和が広がる中、各事業所においても、一定の感染予防対策を施す必要がある。</p>	<p><b>廃止</b></p> <p>新たな変異株等により、新型コロナウイルス感染症の再拡大が発生した場合は、事業所におけるニーズを把握し、状況に応じた必要な支援を検討していく必要がある。</p>

(1)事務事業名・総合計画の体系等

第3期実施計画の事業名	私立保育所等補助事業				財務会計上の事業名	私立保育所等補助事業
第3期実施計画の区分章/節(施策)/項目/事業番号	2	4	1	1	担当部署名	幼児保育課
総合計画の体系	章	第2章みんなが健康でいきいきと暮らせるまち				
	節(施策)	第4節少子化への対応と子育て支援				
	項目	項目1保育事業の充実				

(2)事業の概要

実施期間(第3期実施計画期間)	令和 元 年度 ~ 令和 4 年度
事業内容	私立保育園及び認定こども園などに対して、補助金(基本助成・給食助成・0歳児加算・運営費補助など)を交付する。
めざす姿(目標)	私立保育園及び認定こども園などの安定した運営を維持させるとともに、保育環境を充実させる。
事業の対象(誰を、何を)	私立保育園等
事業の手段・方法(どのように)	私立保育園等に対する助成、補助(基本助成・給食助成・0歳児加算、運営費補助)
実施形態(直営/委託)	直営
関連計画	

(3)事業費等

(4)成果の達成状況、有効性・効率性評価

区分	R3年度(決算)	R4年度(決算)	R5年度(予算)	指標値(活動・成果)	指標の内容	実施計画策定時(H30年度)	実績(R4年度)	目標値(R4年度)	
事業費(千円)A	438,143	500,598	550,550			市内補助対象施設数	-	23か所	23か所
主な内訳	補助金	438,143	500,598	550,550		待機児童数(4月1日時点)	-	0人	0人
成果の達成状況					A.順調に推移している				
財源	国・府支出金	132,477	167,886	157,759	上記「達成状況」選択の理由	市内私立保育園等の安定的な運営に寄与し、保育の質及び量の確保に繋がっているため。			
	地方債					有効性・効率性評価	B.改善の余地がある		
	その他(基金繰入金)	633	704	5,650	目標達成のための有効な事業内容となっているか				
	うち受益者負担 B				事業は効率的に実施できているか				
	一般財源 C	305,033	332,008	387,141	上記「有効性・効率性」選択の理由				
一般財源比率 C÷A	69.6%	66.3%	70.3%	公定価格等のみでは賄われない、施設運営に必要な経費を補助する事業として今後も必要。ただし、施設ニーズと市として推進すべき事業に関する補助として真に必要な制度の精査が必要である。					
受益者負担率 B÷A									

(5)事業の現況と今後の見通し

本事業をとりまく状況の変化(社会情勢・ステークホルダー・要望等)	
<p>子ども・子育て支援新制度の施行以降、就学前教育・保育のニーズは高まり続けており、教育・保育の質及び量の確保と向上は常に求め続けられるところ。働き方改革による保育ニーズの多様化及び家庭環境の多様化が進み、保護者が保育施設へ望む保育やその付帯サービスについては、変化が見受けられる。例えば、おむつ処理にしても従来は持ち帰りが主流ではあったが、現在は園での処分が強く望まれている傾向がある。また、施設側としても新型コロナウイルス感染症の発現に伴い、保健衛生に関してより強く意識することもあり、使用済みおむつの保管等が不衛生である場合も考えられる等ニーズの変化が見受けられる。</p>	
目標達成に向けた課題	課題を踏まえた今後(令和6年度以降)の事業の方向性
<p>既に予算規模が比較的大きな事業であるものの、教育・保育ニーズが高まるなか、さらなる補助施策を継続的に検討する必要がある。市として目指す就学前教育・保育の在り方を明確化したうえで、現行の補助事業についてPDCAを回しながら、必要な事業拡充を行っていきたい。</p>	<p><b>拡充</b></p> <p>左記の通り、真に必要な施策展開を積極的に行う必要があり、また、市内施設数や利用児童数の増加等から今後の事業費増加はやむを得ないものと思料。ただし、既存の補助事業の見直しは継続的に行い、事業の適正化を目指してまいり所存。</p>

(1)事務事業名・総合計画の体系等

第3期実施計画の事業名	私立保育所等入所事業				財務会計上の事業名	私立保育所等入所事業
第3期実施計画の区分章/節(施策)/項目/事業番号	2	4	1	2	担当部署名	幼児保育課
総合計画の体系	章	第2章みんなが健康でいきいきと暮らせるまち				
	節(施策)	第4節少子化への対応と子育て支援				
	項目	項目1保育事業の充実				

(2)事業の概要

実施期間(第3期実施計画期間)	令和 元 年度 ~ 令和 4 年度
事業内容	特定教育・保育施設に対して、運営経費を支弁する。
めざす姿(目標)	特定教育・保育施設の安定した運営を維持することで、市民の保育ニーズに応えるとともに、保育の量を確保する。
事業の対象(誰を、何を)	私立保育所、認定こども園、小規模保育事業等
事業の手段・方法(どのように)	特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業に対して施設型給付費等を支弁する。
実施形態(直営/委託)	直営
関連計画	池田市子ども・子育て支援事業計画

(3)事業費等

(4)成果の達成状況、有効性・効率性評価

区分	R3年度(決算)	R4年度(決算)	R5年度(予算)	指標値(活動・成果)	指標の内容	実施計画策定時(H30年度)	実績(R4年度)	目標値(R4年度)
事業費(千円)A	2,618,355	2,583,292	2,626,207			待機児童数(4月1日時点)	0人	0人
主な内訳	児童扶助費	2,618,355	2,583,292	2,626,207				
成果の達成状況					A.順調に推移している			
財源	国・府支出金	1,823,728	1,800,890	1,822,583	上記「達成状況」選択の理由	保育ニーズが年々増大し、利用児童数も増加しているところではあるが、年度当初における国基準の待機児童数は0人を継続できている。		
	地方債							
	その他(保育料)	135,670	120,764	123,171	有効性・効率性評価	目標達成のための有効な事業内容となっているか A.有効的である(改善の余地がない)		
	うち受益者負担 B	135,670	120,764	123,171		事業は効率的に実施できているか A.効率的である(改善の余地がない)		
	一般財源 C	658,957	661,638	680,453	上記「有効性・効率性」選択の理由	保育コンシェルジュを3名から5名に増員し、入所相談だけでなく、保育に関わる専門的な相談にも対応できている。また、令和4年度に導入した給付費管理支援システムを令和5年度より本格稼働することで、今後、より効率的かつ正確な事務処理が可能となる見込みである。		
一般財源比率 C÷A	25.2%	25.6%	25.9%					
受益者負担率 B÷A	5.2%	4.7%	4.7%					

(5)事業の現況と今後の見通し

本事業をとりまく状況の変化(社会情勢・ステークホルダー・要望等)	
<p>幼児教育・保育の無償化や共働き家庭の増加に伴い、引き続き保育ニーズの増大が想定され、保育の量の確保が求められる。また昨今は相談内容も多岐に渡っており、関係機関と連携しながら対応することが求められている。</p> <p>また、民間施設に係る運営費等の給付費は施設数の増加、利用児童数の増加により年々事務量が増えており、より効率的に給付費事務を執行する必要がある。同業務は民間施設の経営においては最も重要なものであり、給付が滞ったり誤ったりすると保育士等の給料不払い等に陥る可能性もあり、適切な保育の提供に支障来すこととなることから、効率的かつ正確な業務運営が必要である。</p> <p>「こども誰でも通園制度(仮)」の実施も検討されており、将来的に保育制度の抜本的な見直しも想定される。国の制度に沿った事業となるよう対応が求められる。</p>	
目標達成に向けた課題	課題を踏まえた今後(令和6年度以降)の事業の方向性
<p>教育・保育ニーズの増大に加え、保育の量の確保・待機児童解消に努めるためには施設型給付費等の更なる支弁が必要。特に1・2歳児の保育ニーズが増加しており、現状では月途中入所が困難なため早急な対応が必要。</p> <p>上述のとおり、保育制度の見直しがあった場合、今以上のニーズ量が見込まれ、さらなる受け皿の拡充・相談支援の体制等の強化が必要である。</p>	<p><b>拡充</b></p> <p>待機児童の解消に向けて、子ども・子育て支援事業計画に基づき保育施設の整備を進めるが、施設整備に伴っては私立保育所・こども園の運営費に係る予算(施設型給付等)の拡充が必要となる。幼児教育・保育の無償化や共働き家庭の増加に伴い、保育ニーズは目に見えて増加しており、認可施設への入所が困難な場合は待機児童解消保育ルームを薦めるなど、市民一人ひとりのニーズにあった提案をする必要がある。</p>

(1)事務事業名・総合計画の体系等

第3期実施計画の事業名	保育所・園安全対策事業				財務会計上の事業名	保育所・園安全対策事業
第3期実施計画の区分章/節(施策)/項目/事業番号	2	4	1	3	担当部署名	幼児保育課
総合計画の体系	章	第2章みんなが健康でいきいきと暮らせるまち				
	節(施策)	第4節少子化への対応と子育て支援				
	項目	項目1保育事業の充実				

(2)事業の概要

実施期間(第3期実施計画期間)	令和 元 年度 ~ 令和 4 年度
事業内容	携帯電話の設置、緊急連絡網システムの運用、イベント時の周辺パトロールを行う。
めざす姿(目標)	保育所・保育園の安全確保維持を図る。
事業の対象(誰を、何を)	公立保育所、公立認定こども園及びやまばと学園の児童。
事業の手段・方法(どのように)	各園に携帯電話を設置。緊急連絡網システムの運用及び防犯対策のための保育所等整備に対する補助。
実施形態(直営/委託)	直営
関連計画	

(3)事業費等

(4)成果の達成状況、有効性・効率性評価

区分	R3年度(決算)	R4年度(決算)	R5年度(予算)	指標値(活動・成果)	指標の内容	実施計画策定時(H30年度)	実績(R4年度)	目標値(R4年度)
事業費(千円)A	366	9,282	11,070			事件発生件数	0件/年	0件/年
主な内訳	補助金	—	8,681	10,530				
	システム利用料	195	296	252				
	通信運搬費	171	305	288				
					成果の達成状況	A.順調に推移している		
財源	国・府支出金			7,980	上記「達成状況」選択の理由	事件発生件数ゼロを維持しているため。		
	地方債							
	その他(繰入金)	364	9,282	3,090	有効性・効率性評価	目標達成のための有効な事業内容となっているか A.有効的である(改善の余地がない)		
	うち受益者負担 B					事業は効率的に実施できているか A.効率的である(改善の余地がない)		
	一般財源 C	2	0	0	上記「有効性・効率性」選択の理由	子どもの安心・安全という観点から、保育の質の確保に寄与できているため。		
一般財源比率 C÷A	0.5%							
受益者負担率 B÷A								

(5)事業の現況と今後の見通し

本事業をとりまく状況の変化(社会情勢・ステークホルダー・要望等)	
保育の実施責任を有する自治体にとって、子どもの安心・安全の確保は必然的に重要な課題である。	
目標達成に向けた課題	課題を踏まえた今後(令和6年度以降)の事業の方向性
事故等防止に係る必要な体制を継続するため、今後も必要な事業を実施していく必要がある。	現状維持 他の事業とも連携しつつ、引き続き子どもの安心・安全の確保に努めていく。



(1)事務事業名・総合計画の体系等

第3期実施計画の事業名	保育所管理運営事業				財務会計上の事業名	保育所管理運営事業
第3期実施計画の区分章/節(施策)/項目/事業番号	2	4	1	4	担当部署名	幼児保育課
総合計画の体系	章	第2章みんなが健康でいきいきと暮らせるまち				
	節(施策)	第4節少子化への対応と子育て支援				
	項目	項目1保育事業の充実				

(2)事業の概要

実施期間(第3期実施計画期間)	令和 元 年度 ~ 令和 4 年度
事業内容	古江保育所の適切な管理運営を行う。
めざす姿(目標)	保育所の適切な管理運営により、良好な保育環境を提供する。
事業の対象(誰を、何を)	公立保育所
事業の手段・方法(どのように)	幼児保育課と公立保育所で連携をとりながら円滑な管理運営の実施。
実施形態(直営/委託)	直営
関連計画	

(3)事業費等

(4)成果の達成状況、有効性・効率性評価

区 分	R3年度	R4年度	R5年度	指標値(活動・成果)	指標の内容	実施計画策定時(H30年度)	実績(R4年度)	目標値(R4年度)
	(決算)	(決算)	(予算)					
事業費(千円)A	21,401	23,987	26,816	延べ2・3号認定児数	1,249人/年	647人/年	1,392人/年	
主な内訳	修繕料	2,035	1,793					1,829
	賄材料費	5,174	5,525					6,510
	調理委託料	8,461	9,064					9,266
成果の達成状況					C.判断できない			
財 源	国・府支出金	207	1,136	936	上記「達成状況」選択の理由	石橋保育所を老朽化等に鑑みて令和2年度末で廃止したため、公立保育所の入所者数は当初目標には満たさないが、私立保育所等の整備によって市内全体の保育の量は確保に努めている。		
	地方債	0	0	0				
	その他(利用料繰入金等)	3,359	3,742	4,641	有効性・効率性評価	目標達成のための有効な事業内容となっているか C.有効的でない(抜本的な見直しが必要)		
	うち受益者負担 B	3,321	3,559	4,507		事業は効率的に実施できているか C.効率的でない(抜本的な見直しが必要)		
	一般財源 C	17,835	19,109	21,239	上記「有効性・効率性」選択の理由	児童福祉法において保育の実施は市町村の責務であり、事業の実施は必須。令和3年度からは古江保育所1所のみとなったが、当保育所の老朽化は相当であり、継続的な運営は困難であることから、施設の在り方を抜本的に見直す必要がある。		
	一般財源比率 C÷A	83.3%	79.7%	79.2%				
受益者負担率 B÷A	15.5%	14.8%	16.8%					

(5)事業の現況と今後の見通し

本事業をとりまく状況の変化(社会情勢・ステークホルダー・要望等)	
子ども・子育て支援新制度の施行以降、就学前教育・保育のニーズは高まり続けており、教育・保育の質及び量の確保と向上は常に求め続けられるところ。	
目標達成に向けた課題	課題を踏まえた今後(令和6年度以降)の事業の方向性
古江保育所については、地域において重要な役割を果たしている一方、立地の問題から施設規模に比して定員充足率が低い。また、施設の老朽化が著しい。	その他 古江保育所の継続的な運営は困難であり、効果的な活用や移転・建替えを視野に入れた施設改修等について検討が必要である。 第2期子ども・子育て支援事業計画の計画期間である令和6年度までの間に方向性を固め、実施していく所存。



(1)事務事業名・総合計画の体系等

第3期実施計画の事業名	送迎保育ステーション事業				財務会計上の事業名	送迎保育ステーション事業
第3期実施計画の区分章/節(施策)/項目/事業番号	2	4	1	5	担当部署名	幼児保育課
総合計画の体系	章	第2章みんなが健康でいきいきと暮らせるまち				
	節(施策)	第4節少子化への対応と子育て支援				
	項目	項目1保育事業の充実				

(2)事業の概要

実施期間(第3期実施計画期間)	令和 元 年度 ~ 令和 4 年度
事業内容	送迎保育ステーション(カルガモ、もりもりKIDS)を利用して、遠方の複数の保育所などへの送迎及び送迎前後に必要な保育を実施する。
めざす姿(目標)	待機児童ゼロの維持と保育需要の地域間格差に対応する。
事業の対象(誰を、何を)	遠方の保育所等を利用している世帯であって自力での通園が困難な世帯。
事業の手段・方法(どのように)	2箇所の送迎保育ステーションを設置し、池田の北方面の保育所3所と石橋方面の認定こども園1所に入所児童をバスで送迎する。
実施形態(直営/委託)	全部委託
関連計画	池田市子ども・子育て支援事業計画

(3)事業費等

(4)成果の達成状況、有効性・効率性評価

区 分	R3年度	R4年度	R5年度	指標値(活動・成果)	指標の内容	実施計画策定時(H30年度)	実績(R4年度)	目標値(R4年度)
	(決算)	(決算)	(予算)					
事業費(千円)A	38,971	35,702	35,920		延べ利用者数	14,252人/年	14,434人/年	16,000人/年
主な内訳	送迎保育ステーション事業運営委託料	37,489	34,189	34,189	待機児童数(4月1日時点)	0人	0人	0人
	負担金	855	886	975				
	自動車借上料	627	627	756				
成果の達成状況					B.順調に推移していない			
財源	国・府支出金	18,542	16,959	16,815	上記「達成状況」選択の理由	保育ニーズそのものが増え、送迎保育を必要とする希望者の保育所入所そのものが減少していると推察する。		
	地方債					B.改善の余地がある		
	その他(利用料)	1,884	1,947	2,070	上記「有効性・効率性」選択の理由	目標達成のための有効な事業内容となっているか		
	うち受益者負担 B	1,884	1,947	2,070		事業は効率的に実施できているか		
	一般財源 C	18,545	16,796	17,035	保育所整備を行うよりも低コストで保育の受け皿を確保できる。しかし、保育所の整備状況等に合わせて送迎ルートの変更等を継続的に検討・改善していく必要があると史料。			
一般財源比率 C÷A	47.6%	47.0%	47.4%					
受益者負担率 B÷A	4.8%	5.5%	5.8%					

(5)事業の現状と今後の見通し

本事業をとりまく状況の変化(社会情勢・ステークホルダー・要望等)	
地域間の保育ニーズの偏在解消よりも全体的な保育ニーズの解消の必要性が高まっている。市内各地に点在する保育等を十分に活用するために本事業は今後とも重要であると思料。	
目標達成に向けた課題	課題を踏まえた今後(令和6年度以降)の事業の方向性
受け皿に余裕のある施設への送迎の強化、送迎ツールや拠点など今ある資源を活用する等、市内の現状に鑑みた運用の改善が必要である。	<b>現状維持</b> 当事業は保護者の送迎負担の軽減にも資するものがある一方、保育所等と保護者とのコミュニケーションが不足するリスクも含め、利用者の不利益にならないよう引き続き検討を進める。 なお、令和8年度末をもって、池田から石橋への送迎便は廃止する予定である。

(1)事務事業名・総合計画の体系等

第3期実施計画の事業名	休日保育利用事業				財務会計上の事業名	休日保育利用事業
第3期実施計画の区分章/節(施策)/項目/事業番号	2	4	1	6	担当部署名	幼児保育課
総合計画の体系	章	第2章みんなが健康でいきいきと暮らせるまち				
	節(施策)	第4節少子化への対応と子育て支援				
	項目	項目1保育事業の充実				

(2)事業の概要

実施期間(第3期実施計画期間)	令和 元 年度 ~ 令和 4 年度
事業内容	保護者の勤務などにより、日曜祝日に保育に欠ける児童を、拠点保育施設で保育する。
めざす姿(目標)	保護者の多様な就労形態に対応し、保育環境を充実させる。
事業の対象(誰を、何を)	市内保育所等の入所児童であって、休日に保育が必要な児童。
事業の手段・方法(どのように)	休日に駅前保育ステーション「カルガモ」において一時預かり保育を行う。
実施形態(直営/委託)	全部委託
関連計画	池田市子ども・子育て支援事業計画

(3)事業費等

(4)成果の達成状況、有効性・効率性評価

区分	R3年度	R4年度	R5年度	指標値(活動・成果)	指標の内容	実施計画策定時(H30年度)	実績(R4年度)	目標値(R4年度)	
	(決算)	(決算)	(予算)						
事業費(千円)A	1,847	1,846	1,846	延べ利用者数	292人/年	167人/年	300人/年		
主な内訳									
休日保育利用事業運営委託料	1,847	1,846	1,846						
成果の達成状況					A.順調に推移している				
財源	国・府支出金			有効性・効率性評価	上記「達成状況」選択の理由	休日保育ニーズに対して適切に対応できている。			
	地方債								
	その他(利用料)	501	690			690	目標達成のための有効な事業内容となっているか	A.有効的である(改善の余地がない)	
	うち受益者負担 B	501	690			690	事業は効率的に実施できているか	A.効率的である(改善の余地がない)	
	一般財源 C	1,346	1,156			1,156	上記「有効性・効率性」選択の理由	平成27年度より国・府の補助金がなくなり、市の単独事業となったが、送迎保育ステーション事業の運営法人に本事業をあわせて委託することで、事業費を抑制できているものと思料。	
一般財源比率 C÷A	72.9%	62.6%	62.6%						
受益者負担率 B÷A	27.1%	37.4%	37.4%						

(5)事業の現況と今後の見通し

本事業をとりまく状況の変化(社会情勢・ステークホルダー・要望等)	
保育ニーズが高まるなか、多様な働き方の内には休日の利用を希望する世帯も一定数存在するため、今後も継続的な事業実施が求められる。	
目標達成に向けた課題	課題を踏まえた今後(令和6年度以降)の事業の方向性
保育ニーズが高まり、働き方も多様化している中、休日の利用を希望する世帯も一定数存在するため、今後も継続的な事業実施が求められる。	現状維持
	ニーズを踏まえて事業継続しつつ、先の通り今後の展開を検討していく。

(1)事務事業名・総合計画の体系等

第3期実施計画の事業名	病児・病後児保育運営事業				財務会計上の事業名	病児・病後児保育運営事業
第3期実施計画の区分章/節(施策)/項目/事業番号	2	4	1	7	担当部署名	幼児保育課
総合計画の体系	章	第2章みんなが健康でいきいきと暮らせるまち				
	節(施策)	第4節少子化への対応と子育て支援				
	項目	項目1保育事業の充実				

(2)事業の概要

実施期間(第3期実施計画期間)	令和 元 年度 ~ 令和 4 年度
事業内容	病気あるいは病気の回復期であり、安静の確保が必要な生後57日から小学6年生までの児童で、家庭で保育を行うことが困難な児童を一時的に預かり保育する。
めざす姿(目標)	病児・病後児保育室の運営により、保護者の子育てと就労の両立を支援する。
事業の対象(誰を、何を)	病気あるいは病気の回復期の生後57日から小学6年生までの児童
事業の手段・方法(どのように)	保護者が就労や冠婚葬祭等やむを得ない事由により、家庭で保育を行うことが困難な児童を一時的に預かり保育する。
実施形態(直営/委託)	全部委託
関連計画	池田市子ども・子育て支援事業計画

(3)事業費等

(4)成果の達成状況、有効性・効率性評価

区 分	R3年度	R4年度	R5年度	指標値(活動・成果)	指標の内容	実施計画策定時(H30年度)	実績(R4年度)	目標値(R4年度)
	(決算)	(決算)	(予算)					
事業費(千円)A	13,344	16,047	19,830		登録者数	448人	190人	500人
主な内訳	病児・病後児保育運営委託料	11,494	14,097	18,029	利用者数	343人/年	306人/年	500人/年
	病院企業操出金	1,652	1,721	1,801				
成果の達成状況					A.順調に推移している			
財源	国・府支出金	5,443	5,226	5,144	上記「達成状況」選択の理由	新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、登録者数及び利用者数はともに目標値からは乖離しているところではあるが、目標値分の保育量を確保したうえで、実際の病児・病後児保育ニーズに対して適切に対応できているものと思料。		
	地方債					有効性・効率性評価	B.改善の余地がある	
	その他(利用料)	409	509	490	B.改善の余地がある			
	うち受益者負担 B	409	509	490	上記「有効性・効率性」選択の理由			
	一般財源 C	7,492	10,312	14,196	やむを得ない事情をもつ家庭に病児・病後児保育を提供し、子育て支援の一端を担っている。しかしながら、働き方の多様化により病児保育の利用ニーズを多様化しており、それらニーズに対応していく必要がある。また、時間指定の電話予約制度であり、利用者・事業者共に効率的とはいえないところである。			
一般財源比率 C÷A	56.1%	64.3%	71.6%					
受益者負担率 B÷A	3.1%	3.2%	2.5%					

(5)事業の現況と今後の見通し

本事業をとりまく状況の変化(社会情勢・ステークホルダー・要望等)	
保育ニーズの高まりは、病児・病後児保育のニーズの絶対数の高まりに直結するところである。働き方が多様化する中で、必ずしも病児・病後児保育室での保育を希望するわけではなく、様々な病児保育サービスが提供されている。	
目標達成に向けた課題	課題を踏まえた今後(令和6年度以降)の事業の方向性
事業自体には一定のニーズがあるため、より効果的・効率的な事業実施のため検討を加えていく必要がある。特に、現状は池田エリア内の1所のみでの実施であり、体制拡充が望まれているものと思料。 また、利用申請においては事前予約を必要とするが、開設時間中での電話予約であり、子どもが夜間に体調不良になることもあり、そのような場合は朝になってからの予約・受診といった非効率な対応を強いるため、利用しづらいサービスになっている可能性もある。	<b>拡充</b> 引き続き保育ニーズに対応するため事業を継続していく。 居住型病児保育サービスも展開されていることから、公設ではない病児保育サービスの活用も検討をする。 また、利用しやすい環境とするため、オンラインでの予約サービスを検討する。

行政評価シート(令和4年度実施事業)

NO.138

(1)事務事業名・総合計画の体系等

第3期実施計画の事業名	やまばと学園管理運営事業				財務会計上の事業名	やまばと学園管理事業 やまばと学園運営事業
第3期実施計画の区分 章/節(施策)/項目/事業番号	2	4	1	8	担当部署名	発達支援課
総合計画 の体系	章	第2章みんなが健康でいきいきと暮らせるまち				
	節(施策)	第4節少子化への対応と子育て支援				
	項目	項目1保育事業の充実				

(2)事業の概要

実施期間 (第3期実施計画期間)	令和	元	年度	～	令和	4	年度
事業内容	やまばと学園の適切な管理運営を行うとともに、通園、キッズクラブ、きらきらクラブ及び保育所等訪問支援事業などを通して、障がい特性に応じた療育支援を行う。						
めざす姿(目標)	やまばと学園の適切な管理運営により、障がい児が日常生活の基本的動作の習得や集団生活への適応ができるよう、良好な通所支援の環境を提供する。						
事業の対象 (誰を、何を)	概ね1歳から小学校1年生までの児童						
事業の手段・方法 (どのように)	保育・相談・訓練等療育を行うとともに、保護者へ助言・指導を行う						
実施形態(直営/委託)	直営						
関連計画	第1期池田市障害児福祉計画						

(3)事業費等

(4)成果の達成状況、有効性・効率性評価

区 分	R3年度	R4年度	R5年度	指標値 (活動・成果)	指標の内容	実施計画策定時 (H30年度)	実績 (R4年度)	目標値 (R4年度)
	(決算)	(決算)	(予算)					
事業費(千円)A	28,558	29,894	32,269		入園児童数	459人/年	641人/年	460人/年
主な内訳	土地借り上げ料	5,236	5,236	5,237	通所支援事業等利用者数	1,702人/年	1,766人/年	1,750人/年
	調理業務委託料	8,989	8,960	8,976				
	バス運行委託料	4,884	4,884	5,054				
成果の達成状況					A.順調に推移している			
財源	国・府支出金	442	1,267	2,207	上記「達成状況」選択の理由	待機児童解消のため、平成27年度に週1日、週2日通園を開設、令和3年度に親子療育教室を開設し、児童発達支援の拡充に努めてきた。入園見極めの教室も受け持つことにより、入園に繋がりがやすくなっている。		
	地方債					有効性・効率性評価	目標達成のための有効な事業内容となっているか A.有効的である(改善の余地がない)	
	その他 ( )	28,116	28,627	30,062	事業は効率的に実施できているか A.効率的である(改善の余地がない)			
	うち受益者負担 B	3,345	3,152	3,536	上記「有効性・効率性」 選択の理由		週1日、週2日通園コース、親子療育教室については乳幼児健診後のフォローとして途中入園に繋げていく。週5日コースへの移行など今後も個々の発達や家庭状況を踏まえたうえで、適切に実施していく。また、発達相談・検査、機能訓練・相談、言語訓練・相談等療育支援の拡充にも努めている。	
	一般財源 C	0	0	0				
一般財源比率 C÷A								
受益者負担率 B÷A	11.7%	10.5%	11.0%					

(5)事業の現況と今後の見通し

本事業をとりまく状況の変化(社会情勢・ステークホルダー・要望等)	
週1日、週2日通園コース、親子療育教室については乳幼児健診後のフォローとして途中入園に繋げていく。週5日コースへの移行や卒園後の進路先との連携など今後も個々の発達や家庭状況を踏まえたうえで、適切に実施し、早期療育の充実を図っていく。また、発達相談・検査、機能訓練・相談、言語訓練・相談等療育支援の拡充にも努める。	
目標達成に向けた課題	課題を踏まえた今後(令和6年度以降)の事業の方向性
・重症心身障がい児の受け入れについて ・設備面においてかなり手狭で部屋が不足している状況であり、専門的な療育が提供できるような環境整備が必要 ・専門的な療育を充実させるためには、専門職の充実が必須である ・すみれ親子療育教室を開設したことで入園児が増えているため、次年度の進路については、各機関との連携を今以上に取っていく必要がある	<b>拡充</b> ・重症心身障がい児の受け入れについては、体制を整える、研修に参加する、他施設の情報を収集するなどして現施設でどのように実施していくか考え、準備をしているところ ・保育所等訪問支援事業の充実 ・機能訓練・相談、言語訓練・相談等専門的な療育の充実

(1)事務事業名・総合計画の体系等

第3期実施計画の事業名	こども園管理運営事業				財務会計上の事業名	こども園管理運営事業
第3期実施計画の区分章/節(施策)/項目/事業番号	2	4	1	9	担当部署名	幼児保育課
総合計画の体系	章	第2章みんなが健康でいきいきと暮らせるまち				
	節(施策)	第4節少子化への対応と子育て支援				
	項目	項目1保育事業の充実				

(2)事業の概要

実施期間(第3期実施計画期間)	令和	元	年度	～	令和	4	年度
事業内容	認定こども園(なかよしこども園・ひかりこども園)の適切な管理運営を行う。						
めざす姿(目標)	公立認定こども園の円滑な管理運営により、良好な保育・幼児教育環境を提供する。						
事業の対象(誰を、何を)	0歳児から5歳児までの1号認定児(幼稚園)及び2・3号認定児(保育所)や、地域の就学前の親子。						
事業の手段・方法(どのように)	認定こども園の適切な運営を図ると共に、施設・設備の整備改善を行う。						
実施形態(直営/委託)	一部委託						
関連計画							

(3)事業費等

(4)成果の達成状況、有効性・効率性評価

区分	R3年度	R4年度	R5年度	指標値(活動・成果)	指標の内容	実施計画策定時(H30年度)	実績(R4年度)	目標値(R4年度)
	(決算)	(決算)	(予算)					
事業費(千円)A	94,986	102,409	107,962		延べ2・3号認定児数	1,574人/年	3,697人/年	3,144人/年
主な内訳	光熱水費	9,203	10,685	9,860	延べ1号認定児数	416人/年	478人/年	1,296人/年
	シルバー人材センター活用事業委託料	5,263	5,787	6,420				
	賄材料費	30,463	30,958	35,000				
成果の達成状況					A.順調に推移している			
財源	国・府支出金	346	2,129	687	上記「達成状況」選択の理由	総利用児童数は当初目標以上の数値となっているため。		
	地方債							
	その他(利用料、繰入金等)	24,779	24,097	34,176	有効性・効率性評価	A.有効的である(改善の余地がない)		
	うち受益者負担 B	24,357	24,029	33,738		A.効率的である(改善の余地がない)		
	一般財源 C	69,861	76,183	73,099	上記「有効性・効率性」選択の理由	公立の幼保連携型認定こども園として、就学前教育・保育及び地域の子育て支援に寄与している。		
一般財源比率 C÷A	73.5%	74.4%	67.7%					
受益者負担率 B÷A	25.6%	23.5%	31.2%					

(5)事業の現状と今後の見通し

本事業をとりまく状況の変化(社会情勢・ステークホルダー・要望等)	
子ども・子育て支援新制度の施行以降、就学前教育・保育のニーズは高まり続けており、教育・保育の質及び量の確保と向上は常に求め続けられるところ。	
目標達成に向けた課題	課題を踏まえた今後(令和6年度以降)の事業の方向性
教育・保育の質の向上や地域の子育て支援の強化、業務の効率化等の観点から、事業の継続的な検討を進める必要があると見られる。	<b>現状維持</b> 基本的には、現状の教育・保育の提供体制を確保するために現状程度の事業費を維持することしつつ、左記の事情を踏まえた施設整備等を適宜検討していきたい。



(1)事務事業名・総合計画の体系等

第3期実施計画の事業名	私立保育所等整備補助事業				財務会計上の事業名	私立保育所等整備補助事業
第3期実施計画の区分章/節(施策)/項目/事業番号	2	4	1	10	担当部署名	子ども・若者政策課
総合計画の体系	章	第2章みんなが健康でいきいきと暮らせるまち				
	節(施策)	第4節少子化への対応と子育て支援				
	項目	項目1保育事業の充実				

(2)事業の概要

実施期間(第3期実施計画期間)	令和	元	年度	～	令和	4	年度
事業内容	新たな保育需要に対応するため、私立保育所・認定こども園の施設整備に要する費用の一部を補助する。						
めざす姿(目標)	保育需要に対応する。						
事業の対象(誰を、何を)	保育所及び認定こども園の運営事業者						
事業の手段・方法(どのように)	保育の必要性に応じた保育所及び認定こども園等の整備に対して補助金を支給する						
実施形態(直営/委託)	直営						
関連計画	池田市子ども・子育て支援事業計画						

(3)事業費等

(4)成果の達成状況、有効性・効率性評価

区分	R3年度	R4年度	R5年度	指標値(活動・成果)	指標の内容	実施計画策定時(H30年度)	実績(R4年度)	目標値(R4年度)
	(決算)	(決算)	(予算)					
事業費(千円)A	337,792	-	431,016		待機児童数(4月1日時点)	0人	0人	0人
主な内訳	補助金	337,792	-	431,016				
成果の達成状況					A.順調に推移している			
財源	国・府支出金	256,822		359,055	上記「達成状況」選択の理由	補助金の活用により、民間事業者が令和2年度から令和3年度にかけて認定こども園2園を整備し、令和4年度当初、46名分の保育に係る定員を確保。		
	地方債					有効性・効率性評価	目標達成のための有効な事業内容となっているか A.有効的である(改善の余地がない)	
	その他(子ども・子育て基金繰入金)			71,961	事業は効率的に実施できているか A.効率的である(改善の余地がない)			
	うち受益者負担 B				本市としても子ども・子育て支援新制度の実施に伴い、保育を必要とする要件が拡大される中で、国の補助制度を活用し、施設整備が進められているため。			
	一般財源 C	80,970		0	上記「有効性・効率性」選択の理由			
一般財源比率 C÷A	24.0%							
受益者負担率 B÷A								

(5)事業の現状と今後の見通し

本事業をとりまく状況の変化(社会情勢・ステークホルダー・要望等)	
国は「ニッポン一億総活躍社会」を掲げて働き方改革を進める中で、女性の就業率上昇に伴う保育の受け皿整備を促進するため平成29年6月に「子育て安心プラン」を策定し、令和3年度から新たに「新子育て安心プラン」を策定した。「新子育て安心プラン」では、令和3年度から令和6年度までの4年間で女性就業率82%に対応できる14万人分の受け皿整備を実施していくこととされている。	
目標達成に向けた課題	課題を踏まえた今後(令和6年度以降)の事業の方向性
保育需要は今後も増加していく見込みであり、さらなる受け皿整備が必要。	現状維持 《上記方向性の理由・今後のスケジュール等》 国の動向も見据えながら、第2期池田市子ども・子育て支援事業計画に基づき、保育定員の確保に向けて、民間事業者による保育施設整備の必要性が生じた際に当該補助を行う。



(1)事務事業名・総合計画の体系等

第3期実施計画の事業名	待機児童解消保育事業				財務会計上の事業名	待機児童解消保育事業
第3期実施計画の区分章/節(施策)/項目/事業番号	2	4	1	11	担当部署名	幼児保育課
総合計画の体系	章	第2章みんなが健康でいきいきと暮らせるまち				
	節(施策)	第4節少子化への対応と子育て支援				
	項目	項目1保育事業の充実				

(2)事業の概要

実施期間(第3期実施計画期間)	令和	元	年度	～	令和	4	年度
事業内容	認可保育所などに入所できなかった児童を待機児童解消保育ルームで受け入れる。						
めざす姿(目標)	待機児童に対する受け皿を確保する。						
事業の対象(誰を、何を)	認可保育所などに入所できなかった児童。						
事業の手段・方法(どのように)	認可外保育施設を利用する待機児童への補助及び待機児童解消保育ルームでの受け入れ。						
実施形態(直営/委託)	全部委託						
関連計画	池田市子ども・子育て支援事業計画						

(3)事業費等

(4)成果の達成状況、有効性・効率性評価

区分	R3年度	R4年度	R5年度	指標値(活動・成果)	指標の内容	実施計画策定時(H30年度)	実績(R4年度)	目標値(R4年度)
	(決算)	(決算)	(予算)					
事業費(千円)A	95,657	96,420	96,971		待機児童数(4月1日時点)	0人	0人	0人
主な内訳	建物借上料	2,693	2,693	2,693				
	待機児童解消保育運営委託料	90,754	91,492	92,460				
	光熱水費	1,399	1,498	1,518				
成果の達成状況					A.順調に推移している			
財源	国・府支出金	33,747	41,674	55,598	上記「達成状況」選択の理由	令和2年度より新たに1施設を開設し、計2施設となったことにより、令和4年度においても目標を継続的に達成できていると考えるため。		
	地方債					有効性・効率性評価	目標達成のための有効な事業内容となっているか A.有効的である(改善の余地がない)	
	その他(利用料)	24,359	24,980	29,770	事業は効率的に実施できているか A.効率的である(改善の余地がない)			
	うち受益者負担 B	24,359	24,980	29,770	国基準の待機児童数の発生を防止するにあたり、必要な事業である。			
	一般財源 C	37,551	29,766	11,603	上記「有効性・効率性」選択の理由			
一般財源比率 C÷A	39.3%	30.9%	12.0%					
受益者負担率 B÷A	25.5%	25.9%	30.7%					

(5)事業の現況と今後の見通し

本事業をとりまく状況の変化(社会情勢・ステークホルダー・要望等)	
子ども・子育て支援新制度の施行以降、就学前教育・保育のニーズは高まり続けており、保育の受け皿としての施設整備は継続的な検討課題である。	
目標達成に向けた課題	課題を踏まえた今後(令和6年度以降)の事業の方向性
待機児童解消保育ルームは公設民営の認可外保育施設という位置づけであるが、単なる一時的な受け皿ではなく、保護者が安心して利用できるだけの保育の質を十分に確保していく必要がある。一方で、保育ニーズに対して真に整備すべきは認可の保育施設であり、子ども・子育て支援事業計画を踏まえた施設整備のなかで、本事業の在り方も検討していかなければならない。	<b>現状維持</b> 待機児童の発生見込みがなくなるまでの当面の間は、2施設(ふくまるキッズ園・びよびよ)の運営を適切に実施していく必要があると見られる。ただし、待機児童対策の対処法的な施策であり、待機児童解消のための根本的解決策ではないことに留意する必要がある。

(1)事務事業名・総合計画の体系等

第3期実施計画の事業名	保育士確保事業				財務会計上の事業名	保育士確保事業
第3期実施計画の区分章/節(施策)/項目/事業番号	2	4	1	12	担当部署名	幼児保育課
総合計画の体系	章	第2章みんなが健康でいきいきと暮らせるまち				
	節(施策)	第4節少子化への対応と子育て支援				
	項目	項目1保育事業の充実				

(2)事業の概要

実施期間(第3期実施計画期間)	令和 元 年度 ~ 令和 4 年度
事業内容	保育士確保のため就職支援補助や宿舍借上補助等を行う。また、新たな保育人材として保育所などで勤務できる子育て支援員研修を実施する。
めざす姿(目標)	保育士不足による待機児童発生を防止する。
事業の対象(誰を、何を)	潜在保育士、保育の仕事に興味がある者
事業の手段・方法(どのように)	市内で保育士として勤務する者に補助金を支給。また新たな保育人材として保育所等で勤務できる子育て支援員研修を実施。
実施形態(直営/委託)	一部委託
関連計画	

(3)事業費等

(4)成果の達成状況、有効性・効率性評価

区分	R3年度(決算)	R4年度(決算)	R5年度(予算)	指標値(活動・成果)	指標の内容	実施計画策定時(H30年度)	実績(R4年度)	目標値(R4年度)
事業費(千円)A	18,757	34,202	61,668			子育て支援員研修修了者数	11人/年	20人/年
主な内訳	研修委託料	774	6,868	7,718	保育士等就職支援補助金申請者数	10人/年	64人/年	30人/年
	補助金	17,983	27,334	53,950	待機児童数(4月1日時点)	0人	0人	0人
					成果の達成状況	A.順調に推移している		
財源	国・府支出金	6,584	14,145	30,379	上記「達成状況」選択の理由	各施設の保育士等の採用確保に寄与し、国基準待機児童のゼロに貢献しているため。		
	地方債					有効性・効率性評価	B.改善の余地がある	
	その他(研修受講負担金等)	660	3,984	3,414	目標達成のための有効な事業内容となっているか			
	うち受益者負担 B	360	800	230	事業は効率的に実施できているか			
	一般財源 C	11,513	16,073	27,875	A.効率的である(改善の余地がない)			
一般財源比率 C÷A	61.4%	47.0%	45.2%	上記「有効性・効率性」選択の理由	保育の質及び量の確保において、本事業は施設整備と同等に重要である。			
受益者負担率 B÷A	1.9%	2.3%	0.4%					

(5)事業の現況と今後の見通し

本事業をとりまく状況の変化(社会情勢・ステークホルダー・要望等)	
<p>子ども・子育て支援新制度の施行以降、就学前教育・保育のニーズは高まり続け、保育士・保育教諭はいまや希少職種となっており、いかに彼ら呼び込み、定着させるかということは自治体の政策課題となっている。</p> <p>保育士配置基準の見直しを検討されており、今以上に保育士が必要となることが見込まれる。</p> <p>また、「こども誰でも通園制度(仮)」が実施される場合は、さらなる保育ニーズに対応できるよう一層の保育士確保が必要である。</p>	
目標達成に向けた課題	課題を踏まえた今後(令和6年度以降)の事業の方向性
<p>保育士確保施策の実行にあたっては、保育士本人又は施設への単純な給付のほか、自治体としてのキャリアアップ支援、勤務環境の改善、様々な媒体を活用した広報等、多くの手段が考えられ、それらを複合的に実施していくことが必要である。現状の限られた保育士を各自治体を取り合う構図にあつては、他の自治体の動向を注視しながら、数ある自治体から本市で勤務することを選んでもらうインセンティブを設けなければならない。</p>	<p><b>拡充</b></p> <p>《上記方向性の理由・今後のスケジュール等》</p> <p>左記の通り、今後は事業費として拡大傾向となることはやむを得ないものと思料。そのなかで、複数の施策を組み合わせながら、費用対効果が最大となるようにPDCAを継続的に回していきたい。</p> <p>一層の保育士確保の必要性が見込まれており、先手を打った確保策が必要となる。</p>

(1)事務事業名・総合計画の体系等

第3期実施計画の事業名	施設等利用給付事業				財務会計上の事業名	施設等利用給付事業
第3期実施計画の区分章/節(施策)/項目/事業番号	2	4	1	13	担当部署名	幼児保育課
総合計画の体系	章	第2章みんなが健康でいきいきと暮らせるまち				
	節(施策)	第4節少子化への対応と子育て支援				
	項目	項目1保育事業の充実				

(2)事業の概要

実施期間(第3期実施計画期間)	令和 元 年度 ~ 令和 4 年度
事業内容	幼児教育・保育無償化対象児童に対する施設等利用給付を支弁する。
めざす姿(目標)	幼稚園や認可外保育施設、預かり保育事業等の利用者の負担軽減を図り、幼児教育・保育を支援する。
事業の対象(誰を、何を)	子ども・子育て支援新制度未移行幼稚園の園児及び認定こども園等の預かり保育利用児童、認可外保育施設の利用児童
事業の手段・方法(どのように)	上記対象施設やその利用者に施設利用給付を代理受領・償還払いにより支弁。
実施形態(直営/委託)	直営
関連計画	

(3)事業費等

(4)成果の達成状況、有効性・効率性評価

区分	R3年度(決算)	R4年度(決算)	R5年度(予算)	指標値(活動・成果)	指標の内容	実施計画策定時(H30年度)	実績(R4年度)	目標値(R4年度)
事業費(千円)A	124,947	124,823	120,264			市内給付対象施設・事業数(年度末時点)	—	34か所
主な内訳	児童扶助費	124,947	124,823	120,264		待機児童数(4月1日時点)	0人	0人
成果の達成状況					A.順調に推移している			
財源	国・府支出金	91,987	92,312	90,198	上記「達成状況」選択の理由	対象施設の利用者への給付を行い、教育・保育に係る負担を軽減することができた。		
	地方債							
	その他( )				有効性・効率性評価	目標達成のための有効な事業内容となっているか		
	うち受益者負担 B					事業は効率的に実施できているか		
	一般財源 C	32,960	32,511	30,066	上記「有効性・効率性」選択の理由	保育ニーズの増大により保育の質の確保が問題視されているが、金銭面の理由で提案することが困難だった事業においても対象者については提案することができるようになり、認可保育施設以外の選択肢が増え、保育の量の確保に繋がった。		
一般財源比率 C÷A	26.4%	26.0%	25.0%					
受益者負担率 B÷A								

(5)事業の現況と今後の見通し

本事業をとりまく状況の変化(社会情勢・ステークホルダー・要望等)	
令和元年10月、本事業の開始をきっかけに就労を始めるなど、年々増大してきた保育ニーズがさらに増加しており、保育の量の確保がさらに求められている。平成27年度から施行した子ども・子育て支援新制度に則った幼稚園でない施設が本事業の主な対象施設となるが、子ども・子育て支援新制度への移行を検討している園があり、移行した場合は本事業から私立保育所等入所事業へ移管されることとなる。	
目標達成に向けた課題	課題を踏まえた今後(令和6年度以降)の事業の方向性
保育ニーズの増大を考慮すると、今後さらなる支弁が必要である。また幼稚園や認定こども園の1号で通う子どもの預かり保育のニーズが増大しており、新2号認定を受けているすべての子どもへの預かり保育の提供が困難な状況。	<b>拡充</b> 左記の通り、預かり保育のニーズが増加したため、幼稚園や認定こども園の預かり保育の拡充に適切に対応していく必要がある。預かり保育の充実には待機児童対策にも効果が見込まれ、拡充への支援策の検討も必要である。また、認可保育施設以外の選択肢が増え、認可外保育施設や幼稚園の預かり保育等、相談者に対しても案内できる幅が広がったため、これまで以上に家庭の状況や保護者の真のニーズを把握し、適切な提案を行っていく必要があると見られる。

(1)事務事業名・総合計画の体系等

第3期実施計画の事業名	多様な集団活動利用支援給付事業				財務会計上の事業名	多様な集団活動利用支援給付事業
第3期実施計画の区分章/節(施策)/項目/事業番号	2	4	1	16	担当部署名	幼児保育課
総合計画の体系	章	第2章みんなが健康でいきいきと暮らせるまち				
	節(施策)	第4節少子化への対応と子育て支援				
	項目	項目1保育事業の充実				

(2)事業の概要

実施期間(第3期実施計画期間)	令和 4 年度 ~ 令和 4 年度
事業内容	既存制度の無償化給付を受けていない児童に対する施設等利用給付を支給する。
めざす姿(目標)	認可外の幼稚園・各種学校と呼ばれる施設の利用者の負担軽減を図り、幼児教育・保育を支援する。
事業の対象(誰を、何を)	認可外の幼稚園・各種学校と呼ばれる施設を利用する満3歳から5歳児の児童の保護者。
事業の手段・方法(どのように)	児童の利用料の一部を補助する。
実施形態(直営/委託)	直営
関連計画	

(3)事業費等

(4)成果の達成状況、有効性・効率性評価

区分	R3年度(決算)	R4年度(決算)	R5年度(予算)	指標値(活動・成果)	指標の内容	実施計画策定時(H30年度)	実績(R4年度)	目標値(R4年度)
事業費(千円)A	0	1,760	2,400		補助人数	—	8人	—
主な内訳	多様な集団活動利用支援給付費	0	1,760	2,400				
成果の達成状況					A.順調に推移している			
財源	国・府支出金		1,172	1,600	上記「達成状況」選択の理由	認可外の幼稚園等を利用しており、既存制度の無償化給付を受けていない世帯等の負担軽減に適切に寄与しているため。		
	地方債					有効性・効率性評価	目標達成のための有効な事業内容となっているか	
	その他( )				A.有効的である(改善の余地がない)			
	うち受益者負担 B				A.効率的である(改善の余地がない)			
	一般財源 C	0	588	800	上記「有効性・効率性」選択の理由	国の制度に基づき事業を実施できている。		
一般財源比率 C÷A		33.4%	33.3%					
受益者負担率 B÷A								

(5)事業の現状と今後の見通し

本事業をとりまく状況の変化(社会情勢・ステークホルダー・要望等)	
国の制度に基づき実施している事業であるが、小学校就学前の子どもを対象とした多様な集団活動を利用する児童にかかる利用料の補助を行うことにより、保護者の経済的負担の軽減を図り、良質かつ適切な教育・保育等の提供体制の確保を図るため重要な事業である。	
目標達成に向けた課題	課題を踏まえた今後(令和6年度以降)の事業の方向性
子育て世帯の経済的負担軽減は常に求められるところであるため、対象となる可能性のある施設及び保護者に対し、本制度の周知に努めていく必要がある。	<b>現状維持</b> 今後も施設及び保護者への周知に努めるとともに、経済状況や保護者のニーズを踏まえ、補助事業の継続をしていく。

行政評価シート(令和4年度実施事業)

NO.145

(1)事務事業名・総合計画の体系等

第3期実施計画の事業名	子育て一時預かり利用券給付事業				財務会計上の事業名	子育て一時預かり利用券給付事業
第3期実施計画の区分章/節(施策)/項目/事業番号	2	4	2	1	担当部署名	子育て支援課
総合計画の体系	章	第2章みんなが健康でいきいきと暮らせるまち				
	節(施策)	第4節少子化への対応と子育て支援				
	項目	項目2地域における子育て支援の推進				

(2)事業の概要

実施期間(第3期実施計画期間)	令和	元	年度	～	令和	4	年度
事業内容	保育所に通っていない満1歳から満3歳到達時の年度末までの子どものいる家庭に、ふくまる子ども券を給付する。						
めざす姿(目標)	保護者の育児不安及び負担を軽減し、育児の疲れをリフレッシュすることで、育児に前向きに取り組めるよう支援する。						
事業の対象(誰を、何を)	保育所や幼稚園、認定こども園に通っていない満1歳から満3歳到達時の年度末までの子どもがいる世帯(保護者が子ども・子育て支援法に規定する子どものための教育・保育給付又は子育てのための施設等利用給付に係る給付を受けていない者)						
事業の手段・方法(どのように)	一時預かり利用時に使えるふくまる子ども券(500円券20枚綴り)を配布。						
実施形態(直営/委託)	直営						
関連計画	池田市子ども・子育て支援事業計画						

(3)事業費等

(4)成果の達成状況、有効性・効率性評価

区分		R3年度 (決算)	R4年度 (決算)	R5年度 (予算)	指標値 (活動・成果)	指標の内容	実施計画策定時 (H30年度)	実績 (R4年度)	目標値 (R4年度)
事業費(千円)A		1,344	1,553	2,786		利用率	利用率	45.3%	41.5%
主な内訳	補助金	1,215	1,438	2,700					
	印刷製本費	129	115	86					
成果の達成状況					C.判断できない				
財源	国・府支出金	1,344	1,553	2,786	上記「達成状況」選択の理由	保育需要の増加や新型コロナウイルス感染症の蔓延防止に伴い、利用可能な一時預かり施設数の減少及び児童の受け入れ人数が縮小されていたため。			
	地方債	0	0	0		有効性・効率性評価	目標達成のための有効な事業内容となっているか A.有効的である(改善の余地がない)		
	その他( )	0	0	0	事業は効率的に実施できているか A.効率的である(改善の余地がない)				
	うち受益者負担 B	0	0	0	上記「有効性・効率性」選択の理由				
	一般財源 C	0	0	0	保育需要の増加に伴い利用可能施設が減少している。また、新型コロナウイルス感染症の状況により、児童の受け入れ人数の縮小が余儀なくされた。				
一般財源比率 C÷A									
受益者負担率 B÷A									

(5)事業の現況と今後の見通し

本事業をとりまく状況の変化(社会情勢・ステークホルダー・要望等)	
「令和4年度行政評価結果等を使用した市長・副市長ヒアリング」の結果、本事業は国の動向も踏まえ、令和4年度末をもって廃止となった。なお、経過措置として、令和5年度に満2歳、満3歳を迎える児童がいる世帯については、ふくまる子ども券を配布する。	
目標達成に向けた課題	課題を踏まえた今後(令和6年度以降)の事業の方向性
特になし。	廃止 令和6年度末で経過措置終了予定。



(1)事務事業名・総合計画の体系等

第3期実施計画の事業名	エンゼル祝品交付事業				財務会計上の事業名	エンゼル祝品交付事業
第3期実施計画の区分章/節(施策)/項目/事業番号	2	4	2	2	担当部署名	総合窓口課
総合計画の体系	章	第2章みんなが健康でいきいきと暮らせるまち				
	節(施策)	第4節少子化への対応と子育て支援				
	項目	項目2地域における子育て支援の推進				

(2)事業の概要

実施期間(第3期実施計画期間)	令和 元 年度 ~ 令和 4 年度
事業内容	新生児の出産に対して、エンゼル祝品(第1・2子は額面1万円、第3子以上は額面5万円の積立式定期預金通帳)を支給する。
めざす姿(目標)	市民の出産を祝福するとともに、次代を担う子どもたちの健やかな成長を願い、子育てを支援する。
事業の対象(誰を、何を)	新生児を出産した市民
事業の手段・方法(どのように)	新生児の出産に対して、エンゼル祝品(第1・2子は額面1万円、第3子以上は額面5万円の積立式定期貯金通帳)を支給する。
実施形態(直営/委託)	直営
関連計画	池田市エンゼル祝品要綱

(3)事業費等

(4)成果の達成状況、有効性・効率性評価

区分	R3年度	R4年度	R5年度	指標値(活動・成果)	指標の内容	実施計画策定時(H30年度)	実績(R4年度)	目標値(R4年度)	
	(決算)	(決算)	(予算)						
事業費(千円)A	5,885	6,275	8,000	指標値(活動・成果)	申請者数	622人	506人	780人	
主な内訳	賞賜金	5,885	6,275		8,000				
成果の達成状況					C.判断できない				
財源	国・府支出金				上記「達成状況」選択の理由	出生数は社会情勢の状況により変化があるため。			
	地方債					有効性・効率性評価	目標達成のための有効な事業内容となっているか A.有効的である(改善の余地がない)		
	その他( )				事業は効率的に実施できているか A.効率的である(改善の余地がない)				
	うち受益者負担 B				上記「有効性・効率性」選択の理由				
	一般財源 C	5,885	6,275	8,000	(株)池田泉州銀行との包括連携協定に基づく共同実施事業であり、同行との連携・協議のもと、適切に事業を実施していく必要があるため。				
一般財源比率 C÷A	100.0%	100.0%	100.0%						
受益者負担率 B÷A									

(5)事業の現況と今後の見通し

本事業をとりまく状況の変化(社会情勢・ステークホルダー・要望等)	
近年の少子高齢化の社会現象の中で(株)池田泉州銀行に協力をしていただき、平成29年度より第3子以上の金額の拡充及び要件も1年以上居住から半年以上に緩和し、池田市への定住策支援や子育て支援を行っている。	
目標達成に向けた課題	課題を踏まえた今後(令和6年度以降)の事業の方向性
少子高齢化により、全国において定住及び子育てを支援し住民増を目指しているため、取り合いのような状況になっており、如何に住みやすい、子育てしやすい環境を整えていくことが重要となっていく。	<b>現状維持</b> 池田泉州銀行の協力により実施されている事業であるので、今後も同行との連携・協議等を進めていく。



行政評価シート(令和4年度実施事業)

NO.147

(1)事務事業名・総合計画の体系等

第3期実施計画の事業名	保育所等児童エンゼル補助金交付事業				財務会計上の事業名	保育所等児童エンゼル補助金交付事業
第3期実施計画の区分章/節(施策)/項目/事業番号	2	4	2	3	担当部署名	幼児保育課
総合計画の体系	章	第2章みんなが健康でいきいきと暮らせるまち				
	節(施策)	第4節少子化への対応と子育て支援				
	項目	項目2地域における子育て支援の推進				

(2)事業の概要

実施期間(第3期実施計画期間)	令和 元 年度 ~ 令和 4 年度
事業内容	認可保育施設に通園する0~2歳児第3子以上の児童の一部保護者が負担する保育料、3~5歳児第4子以上の一部保護者が負担する副食費に対して補助金を交付する。
めざす姿(目標)	多子世帯の負担を軽減することで、子育て支援を推進する。
事業の対象(誰を、何を)	認可保育施設に通園する第3子以上の一部児童及び第4子以上の児童の保護者。
事業の手段・方法(どのように)	児童の保育料の一部を補助する。
実施形態(直営/委託)	直営
関連計画	池田市子ども・子育て支援事業計画

(3)事業費等

(4)成果の達成状況、有効性・効率性評価

区 分	R3年度 (決算)	R4年度 (決算)	R5年度 (予算)	指標値 (活動・成果)	指標の内容	実施計画策定時 (H30年度)	実績 (R4年度)	目標値 (R4年度)	
事業費(千円)A	13,405	11,121	18,389		補助人数		—	59人	—
主な内訳	補助金	13,405	11,121	18,389					
成果の達成状況					A.順調に推移している				
財源	国・府支出金				上記「達成状況」選択の理由	第3子以上の一部児童の保育料に関して負担軽減を達成している。また、一定数の利用を維持しており、多子世帯の定住を促進している。			
	地方債					A.有効的である(改善の余地がない)			
	その他 ( )				有効性・効率性評価	目標達成のための有効な事業内容となっているか			
	うち受益者負担 B					事業は効率的に実施できているか			
	一般財源 C	13,405	11,121	18,389	上記「有効性・効率性」 選択の理由	A.効率的である(改善の余地がない)			
一般財源比率 C÷A	100.0%	100.0%	100.0%	成果指数も順調に推移していることから本事業は有効的である。					
受益者負担率 B÷A									

(5)事業の現況と今後の見通し

本事業をとりまく状況の変化(社会情勢・ステークホルダー・要望等)	
国のきょうだい減免対象でない多子世帯に対する経済的負担軽減のため始まった事業であるが、令和元年10月、幼児教育・保育無償化以降、第3子以上の0~2歳児の保育料及び第4子以上の副食費の補助へと拡充。引き続き、子育て支援推進のため、保護者の負担軽減が求められる。	
目標達成に向けた課題	課題を踏まえた今後(令和6年度以降)の事業の方向性
多子世帯の定住を促進するため、子育て世帯の経済的負担軽減をはじめ、保護者のニーズに応じていく必要がある。	<b>現状維持</b> 今後も経済状況や保護者のニーズを踏まえ、必要に応じて事業の拡充や見直しをし、補助事業を継続していく。

(1)事務事業名・総合計画の体系等

第3期実施計画の事業名	幼稚園等児童エンゼル補助金交付事業				財務会計上の事業名	幼稚園等児童エンゼル補助金交付事業
第3期実施計画の区分章/節(施策)/項目/事業番号	2	4	2	5	担当部署名	幼児保育課
総合計画の体系	章	第2章みんなが健康でいきいきと暮らせるまち				
	節(施策)	第4節少子化への対応と子育て支援				
	項目	項目2地域における子育て支援の推進				

(2)事業の概要

実施期間(第3期実施計画期間)	令和 元 年度 ~ 令和 4 年度
事業内容	私立幼稚園などに在籍する第4子以上の園児の一部保護者が負担する副食費に対して、補助金を交付する。
めざす姿(目標)	多子世帯の負担を軽減することで、子育て支援を推進する。
事業の対象(誰を、何を)	私立幼稚園に在籍する園児で、第4子以上の保護者
事業の手段・方法(どのように)	保育料の一部を補助する。ただし同様の趣旨の補助金が交付される分については減額する。
実施形態(直営/委託)	直営
関連計画	池田市子ども・子育て支援事業計画

(3)事業費等

(4)成果の達成状況、有効性・効率性評価

区分	R3年度	R4年度	R5年度	指標値(活動・成果)	指標の内容	実施計画策定時(H30年度)	実績(R4年度)	目標値(R4年度)
	(決算)	(決算)	(予算)					
事業費(千円)A	70	244	1,080	補助人数	—	—	8人	—
主な内訳								
補助金	70	244	1,080					
成果の達成状況					A.順調に推移している			
財源	国・府支出金			有効性・効率性評価	上記「達成状況」選択の理由	第4子以上の副食費に関して負担軽減を達成している。また、一定数の利用を維持しており、多子世帯の定住を促進している。		
	地方債					A.有効的である(改善の余地がない)		
	その他( )					A.効率的である(改善の余地がない)		
	うち受益者負担 B					成果指数も順調に推移していることから本事業は有効的である。		
	一般財源 C	70	244			1,080	上記「有効性・効率性」選択の理由	
一般財源比率 C÷A	100.0%	100.0%	100.0%					
受益者負担率 B÷A								

(5)事業の現況と今後の見通し

本事業をとりまく状況の変化(社会情勢・ステークホルダー・要望等)	
国のきょうだい減免対象でない多子世帯に対する経済的負担軽減のため始まった事業であり、令和元年10月、幼児教育・保育無償化以降、第4子以上の副食費補助へと拡充。引き続き、子育て支援の推進のため、保護者の負担軽減への取り組みが求められる。	
目標達成に向けた課題	課題を踏まえた今後(令和6年度以降)の事業の方向性
多子世帯の定住を促進するため、子育て世帯の経済的負担軽減をはじめ、保護者のニーズに応じていく必要がある。	<b>現状維持</b> 今後も経済状況や保護者のニーズを踏まえ、必要に応じて事業の拡充や見直しをし、補助事業の継続をしていく。

(1)事務事業名・総合計画の体系等

第3期実施計画の事業名	ファミリーサポートセンター運営事業				財務会計上の事業名	ファミリーサポートセンター運営事業
第3期実施計画の区分章/節(施策)/項目/事業番号	2	4	2	7	担当部署名	子育て支援課
総合計画の体系	章	第2章みんなが健康でいきいきと暮らせるまち				
	節(施策)	第4節少子化への対応と子育て支援				
	項目	項目2地域における子育て支援の推進				

(2)事業の概要

実施期間(第3期実施計画期間)	令和 元 年度 ~ 令和 4 年度
事業内容	「育児の援助を受けたい人」と「育児の援助を行いたい人」を結びつける会員制の育児支援ネットワークを形成する。
めざす姿(目標)	利用啓発の促進と援助会員を増やすことで、安定した地域の育児支援ネットワークを形成する。
事業の対象(誰を、何を)	育児の援助を必要とする概ね生後2ヶ月から小学4年生までの子のいる家庭
事業の手段・方法(どのように)	児童の預かりや送迎について「育児の援助を受けたい人」と「育児の援助を行いたい人」を結びつけ、会員の育児に関する相互援助活動を行うことを支援する。
実施形態(直営/委託)	全部委託
関連計画	池田市子ども・子育て支援事業計画

(3)事業費等

(4)成果の達成状況、有効性・効率性評価

区 分		R3年度 (決算)	R4年度 (決算)	R5年度 (予算)	指標値 (活動・成果)	指標の内容	実施計画策定時 (H30年度)	実績 (R4年度)	目標値 (R4年度)
事業費(千円)A		4,585	4,557	5,051		指標値 (活動・成果)	会員数	902人	924人
主な内訳	ファミリーサポートセンター運営委託料	4,557	4,557	4,557					
	消耗品費	28	0	50					
	児童扶助費	0	0	444					
					成果の達成状況		A.順調に推移している		
財源	国・府支出金	3,057	3,038	3,403	有効性・効率性評価	上記「達成状況」選択の理由	会員数はほぼ横ばいで推移しているため。		
	地方債	0	0	0			上記「有効性・効率性」選択の理由	A.有効的である(改善の余地がない)	
	その他 ( )	0	0	0		目標達成のための有効な事業内容となっているか			
	うち受益者負担 B	0	0	0		事業は効率的に実施できているか			
	一般財源 C	1,528	1,519	1,648		A.効率的である(改善の余地がない)			
一般財源比率 C÷A	33.3%	33.3%	32.6%	上記「有効性・効率性」選択の理由			児童福祉法に規定する地域子育て支援事業の1つであり、国の実施要綱に準拠した事業であるため。		
受益者負担率 B÷A									

(5)事業の現況と今後の見通し

<p>本事業をとりまく状況の変化(社会情勢・ステークホルダー・要望等)</p> <p>令和元年10月1日より開始した幼児教育・保育の無償化に伴い、ファミリーサポートセンターの利用も施設等給付の対象に含まれた。援助活動の安全性の確保から、安全対策等の講習会の実施・拡充が重要視され、運用規定も厳格化傾向にある。</p>	
<p>目標達成に向けた課題</p> <p>需要と供給の問題から依頼・援助会員双方のバランスよく増やす必要がある。会員登録数増加に向けた制度の認知度向上や安全対策等の講習会の実施・充実に努める。</p>	<p>課題を踏まえた今後(令和6年度以降)の事業の方向性</p> <p><b>現状維持</b></p> <p>児童福祉法に規定する地域子育て支援事業の1つであり、子育て支援の観点からも必要性は高い。今後ともに安定的に支援ができるよう援助者の確保と講習会の充実に努める。</p>

(1)事務事業名・総合計画の体系等

第3期実施計画の事業名	子育て短期支援事業				財務会計上の事業名	子育て短期支援事業
第3期実施計画の区分章/節(施策)/項目/事業番号	2	4	2	8	担当部署名	子育て支援課
総合計画の体系	章	第2章みんなが健康でいきいきと暮らせるまち				
	節(施策)	第4節少子化への対応と子育て支援				
	項目	項目2地域における子育て支援の推進				

(2)事業の概要

実施期間(第3期実施計画期間)	令和 元 年度 ~ 令和 4 年度
事業内容	家庭での養育が一時的に困難になった場合などに、児童を児童福祉施設などで一定期間、養育・保護する。
めざす姿(目標)	児童とその家庭の福祉の向上を図る。
事業の対象(誰を、何を)	家庭における養育が困難になった児童、緊急一時的に児童養護施設に保護を必要とする母子等
事業の手段・方法(どのように)	緊急一時的に児童養護施設において一定期間保護を行う。
実施形態(直営/委託)	一部委託
関連計画	池田市子ども・子育て支援事業計画

(3)事業費等

(4)成果の達成状況、有効性・効率性評価

区 分	R3年度	R4年度	R5年度	指標値(活動・成果)	指標の内容	実施計画策定時(H30年度)	実績(R4年度)	目標値(R4年度)
	(決算)	(決算)	(予算)					
事業費(千円)A	0	44	266	利用日数	0日/年	8日/年	30日/年	
主な内訳	子育て支援委託料	0	44					
成果の達成状況					C.判断できない			
財 源	国・府支出金	0	28	144	上記「達成状況」選択の理由 必要時・緊急時に対応する事業であるため、指標値(活動)による成果の評価は難しい。			
	地方債	0	0	0				
	その他 ( )	0	0	0	有効性・効率性評価 目標達成のための有効な事業内容となっているか 事業は効率的に実施できているか	A.有効的である(改善の余地がない)		
	うち受益者負担 B	0	0	0		A.効率的である(改善の余地がない)		
	一般財源 C	0	16	122	上記「有効性・効率性」選択の理由	児童福祉法に規定する地域子育て支援事業の1つであり、国の実施要綱に準拠した事業であるため、円滑な運用のため、実施施設の受け入れ体制の把握や関係機関との調整に努めている。		
一般財源比率 C÷A		36.4%	45.9%					
受益者負担率 B÷A								

(5)事業の現況と今後の見通し

本事業をとりまく状況の変化(社会情勢・ステークホルダー・要望等)	
<p>養育困難な家庭への支援及びセーフティネットの役割もある本事業は、核家族化やひとり親家庭が増える傾向にある中、今後の利用ニーズの増加が見込まれることから、令和4年6月改正の児童福祉法(令和6年4月施行)において、国により当該事業の促進が図られるところ。</p>	
目標達成に向けた課題	課題を踏まえた今後(令和6年度以降)の事業の方向性
<p>保護者のニーズに対応できる施設の受け入れ体制等の整備。</p>	<p><b>現状維持</b> 児童福祉法に規定する地域子育て支援事業の1つであり、養育困難な家庭への支援及びセーフティネットとしても継続の必要性がある。国の動向を注視し、より利用しやすい事業内容、受け入れ体制の拡充について検討を進める。</p>

行政評価シート(令和4年度実施事業)

NO.151

(1) 事務事業名・総合計画の体系等

第3期実施計画の事業名	親子ふれあいDAY助成事業				財務会計上の事業名	親子ふれあいDAY助成事業
第3期実施計画の区分章/節(施策)/項目/事業番号	2	4	2	9	担当部署名	子育て支援課
総合計画の体系	章	第2章みんなが健康でいきいきと暮らせるまち				
	節(施策)	第4節少子化への対応と子育て支援				
	項目	項目2地域における子育て支援の推進				

(2) 事業の概要

実施期間(第3期実施計画期間)	令和 元 年度 ~ 令和 4 年度
事業内容	市内在住で小学生以下の子ども連れの市内公衆浴場の利用者に対して、入浴料の割引を行う。
めざす姿(目標)	大きな風呂でゆったりと親子や地域の人とふれあい、交流を深める。
事業の対象(誰を、何を)	小学生以下の子ども連れの家族
事業の手段・方法(どのように)	毎週土曜日に本市在住者が小学生以下の子どもと同伴で入浴する場合、当該2人の入浴料金の合計額を400円とする。また割引制度を実施する大阪府公衆浴場組合池田支部に対して助成を行う。
実施形態(直営/委託)	直営
関連計画	池田市子ども・子育て支援事業計画

(3) 事業費等

(4) 成果の達成状況、有効性・効率性評価

区 分	R3年度	R4年度	R5年度	指標値(活動・成果)	指標の内容	実施計画策定時(H30年度)	実績(R4年度)	目標値(R4年度)	
	(決算)	(決算)	(予算)						
事業費(千円)A	264	415	510	有効性・効率性評価	利用件数(小学生)	1,240件/年	1,148件/年	1,240件/年	
主な内訳	補助金	264	415		510	利用件数(乳幼児)	637件/年	434件/年	630件/年
	国・府支出金	264	415		510	上記「達成状況」選択の理由	C.判断できない 利用件数は前年度と比較して増加しているが、新型コロナウイルスの感染拡大に伴う影響が考えられるため。		
	地方債	0	0		0		上記「有効性・効率性」選択の理由	A.有効的である(改善の余地がない) A.効率的である(改善の余地がない)	
その他( )	0	0	0	上記「有効性・効率性」選択の理由	A.効率的である(改善の余地がない) 新型コロナウイルス感染症拡大前は、利用件数は安定しており、一定の成果があがっていた。事務は、毎月の利用実績に基づく補助金の支給とその集計であり、簡素である。				
うち受益者負担 B	0	0	0		一般財源 C	0	0	0	
一般財源比率 C÷A									
受益者負担率 B÷A									

(5) 事業の現況と今後の見通し

<p>本事業をとりまく状況の変化(社会情勢・ステークホルダー・要望等)</p> <p>市内の公衆浴場数は、令和元年11月に1件廃業し、5件から4件となった。また、令和3年8月より公衆浴場入浴料金の統制額の改正が行われ、同年10月から大人40円、中人50円、小人40円値上がりした。令和3年度から財源に大阪府の新しい子育て支援交付金を活用。</p>	
<p>目標達成に向けた課題</p> <p>利用者の制度の認知度向上。</p>	<p>課題を踏まえた今後(令和6年度以降)の事業の方向性</p> <p><b>現状維持</b> 利用者のニーズを考慮し、今後も継続していく。</p>

行政評価シート(令和4年度実施事業)

NO.152

(1)事務事業名・総合計画の体系等

第3期実施計画の事業名	結婚支援事業				財務会計上の事業名	結婚支援事業
第3期実施計画の区分章/節(施策)/項目/事業番号	2	4	2	10	担当部署名	子ども・若者政策課
総合計画の体系	章	第2章みんなが健康でいきいきと暮らせるまち				
	節(施策)	第4節少子化への対応と子育て支援				
	項目	項目2地域における子育て支援の推進				

(2)事業の概要

実施期間(第3期実施計画期間)	令和 元 年度 ~ 令和 4 年度
事業内容	公益目的をもって婚活事業を行う団体に対して、費用の一部を補助する。
めざす姿(目標)	結婚の希望を叶える環境整備を促進する。
事業の対象(誰を、何を)	結婚支援を実施する事業者
事業の手段・方法(どのように)	結婚支援の実施に要する費用の一部を補助する。
実施形態(直営/委託)	直営
関連計画	池田市子ども・子育て支援事業計画

(3)事業費等

(4)成果の達成状況、有効性・効率性評価

区分	R3年度	R4年度	R5年度	指標値(活動・成果)	指標の内容	実施計画策定時(H30年度)	実績(R4年度)	目標値(R4年度)
	(決算)	(決算)	(予算)					
事業費(千円)A	14	7	100	補助件数		1件	1件	-
主な内訳								
補助金	14	7	100					
成果の達成状況					A.順調に推移している			
財源	国・府支出金	14	7	100	上記「達成状況」選択の理由	補助金を活用し、独身男女に出会いの場を提供する結婚支援を実施しているため。		
	地方債				有効性・効率性評価	目標達成のための有効な事業内容となっているか		
	その他( )					A.有効的である(改善の余地がない)		
	うち受益者負担 B				事業は効率的に実施できているか			
	一般財源 C	0	0	0	A.効率的である(改善の余地がない)			
	一般財源比率 C÷A				上記「有効性・効率性」選択の理由	結婚支援を行う団体に補助することにより、結婚の希望を叶える環境整備に寄与しているため。なお、令和3年度よりコロナ禍に対応するため、イベントに限らず結婚支援全般を補助対象へと変更。		
	受益者負担率 B÷A							

(5)事業の現状と今後の見通し

本事業をとりまく状況の変化(社会情勢・ステークホルダー・要望等)	
国の少子化社会対策大綱、大阪府子ども総合計画も踏まえた第2期池田市子ども・子育て支援事業計画では結婚の希望を叶える環境整備を掲げている。	
目標達成に向けた課題	課題を踏まえた今後(令和6年度以降)の事業の方向性
今後の結婚支援施策の手法	<p><b>現状維持</b></p> <p>《上記方向性の理由・今後のスケジュール等》 結婚から妊娠、出産、子育てへと切れ目のない支援を行うため、結婚支援事業への補助を継続するとともに、国が策定することも大綱(少子化社会対策大綱と一元化)の内容も勘案して、今後の結婚支援施策の検討を進める。</p>



(1)事務事業名・総合計画の体系等

第3期実施計画の事業名	妊娠・出産・子育て応援事業				財務会計上の事業名	妊娠・出産・子育て応援事業
第3期実施計画の区分章/節(施策)/項目/事業番号	2	4	2	11	担当部署名	子育て支援課
総合計画の体系	章	第2章みんなが健康でいきいきと暮らせるまち				
	節(施策)	第4節少子化への対応と子育て支援				
	項目	項目2地域における子育て支援の推進				

(2)事業の概要

実施期間(第3期実施計画期間)	令和	元	年度	～	令和	4	年度
事業内容	不妊治療や出産費用、子どもの教育費などに必要な資金への融資に対して、金融機関と連携して利子の一部を補助する。						
めざす姿(目標)	経済的な負担を軽減し、妊娠、出産から子育て期までの家庭を支援する。						
事業の対象(誰を、何を)	不妊治療や出産、育児の資金とすることを目的に、池田泉州銀行の「妊活・育活応援ローン」を借り入れている者						
事業の手段・方法(どのように)	ローン返済開始月から1年間に返済した年利2%相当額を補助する。						
実施形態(直営/委託)	直営						
関連計画	池田市子ども・子育て支援事業計画						

(3)事業費等

(4)成果の達成状況、有効性・効率性評価

区分		R3年度 (決算)	R4年度 (決算)	R5年度 (予算)	指標値 (活動・成果)	指標の内容	実施計画策定時 (H30年度)	実績 (R4年度)	目標値 (R4年度)
事業費(千円)A		30	4	60		補助件数		-	1件/年
主な内訳	補助金	30	4	60					
						成果の達成状況	C.判断できない		
財源	国・府支出金	0	0	0	有効性・ 効率性 評価	上記「達成状況」選択の理由	「妊活・育活応援ローン」の借入者自体が少ないため。		
	地方債	0	0	0			目標達成のための有効な事業内容となっているか 事業は効率的に実施できているか	A.有効的である(改善の余地がない)	
	その他 ( )	0	0	0		A.効率的である(改善の余地がない)			
	うち受益者負担 B	0	0	0		本市と連携して子育て支援を実施する金融機関の活用促進の一助であり、事務も申請受付、認定・支給処理と簡素であるため。			
	一般財源 C	30	4	60		上記「有効性・効率性」 選択の理由			
一般財源比率 C÷A	100.0%	100.0%	100.0%						
受益者負担率 B÷A									

(5)事業の現況と今後の見通し

本事業をとりまく状況の変化(社会情勢・ステークホルダー・要望等)	
池田泉州銀行と池田市との協定により実施する事業。「妊活・育活応援ローン」の借入者自体が少ない。	
目標達成に向けた課題	課題を踏まえた今後(令和6年度以降)の事業の方向性
広報誌等による制度の周知。	<b>現状維持</b> 地元企業と連携した、妊娠・出産から子育て期までの子ども世帯を支援する市独自施策として継続する。

(1)事務事業名・総合計画の体系等

第3期実施計画の事業名	子育て支援パンフレット等作成事業				財務会計上の事業名	子育て支援パンフレット等作成事業
第3期実施計画の区分章/節(施策)/項目/事業番号	2	4	2	12	担当部署名	子育て支援課
総合計画の体系	章	第2章みんなが健康でいきいきと暮らせるまち				
	節(施策)	第4節少子化への対応と子育て支援				
	項目	項目2地域における子育て支援の推進				

(2)事業の概要

実施期間(第3期実施計画期間)	令和	元	年度	～	令和	4	年度
事業内容	就学前の子育て家庭と子育て支援関係者に向けて、子育て支援サービスなどの情報を分かりやすく集約し提供する。						
めざす姿(目標)	子育て世代が必要としている支援内容を容易に入手・把握できるよう支援し、子育て世代の増加につなげる。						
事業の対象(誰を、何を)	就学前の子育て家庭と子育て支援に関わる関係者						
事業の手段・方法(どのように)	最新の情報に反映させたパンフレットを作成し、乳幼児健康診察時や地域子育て支援拠点、子育て支援関連施設等で配布。						
実施形態(直営/委託)	直営						
関連計画	池田市子ども・子育て支援事業計画						

(3)事業費等

(4)成果の達成状況、有効性・効率性評価

区分		R3年度 (決算)	R4年度 (決算)	R5年度 (予算)	指標値 (活動・成果)	指標の内容	実施計画策定時 (H30年度)	実績 (R4年度)	目標値 (R4年度)
事業費(千円)A		254	606	621		指標値 (活動・成果)	パンフレット作成数	-	5種/8,500部
主な内訳	印刷製本費	254	606	621					
					成果の達成状況		A.順調に推移している		
財源	国・府支出金	254	606	621	有効性・効率性評価	上記「達成状況」選択の理由	最新の情報に更新し、発行できている。		
	地方債	0	0	0					
	その他( )	0	0	0		目標達成のための有効な事業内容となっているか	A.有効的である(改善の余地がない)		
	うち受益者負担 B	0	0	0		事業は効率的に実施できているか	A.効率的である(改善の余地がない)		
	一般財源 C	0	0	0		上記「有効性・効率性」選択の理由	パンフレットが行き渡るよう、4か月児・1歳6か月児健診時等にて個別に配布している。		
一般財源比率 C÷A									
受益者負担率 B÷A									

(5)事業の現状と今後の見通し

本事業をとりまく状況の変化(社会情勢・ステークホルダー・要望等)	
本市の子育て支援情報の発信媒体は、本事業で作成するパンフレットのほか、市ホームページや子育て応援WEBサイト「kodomotoいけだ」が主となっている。	
目標達成に向けた課題	課題を踏まえた今後(令和6年度以降)の事業の方向性
リアルタイムで発生する講座・イベント等の情報の発信。	現状維持 子育て応援のWEBサイト「kodomotoいけだ」とも連動し、最新情報を発信していく。

(1)事務事業名・総合計画の体系等

第3期実施計画の事業名	子育て情報発信事業				財務会計上の事業名	子育て情報発信事業
第3期実施計画の区分章/節(施策)/項目/事業番号	2	4	2	13	担当部署名	子ども・若者政策課
総合計画の体系	章	第2章みんなが健康でいきいきと暮らせるまち				
	節(施策)	第4節少子化への対応と子育て支援				
	項目	項目2地域における子育て支援の推進				

(2)事業の概要

実施期間(第3期実施計画期間)	令和 元 年度 ~ 令和 4 年度
事業内容	子育て支援施策などの効果的な情報発信を行う。
めざす姿(目標)	子育てに関する情報提供を充実させる。
事業の対象(誰を、何を)	子育て家庭
事業の手段・方法(どのように)	子育て応援のウェブサイトを設定し、妊娠・出産・子育てに関わる情報を一元的に発信する。
実施形態(直営/委託)	全部委託
関連計画	池田市子ども・子育て支援事業計画

(3)事業費等

(4)成果の達成状況、有効性・効率性評価

区分	R3年度	R4年度	R5年度	指標値(活動・成果)	指標の内容	実施計画策定時(H30年度)	実績(R4年度)	目標値(R4年度)
	(決算)	(決算)	(予算)					
事業費(千円)A	1,800	1,800	1,800	指標値(活動・成果)	子育て応援WEBサイトアクセス数	39,831回/年	82,960回/年	40,000回/年
主な内訳	情報発信業務委託料	1,800	1,800					
国・府支出金	1,800	1,800	1,800					
財源	地方債			有効性・効率性評価	上記「達成状況」選択の理由	A.順調に推移している		
	その他( )					A.有効的である(改善の余地がない)		
	うち受益者負担 B					A.効率的である(改善の余地がない)		
	一般財源 C	0	0			NPO法人を活用し、専門的なスキルを活用したページ作成や取材活動を元にした特集記事の掲載など、有効的かつ効率的に事業を進められているため。		
	一般財源比率 C÷A					上記「有効性・効率性」選択の理由		
受益者負担率 B÷A								

(5)事業の現状と今後の見通し

本事業をとりまく状況の変化(社会情勢・ステークホルダー・要望等)	
情報発信の主な媒体が従来のパソコン用WEBサイトから、スマートフォン用WEBサイト、SNS、アプリ等、多様な媒体へと移ってきている。	
目標達成に向けた課題	課題を踏まえた今後(令和6年度以降)の事業の方向性
運営するウェブサイトのさらなる周知	<p><b>現状維持</b></p> <p>《上記方向性の理由・今後のスケジュール等》 引き続き子育てに関する情報提供の充実を図るとともに、子育て世代の増加につながるよう、今後の効果的な情報発信手法について随時検討する。</p>

(1)事務事業名・総合計画の体系等

第3期実施計画の事業名	地域子育て支援拠点事業				財務会計上の事業名	地域子育て支援拠点事業
第3期実施計画の区分章/節(施策)/項目/事業番号	2	4	2	14	担当部署名	子育て支援課
総合計画の体系	章	第2章みんなが健康でいきいきと暮らせるまち				
	節(施策)	第4節少子化への対応と子育て支援				
	項目	項目2地域における子育て支援の推進				

(2)事業の概要

実施期間(第3期実施計画期間)	令和 元 年度 ~ 令和 4 年度
事業内容	市内5か所に地域子育て支援拠点を設置し、子育て関連情報の提供、子育て及び子育て支援に関する相談や講習会などを行う。
めざす姿(目標)	地域の子育て支援機能を充実させ、子育てへの不安感などを緩和し、子どもの健やかな育ちを支援する。
事業の対象(誰を、何を)	就学前の子ども(概ね3歳まで)と保護者
事業の手段・方法(どのように)	①子育て親子の交流の場の提供と交流の促進②子育て等に関する相談、援助の実施③地域の子育て関連情報の提供④子育て及び子育て支援に関する講習会等の実施。
実施形態(直営/委託)	一部委託
関連計画	池田市子ども・子育て支援事業計画

(3)事業費等

(4)成果の達成状況、有効性・効率性評価

区 分	R3年度 (決算)	R4年度 (決算)	R5年度 (予算)	指標値 (活動・成果)	指標の内容	実施計画策定時 (H30年度)	実績 (R4年度)	目標値 (R4年度)
事業費(千円)A	39,831	32,061	31,911			利用者数	44,751人	31,530人
主な内訳	子育て支援委託料	25,555	27,193	27,194				
	庁用器具費	10,544	878	600				
	消耗品費	1,648	900	838				
					成果の達成状況	C.判断できない		
財源	国・府支出金	26,940	21,267	21,010	有効性・効率性評価	上記「達成状況」選択の理由	新型コロナウイルス感染症拡大の影響により受け入れ人数を縮小したため。なお、令和2年3月に策定した第2期池田市子ども・子育て支援事業計画に合わせて、目標値を変更。	
	地方債	0	0	0			上記「有効性・効率性」選択の理由	A.有効的である(改善の余地がない)
	その他(一時預かり利用料)	37	95	467		A.効率的である(改善の余地がない)		
	うち受益者負担 B	37	95	467		児童福祉法に規定する地域子育て支援事業の1つであり、国の実施要綱に準拠した事業であるため。		
	一般財源 C	12,854	10,699	10,434				
一般財源比率 C÷A	32.3%	33.4%	32.7%					
受益者負担率 B÷A	0.1%	0.3%	1.5%					

(5)事業の現況と今後の見通し

<p>本事業をとりまく状況の変化(社会情勢・ステークホルダー・要望等)</p> <p>令和2年3月に策定した第2期池田市子ども・子育て支援事業計画における、重点施策取組みの一つとして位置付けている。令和3年6月に、豊島北のOPH石橋テラス敷地内に「てしまの森」を新設、令和4年4月に市立なかよしこども園内の「わたぼうし」をツナガリエ石橋内に移転。本事業については、令和4年6月の改正児童福祉法において規定された地域子育て相談機関の実施場所の一つとして掲げられており、同相談機関を整備し、市町村子ども家庭センターとの連絡調整、地域住民への子育て支援情報の提供すること等が努力義務化されている。</p>	
<p>目標達成に向けた課題</p> <p>子育て世帯の不安解消や状況把握の機会の増加。職員の質の向上。</p>	<p>課題を踏まえた今後(令和6年度以降)の事業の方向性</p> <p><b>拡充</b></p> <p>児童福祉法に規定する地域子育て支援事業の1つであり、子育て支援の観点からも必要性は高い。また、児童福祉法に規定する地域子育て相談機関の設定、市町村子ども家庭センターとの連携を見据え、利用者を適切な支援につなぐための体制整備を図るとともに、子育て世帯との接点を増すため利用促進に向けた取り組みを企画していく。</p>

(1)事務事業名・総合計画の体系等

第3期実施計画の事業名	こども食堂開設支援事業				財務会計上の事業名	こども食堂開設支援事業
第3期実施計画の区分章/節(施策)/項目/事業番号	2	4	2	15	担当部署名	子ども・若者政策課
総合計画の体系	章	第2章みんなが健康でいきいきと暮らせるまち				
	節(施策)	第4節少子化への対応と子育て支援				
	項目	項目2地域における子育て支援の推進				

(2)事業の概要

実施期間(第3期実施計画期間)	令和 元 年度 ~ 令和 4 年度
事業内容	子どもの居場所づくりを目的にこども食堂を開設する団体に対して、費用の一部を補助する。
めざす姿(目標)	子どもの居場所づくりを推進する。
事業の対象(誰を、何を)	こども食堂を開設している又は年度内に開設予定がある団体
事業の手段・方法(どのように)	こども食堂の開設費用及び運営費用の一部を補助する。
実施形態(直営/委託)	全部委託
関連計画	池田市子ども・子育て支援事業計画

(3)事業費等

(4)成果の達成状況、有効性・効率性評価

区分	R3年度	R4年度	R5年度	指標値(活動・成果)	指標の内容	実施計画策定時(H30年度)	実績(R4年度)	目標値(R4年度)
	(決算)	(決算)	(予算)					
事業費(千円)A	717	857	2,300	指標値(活動・成果)	こども食堂数	6か所	8か所	6か所以上
主な内訳	717	857	2,300					
国・府支出金	717	857	2,300					
地方債				有効性・効率性評価	上記「達成状況」選択の理由	A.順調に推移している	補助金の活用により、こども食堂が開設・運営されているため。	A.有効的である(改善の余地がない)
その他( )								
うち受益者負担 B								
一般財源 C	0	0	0					
一般財源比率 C÷A				上記「有効性・効率性」選択の理由	上記「有効性・効率性」選択の理由	こども食堂の開設・運営を支援し、子どもの居場所づくりを図ることができているため。		A.効率的である(改善の余地がない)
受益者負担率 B÷A								

(5)事業の現状と今後の見通し

本事業をとりまく状況の変化(社会情勢・ステークホルダー・要望等)	
大阪府こども総合計画において、「子どもの居場所づくりへの支援方針」として府交付金による支援が明記されており、令和2年度より本事業においても子どもの居場所づくりに要する経費を補助対象経費に含めている。	
目標達成に向けた課題	課題を踏まえた今後(令和6年度以降)の事業の方向性
今後の運営費支援の継続	<p><b>現状維持</b></p> <p>《上記方向性の理由・今後のスケジュール等》                      子どもの居場所づくりの推進のため新規開設を促進するとともに、今後の継続的な運営費支援については、国の補助金を活用した事業実施も視野に検討を進める。</p>

(1)事務事業名・総合計画の体系等

第3期実施計画の事業名	子ども医療事業				財務会計上の事業名	子ども医療事業
第3期実施計画の区分章/節(施策)/項目/事業番号	2	4	2	16	担当部署名	保険医療課
総合計画の体系	章	第2章みんなが健康でいきいきと暮らせるまち				
	節(施策)	第4節少子化への対応と子育て支援				
	項目	項目2地域における子育て支援の推進				

(2)事業の概要

実施期間(第3期実施計画期間)	令和	元	年度	～	令和	4	年度
事業内容	0歳～18歳の子どもに対して、医療費の一部を助成する。						
めざす姿(目標)	継続的な医療費助成により、保護者の医療費負担の軽減及び子どもの健康保持と健全な育成を図る。						
事業の対象(誰を、何を)	18歳の年度末までの子ども						
事業の手段・方法(どのように)	入院・通院に係る健康保険適用後の自己負担額から規則で定める自己負担額を控除した金額を助成する。						
実施形態(直営/委託)	一部委託						
関連計画							

(3)事業費等

(4)成果の達成状況、有効性・効率性評価

区分	R3年度(決算)	R4年度(決算)	R5年度(予算)	指標値(活動・成果)	指標の内容	実施計画策定時(H30年度)	実績(R4年度)	目標値(R4年度)
事業費(千円)A	361,825	384,642	383,012			自動償還処理件数	100%	100%
主な内訳	手数料	11,326	12,477	12,287	対象者把握	100%	100%	100%
	電算委託料	13,522	7,699	8,008	対象者	13,296人	15,486人	15,000人
	子ども医療扶助費	335,810	364,273	362,372	一人当たりの助成額	22,316円	23,523円	23,000円
					成果の達成状況	A.順調に推移している		
財源	国・府支出金	24,558	30,038	24,602	上記「達成状況」選択の理由	医療費負担を軽減できたため		
	地方債					有効性・効率性評価	目標達成のための有効な事業内容となっているか	
	その他( )				A.有効的である(改善の余地がない)			
	うち受益者負担 B				A.効率的である(改善の余地がない)			
	一般財源 C	337,267	354,604	358,410	上記「有効性・効率性」選択の理由	医療費の一部を助成することで、対象者が必要とする医療を容易に受けることができる。事業の効率性については、平成30年6月から簡易な窓口業務を民間委託しており、事務の効率化を図っている。		
一般財源比率 C÷A	93.2%	92.2%	93.6%					
受益者負担率 B÷A								

(5)事業の現況と今後の見通し

本事業をとりまく状況の変化(社会情勢・ステークホルダー・要望等)	
平成30年4月に大阪府福祉医療費助成制度の再構築により、自動償還制度を導入し、対象者の申請に係る負担の軽減と医療費の負担の適正化に努めている。また、令和元年10月から対象年齢の拡充を行い、18歳の年度末までの子どもを対象とし、子育て支援施策の充実に取り組んでいる。	
目標達成に向けた課題	課題を踏まえた今後(令和6年度以降)の事業の方向性
成果指標である一人当たり助成額は、令和4年度は前年度より増加し、対象者に対する医療費助成ができており、一定の成果を得ている。効率性については、簡易な窓口業務の委託や電算システムの活用により、事務の効率化を図っているが、手作業でしか行えない償還払いの計算は効率化が難しく課題。	<b>現状維持</b> 効率的な運営を図るため、令和3年度から医療証の有効期限を「毎年の6月30日」から「18歳の年度末」までに改めるとともに、医療証サイズをカードサイズ化することにより、保護者の利便性の向上に努めてきた。自動償還処理や償還申請処理においては、任期付短時間勤務職員や、令和2年3月より変更した新たな電算システム等の活用により、効率的な運営に努めていきたい。



(1)事務事業名・総合計画の体系等

第3期実施計画の事業名	子ども・子育て会議運営事業				財務会計上の事業名	子ども・子育て会議運営事業
第3期実施計画の区分章/節(施策)/項目/事業番号	2	4	2	17	担当部署名	子ども・若者政策課
総合計画の体系	章	第2章みんなが健康でいきいきと暮らせるまち				
	節(施策)	第4節少子化への対応と子育て支援				
	項目	項目2地域における子育て支援の推進				

(2)事業の概要

実施期間(第3期実施計画期間)	令和	元	年度	～	令和	4	年度
事業内容	子ども・子育て支援施策などの調査・審議を行う。						
めざす姿(目標)	子ども・子育て支援施策を推進する。						
事業の対象(誰を、何を)	子ども、子育て家庭						
事業の手段・方法(どのように)	①子ども・子育て会議を設置し、子ども・子育て家庭への支援施策等の調査審議 ②子育て応援隊の設置						
実施形態(直営/委託)	直営						
関連計画	池田市子ども・子育て支援事業計画						

(3)事業費等

(4)成果の達成状況、有効性・効率性評価

区分	R3年度	R4年度	R5年度	指標値(活動・成果)	指標の内容	実施計画策定時(H30年度)	実績(R4年度)	目標値(R4年度)	
	(決算)	(決算)	(予算)						
事業費(千円)A	91	68	123		子ども・子育て会議の開催	2回	2回	2回	
主な内訳	消耗品費	22	21	22		子育て応援隊の登録者数	79人	72人	-
	通信運搬費	36	18	51					
	保険料	33	29	50					
成果の達成状況					A.順調に推移している				
財源	国・府支出金				上記「達成状況」選択の理由	子ども・子育て会議での第2期池田市子ども・子育て支援事業計画の進捗状況の把握等、幼保一体化の推進等についての率直な議論を通じ、子育て施策の推進を図ることができたため。			
	地方債						A.有効的である(改善の余地がない)		
	その他( )				有効性・効率性評価	目標達成のための有効な事業内容となっているか			
	うち受益者負担 B					事業は効率的に実施できているか			
	一般財源 C	91	68	123		上記「有効性・効率性」選択の理由			
一般財源比率 C÷A	100.0%	100.0%	100.0%		子ども・子育て会議において、学識経験者、市民団体の代表者、事業者、子育て当事者、市民委員など幅広く意見を聴き、第2期池田市子ども・子育て支援事業計画の推進を図ることができているため。				
受益者負担率 B÷A									

(5)事業の現状と今後の見通し

本事業をとりまく状況の変化(社会情勢・ステークホルダー・要望等)	
令和2年3月に第2期池田市子ども・子育て支援事業計画を策定し、当該計画に基づき各種子育て施策を展開している。なお、令和5年3月に当該計画の中間年の見直しを行った。	
目標達成に向けた課題	課題を踏まえた今後(令和6年度以降)の事業の方向性
子育て応援隊の隊員の固定化・高齢化	現状維持 《上記方向性の理由・今後のスケジュール等》 学識経験者をはじめ各関係者・市民代表に委員を委嘱しており、子ども・子育て施策の基本となる会議であることから、今後も継続することにより、子どもの健全育成や、子育て支援の推進を図ることが必要。

(1)事務事業名・総合計画の体系等

第3期実施計画の事業名	児童手当給付事業				財務会計上の事業名	児童手当給付事業
第3期実施計画の区分章/節(施策)/項目/事業番号	2	4	2	18	担当部署名	子育て支援課
総合計画の体系	章	第2章みんなが健康でいきいきと暮らせるまち				
	節(施策)	第4節少子化への対応と子育て支援				
	項目	項目2地域における子育て支援の推進				

(2)事業の概要

実施期間(第3期実施計画期間)	令和 元 年度 ~ 令和 4 年度
事業内容	15歳年度末までの児童を対象に児童手当・特例給付を支給する。
めざす姿(目標)	子どもの健やかな育ちを社会全体で応援する。
事業の対象(誰を、何を)	中学校卒業までの児童を養育する親など
事業の手段・方法(どのように)	児童手当・特例給付の支給
実施形態(直営/委託)	一部委託
関連計画	池田市子ども・子育て支援事業計画

(3)事業費等

(4)成果の達成状況、有効性・効率性評価

区分	R3年度(決算)	R4年度(決算)	R5年度(予算)	指標値(活動・成果)	指標の内容	実施計画策定時(H30年度)	実績(R4年度)	目標値(R4年度)
事業費(千円)A	1,509,028	1,443,169	1,483,107			支給対象児童数	-	136,815人
主な内訳	児童手当	1,498,600	1,441,770	1,481,270				
	電算委託料	8,584	906	907				
	通信運搬費	1,309	304	601				
					成果の達成状況	C.判断できない		
財源	国・府支出金	1,279,701	1,224,151	1,257,974	上記「達成状況」選択の理由	国の制度に基づき実施しているため。		
	地方債	0	0	0				
	その他( )	0	0	0	有効性・効率性評価	目標達成のための有効な事業内容となっているか	A.有効的である(改善の余地がない)	
	うち受益者負担 B	0	0	0		事業は効率的に実施できているか	A.効率的である(改善の余地がない)	
	一般財源 C	229,327	219,018	225,133	上記「有効性・効率性」選択の理由	児童手当法に基づく事業であるため(法定受託事務)。		
一般財源比率 C÷A	15.2%	15.2%	15.2%					
受益者負担率 B÷A								

(5)事業の現況と今後の見通し

本事業をとりまく状況の変化(社会情勢・ステークホルダー・要望等)	
令和4年6月、児童手当法の一部を改正する法律等が施行され、特例給付に所得上限額が設けられるほか、現況届の提出が原則不要となった。令和5年においては、「こども未来戦略方針」(令和5年6月13日閣議決定)及び「経済財政運営と改革の基本方針2023」(令和5年6月16日閣議決定)にて、児童手当の拡充に取り組む方針が示されている。	
目標達成に向けた課題	課題を踏まえた今後(令和6年度以降)の事業の方向性
国の制度のため今後の動向に注視していく。	現状維持 国の制度に基づき実施(法定受託事務)。

(1)事務事業名・総合計画の体系等

第3期実施計画の事業名	未熟児養育医療給付事業				財務会計上の事業名	未熟児養育医療給付事業
第3期実施計画の区分章/節(施策)/項目/事業番号	2	4	2	19	担当部署名	保険医療課
総合計画の体系	章	第2章みんなが健康でいきいきと暮らせるまち				
	節(施策)	第4節少子化への対応と子育て支援				
	項目	項目2地域における子育て支援の推進				

(2)事業の概要

実施期間(第3期実施計画期間)	令和 元 年度 ~ 令和 4 年度
事業内容	一定の要件のある未熟児に対して、入院治療に係る費用の一部を給付する。
めざす姿(目標)	継続的な医療費助成により、保護者の医療費負担の軽減及び未熟児の健康の保持を促進する。
事業の対象(誰を、何を)	種々の未熟児性があり、家庭保育が困難なため入院治療を必要とする未熟児
事業の手段・方法(どのように)	入院に係る健康保険適用後の自己負担額の一部を助成する。
実施形態(直営/委託)	一部委託
関連計画	

(3)事業費等

(4)成果の達成状況、有効性・効率性評価

区分	R3年度(決算)	R4年度(決算)	R5年度(予算)	指標値(活動・成果)	指標の内容	実施計画策定時(H30年度)	実績(R4年度)	目標値(R4年度)
事業費(千円)A	7,388	6,829	6,159			医療券交付件数	11件	26件
主な内訳	手数料	3	2	3	給付件数	31件	60件	61件
	養育医療扶助費	7,385	6,827	6,156	給付金額	3,125千円	6,827千円	6,160千円
成果の達成状況					A.順調に推移している			
財源	国・府支出金	4,606	3,536	4,617	上記「達成状況」選択の理由	医療費負担の軽減と、未熟児の健全な発育に寄与しているため。		
	地方債					有効性・効率性評価	目標達成のための有効な事業内容となっているか	
	その他(保護者負担と子ども医療費助成)	1,243	1,267	1,000	A.有効的である(改善の余地がない)			
	うち受益者負担 B	61	277		A.効率的である(改善の余地がない)			
	一般財源 C	1,539	2,026	542	医療費の一部を助成することで、対象者が必要とする医療を容易に受けることができる。事業の効率性については、他の医療(子ども医療や重度障がい者医療など)の業務とともに、簡易な窓口業務を平成30年6月から民間委託しており、事務の効率化を図っている。			
	一般財源比率 C÷A	20.8%	29.7%	8.8%	上記「有効性・効率性」選択の理由			
受益者負担率 B÷A	0.8%	4.1%						

(5)事業の現況と今後の見通し

<p>本事業をとりまく状況の変化(社会情勢・ステークホルダー・要望等)</p> <p>国・大阪府からの補助金を受けて市町村が府内同一制度として事業実施しており、令和2年3月から保護者の徴収基準月額の算出方法について、市町村からの要望を受け、国は所得税額から市町村住民税額に改正され、市町村が効率的に運営できるように配慮している。</p>	
<p>目標達成に向けた課題</p> <p>養育医療扶助費は年ごとに増減があるものの、対象者に対する医療費助成により健全な発育に寄与しており、一定の成果をあげている。今後も簡易な窓口業務の委託により、事務の効率化に努めていく。</p>	<p>課題を踏まえた今後(令和6年度以降)の事業の方向性</p> <p><b>現状維持</b></p> <p>平成25年4月から大阪府の権限移譲により未熟児養育医療給付事業が事務移譲されたため、窓口業務の委託により効率化を図り、持続可能な制度として今後も継続して実施していく。</p>

(1)事務事業名・総合計画の体系等

第3期実施計画の事業名	実費徴収補足給付事業				財務会計上の事業名	実費徴収補足給付事業
第3期実施計画の区分章/節(施策)/項目/事業番号	2	4	2	20	担当部署名	幼児保育課
総合計画の体系	章	第2章みんなが健康でいきいきと暮らせるまち				
	節(施策)	第4節少子化への対応と子育て支援				
	項目	項目2地域における子育て支援の推進				

(2)事業の概要

実施期間(第3期実施計画期間)	令和 元 年度 ~ 令和 4 年度
事業内容	認可保育施設に入所している生活保護世帯が負担する実費徴収額の一部及び新制度未移行園の一部世帯が負担する副食材料費に対して補助金を交付する。
めざす姿(目標)	低所得者(生活保護世帯)及び多子世帯に対する負担を軽減することで子育て支援を推進する。
事業の対象(誰を、何を)	特定教育・保育施設に入所している生活保護世帯。
事業の手段・方法(どのように)	対象者が通所施設へ対し、支払った金額を調査し、後日支払う。
実施形態(直営/委託)	直営
関連計画	池田市子ども・子育て支援事業計画

(3)事業費等

(4)成果の達成状況、有効性・効率性評価

区分	R3年度	R4年度	R5年度	指標値(活動・成果)	指標の内容	実施計画策定時(H30年度)	実績(R4年度)	目標値(R4年度)	
	(決算)	(決算)	(予算)						
事業費(千円)A	1,234	1,209	1,512	指標値(活動・成果)	給付対象人数	—	78人	—	
主な内訳	実費徴収補足給費	1,234	1,209		1,512				
成果の達成状況					A.順調に推移している				
財源	国・府支出金	820	806	1,008	上記「達成状況」選択の理由	生活保護世帯及び低所得世帯等の負担軽減に適切に寄与しているため。			
	地方債					有効性・効率性評価	目標達成のための有効な事業内容となっているか		
	その他( )				A.有効的である(改善の余地がない)				
	うち受益者負担 B				A.効率的である(改善の余地がない)				
	一般財源 C	414	403	504	上記「有効性・効率性」選択の理由	国の制度に基づき事業を実施できている。			
一般財源比率 C÷A	33.5%	33.3%	33.3%						
受益者負担率 B÷A									

(5)事業の現状と今後の見通し

本事業をとりまく状況の変化(社会情勢・ステークホルダー・要望等)	
国の制度に基づき実施している事業であるが、子どもをもつ低所得家庭等の補助は、子どもの貧困対策に対応するため引き続き重要な事業である。	
目標達成に向けた課題	課題を踏まえた今後(令和6年度以降)の事業の方向性
子育て世帯の経済的負担軽減は常に求められるところであり、低所得家庭の補助は子どもの貧困への対策を講じるためにも、より一層重視する必要がある。今後も生活保護世帯の子育ての負担軽減をすべく、ニーズに応じて事業の拡充も視野に入れる。	<b>現状維持</b> 今後も経済状況や保護者のニーズを踏まえ、必要に応じて事業の拡充や見直しをし、補助事業を継続していく。

(1)事務事業名・総合計画の体系等

第3期実施計画の事業名	私立保育所等新型コロナウイルス感染症対策事業				財務会計上の事業名	私立保育所等新型コロナウイルス感染症対策事業
第3期実施計画の区分章/節(施策)/項目/事業番号	2	4	2	24	担当部署名	幼児保育課
総合計画の体系	章	第2章みんなが健康でいきいきと暮らせるまち				
	節(施策)	第4節少子化への対応と子育て支援				
	項目	項目2地域における子育て支援の推進				

(2)事業の概要

実施期間(第3期実施計画期間)	令和 2 年度 ~ 令和 4 年度
事業内容	私立保育所等が新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止策を講じるために必要な経費を補助する。
めざす姿(目標)	各施設が新型コロナウイルス感染症に強い体制を整えることで、安定的な保育を提供する。
事業の対象(誰を、何を)	私立保育所等
事業の手段・方法(どのように)	感染症対策経費に対する補助
実施形態(直営/委託)	直営
関連計画	

(3)事業費等

(4)成果の達成状況、有効性・効率性評価

区分	R3年度(決算)	R4年度(決算)	R5年度(予算)	指標値(活動・成果)	指標の内容	実施計画策定時(H30年度)	実績(R4年度)	目標値(R4年度)	
事業費(千円)A	18,766	45,318	60,885		指標値(活動・成果)	補助対象施設・事業数	—	25か所	26か所
主な内訳	私立保育所等補助金	18,766	45,318	60,885					
成果の達成状況					A.順調に推移している				
財源	国・府支出金	10,800	33,027	37,638	上記「達成状況」選択の理由	各施設において必要となる対策経費に対する補助を実施。現段階において市内保育所等における大規模なクラスターは発生していないもの。			
	地方債					有効性・効率性評価	目標達成のための有効な事業内容となっているか A.有効的である(改善の余地がない)		
	その他( )				事業は効率的に実施できているか A.効率的である(改善の余地がない)				
	うち受益者負担 B				感染症対策を取りながら保育を継続的に実施していくために不可欠な事業であるため。				
	一般財源 C	7,966	12,291	23,247	上記「有効性・効率性」選択の理由				
一般財源比率 C÷A	42.4%	27.1%	38.2%						
受益者負担率 B÷A									

(5)事業の現況と今後の見通し

本事業をとりまく状況の変化(社会情勢・ステークホルダー・要望等)	
新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行し、国としても事業の縮小傾向にある。	
目標達成に向けた課題	課題を踏まえた今後(令和6年度以降)の事業の方向性
令和3年度に引き続き自治体に一部負担が発生する形となった。今後も国や府からの補助を最大限活用しながら事業を行うことになるが、補助内容の動向によっては市の負担が拡大するため、効率的・効果的な事業実施に向けて検討を行う必要がある。	<b>縮小</b> 新型コロナウイルス感染症対策等の基準が変化し続けていることや国や府の補助内容等を踏まえて柔軟に対応する必要がある。

行政評価シート(令和4年度実施事業)

NO.164

(1)事務事業名・総合計画の体系等

第3期実施計画の事業名	子育て世帯臨時特別給付金給付事業(0歳～18歳)				財務会計上の事業名	子育て世帯臨時特別給付金給付事業
第3期実施計画の区分章/節(施策)/項目/事業番号	2	4	2	25	担当部署名	子育て支援課
総合計画の体系	章	第2章みんなが健康でいきいきと暮らせるまち				
	節(施策)	第4節少子化への対応と子育て支援				
	項目	項目2地域における子育て支援の推進				

(2)事業の概要

実施期間(第3期実施計画期間)	令和 3 年度 ~ 令和 4 年度
事業内容	新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けている子育て世帯を支援する取組として、対象児童1人あたり10万円の給付を実施する。
めざす姿(目標)	新型コロナウイルス感染症の影響を受けている子育て世帯の生活を支援する。
事業の対象(誰を、何を)	児童手当(本則給付)受給者(公務員も含む)、高校生の子を養育しており児童手当受給者と同所得水準である者
事業の手段・方法(どのように)	給付金を支給
実施形態(直営/委託)	一部委託
関連計画	-

(3)事業費等

(4)成果の達成状況、有効性・効率性評価

区分	R3年度(決算)	R4年度(決算)	R5年度(予算)	指標値(活動・成果)	指標の内容	実施計画策定時(H30年度)	実績(R4年度)	目標値(R4年度)
事業費(千円)A	1,380,107	7,935	-			支給件数	-	71件
主な内訳	交付金	1,372,500	7,900	-				
	手数料	3,820	34	-				
	電算委託料	2,640	-	-				
					成果の達成状況	C.判断できない		
財源	国・府支出金	1,373,607	7,935	-	上記「達成状況」選択の理由	国要領に基づき支給を行っているため。		
	地方債	0	0	-				
	その他( )	0	0	-	有効性・効率性評価	目標達成のための有効な事業内容となっているか	A.有効的である(改善の余地がない)	
	うち受益者負担 B	0	0	-		事業は効率的に実施できているか	A.効率的である(改善の余地がない)	
	一般財源 C	6,500	0	-	上記「有効性・効率性」選択の理由	国要領に基づくものであり、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けた、子育て世帯の支援につながっている。		
一般財源比率 C÷A	0.5%							
受益者負担率 B÷A								

(5)事業の現況と今後の見通し

本事業をとりまく状況の変化(社会情勢・ステークホルダー・要望等)	
令和2年度は、国の「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」(令和2年4月20日閣議決定)として、令和2年4月分の児童手当(本則給付)受給者に対し、対象児童一人あたり1万円の臨時特別給付金を支給した。 また、令和3年度は、国の「コロナ克服・新時代開拓のための経済対策」(令和3年11月19日閣議決定)として、令和3年9月分の児童手当(本則給付)受給者や、令和3年9月30日時点で高校生の子を養育しており児童手当受給者と同所得水準である者等に対し、対象児童一人あたり10万円の臨時特別給付金を支給した。	
目標達成に向けた課題	課題を踏まえた今後(令和6年度以降)の事業の方向性
特になし。	<b>廃止</b> 令和3年度単年度事業(一部の支給対象者のみ翌年度繰越有)のため事業終了。



(1)事務事業名・総合計画の体系等

第3期実施計画の事業名	結婚祝品交付事業				財務会計上の事業名	-
第3期実施計画の区分章/節(施策)/項目/事業番号	2	4	3	2	担当部署名	商工振興課
総合計画の体系	章	第2章みんなが健康でいきいきと暮らせるまち				
	節(施策)	第4節少子化への対応と子育て支援				
	項目	項目3子育てと仕事が両立できる環境の整備				

(2)事業の概要

実施期間(第3期実施計画期間)	令和 元 年度 ~ 令和 4 年度
事業内容	婚姻届を提出した市民に祝品を交付する。
めざす姿(目標)	婚姻届を提出した市民の本市への定住志向及びまちづくりへの参加意識の醸成を促し、人口の社会減少を抑制する。
事業の対象(誰を、何を)	本市の住民基本台帳に登録している方が転入届を出す方で、婚姻届けを提出した方
事業の手段・方法(どのように)	総合窓口課で、池田商工会議所が発行する市内事業者で利用できる利用券を支給する
実施形態(直営/委託)	直営
関連計画	

(3)事業費等

(4)成果の達成状況、有効性・効率性評価

区 分	R3年度 (決算)	R4年度 (決算)	R5年度 (予算)	指標値 (活動・成果)	指標の内容	実施計画策定時 (H30年度)	実績 (R4年度)	目標値 (R4年度)
事業費(千円)A	-	-	-			利用件数	210件/年	167件/年
主な内訳	-							
	-							
	-							
					成果の達成状況	B.順調に推移していない		
財源	国・府支出金				上記「達成状況」選択の理由	本市に婚姻届を提出された方の人数は、ここ数年横ばいであるが、利用件数は減少している。		
	地方債							
	その他 ( )				有効性・効率性評価	A.有効的である(改善の余地がない)		
	うち受益者負担 B					B.改善の余地がある		
	一般財源 C				上記「有効性・効率性」 選択の理由	市民の結婚を祝福し、本市を愛する意識と定住志向を醸成することを目的に、本市定住施策の一環として利用件数を把握することは有効的であるが、成果の達成状況について目標値を下回っているため。		
一般財源比率 C÷A								
受益者負担率 B÷A								

(5)事業の現況と今後の見通し

本事業をとりまく状況の変化(社会情勢・ステークホルダー・要望等)	
平成9年4月から実施。祝品は、市の祝品と商工会議所が市内事業者に協力を得た利用券の2種類あったが、市の予算の範囲内で支給していた結婚祝品は平成27年を最後に廃止。その後は、池田市商工会議所が用意する利用券のみを支給している。なお、提供事業者は商品・サービスを無償で提供している。	
目標達成に向けた課題	課題を踏まえた今後(令和6年度以降)の事業の方向性
提供事業者が減少しており、市の予算なしでの事業継続のためには、無償で商品・サービスを提供する提供事業者にメリットを感じてもらうため、市内外への本制度及び提供事業者の周知が必要である。	<b>現状維持</b> 事業者の好意で成り立っている事業であるため、現状維持のために、祝品の提供事業者にメリットを感じさせる方法や他事業への活用等を検討する。

(1)事務事業名・総合計画の体系等

第3期実施計画の事業名	留守家庭児童会運営事業				財務会計上の事業名	留守家庭児童会運営事業
第3期実施計画の区分章/節(施策)/項目/事業番号	2	4	3	3	担当部署名	地域教育課
総合計画の体系	章	第2章みんなが健康でいきいきと暮らせるまち				
	節(施策)	第4節少子化への対応と子育て支援				
	項目	項目3子育てと仕事が両立できる環境の整備				

(2)事業の概要

実施期間(第3期実施計画期間)	令和 元 年度 ~ 令和 4 年度
事業内容	昼間保護者が就労などで育成できない家庭の児童を対象に、放課後や長期学校休業中、発達段階に応じた主体的な遊びや生活が可能になるよう生活指導を行う。
めざす姿(目標)	留守家庭の児童に楽しい集団生活を営ませ、豊かな心情と健康な身体を養うことで、健全な成長を図る。
事業の対象(誰を、何を)	市内の小学生のうち、保護者の労働、疾病その他の理由により昼間家庭において育成の機会が得られない児童。
事業の手段・方法(どのように)	放課後や長期休業期間中、各小学校・義務教育学校に設置した留守家庭児童会において、放課後児童支援員等により児童の健全な育成を図る。
実施形態(直営/委託)	一部委託
関連計画	池田市子ども・子育て支援事業計画

(3)事業費等

(4)成果の達成状況、有効性・効率性評価

区分	R3年度	R4年度	R5年度	指標値(活動・成果)	指標の内容	実施計画策定時(H30年度)	実績(R4年度)	目標値(R4年度)
	(決算)	(決算)	(予算)					
事業費(千円)A	8,592	15,987	14,371	主な内訳	対象学年	1~3年 要支援児童は6年まで	1~3年 要支援児童は6年まで	1~3年 要支援児童は6年まで
通信運搬費	1,469	1,649	1,710					
警備委託料	1,637	1,637	1,637					
庁用器具費	1,484	7,354	3,282					
成果の達成状況					A.順調に推移している			
財源	国・府支出金	3,274	7,574	5,291	上記「達成状況」選択の理由	利用ニーズの増加に対応するため教育委員会との連携のもと、児童会室の整備を実施。		
	地方債	0	0	0				
	その他(保育料)	3,675	4,519	5,891	有効性・効率性評価	目標達成のための有効な事業内容となっているか	A.有効的である(改善の余地がない)	
	うち受益者負担 B	3,675	4,519	5,891		事業は効率的に実施できているか	B.改善の余地がある	
	一般財源 C	1,643	3,894	3,189	上記「有効性・効率性」選択の理由	児童福祉法に規定する地域子ども・子育て支援事業の1つであり、国の実施要綱に準拠した事業であるため。利用児童の増加に伴う態勢及び保護者ニーズへの応対等の課題もある。		
一般財源比率 C÷A	19.1%	24.4%	22.2%					
受益者負担率 B÷A	42.8%	28.3%	41.0%					

(5)事業の現況と今後の見通し

本事業をとりまく状況の変化(社会情勢・ステークホルダー・要望等)	
女性の社会進出に伴う共働き世帯の増加により、保育への社会的ニーズは全国的に高まっている。待機児童解消のための保育の受け皿整備の影響を受け、留守家庭児童会の利用者も増加している。	
目標達成に向けた課題	課題を踏まえた今後(令和6年度以降)の事業の方向性
平成30年3月に池田市留守家庭児童会条例を改正し、入会対象学年を小学校6年生までに引き上げたが、昨今の保育需要の高まりに伴い、入会希望児童が増加の一途を辿っている現況に鑑み、当面の間、経過措置(3年生までの優先入会)を実施しているが、小学校の余裕教室の活用が見込めない児童会においては、新たな受け皿の確保が喫緊の課題である。 また、指導員不足の解消のため今後の需要を的確に把握したうえで、様々な方策に取り組んでいく必要がある。 さらには、医療的ケア児の受け入れの体制整備や、煩雑化している入退会管理業務の効率化も課題である。	<b>拡充</b> 学校施設等の活用に向け、教育委員会内で連携を深めていく。

行政評価シート(令和4年度実施事業)

NO.167

(1)事務事業名・総合計画の体系等

第3期実施計画の事業名	子ども・子育て基金積立事業				財務会計上の事業名	子ども・子育て基金積立事業
第3期実施計画の区分章/節(施策)/項目/事業番号	2	4	3	5	担当部署名	子ども・若者政策課
総合計画の体系	章	第2章みんなが健康でいきいきと暮らせるまち				
	節(施策)	第4節少子化への対応と子育て支援				
	項目	項目3子育てと仕事が両立できる環境の整備				

(2)事業の概要

実施期間(第3期実施計画期間)	令和 元 年度 ~ 令和 4 年度
事業内容	子ども・子育て基金の積立を行う。
めざす姿(目標)	積み立てた基金を適切に管理し、子ども・子育て家庭への支援に活用する。
事業の対象(誰を、何を)	積立金
事業の手段・方法(どのように)	利息、みんなで作るまちの寄付金等の積立
実施形態(直営/委託)	直営
関連計画	

(3)事業費等

(4)成果の達成状況、有効性・効率性評価

区分	R3年度	R4年度	R5年度	指標値(活動・成果)	指標の内容	実施計画策定時(H30年度)	実績(R4年度)	目標値(R4年度)
	(決算)	(決算)	(予算)					
事業費(千円)A	23,216	29,248	213		子ども・子育て基金積立事業	120,280千円	241,968千円	-
主な内訳	積立金	23,216	29,248	213				
成果の達成状況					A.順調に推移している			
財源	国・府支出金				上記「達成状況」選択の理由	私立保育所への補助や保育士の研修等に基金を活用した。		
	地方債							
	その他(寄付金等)	23,216	29,248	213	有効性・効率性評価	A.有効的である(改善の余地がない)		
	うち受益者負担 B					A.効率的である(改善の余地がない)		
	一般財源 C	0	0	0		上記「有効性・効率性」選択の理由 本市としても子ども・子育て家庭へのさらなる支援が求められる中、みんなで作るまちの寄付金等を活用し、各種施策が展開されているため。		
一般財源比率 C÷A								
受益者負担率 B÷A								

(5)事業の現況と今後の見通し

本事業をとりまく状況の変化(社会情勢・ステークホルダー・要望等)	
子ども・子育て支援法に基づき、令和2年3月に5年を一期とする第2期池田市子ども・子育て支援事業計画を策定した。なお、当該計画は、次世代育成支援対策推進法に基づく市町村行動計画に子どもの貧困対策の推進に関する法律に基づく市町村計画を包含し、一体的に策定している。また、令和5年3月に当該計画の中間年の見直しを行った。	
目標達成に向けた課題	課題を踏まえた今後(令和6年度以降)の事業の方向性
特になし。	現状維持 《上記方向性の理由・今後のスケジュール等》 第2期池田市子ども・子育て支援事業計画に基づき、各種施策を展開する。

(1)事務事業名・総合計画の体系等

第3期実施計画の事業名	児童家庭相談事業				財務会計上の事業名	児童家庭相談事業
第3期実施計画の区分章/節(施策)/項目/事業番号	2	4	4	1	担当部署名	子育て支援課
総合計画の体系	章	第2章みんなが健康でいきいきと暮らせるまち				
	節(施策)	第4節少子化への対応と子育て支援				
	項目	項目4要保護児童と家族に対する支援体制の充実				

(2)事業の概要

実施期間(第3期実施計画期間)	令和 元 年度 ~ 令和 4 年度
事業内容	0歳から18歳までの児童とその家庭(保護者)についての相談及び虐待対応を行う。
めざす姿(目標)	子どもとその家庭の相談に応じるとともに、関係機関との連携を強化し、要保護児童及び要支援児童などを早期発見・早期対応することで児童虐待を未然に防ぐ。
事業の対象(誰を、何を)	池田市在住の妊婦、児童(18歳まで)及びその家族
事業の手段・方法(どのように)	電話・面談・訪問等による相談及び児童虐待対応。池田市要保護児童対策地域協議会を運営実施し、関係機関との連携やネットワークの充実を図る。講演会等で子どもに関わる支援者のスキルアップを図る。
実施形態(直営/委託)	直営
関連計画	池田市子ども・子育て支援事業計画

(3)事業費等

(4)成果の達成状況、有効性・効率性評価

区分	R3年度	R4年度	R5年度	指標値(活動・成果)	指標の内容	実施計画策定時(H30年度)	実績(R4年度)	目標値(R4年度)
	(決算)	(決算)	(予算)					
事業費(千円)A	4,215	2,525	2,639		重症事案件数	0件/年	0件/年	0件/年
主な内訳	機器借上料	1,845	1,986	2,257	要保護児童対策地域協議会会議	67回/年	59回/年	80回/年
	庁用器具費	172	191	-	講演会参加者	55人	52人	100人
	消耗品費	100	140	146				
成果の達成状況					A.順調に推移している			
財源	国・府支出金	2,449	1,627	1,690	上記「達成状況」選択の理由	指標値による成果の評価は難しい事業であるが、死亡及び重症事案がなかったことは、本事業が有効に機能している成果といえる。		
	地方債	0	0	0				
	その他( )	0	0	0	有効性・効率性評価	目標達成のための有効な事業内容となっているか A.有効的である(改善の余地がない)		
	うち受益者負担B	0	0	0		事業は効率的に実施できているか A.効率的である(改善の余地がない)		
	一般財源C	1,766	898	949	上記「有効性・効率性」選択の理由	児童福祉法等に規定され、国のガイドラインに準拠した事業であるため。		
一般財源比率 C÷A	41.9%	35.6%	36.0%					
受益者負担率 B÷A								

(5)事業の現況と今後の見通し

本事業をとりまく状況の変化(社会情勢・ステークホルダー・要望等)	
<p>児童虐待は年々増加傾向にあり、本市においても同様の傾向。さらに、子どもの貧困や父母間のDV等、関連する家庭の問題も含めた相談支援が求められている状況。</p> <p>令和4年6月に児童福祉法が改正(令和6年4月施行)され、児童等に対する家庭及び養育環境の支援を強化並びに児童の権利擁護を図る児童福祉施策を推進するため、市町村による包括的な支援体制強化及び児童等に対する支援の充実等の措置が講じられた。</p> <p>本市においても改正法の施行を見据え、「子ども家庭総合支援拠点(児童福祉)」と「子育て世代包括支援センター(母子保健)」を一体化した組織「こども家庭センター」の設置に向け、検討を進めている。</p>	
目標達成に向けた課題	課題を踏まえた今後(令和6年度以降)の事業の方向性
<ul style="list-style-type: none"> <li>児童虐待対応及び、相談支援にあたる人員体制の充足。</li> <li>要保護児童対策地域協議会における情報共有と連携支援の徹底。</li> <li>各関係機関の役割の相互理解と児童虐待対応について共通認識の定着。</li> <li>「こども家庭センター」設置に向け、母子保健の業務との連携等の調整。</li> </ul>	<p>その他</p> <p>要保護児童対策地域協議会における情報共有と連携支援の徹底を図る。国が新たに創設・拡充した支援事業については、既存事業等も踏まえ、整備を進める。</p> <p>「子ども家庭総合支援拠点(児童福祉)」と「子育て世代包括支援センター(母子保健)」を一体的運用にあたり、「こども家庭センター」の体制整備に努める。</p>

(1)事務事業名・総合計画の体系等

第3期実施計画の事業名	児童虐待発生予防事業				財務会計上の事業名	児童虐待発生予防事業
第3期実施計画の区分章/節(施策)/項目/事業番号	2	4	4	2	担当部署名	子育て支援課
総合計画の体系	章	第2章みんなが健康でいきいきと暮らせるまち				
	節(施策)	第4節少子化への対応と子育て支援				
	項目	項目4要保護児童と家族に対する支援体制の充実				

(2)事業の概要

実施期間(第3期実施計画期間)	令和	元	年度	～	令和	4	年度
事業内容	児童虐待についての啓発活動「オレンジリボンキャンペーン」の周知及び虐待予防を目的とした支援プログラムを実施する。						
めざす姿(目標)	児童虐待の未然防止につなげる。						
事業の対象(誰を、何を)	市民、庁内、関係機関						
事業の手段・方法(どのように)	オレンジリボンキャンペーンとして、タペストリー・のぼりの掲示や庁内・関係機関へのオレンジリボン配布や周知活動を実施。また、市民を対象とする児童虐待発生予防を目的とした支援プログラムを実施する。						
実施形態(直営/委託)	直営						
関連計画	池田市子ども・子育て支援事業計画						

(3)事業費等

(4)成果の達成状況、有効性・効率性評価

区分	R3年度	R4年度	R5年度	指標値(活動・成果)	指標の内容	実施計画策定時(H30年度)	実績(R4年度)	目標値(R4年度)	
	(決算)	(決算)	(予算)						
事業費(千円)A	694	545	683	指標値(活動・成果)	重症事案件数	0件/年	0件/年	0件/年	
主な内訳	報償金	580	520		650				
	消耗品費	18	19		20				
	郵便料	7	6		13				
成果の達成状況					A.順調に推移している				
財源	国・府支出金	694	545	683	上記「達成状況」選択の理由	オレンジリボンキャンペーン等の啓発活動及び児童虐待発生予防を目的とした支援プログラムを継続的にを行い未然防止をすることで、指標値を達成できた。			
	地方債	0	0	0					
	その他( )	0	0	0	有効性・効率性評価	目標達成のための有効な事業内容となっているか	A.有効的である(改善の余地がない)		
	うち受益者負担 B	0	0	0		事業は効率的に実施できているか	A.効率的である(改善の余地がない)		
	一般財源 C	0	0	0		上記「有効性・効率性」選択の理由	本事業は財源確保と活動内容が定着しており、目標値を達成していくためには、継続的に実施していくことが有効。児童虐待が発生すると親も子も深い傷となり、改善、回復に時間がかかり、対応についてもスキルを要すもの。未然に防ぐことができれば、児童虐待対応の効率性にもつながる。		
一般財源比率 C÷A									
受益者負担率 B÷A									

(5)事業の現状と今後の見通し

本事業をとりまく状況の変化(社会情勢・ステークホルダー・要望等)	
<p>児童虐待の防止等に関する法律において、地方自治体は児童虐待の予防及び早期発見に向けた取組に必要な体制整備に努めることとされている。また、子育てに困難を抱える世帯がこれまで以上に顕在化してきている状況を踏まえ、子育て世帯に対する包括的な支援のための体制強化を行うことを趣旨とし、令和4年6月に児童福祉法の一部が改正され、より一層すべての妊産婦・子育て世帯・子どもへの一体的な相談支援を行うことが求められている状況。児童虐待に至ったからの対応では親子ともに深い傷を負う状態に陥っていることから、児童虐待に至るまでの予防的な段階で支援を行うことが不可欠。</p>	
目標達成に向けた課題	課題を踏まえた今後(令和6年度以降)の事業の方向性
<p>児童虐待発生予防を目的とした支援プログラムの実施は有資格者が行っている。従来より有資格者の確保が課題だったが、コロナ禍のため少人数開催とし、実施回数を増加したことや有資格者の高齢化に伴い、さらに人員確保の課題に直面している。</p>	<p><b>現状維持</b></p> <p>子育てに困難を抱える世帯が顕在化してきており、早期にアプローチや支援を行うことが、市町村の役割として求められる状況を踏まえ、プログラムを実施する有資格者の確保に努め、今後も継続的に実施する。</p>



(1)事務事業名・総合計画の体系等

第3期実施計画の事業名	養育支援訪問事業				養育支援訪問事業	養育支援訪問事業
第3期実施計画の区分章/節(施策)/項目/事業番号	2	4	4	3	担当部署名	子育て支援課
総合計画の体系	章	第2章みんなが健康でいきいきと暮らせるまち				
	節(施策)	第4節少子化への対応と子育て支援				
	項目	項目4要保護児童と家族に対する支援体制の充実				

(2)事業の概要

実施期間(第3期実施計画期間)	令和 元 年度 ~ 令和 4 年度
事業内容	保健師などによる専門的相談支援やホームヘルパーによる育児・家事援助を行う。
めざす姿(目標)	養育支援が特に必要と判断した家庭に対し、養育に関する指導・助言、育児・家事援助を行い、その家庭の適切な養育の実施を確保する。
事業の対象(誰を、何を)	養育支援が特に必要と判断した家庭
事業の手段・方法(どのように)	支援を必要とする家庭を訪問し、保健師、保育士等による専門的相談支援、ホームヘルパーの派遣による育児・家事援助を行う。
実施形態(直営/委託)	一部委託
関連計画	池田市子ども・子育て支援事業計画

(3)事業費等

(4)成果の達成状況、有効性・効率性評価

区 分	R3年度	R4年度	R5年度	指標値(活動・成果)	指標の内容	実施計画策定時(H30年度)	実績(R4年度)	目標値(R4年度)
	(決算)	(決算)	(予算)					
事業費(千円)A	537	491	1,464	主な内訳	重症事案件数	0件/年	0件/年	0件/年
子育て支援委託料	488	428	1,360					
保険料	30	44	84					
消耗品費	19	19	20					
成果の達成状況					C.判断できない			
財 源	国・府支出金	356	326	1,012	上記「達成状況」選択の理由	必要時・緊急時に対応する事業であるため、指標値(活動)による成果の評価は難しい。		
	地方債	0	0	0				
	その他 ( )	0	0	0	有効性・効率性評価	目標達成のための有効な事業内容となっているか	A.有効的である(改善の余地がない)	
	うち受益者負担 B	0	0	0		事業は効率的に実施できているか	A.効率的である(改善の余地がない)	
	一般財源 C	181	165	452	上記「有効性・効率性」選択の理由	児童福祉法に規定する地域子育て支援事業の1つであり、国の実施要綱に準拠した事業であるため。		
一般財源比率 C÷A	33.7%	33.6%	30.9%					
受益者負担率 B÷A								

(5)事業の現況と今後の見通し

本事業をとりまく状況の変化(社会情勢・ステークホルダー・要望等)	
<p>児童虐待は年々増加傾向にあり、本市においても同様の傾向にある。子育てに不安を抱える家庭や孤立感を抱えている家庭などへの相談支援体制を整備し、児童虐待を未然に防止することが重要である。</p> <p>令和4年6月に児童福祉法が改正(令和6年4月施行)され、児童等に対する家庭及び養育環境の支援を強化並びに児童の権利擁護を図る児童福祉施策を推進するため、市町村による包括的な支援体制強化及び児童等に対する支援の充実等の措置が講じられた。なお、同法の施行に伴い、子育て世帯訪問支援事業が創設され、育児・家事援助が当該事業へ移行。本事業は、保健師等による専門的相談支援に特化することになる。</p>	
目標達成に向けた課題	課題を踏まえた今後(令和6年度以降)の事業の方向性
<p>支援が必要とされる家庭と判断されても、当事者の意識が希薄なため、支援の受け入れや継続が困難な状況。</p> <p>育児・家事援助が必要な家庭へのヘルパー派遣を十分に対応できるよう、事業所の確保や体制整備が必要。</p>	<p>その他</p> <p>児童福祉法に規定する地域子育て支援事業の1つであり、児童虐待の未然防止のため事業継続が必要。</p> <p>国が新たに創設した事業と合わせて、体制整備を図る。</p>



行政評価シート(令和4年度実施事業)

NO.171

(1)事務事業名・総合計画の体系等

第3期実施計画の事業名	生活保護給付・自立支援事業				財務会計上の事業名	生活保護給付事業(生活保護費)
第3期実施計画の区分章/節(施策)/項目/事業番号	2	5	1	1	担当部署名	生活福祉課
総合計画の体系	章	第2章みんなが健康でいきいきと暮らせるまち				
	節(施策)	第5節生活自立支援の充実				
	項目	項目1低所得者の自立への支援				

(2)事業の概要

実施期間(第3期実施計画期間)	令和 元 年度 ~ 令和 4 年度
事業内容	生活保護受給者に対して、ケースワーカーによる生活支援と就労支援員による就労相談などを行う。
めざす姿(目標)	生活困窮者の健康で文化的な最低限度の生活を保障するとともに、生活支援や就労支援を行い、自立を促進する。
事業の対象(誰を、何を)	生活困窮者
事業の手段・方法(どのように)	生活保護法に基づき、生活費、医療費、家賃等を扶助しつつ、自立向上のため支援や指導をおこなう。
実施形態(直営/委託)	直営
関連計画	

(3)事業費等

(4)成果の達成状況、有効性・効率性評価

区分	R3年度(決算)	R4年度(決算)	R5年度(予算)	指標値(活動・成果)	指標の内容	実施計画策定時(H30年度)	実績(R4年度)	目標値(R4年度)	
事業費(千円)A	1,530,102	1,505,149	1,664,659			就労件数	18件/年	19件/年	40件/年
主な内訳	医療扶助費	786,199	754,825	847,840	指標値(活動・成果)	保護世帯	662世帯	668世帯	680世帯
	生活扶助費	448,487	456,635	504,162		保護人数	806人	789人	850人
	住宅扶助費	257,550	259,389	266,640		保護率	0.0778	0.0774	0.0845
国・府支出金	1,188,013	1,161,084	1,306,754	成果の達成状況		A.順調に推移している			
地方債				有効性・効率性評価	上記「達成状況」選択の理由	新型コロナウイルスの影響を受けた限られた機会の中で、就労支援、指導に努めることができ、困窮世帯の自立を促進できた。			
その他(生活保護費返還金)	16,132	17,285	0		目標達成のための有効な事業内容となっているか	A.有効的である(改善の余地がない)			
うち受益者負担 B				事業は効率的に実施できているか	A.効率的である(改善の余地がない)				
一般財源 C	325,957	326,780	357,905	上記「有効性・効率性」選択の理由	生活保護受給者に対して必要な支援や指導を実施しており、受給者の自立向上に結びついている。				
一般財源比率 C÷A	21.3%	21.7%	21.5%						
受益者負担率 B÷A									

(5)事業の現状と今後の見通し

本事業をとりまく状況の変化(社会情勢・ステークホルダー・要望等)	
<p>少子高齢化や年金未加入など、様々な問題があり生活困窮者に影響している。また、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた相談は一定の落ち着きを見せたものの、引き続き、経済状況の悪化、収入の激減や職を失うケースが見受けられ、今後も生活保護受給者の増加が見込まれる。ケースワーカーの人数を確保することで、必要な支援や指導の幅が増え、生活保護受給者の自立向上に結びついている。今後も必要な職員体制を維持し、適正な支援や指導をおこなってきたい。</p>	
目標達成に向けた課題	課題を踏まえた今後(令和6年度以降)の事業の方向性
生活保護法の一部改正は、毎年のように実施されているが、生活保護の現状問題の解決には至っていない。今後も国において、抜本的な法の見直しが必要である。	<p><b>現状維持</b></p> <p>見直すべき点は一定程度見受けられるが、生活保護法に基づく事業であるため、国の対応を注視しつつ、現状維持にて取り組んでいきたい。</p>

(1)事務事業名・総合計画の体系等

第3期実施計画の事業名	生活保護給付事業(空調機稼働費等助成)				財務会計上の事業名	生活保護給付事業(空調機稼働費等助成)
第3期実施計画の区分章/節(施策)/項目/事業番号	2	5	1	2	担当部署名	生活福祉課
総合計画の体系	章	第2章みんなが健康でいきいきと暮らせるまち				
	節(施策)	第5節生活自立支援の充実				
	項目	項目1低所得者の自立への支援				

(2)事業の概要

実施期間(第3期実施計画期間)	令和 元 年度 ~ 令和 4 年度
事業内容	生活保護受給者の入院時の差額ベッド代及び空港騒音対策の一環として空調機稼働費を扶助する。
めざす姿(目標)	生活保護受給者の生活の質の向上を図る。
事業の対象(誰を、何を)	生活保護受給者
事業の手段・方法(どのように)	個室入院時の差額ベッド代及び空港周辺居住の一部受給者に夏場の電気代の補助をおこなう。
実施形態(直営/委託)	直営
関連計画	

(3)事業費等

(4)成果の達成状況、有効性・効率性評価

区分	R3年度	R4年度	R5年度	指標値(活動・成果)	指標の内容	実施計画策定時(H30年度)	実績(R4年度)	目標値(R4年度)	
	(決算)	(決算)	(予算)						
事業費(千円)A	65	74	165	生活保護世帯空調機稼働費扶助	扶助世帯	10世帯	8世帯	7世帯	
主な内訳	65	74	150						
成果の達成状況					A.順調に推移している				
財源	国・府支出金			有効性・効率性評価	上記「達成状況」選択の理由	生活保護世帯の生活支援の一助となっており、事業は実施できている。			
	地方債					上記「達成状況」選択の理由	目標達成のための有効な事業内容となっているか		
	その他(新関西国際空港株式会社)	58	66		127		A.有効的である(改善の余地がない)		
	うち受益者負担 B						A.効率的である(改善の余地がない)		
	一般財源 C	7	8		38	上記「有効性・効率性」選択の理由	空港防音対策の一環として生活保護世帯の電気代補助であり、生活支援の一助となっている。また、病院の差額ベッド代に関しては、支給実績はないが、入院時に必要となることも考えられ、有効性はあると思われる。		
一般財源比率 C÷A	10.8%	10.8%	23.0%						
受益者負担率 B÷A									

(5)事業の現況と今後の見通し

本事業をとりまく状況の変化(社会情勢・ステークホルダー・要望等)	
<p>空港防音対策の一つとして、空港周辺の一部の生活保護受給者に限られた制度である。新関西国際空港株式会社より85%の補助が出ているが、支給対象が限定されていることで、支援を受けている保護世帯は年々減少してきている。また、本市以外の空港近隣市(豊中市、伊丹市など)の状況が業務の継続に影響すると思われる。また、差額ベッド代は現状支給実績がないが、生活保護世帯の入院時に必要となることも考えられる。</p>	
目標達成に向けた課題	課題を踏まえた今後(令和6年度以降)の事業の方向性
<p>電気代補助の対象世帯は限られており、今後支給対象の拡充がおこなわれない限り、支給世帯は減少していくと思われる。また、差額ベッド代に関しても、支給対象者が限られているため、今後も対象者の増加は見込みにくい。</p>	<p><b>現状維持</b></p> <p>電気代補助の業務は、新関西国際空港株式会社の状況次第であるため、支給対象者の拡大は見込まず、現状の支給対象世帯が最大と考え、年々減少すると恐れ、業務の継続が難しくなりつつある。</p>

(1)事務事業名・総合計画の体系等

第3期実施計画の事業名	生活困窮者一時生活支援事業				財務会計上の事業名	生活困窮者自立相談支援事業／生活困窮者一時生活支援事業
第3期実施計画の区分章/節(施策)/項目/事業番号	2	5	1	3	担当部署名	生活福祉課
総合計画の体系	章	第2章みんなが健康でいきいきと暮らせるまち				
	節(施策)	第5節生活自立支援の充実				
	項目	項目1低所得者の自立への支援				

(2)事業の概要

実施期間(第3期実施計画期間)	令和 元 年度 ~ 令和 4 年度
事業内容	ホームレスの自立に向けた相談・指導を行う。
めざす姿(目標)	市内巡回相談などの実施により、ホームレスの自立を促進する。
事業の対象(誰を、何を)	池田市内のホームレス
事業の手段・方法(どのように)	巡回相談等の実施によるホームレスへの相談支援業務
実施形態(直営/委託)	一部委託
関連計画	

(3)事業費等

(4)成果の達成状況、有効性・効率性評価

区分	R3年度	R4年度	R5年度	指標値(活動・成果)	指標の内容	実施計画策定時(H30年度)	実績(R4年度)	目標値(R4年度)
	(決算)	(決算)	(予算)					
事業費(千円)A	1,439	34,869	1,482		自立支援件数	2件/年	6件/年	5件/年
主な内訳	負担金	1,439	616	1,482				
	建物借上料	0	34,253	0				
成果の達成状況					A.順調に推移している			
財源	国・府支出金	1,011	1,001	1,038	上記「達成状況」選択の理由	市内在住のホームレスの自立の助長ができた。併せて、増加傾向にある支援を要する方々に対して、本事業に係る宿泊所を案内し、適切な業務を実施できたため。		
	地方債						A.有効的である(改善の余地がない)	
	その他(負担金)	0	33,444	0	有効性・効率性評価	目標達成のための有効な事業内容となっているか 事業は効率的に実施できているか		
	うち受益者負担 B					A.効率的である(改善の余地がない)		
	一般財源 C	428	424	444	上記「有効性・効率性」選択の理由	令和4年度は複数名の一時宿泊所の利用があった。更には生活保護制度の利用や生活状況の改善指導など、両者を有効的に活用し自立が促進された結果もあって、一定の成果につながっている。		
一般財源比率 C÷A	29.7%	1.2%	30.0%					
受益者負担率 B÷A								

(5)事業の現状と今後の見通し

本事業をとりまく状況の変化(社会情勢・ステークホルダー・要望等)	
平成27年度より大阪府が主体となって大阪府社協に業務委託し、巡回相談を実施している。移動型ホームレスやホームレスになってしまった人に対しては、随時必要に応じた支援をおこなっている状況である。なお、令和4年度は、本市が北大阪ブロックにおける一時生活支援事業・契約担当市であったため、その予算上の措置を講じ、執行したものである。	
目標達成に向けた課題	課題を踏まえた今後(令和6年度以降)の事業の方向性
随時ホームレス等の家を追われ、支援を必要とする方々等に対して、本人との相談業務を行い、適宜生活保護制度の適用を組み合わせる等の必要に即した支援を組織的に行っている。今後も必要即応の考えのもと、急迫の状況等に対処すべく迅速かつ適正な業務遂行が引き続き求められる。	<b>現状維持</b> 引き続き、迅速かつ粘り強い相談支援業務を実施していく。また、随時巡回相談を実施することが、ホームレスの早期発見や早期支援、生活保護制度の利用につながり、ホームレス脱却の一助となると考えられるため、継続的に今後も本事業を実施していく。

(1)事務事業名・総合計画の体系等

第3期実施計画の事業名	低所得者福祉給付事業				財務会計上の事業名	低所得者福祉給付事業
第3期実施計画の区分章/節(施策)/項目/事業番号	2	5	1	4	担当部署名	生活福祉課
総合計画の体系	章	第2章みんなが健康でいきいきと暮らせるまち				
	節(施策)	第5節生活自立支援の充実				
	項目	項目1低所得者の自立への支援				

(2)事業の概要

実施期間(第3期実施計画期間)	令和 元 年度 ~ 令和 4 年度
事業内容	低所得者に対して、水洗便所改造資金を給付する。
めざす姿(目標)	生活困窮者の生活の質の向上を図る。
事業の対象(誰を、何を)	生活困窮者
事業の手段・方法(どのように)	水洗便所改造資金を支給する
実施形態(直営/委託)	直営
関連計画	

(3)事業費等

(4)成果の達成状況、有効性・効率性評価

区 分	R3年度	R4年度	R5年度	指標値(活動・成果)	指標の内容	実施計画策定時(H30年度)	実績(R4年度)	目標値(R4年度)
	(決算)	(決算)	(予算)					
事業費(千円)A	0	0	200	水洗便所改造資金	0件	0件	0件	1件
主な内訳								
補助費	0	0	200					
成果の達成状況					C.判断できない			
財 源	国・府支出金			有効性・効率性評価	上記「達成状況」選択の理由	実績がないため、判断できない		
	地方債							
	その他 ( )					目標達成のための有効な事業内容となっているか	A.有効的である(改善の余地がない)	
	うち受益者負担 B					事業は効率的に実施できているか	A.効率的である(改善の余地がない)	
	一般財源 C	0	0			200	実績はないが、水洗化されていない便所がまだ存在しており、事業の継続は必要である。	
一般財源比率 C÷A			100.0%	上記「有効性・効率性」選択の理由				
受益者負担率 B÷A								

(5)事業の現況と今後の見通し

本事業をとりまく状況の変化(社会情勢・ステークホルダー・要望等)	
水洗便所改造費は80万円ほど費用がかかるため、1世帯20万円の補助は必要と思われる。池田市において、水洗化されていない世帯は55世帯と確認しており、水洗便所普及率は99.9%となっていて、100%になるまでは、事業継続が必要と考える。	
目標達成に向けた課題	課題を踏まえた今後(令和6年度以降)の事業の方向性
水洗便所改造については、金銭的な問題だけではなく、上下水道部との関わりや世帯の状況も影響すると考えられるため、現状、福祉で実施できない。	<b>現状維持</b> 水洗化されていない世帯が55戸あるため、今後は水洗便所普及率100%になるまでは、事業の継続をおこなっていく。

(1)事務事業名・総合計画の体系等

第3期実施計画の事業名	福祉貸付事業				財務会計上の事業名	福祉貸付事業
第3期実施計画の区分章/節(施策)/項目/事業番号	2	5	1	5	担当部署名	生活福祉課
総合計画の体系	章	第2章みんなが健康でいきいきと暮らせるまち				
	節(施策)	第5節生活自立支援の充実				
	項目	項目1低所得者の自立への支援				

(2)事業の概要

実施期間(第3期実施計画期間)	令和 元 年度 ~ 令和 4 年度
事業内容	生活資金、高等学校入学準備金及び交通遺児奨学資金の貸付を行う。
めざす姿(目標)	低所得者世帯の経済的自立と生活意欲の高揚を図る。
事業の対象(誰を、何を)	低所得者世帯
事業の手段・方法(どのように)	生活資金貸付金(25万円限度)高等学校入学準備金貸付金(30万円限度)交通遺児奨学資金の貸付をおこなう。
実施形態(直営/委託)	直営
関連計画	

(3)事業費等

(4)成果の達成状況、有効性・効率性評価

区 分	R3年度	R4年度	R5年度	指標値(活動・成果)	指標の内容	実施計画策定時(H30年度)	実績(R4年度)	目標値(R4年度)	
	(決算)	(決算)	(予算)						
事業費(千円)A	300	351	2,510	主な内訳	貸付件数	5件/年	1件/年	5件/年	
高等学校入学準備金貸付金	300	300	1,200						
印刷製本費	0	51	36						
生活資金貸付金	0	0	1,250						
成果の達成状況					A.順調に推移している				
財 源	国・府支出金			有効性・効率性評価	上記「達成状況」選択の理由	一定程度の貸付を行い、制度を必要としている生活困窮者に対して、必要な支援が実施できていると考えられる。			
	地方債					上記「有効性・効率性」選択の理由	A.有効的である(改善の余地がない)		
	その他(福祉貸付金収入)	300	300		2,510		A.効率的である(改善の余地がない)		
	うち受益者負担 B						償還額を維持し、一定程度滞納の整理が実施できた。また、自立相談支援事業の実施に伴い、生活困窮者への必要な貸付支援がおこなえている。		
	一般財源 C	0	51		0				
一般財源比率 C÷A		14.5%							
受益者負担率 B÷A									

(5)事業の現況と今後の見通し

本事業をとりまく状況の変化(社会情勢・ステークホルダー・要望等)	
<p>自立相談支援事業の実施に伴い、生活困窮者への支援としておこなっている。併せて、効果的な納付依頼の実施に加えて個々の状況に応じた支払い相談を実施し、償還額の増加を図っているところである。</p> <p>社会福祉協議会の貸付や高等学校授業料免除など、他法支援の活用により、生活資金貸付金、高等学校入学準備金貸付金の活用が減少している。しかし、今後の社会経済状況次第では、支援が必要となる生活困窮者が増加することも考えられる。</p>	
目標達成に向けた課題	課題を踏まえた今後(令和6年度以降)の事業の方向性
<p>継続的に不納欠損処理を実施したことで滞納整理がおこなえたが、なお滞納世帯への債権回収が課題となっている。</p>	<p><b>現状維持</b></p> <p>継続的に不納欠損を実施したことで、滞納者の整理ができ、個々に応じた支払い相談が可能となり、今後の債権整理対策になると考えられる。</p> <p>また、自立相談支援事業の実施に伴い、生活困窮者への必要な貸付支援に結びつくと考えられる。</p>



(1)事務事業名・総合計画の体系等

第3期実施計画の事業名	生活困窮者住居確保給付事業				財務会計上の事業名	生活困窮者住居確保給付事業
第3期実施計画の区分章/節(施策)/項目/事業番号	2	5	1	6	担当部署名	生活福祉課
総合計画の体系	章	第2章みんなが健康でいきいきと暮らせるまち				
	節(施策)	第5節生活自立支援の充実				
	項目	項目1低所得者の自立への支援				

(2)事業の概要

実施期間(第3期実施計画期間)	令和	元	年度	～	令和	4	年度
事業内容	生活保護の住宅扶助基準に基づき、家賃相当額の住宅手当を給付する。						
めざす姿(目標)	生活困窮者が、安定した住居を確保し、安心して就職活動に勤しみ再就職できるようにする。						
事業の対象(誰を、何を)	2年以内に離職した者で、住居を喪失するおそれのある求職者						
事業の手段・方法(どのように)	生活保護の住宅扶助基準を根拠に、家賃相当額の住宅手当を給付する						
実施形態(直営/委託)	直営						
関連計画							

(3)事業費等

(4)成果の達成状況、有効性・効率性評価

区分	R3年度(決算)	R4年度(決算)	R5年度(予算)	指標値(活動・成果)	指標の内容	実施計画策定時(H30年度)	実績(R4年度)	目標値(R4年度)	
事業費(千円)A	14,783	13,163	12,615			就労件数	21件/年	27件/年	30件/年
主な内訳	生活困窮者住居確保給付金	14,783	13,163	12,615		給付世帯数	13世帯	61世帯	30世帯
成果の達成状況					A.順調に推移している				
財源	国・府支出金	11,087	9,872	9,461	上記「達成状況」選択の理由	新型コロナウイルス感染症の影響を受け、支援者が大幅に増加した。これに伴い、住居喪失のおそれのある者に対して、家賃補助や就労支援などの支援が実施できた。			
	地方債					A.有効的である(改善の余地がない)			
	その他( )				上記「有効性・効率性」選択の理由	目標達成のための有効な事業内容となっているか			
	うち受益者負担 B					A.効率的である(改善の余地がない)			
	一般財源 C	3,696	3,291	3,154	課題であった支給要件が新型コロナウイルス感染症の影響を受けて緩和され、従前に比して幅広く活用できる制度となった。これにより自立促進に向けた効果をより発揮しやすいものとなった。				
一般財源比率 C÷A	25.0%	25.0%	25.0%						
受益者負担率 B÷A									

(5)事業の現況と今後の見通し

本事業をとりまく状況の変化(社会情勢・ステークホルダー・要望等)	
<p>新型コロナウイルス感染症の影響を受け、令和2年4月20日より住宅確保給付金の支給要件が緩和され、休業者に関しても適用できることとなったため、一層利用しやすい制度となり支給件数が急増した。今後、当該感染症の影響が落ち着きつつある中、引き続き対象者の抱える課題解決に努めるとともに、迅速かつ適切な支給業務を実施したい。</p>	
目標達成に向けた課題	課題を踏まえた今後(令和6年度以降)の事業の方向性
<p>新型コロナウイルス感染症の影響で支給要件の緩和され、支給件数が大幅に増加した。今後の経済状況にもよるが、住居確保給付金の活用者の件数が引き続き読めないため、状況把握に努め、随時対応を検討すべき状況にある。</p>	<p><b>現状維持</b></p> <p>今後の経済状況の変動にもよるが、住居確保給付金の活用者の変動がよめないことや、国の対応にも変化が見込まれるため、支援体制に様々な対応が必要になると思われる。</p>



行政評価シート(令和4年度実施事業)

NO.177

(1)事務事業名・総合計画の体系等

第3期実施計画の事業名	中国残留邦人生活支援給付事業				財務会計上の事業名	中国残留邦人生活支援給付事業
第3期実施計画の区分章/節(施策)/項目/事業番号	2	5	1	7	担当部署名	生活福祉課
総合計画の体系	章	第2章みんなが健康でいきいきと暮らせるまち				
	節(施策)	第5節生活自立支援の充実				
	項目	項目1低所得者の自立への支援				

(2)事業の概要

実施期間(第3期実施計画期間)	令和 元 年度 ~ 令和 4 年度
事業内容	中国残留邦人で永住帰国した方に対して、生活費や医療費などを給付する。
めざす姿(目標)	中国残留邦人で永住帰国した方の自立を促進する。
事業の対象(誰を、何を)	中国残留邦人である生活困窮者。
事業の手段・方法(どのように)	中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立支援に関する法律に基づき、生活費等を支援する。
実施形態(直営/委託)	直営
関連計画	

(3)事業費等

(4)成果の達成状況、有効性・効率性評価

区分	R3年度	R4年度	R5年度	指標値(活動・成果)	指標の内容	実施計画策定時(H30年度)	実績(R4年度)	目標値(R4年度)
	(決算)	(決算)	(予算)					
事業費(千円)A	0	0	4,094		中国残留邦人生活困窮者	0人	0人	1人
主な内訳	生活扶助費	0	0	1,784				
	医療扶助費	0	0	1,560				
	住宅扶助費	0	0	588				
成果の達成状況					C.判断できない			
財源	国・府支出金	0	0	3,070	上記「達成状況」選択の理由	支援対象者がいないため		
	地方債							
	その他( )				有効性・効率性評価	目標達成のための有効な事業内容となっているか		
	うち受益者負担 B					事業は効率的に実施できているか		
	一般財源 C	0	0	1,024	上記「有効性・効率性」選択の理由			
一般財源比率 C÷A			25.0%	本市には支援対象者がいないが、法により最低限度の生活が保障された必要な制度である				
受益者負担率 B÷A								

(5)事業の現況と今後の見通し

本事業をとりまく状況の変化(社会情勢・ステークホルダー・要望等)	
本市においては、現在、対象者が存在しない状況であるが、近年の社会情勢から生活保護受給者が増加しており、中国残留邦人等の対象者も今後支援する可能性はあると思われる。本市の市民に対象者はいないが、他市よりの転入が考えられる。	
目標達成に向けた課題	課題を踏まえた今後(令和6年度以降)の事業の方向性
中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立支援に関する法律に基づき、対象者の把握と支援実施が状況に応じて可能であるかの判断が、対象者がいないため難しいこと。	現状維持 現在、本市において対象者が存在しない状況であるが、今後は中国残留邦人の支援する可能性はある。対象者がいつでも支援できる環境を維持するため、現状の体制維持が必要と考える。

(1)事務事業名・総合計画の体系等

第3期実施計画の事業名	生活保護受給者等進学支援事業				財務会計上の事業名	生活保護受給者等進学支援事業
第3期実施計画の区分章/節(施策)/項目/事業番号	2	5	1	8	担当部署名	生活福祉課
総合計画の体系	章	第2章みんなが健康でいきいきと暮らせるまち				
	節(施策)	第5節生活自立支援の充実				
	項目	項目1低所得者の自立への支援				

(2)事業の概要

実施期間(第3期実施計画期間)	令和 元 年度 ~ 令和 4 年度
事業内容	生活保護受給者及び児童扶養手当受給世帯の大学進学を希望する高校3年生に対して、大学受験のための学習塾入学科、授業料の助成を行う。
めざす姿(目標)	大学進学支援を行い、生活保護受給者などの自立を促進する。
事業の対象(誰を、何を)	生活保護受給者及び児童扶養手当受給世帯の大学進学を目指す高校3年生
事業の手段・方法(どのように)	大学受験のための学習塾入学金や授業料助成をおこなう
実施形態(直営/委託)	直営
関連計画	

(3)事業費等

(4)成果の達成状況、有効性・効率性評価

区 分	R3年度 (決算)	R4年度 (決算)	R5年度 (予算)	指標値 (活動・成果)	指標の内容	実施計画策定時 (H30年度)	実績 (R4年度)	目標値 (R4年度)	
事業費(千円)A	2,000	568	2,000			助成人数	5人/年	2人/年	5人/年
主な内訳	扶助費	2,000	568	2,000		大学進学率	80%	100%	100%
					成果の達成状況	A.順調に推移している			
財源	国・府支出金				上記「達成状況」選択の理由	制度を利用することで、大学合格に結びついている。			
	地方債								
	その他 ( )				有効性・効率性評価	目標達成のための有効な事業内容となっているか			
	うち受益者負担 B					事業は効率的に実施できているか			
	一般財源 C	2,000	568	2,000		上記「有効性・効率性」選択の理由			
一般財源比率 C÷A	100.0%	100.0%	100.0%		制度の利用が着実に大学入学に結びついており、貧困の連鎖解消の一助となっていると思われる。				
受益者負担率 B÷A									

(5)事業の現況と今後の見通し

本事業をとりまく状況の変化(社会情勢・ステークホルダー・要望等)	
生活保護受給者の該当者が少なく、毎年児童扶養手当受給者に支援しているのが現状である。高校3年生で意欲がある方が対象者なので、申請者はさほど多くはない。大学入学、卒業し就職するまで毎年アンケートを取り、状況の把握に努めている。	
目標達成に向けた課題	課題を踏まえた今後(令和6年度以降)の事業の方向性
現状支援している対象者は、意欲がある高校3年生で、大学合格率が高く、また少ない人数での対応であるため、支援しやすい状況にある。反面、予算等の種々の制約に鑑み、対象者全員を網羅的に支援できているとは言えない点。	<b>現状維持</b> 今後は事業の効果や必要性、問題点を整理しつつ、アンケートによる調査を毎年実施しながら、貧困の連鎖解消に効果があるかを見極め、事業の継続を検討しながら、現状維持で事業を実施していく。

(1)事務事業名・総合計画の体系等

第3期実施計画の事業名	生活困窮者自立相談支援事業				財務会計上の事業名	生活困窮者自立相談支援事業
第3期実施計画の区分章/節(施策)/項目/事業番号	2	5	1	9	担当部署名	生活福祉課
総合計画の体系	章	第2章みんなが健康でいきいきと暮らせるまち				
	節(施策)	第5節生活自立支援の充実				
	項目	項目1低所得者の自立への支援				

(2)事業の概要

実施期間(第3期実施計画期間)	令和 元 年度 ~ 令和 4 年度
事業内容	生活困窮者に対して、自立相談や就労のための支援を行う。
めざす姿(目標)	生活困窮者の自立を促進する。
事業の対象(誰を、何を)	生活困窮者
事業の手段・方法(どのように)	生活保護に至る前の生活困窮者に対し、就労支援や家計改善支援等の自立向上のための相談業務。
実施形態(直営/委託)	一部委託
関連計画	

(3)事業費等

(4)成果の達成状況、有効性・効率性評価

区分	R3年度	R4年度	R5年度	指標値(活動・成果)	指標の内容	実施計画策定時(H30年度)	実績(R4年度)	目標値(R4年度)
	(決算)	(決算)	(予算)					
事業費(千円)A	35	36	68		就労件数	18件/年	26件/年	30件/年
主な内訳	消耗品	35	36	38		支援者数	69人/年	121人/年
	印刷製本費	0	0	30				
成果の達成状況					A.順調に推移している			
財源	国・府支出金	26	27	51	上記「達成状況」選択の理由	支援者数について、目標件数を越えた支援数になっている。		
	地方債							
	その他( )				有効性・効率性評価	目標達成のための有効な事業内容となっているか		
	うち受益者負担 B					A.有効的である(改善の余地がない)		
	一般財源 C	9	9	17	事業は効率的に実施できているか			
一般財源比率 C÷A	25.7%	25.0%	25.0%	上記「有効性・効率性」選択の理由	B.改善の余地がある			
受益者負担率 B÷A					人員体制の確保と専門性の充実を行うことで、自立相談支援事業、就労準備支援事業、家計改善支援事業の三事業を更に一体的に実施すべく、改善の余地があるため。			

(5)事業の現状と今後の見通し

本事業をとりまく状況の変化(社会情勢・ステークホルダー・要望等)	
引きこもり、精神障害や発達障害、老老介護、シングルマザー、ブラック企業など、様々な問題によって生活困窮に陥る場合がある中で、それらが複合的に絡み合っ、生活に困窮することも多い。さらに令和2年度以降、新型コロナウイルス感染症の影響を受けたことも相まって、本事業の利用者は増加することとなった。それら生活困窮者を適切に包括的、継続的に支援していく必要がある。	
目標達成に向けた課題	課題を踏まえた今後(令和6年度以降)の事業の方向性
複合的な課題を抱えている生活困窮者世帯が多く、包括的に継続的に適切な支援をおこなうには、専門的な相談員の育成と実施体制の構築が必要となっている。	<b>現状維持</b> 生活福祉課の窓口で自立相談支援をおこなうことは、生活困窮者の相談支援がワンストップで実施でき、複合的な課題を有する生活困窮者に継続的な支援が可能となっている。今後も専門的な相談支援員の育成と実施体制の構築をおこなっていく。

(1)事務事業名・総合計画の体系等

第3期実施計画の事業名	就労準備事業				財務会計上の事業名	就労準備事業
第3期実施計画の区分章/節(施策)/項目/事業番号	2	5	1	10	担当部署名	生活福祉課
総合計画の体系	章	第2章みんなが健康でいきいきと暮らせるまち				
	節(施策)	第5節生活自立支援の充実				
	項目	項目1低所得者の自立への支援				

(2)事業の概要

実施期間(第3期実施計画期間)	令和 元 年度 ~ 令和 4 年度
事業内容	生活困窮者及び生活保護受給者に対して、就労支援を行う。
めざす姿(目標)	生活困窮者及び生活保護受給者に就労支援を行い、自立を促進する。
事業の対象(誰を、何を)	生活困窮者や生活保護受給者
事業の手段・方法(どのように)	就労意欲の低い者やブランクの長い者に対して、職場体験や訓練事業、就労準備講座などをおこない、一般就労を目指す。
実施形態(直営/委託)	一部委託
関連計画	

(3)事業費等

(4)成果の達成状況、有効性・効率性評価

区 分	R3年度 (決算)	R4年度 (決算)	R5年度 (予算)	指標値 (活動・成果)	指標の内容	実施計画策定時 (H30年度)	実績 (R4年度)	目標値 (R4年度)
事業費(千円)A	1,732	1,744	1,900			就労件数	18件/年	14件/年
主な内訳	負担金	1,731	1,744	1,898				
	保険料	1	0	2				
成果の達成状況					A.順調に推移している			
財源	国・府支出金	1,242	1,253	1,357	上記「達成状況」選択の理由	就労支援へつなげる準備支援が実施できている		
	地方債					有効性・効率性評価	目標達成のための有効な事業内容となっているか	
	その他 ( )				A.有効的である(改善の余地がない)			
	うち受益者負担 B				B.改善の余地がある			
	一般財源 C	490	491	543	上記「有効性・効率性」選択の理由	無料職業紹介や就労訓練事業など、事業所や企業の開拓を実施し、幅広い支援体制の構築を目指したい。		
一般財源比率 C÷A	28.3%	28.2%	28.6%					
受益者負担率 B÷A								

(5)事業の現状と今後の見通し

本事業をとりまく状況の変化(社会情勢・ステークホルダー・要望等)	
大阪府広域就労支援事業に参加し、委託事業所にて、就労準備講座の開催や支援付き就労や一般就労などの職業開拓をおこない、出口支援をおこなっている。現状の社会状況は、就労意欲が低い者、発達障害のある者、長期ブランクのある者やひきこもりにある者などが増加傾向にあり、支援するための幅広い支援策や人や時間、場所など多くを必要としている。	
目標達成に向けた課題	課題を踏まえた今後(令和6年度以降)の事業の方向性
就労意欲が低い者、発達障害のある者、長期ブランクのある者など、個々に応じた支援方法を検討することや、様々な出口支援や訓練場所の開拓が必要である。	<b>現状維持</b> 就労準備講座、訓練事業、職場体験、無料職業紹介等を活用し、その結果、就労に結びついている。今後も支援方法の充実や職場開拓をおこない、様々な困窮者に対応できる就労支援をおこなっていく。

(1)事務事業名・総合計画の体系等

第3期実施計画の事業名	助産施設入所事業				財務会計上の事業名	助産施設入所事業
第3期実施計画の区分章/節(施策)/項目/事業番号	2	5	1	11	担当部署名	子育て支援課
総合計画の体系	章	第2章みんなが健康でいきいきと暮らせるまち				
	節(施策)	第5節生活自立支援の充実				
	項目	項目1低所得者の自立への支援				

(2)事業の概要

実施期間(第3期実施計画期間)	令和 元 年度 ~ 令和 4 年度
事業内容	経済的な理由により入院助産を受けることができない妊産婦を助産施設へ入所させ、適正な助産を実施する。
めざす姿(目標)	経済的な理由により入院助産を受けることができない妊産婦が入院助産を受けることができるようにする。
事業の対象(誰を、何を)	保健上必要のある場合や、経済的な理由により入院助産が受けられない妊産婦
事業の手段・方法(どのように)	助産費用の助成
実施形態(直営/委託)	直営
関連計画	池田市子ども・子育て支援事業計画

(3)事業費等

(4)成果の達成状況、有効性・効率性評価

区 分	R3年度 (決算)	R4年度 (決算)	R5年度 (予算)	指標値 (活動・成果)	指標の内容	実施計画策定時 (H30年度)	実績 (R4年度)	目標値 (R4年度)
事業費(千円)A	0	0	1,669	指標値 (活動・成果)	実施件数	0件	0件	4件
主な内訳								
助産施設扶助費	0	0	1,669					
					成果の達成状況	C.判断できない		
財 源	国・府支出金	0	0	1,165	上記「達成状況」選択の理由	保健上必要のある場合や、経済的な理由により入院助産が受けられない妊産婦を対象としているため。		
	地方債	0	0	0				
	その他 ( )	0	0	83	有効性・効率性評価	目標達成のための有効な事業内容となっているか	A.有効的である(改善の余地がない)	
	うち受益者負担 B	0	0	83		事業は効率的に実施できているか	A.効率的である(改善の余地がない)	
	一般財源 C	0	0	421		上記「有効性・効率性」選択の理由	児童福祉法に規定する事業であるため。	
一般財源比率 C÷A			25.2%					
受益者負担率 B÷A			5.0%					

(5)事業の現状と今後の見通し

本事業をとりまく状況の変化(社会情勢・ステークホルダー・要望等)	
生活保護受給者やDV避難者で加害者の被扶養者等、健康保険の出産育児一時金を活用できない方へのセーフティネットとして機能している。一方、「児童福祉法第22条の規定に基づく助産の円滑な実施について」(令和元年8月8日厚生労働省子ども家庭局母子保健課長通知)において、児童福祉法に規定する特定妊婦への養育支援の面で有効であるため、当該制度の活用と円滑な実施を図ることが求められていることから、母子保健・児童福祉担当と密に連携し、対象者への支援に努めている。なお、令和5年2月改正の健康保険法施行令(令和5年4月施行)により、出産育児一時金等の支給額が42万円から50万円に増額。	
目標達成に向けた課題	課題を踏まえた今後(令和6年度以降)の事業の方向性
産後も困窮状態に陥っていることが多く、継続して生活再建のための支援が必要。	<b>現状維持</b> 経済的な理由で病院等に入院できない妊産婦を対象に、助産施設(指定病院)で助産を行う児童福祉法に定められた制度。今後も母子保健・児童福祉・生活保護担当等と連携し、子育てや経済的な面での支援を行う。

行政評価シート(令和4年度実施事業)

NO.182

(1)事務事業名・総合計画の体系等

第3期実施計画の事業名	就学援助事業				財務会計上の事業名	小学校就学援助事業／中学校就学援助事業
第3期実施計画の区分章/節(施策)/項目/事業番号	2	5	1	12	担当部署名	学務課
総合計画の体系	章	第2章みんなが健康でいきいきと暮らせるまち				
	節(施策)	第5節生活自立支援の充実				
	項目	項目1低所得者の自立への支援				

(2)事業の概要

実施期間(第3期実施計画期間)	令和 元 年度 ~ 令和 4 年度
事業内容	要・準要保護世帯、支援学級在籍及び中学校夜間学級の児童・生徒に対して、学校の諸費用の一部及び学校医療費を援助する。
めざす姿(目標)	児童の円滑な就学及び特別支援教育の振興を図る。また、児童が必要時に適切に医療行為を受けることができるようにする。
事業の対象(誰を、何を)	経済的理由により、学校の諸費用等の支払いが困難な児童生徒の保護者及び支援学級等に在籍する児童生徒の保護者
事業の手段・方法(どのように)	就学援助費(学用品費、給食費、修学旅行費、医療費)及び特別支援教育就学奨励費を支給
実施形態(直営/委託)	直営
関連計画	

(3)事業費等

(4)成果の達成状況、有効性・効率性評価

区分	R3年度(決算)	R4年度(決算)	R5年度(予算)	指標値(活動・成果)	指標の内容	実施計画策定時(H30年度)	実績(R4年度)	目標値(R4年度)
事業費(千円)A	53,658	38,586	58,315		要保護・準要保護児童への援助人数(小学生)	346人	318人	420人
主な内訳	学校給食費	19,695	5,212	13,000	要保護・準要保護生徒への援助人数(中学生)	273人	231人	290人
	学用品費	15,229	16,008	22,000	特別支援学級児童への援助人数(小学生)	206人	305人	331人
	修学旅行費	6,784	8,585	10,365	特別支援学級生徒への援助人数(中学生)	63人	86人	121人
成果の達成状況					A.順調に推移している			
財源	国・府支出金	6,036	4,577	6,626	上記「達成状況」選択の理由	児童生徒の円滑な就学を図ることができたため。		
	地方債					有効性・効率性評価	目標達成のための有効な事業内容となっているか	
	その他( )				A.有効的である(改善の余地がない)			
	うち受益者負担 B				事業は効率的に実施できているか			
	一般財源 C	47,622	34,009	51,689	上記「有効性・効率性」選択の理由			
一般財源比率 C÷A	88.8%	88.1%	88.6%	学校教育法第19条の「経済的理由によって、就学困難と認められる学齢児童又は学齢生徒の保護者に対しては、市町村は、必要な援助を与えなければならない。」の規定から継続が必要。				
受益者負担率 B÷A								

(5)事業の現状と今後の見通し

本事業をとりまく状況の変化(社会情勢・ステークホルダー・要望等)	
非課税世帯や一人親家庭で、経済的に困窮している家庭が依然として多い。	
目標達成に向けた課題	課題を踏まえた今後(令和6年度以降)の事業の方向性
今後とも、国や府の動向を見据えて迅速に対応していく。	<b>現状維持</b> 児童生徒の教育の機会均等の観点からも本事業の継続が必要である。



(1)事務事業名・総合計画の体系等

第3期実施計画の事業名	就学就園助成事業				財務会計上の事業名	就学就園助成事業
第3期実施計画の区分章/節(施策)/項目/事業番号	2	5	1	13	担当部署名	学務課
総合計画の体系	章	第2章みんなが健康でいきいきと暮らせるまち				
	節(施策)	第5節生活自立支援の充実				
	項目	項目1低所得者の自立への支援				

(2)事業の概要

実施期間(第3期実施計画期間)	令和 元 年度 ~ 令和 4 年度
事業内容	経済的な理由で学資の支弁が困難な大学生・高校生・中学3年生・小学6年生に対して奨学金の支給を行うとともに、特認校生に対して、通学費補助を行う。
めざす姿(目標)	経済的な負担を軽減し、就学・就園を促進する。
事業の対象(誰を、何を)	経済的理由のため学資の支弁が困難な高校生及び大学生並びに経済的に恵まれない小学校6年生及び中学校3年生及び特認校生
事業の手段・方法(どのように)	高校生及び大学生に対して「くすのき奨学金」を小学校6年生及び中学校3年生に対して「武田育英学資金」をそれぞれ支給する。また、特認校生に通学費補助を行う。
実施形態(直営/委託)	直営
関連計画	

(3)事業費等

(4)成果の達成状況、有効性・効率性評価

区 分	R3年度	R4年度	R5年度	指標値(活動・成果)	指標の内容	実施計画策定時(H30年度)	実績(R4年度)	目標値(R4年度)
	(決算)	(決算)	(予算)					
事業費(千円)A	4,489	3,457	4,959		くすのき奨学金支給人数【大学】	32人	18人	30人
主な内訳	賞賜金	3,791	2,893	4,048	くすのき奨学金支給人数【高校生】	123人	18人	40人
	補助金	698	564	911	武田育英学資金の支給人数	15人	15人	15人
					奨学金新規申請者	32人	8人	30人
成果の達成状況					C.判断できない			
財源	国・府支出金				上記「達成状況」選択の理由	今後も有効的な手段で周知徹底していくが、支給人数は申請者の経済状況等に左右されることから、推移については特段判断できない。		
	地方債					有効性・効率性評価	目標達成のための有効な事業内容となっているか A.有効的である(改善の余地がない)	
	その他(繰入金・利子)	28	20	74	事業は効率的に実施できているか A.効率的である(改善の余地がない)			
	うち受益者負担 B				上記「有効性・効率性」選択の理由 経済的負担の軽減という本事業の目標に鑑み、その手法を現金給付としていることに加え、その対象者の選考については、適切な選考が行われていることから、必要十分な事業執行が行われていると考える。			
	一般財源 C	4,461	3,437	4,885				
一般財源比率 C÷A	99.4%	99.4%	98.5%					
受益者負担率 B÷A								

(5)事業の現況と今後の見通し

<p>本事業をとりまく状況の変化(社会情勢・ステークホルダー・要望等)</p> <p>くすのき奨学金については、財源の大半として水本教育振興基金から取り崩してきたが、同基金の条例に謳われている「基金の額は7,000万円を下回らない額とする」という規定がある以上、事業の継続について検討する必要がある。</p>	
<p>目標達成に向けた課題</p> <p>くすのき奨学金については、制度の在り方について検討が必要</p>	<p>課題を踏まえた今後(令和6年度以降)の事業の方向性</p> <p><b>現状維持</b></p> <p>今後も、経済的な負担軽減のため実施していく予定。</p>

行政評価シート(令和4年度実施事業)

NO.184

(1)事務事業名・総合計画の体系等

第3期実施計画の事業名	住民税非課税世帯等臨時特別給付金給付事業				財務会計上の事業名	住民税非課税世帯等臨時特別給付金給付事業
第3期実施計画の区分章/節(施策)/項目/事業番号	2	5	1	17	担当部署名	高齢・福祉総務課
総合計画の体系	章	第2章みんなが健康でいきいきと暮らせるまち				
	節(施策)	第5節生活自立支援の充実				
	項目	項目1低所得者の自立への支援				

(2)事業の概要

実施期間(第3期実施計画期間)	令和 3 年度 ~ 令和 4 年度
事業内容	新型コロナウイルス感染症及び電力・ガス・食料品等の価格高騰の影響を受けている住民税非課税世帯等を支援する取組として、臨時特別の給付金を支給する。
めざす姿(目標)	新型コロナウイルス感染症及び電力・ガス・食料品等の価格高騰の影響で様々な困難に直面した方々について、速やかに生活・暮らしの支援する。
事業の対象(誰を、何を)	基準日において、池田市の住民基本台帳に記録されている市町村民税均等割りが非課税である世帯または新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、同一の世帯に属する者全員が市町村民税が非課税である世帯と同様の事情にあると認められる世帯
事業の手段・方法(どのように)	給付金の支給
実施形態(直営/委託)	一部委託
関連計画	

(3)事業費等

(4)成果の達成状況、有効性・効率性評価

区分	R3年度	R4年度	R5年度	指標値(活動・成果)	指標の内容	実施計画策定時(H30年度)	実績(R4年度)	目標値(R4年度)
	(決算)	(決算)	(予算)					
事業費(千円)A	831,284	1,054,847	-	有効性・効率性評価	支給件数	-	14,477人	-
主な内訳	交付金	820,700	918,050					
	委託料	9,576	124,702					
	通信運搬費・手数料	859	11,437					
成果の達成状況					A.順調に推移している			
財源	国・府支出金	831,284	1,054,647		上記「達成状況」選択の理由	必要とされる方への支給が行えているため。		
	地方債							
	その他( )				目標達成のための有効な事業内容となっているか 事業は効率的に実施できているか	A.有効的である(改善の余地がない)		
	うち受益者負担 B					A.効率的である(改善の余地がない)		
	一般財源 C	0	200		上記「有効性・効率性」選択の理由	国の制度に基づいた事業実施であり、新型コロナウイルス感染症及び電力・ガス・食料品等の価格高騰の影響を受けた住民税非課税世帯等の支援につながっている。		
一般財源比率 C÷A		0.0%						
受益者負担率 B÷A								

(5)事業の現況と今後の見通し

本事業をとりまく状況の変化(社会情勢・ステークホルダー・要望等)	
新型コロナウイルス感染症及び電力・ガス・食料品等の価格高騰の影響を受けている住民税非課税世帯等の生活を支援する取組として、本給付金の支給に至った。	
目標達成に向けた課題	課題を踏まえた今後(令和6年度以降)の事業の方向性
特になし。	廃止 令和4年度を以って事業終了。

(1)事務事業名・総合計画の体系等

第3期実施計画の事業名	新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金給付事業				財務会計上の事業名	新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金給付事業
第3期実施計画の区分章/節(施策)/項目/事業番号	2	5	1	18	担当部署名	生活福祉課
総合計画の体系	章	第2章みんなが健康でいきいきと暮らせるまち				
	節(施策)	第5節生活自立支援の充実				
	項目	項目1低所得者の自立への支援				

(2)事業の概要

実施期間(第3期実施計画期間)	令和 3 年度 ~ 令和 4 年度
事業内容	新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、既に総合支援資金等の貸付を利用し終えた一定の生活困窮者に対して、自立支援につなげるため、支援金を支給する。
めざす姿(目標)	生活困窮となった世帯に対し、自立支援金を給付しながら、就労支援等の自立相談を行い、世帯の経済的自立をめざす。
事業の対象(誰を、何を)	総合支援資金等の貸付を利用し終えた一定の生活困窮者
事業の手段・方法(どのように)	自立支援につなげるため、「新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金」を支給する
実施形態(直営/委託)	直営
関連計画	

(3)事業費等

(4)成果の達成状況、有効性・効率性評価

区分	R3年度	R4年度	R5年度	指標値(活動・成果)	指標の内容	実施計画策定時(H30年度)	実績(R4年度)	目標値(R4年度)
	(決算)	(決算)	(予算)					
事業費(千円)A	58,389	39,780	-	指標値(活動・成果)	申請件数	-	104件	-
主な内訳	交付金	57,880	39,360					
	手数料	265	193					
	通信運搬費	194	223					
成果の達成状況					A.順調に推移している			
財源	国・府支出金	58,388	39,779	有効性・効率性評価	上記「達成状況」選択の理由	対象者に対して制度を周知し、適切かつ効率的な支援金支給申請を行うことで、自立の促進につながっているため。		
	地方債					目標達成のための有効な事業内容となっているか	A.有効的である(改善の余地がない)	
	その他( )				事業は効率的に実施できているか	A.効率的である(改善の余地がない)		
	うち受益者負担 B				上記「有効性・効率性」選択の理由	支援金支給業務に係る体制を整備することで、円滑な相談業務及び支援金事務処理を実施し、世帯の自立の促進に加えて、迅速かつ効率的な業務の実施が行えているため。		
	一般財源 C	1	1					
一般財源比率 C÷A	0.0%	0.0%						
受益者負担率 B÷A								

(5)事業の現況と今後の見通し

本事業をとりまく状況の変化(社会情勢・ステークホルダー・要望等)	
長期化する新型コロナウイルス感染症の影響に起因し、支給申請期間延長、支援金再支給等の当該支援金に係る制度改正が国において繰り返し行われたが、令和4年度をもって本事業を終えることになった。	
目標達成に向けた課題	課題を踏まえた今後(令和6年度以降)の事業の方向性
複合的な課題を抱えている生活困窮者世帯が多いことから、本事業に係る給付のみならず、他法・他施策の活用、あるいは関係機関等との連携を包括的に行いながら、自立に向けて支援していくことが求められる。	<b>廃止</b> 令和4年度をもって本事業は終了したため。

行政評価シート(令和4年度実施事業)

NO.186

(1)事務事業名・総合計画の体系等

第3期実施計画の事業名	新型コロナウイルス感染症対策水道料金等減免事業				財務会計上の事業名	新型コロナウイルス感染症対策水道料金等減免事業
第3期実施計画の区分章/節(施策)/項目/事業番号	2	5	1	19	担当部署名	健康増進課、総務課(上下水道部)
総合計画の体系	章	第2章みんなが健康でいきいきと暮らせるまち				
	節(施策)	第5節生活自立支援の充実				
	項目	項目1低所得者の自立への支援				

(2)事業の概要

実施期間(第3期実施計画期間)	令和 3 年度 ~ 令和 4 年度
事業内容	新型コロナウイルス感染症が感染拡大する中、水道料金等の基本料金を減免する。
めざす姿(目標)	外出を自粛する家庭や売上減少等の影響を受けている事業所の経済的負担を軽減する。
事業の対象(誰を、何を)	池田市の上下水道の契約をしている市民及び市内事業所
事業の手段・方法(どのように)	水道料金・下水道使用料の基本料金を減免する。令和4年度は令和4年11月から令和5年2月検針分までの4か月間の基本料金。
実施形態(直営/委託)	直営
関連計画	

(3)事業費等

(4)成果の達成状況、有効性・効率性評価

区分	R3年度	R4年度	R5年度	指標値(活動・成果)	指標の内容	実施計画策定時(H30年度)	実績(R4年度)	目標値(R4年度)
	(決算)	(決算)	(予算)					
事業費(千円)A	280,881	282,050	-		水道料金延べ減免件数	-	217,173件	-
主な内訳	水道企業会計繰出金	170,216	170,954		下水道使用料延べ減免件数	-	215,211件	-
	公共下水道企業会計繰出金	110,665	111,096					
成果の達成状況					A.順調に推移している			
財源	国・府支出金	272,381	235,388		上記「達成状況」選択の理由	広く市民及び事業所に対して基本料金の減免を実施することができた。		
	地方債					有効性・効率性評価	目標達成のための有効な事業内容となっているか	
	その他( )				A.有効的である(改善の余地がない)			
	うち受益者負担 B				A.効率的である(改善の余地がない)			
	一般財源 C	8,500	46,662		上記「有効性・効率性」選択の理由	水道料金等の基本料金減免という事業方法により、対象者は上下水道を契約する市民及び事業所とし、また申請手続は不要とすることで、広くかつ速やかに経済的負担軽減策を実施することができた。		
一般財源比率 C÷A	3.0%	16.5%						
受益者負担率 B÷A								

(5)事業の現況と今後の見通し

本事業をとりまく状況の変化(社会情勢・ステークホルダー・要望等)	
<p>新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、各家庭においては、外出自粛や感染予防のために水道使用量が増加。また事業所においては、売上減少などの影響を受ける一方で、光熱水費等の経費削減は容易ではないと考えられ、各家庭・事業所の双方に対して経済的な負担を軽減する施策が必要な状況にあったため、令和3年度の5月から8月検針分までの4か月分の水道等基本料金減免を実施した。その後も、コロナ禍において原油価格や物価高騰等の影響が広く生じたため、令和4年度も経済的な負担軽減策として減免を実施した。</p>	
目標達成に向けた課題	課題を踏まえた今後(令和6年度以降)の事業の方向性
特になし。	<p><b>廃止</b></p> <p>コロナ禍における経済的な負担軽減策として、目的を達成することができた。</p>

行政評価シート(令和4年度実施事業)

NO.187

(1)事務事業名・総合計画の体系等

第3期実施計画の事業名	母子・父子自立支援事業				財務会計上の事業名	-
第3期実施計画の区分章/節(施策)/項目/事業番号	2	5	2	1	担当部署名	子育て支援課
総合計画の体系	章	第2章みんなが健康でいきいきと暮らせるまち				
	節(施策)	第5節生活自立支援の充実				
	項目	項目2ひとり親家庭への支援の充実				

(2)事業の概要

実施期間(第3期実施計画期間)	令和 元 年度 ~ 令和 4 年度
事業内容	社会的資源を活用しながら、主体的に問題解決を図れるように、ひとり親家庭の相談窓口として、母子・父子自立支援員による相談業務を行う。
めざす姿(目標)	ひとり親家庭の生活の安定と向上を図る。
事業の対象(誰を、何を)	母子家庭の母及び父子家庭の父、離婚前の母及び父、未婚での出産予定の母
事業の手段・方法(どのように)	ひとり親家庭の相談窓口となり、社会資源を活用しながら、主体的に問題解決を図れるように支援する。
実施形態(直営/委託)	直営
関連計画	池田市子ども・子育て支援事業計画

(3)事業費等

(4)成果の達成状況、有効性・効率性評価

区 分	R3年度	R4年度	R5年度	指標値(活動・成果)	指標の内容	実施計画策定時(H30年度)	実績(R4年度)	目標値(R4年度)
	(決算)	(決算)	(予算)					
事業費(千円)A	0	0	0		相談件数	506件	635件	500件
主な内訳								
成果の達成状況					C.判断できない			
財 源	国・府支出金	0	0	0	上記「達成状況」選択の理由	離婚前後の経済的な対応や養育等、ひとり親家庭が抱える問題への相談を受けているため。		
	地方債	0	0	0				
	その他 ( )	0	0	0	有効性・効率性評価	目標達成のための有効な事業内容となっているか A.有効的である(改善の余地がない)		
	うち受益者負担 B	0	0	0		事業は効率的に実施できているか A.効率的である(改善の余地がない)		
	一般財源 C	0	0	0	上記「有効性・効率性」選択の理由	相談者の要望に応じて、有効な支援策を案内する等、自立に向けて適切な助言を行っている。		
一般財源比率 C÷A								
受益者負担率 B÷A								

(5)事業の現状と今後の見通し

本事業をとりまく状況の変化(社会情勢・ステークホルダー・要望等)	
新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けて、資格取得・貸付・給付金などの相談や問い合わせが増加している。離婚前相談は内容が複雑化しており、児童扶養手当認定者からの相談も多岐に渡る。	
目標達成に向けた課題	課題を踏まえた今後(令和6年度以降)の事業の方向性
家庭によって生活環境も抱える課題も多岐に渡るため、個別の状況に応じて適切な支援につなげられるよう、関係機関との連携や支援員の資質向上。	<b>現状維持</b> 母子及び父子並びに寡婦福祉法に基づく事業のため実施を継続。 ひとり親世帯の経済力向上を図るため、自立支援プログラム策定事業や自立支援給付事業を活用する。

(1)事務事業名・総合計画の体系等

第3期実施計画の事業名	母子・父子自立支援プログラム策定事業				財務会計上の事業名	-
第3期実施計画の区分章/節(施策)/項目/事業番号	2	5	2	2	担当部署名	子育て支援課
総合計画の体系	章	第2章みんなが健康でいきいきと暮らせるまち				
	節(施策)	第5節生活自立支援の充実				
	項目	項目2ひとり親家庭への支援の充実				

(2)事業の概要

実施期間(第3期実施計画期間)	令和 元 年度 ~ 令和 4 年度
事業内容	ひとり親家庭の状況やニーズに基づき、個々の状況に応じた継続的な自立・就労支援を行う。
めざす姿(目標)	ひとり親家庭の自立を促進する。
事業の対象(誰を、何を)	生活保護受給者以外で、児童扶養手当を受給または同等の要件を満たしている母子家庭の母及び父子家庭の父
事業の手段・方法(どのように)	母子・父子自立支援員と職業安定所が連携し、自立に必要な情報提供及び指導、職業能力の向上及び求職活動に関する支援を行う。
実施形態(直営/委託)	直営
関連計画	池田市子ども・子育て支援事業計画

(3)事業費等

(4)成果の達成状況、有効性・効率性評価

区 分	R3年度	R4年度	R5年度	指標値(活動・成果)	指標の内容	実施計画策定時(H30年度)	実績(R4年度)	目標値(R4年度)
	(決算)	(決算)	(予算)					
事業費(千円)A	0	0	0		実施件数	2件	2件	5件
財 源	国・府支出金	0	0	0	有効性・効率性評価	上記「達成状況」選択の理由	C.判断できない 策定対象者のニーズに応じて支援を行っているため。	上記「有効性・効率性」選択の理由
	地方債	0	0	0				
	その他 ( )	0	0	0				
	うち受益者負担 B	0	0	0				
	一般財源 C	0	0	0				
一般財源比率 C÷A								
受益者負担率 B÷A								

(5)事業の現況と今後の見通し

本事業をとりまく状況の変化(社会情勢・ステークホルダー・要望等)	
平成28年度より、プログラム終了者に対し、必要に応じてアフターケアを実施。	
目標達成に向けた課題	課題を踏まえた今後(令和6年度以降)の事業の方向性
相談者によって就労経験や技能、家庭内の生活状況等、抱える課題が多岐に渡るため、個別の状況に応じて適切な助言や支援を行うことができるよう、関係機関との連携や支援員の資質向上。	<b>現状維持</b> 母子及び父子並びに寡婦福祉法に基づく事業のため実施を継続。ひとり親家庭の技能習得を図るため、自立支援給付事業や職業訓練を活用する。また個別の状況に応じた就労ができるよう、ハローワーク等とも連携を図る。



(1)事務事業名・総合計画の体系等

第3期実施計画の事業名	児童扶養手当給付事業				財務会計上の事業名	児童扶養手当給付事業
第3期実施計画の区分章/節(施策)/項目/事業番号	2	5	2	3	担当部署名	子育て支援課
総合計画の体系	章	第2章みんなが健康でいきいきと暮らせるまち				
	節(施策)	第5節生活自立支援の充実				
	項目	項目2ひとり親家庭への支援の充実				

(2)事業の概要

実施期間(第3期実施計画期間)	令和 元 年度 ~ 令和 4 年度
事業内容	ひとり親家庭や父又は母が一定の障がい状態にある家庭で、18歳の年度末までの児童の養育者に対して、児童扶養手当を給付する。
めざす姿(目標)	児童の健全な育成と生活の安定を図り、子どもの福祉の増進を図る。
事業の対象(誰を、何を)	主に18歳の年度末までの児童を養育しているひとり親家庭や、父または母が一定程度の障がいの状態にある家庭の父母
事業の手段・方法(どのように)	児童扶養手当の支給
実施形態(直営/委託)	一部委託
関連計画	池田市子ども・子育て支援事業計画

(3)事業費等

(4)成果の達成状況、有効性・効率性評価

区分	R3年度	R4年度	R5年度	指標値(活動・成果)	指標の内容	実施計画策定時(H30年度)	実績(R4年度)	目標値(R4年度)
	(決算)	(決算)	(予算)					
事業費(千円)A	314,684	303,377	346,349		対象人数	813人	735人	820人
主な内訳	児童扶養手当	311,692	302,105	345,000				
	電算委託料	2,704	1,032	1,032				
	通信運搬費	172	164	200				
成果の達成状況					C.判断できない			
財源	国・府支出金	103,828	100,702	115,000	上記「達成状況」選択の理由	国の制度に基づき実施しているため。		
	地方債	0	0	0				
	その他( )	0	0	0	有効性・効率性評価	目標達成のための有効な事業内容となっているか	A.有効的である(改善の余地がない)	
	うち受益者負担 B	0	0	0		事業は効率的に実施できているか	A.効率的である(改善の余地がない)	
	一般財源 C	210,856	202,675	231,349	上記「有効性・効率性」選択の理由	ひとり親家庭の生活の安定や自立の促進につながっている。児童扶養手当法に基づく事業であるため(法定受託事務)。		
一般財源比率 C÷A	67.0%	66.8%	66.8%					
受益者負担率 B÷A								

(5)事業の現況と今後の見通し

<p>本事業をとりまく状況の変化(社会情勢・ステークホルダー・要望等)</p> <p>令和元年度 支給回数の見直しが行われ、これまで4ヶ月に1回の支給であったが、令和元年11月分手当より奇数月の隔月支給へ変更。 令和2年度 これまで受給者本人が障害年金を受給している場合、年金額が手当額を上回っていると手当を受給することができなかったが、令和3年3月分手当より、障害年金の子加算額と手当額の差額を受給できるようになった。</p>	
<p>目標達成に向けた課題</p> <p>国の制度のため今後の動向に注視していく。</p>	<p>課題を踏まえた今後(令和6年度以降)の事業の方向性</p> <p><b>現状維持</b></p> <p>国の制度に基づき実施(法定受託事務)。 なお、新規申請や現況届提出時に行う面談で生活・就労等の悩み・課題を聞き取り、母子・父子自立支援員や他機関と連携し、生活の安定や自立の促進に向けた支援につなげていく。</p>

(1)事務事業名・総合計画の体系等

第3期実施計画の事業名	母子生活支援施設入所事業				財務会計上の事業名	母子生活支援施設入所事業
第3期実施計画の区分章/節(施策)/項目/事業番号	2	5	2	4	担当部署名	子育て支援課
総合計画の体系	章	第2章みんなが健康でいきいきと暮らせるまち				
	節(施策)	第5節生活自立支援の充実				
	項目	項目2ひとり親家庭への支援の充実				

(2)事業の概要

実施期間(第3期実施計画期間)	令和 元 年度 ~ 令和 4 年度
事業内容	配偶者のない女子又は、これに準ずる事情のある女子とその者の監護すべき児童を入所させ、自立に向けた生活支援を行う。
めざす姿(目標)	ひとり親家庭などの生活の安定と自立を促進する。
事業の対象(誰を、何を)	配偶者のない女子又は、これに準ずる事情のある女子とその者の監護すべき児童(家庭内暴力の事例も含む)
事業の手段・方法(どのように)	施設入所により措置
実施形態(直営/委託)	直営
関連計画	池田市子ども・子育て支援事業計画

(3)事業費等

(4)成果の達成状況、有効性・効率性評価

区分	R3年度	R4年度	R5年度	指標値(活動・成果)	指標の内容	実施計画策定時(H30年度)	実績(R4年度)	目標値(R4年度)
	(決算)	(決算)	(予算)					
事業費(千円)A	2,841	1,513	10,015	指標値(活動・成果)	利用世帯数	2世帯	1世帯	2世帯
主な内訳	母子扶助費	2,841	1,513		9,847			
	自動車借上料	-	-		150			
	緊急一時扶助	-	-		18			
成果の達成状況					C.判断できない			
財源	国・府支出金	2,129	1,135	7,374	上記「達成状況」選択の理由	配偶者のいない女性、又はこれに準ずる女性及びその方が監護すべき児童を対象としているため。		
	地方債	0	0	0				
	その他(徴収金)	2	0	13	有効性・効率性評価	目標達成のための有効な事業内容となっているか	A.有効的である(改善の余地がない)	
	うち受益者負担 B	2	0	13		事業は効率的に実施できているか	A.効率的である(改善の余地がない)	
	一般財源 C	710	378	2,628	上記「有効性・効率性」選択の理由	児童福祉法に規定する事業であるため。		
一般財源比率 C÷A	25.0%	25.0%	26.2%					
受益者負担率 B÷A	0.1%		0.1%					

(5)事業の現状と今後の見通し

本事業をとりまく状況の変化(社会情勢・ステークホルダー・要望等)	
<p>母子生活支援施設は、母親と子どもを保護するとともに、自立の促進のために生活を支援し、あわせて退所した者について相談その他の援助を行うことを目的としている。配偶者からの暴力被害から避難した母子が主な利用者であるが、母親の申立により施設入所の措置を実施しなければならないため、保護の必要性・入所後の支援について、慎重に検討しなければならない。</p> <p>また、利用者の取り巻く状況や課題を踏まえた上で、適切な支援が求められている。よりよい支援につなげるため母子の意向を尊重したうえで、関係各課や施設とも連携をとりながら、個々の状況に応じて支援を行っている。</p>	
目標達成に向けた課題	課題を踏まえた今後(令和6年度以降)の事業の方向性
<p>入所施設が市外かつ遠方にあることや支援が長期に渡ることから、利用者の課題解決・目標達成に向けたきめ細やかな支援・指導やモチベーションの持続が課題。</p> <p>また、円満な退所に至らなかった場合、退所後の居宅設定や生活費等、子どもの適切な養育環境の確保が課題。</p>	<p><b>現状維持</b></p> <p>母子を保護し経済的な自立支援を行う事業とし、児童福祉法に定められた事業であるため、実施を継続。</p> <p>母子が抱える個別の課題に対して、施設と密に連携して支援・指導を行うとともに、有効な支援策について情報収集に努める。</p>

(1)事務事業名・総合計画の体系等

第3期実施計画の事業名	母子家庭等自立支援給付事業				財務会計上の事業名	母子家庭等自立支援給付事業
第3期実施計画の区分章/節(施策)/項目/事業番号	2	5	2	5	担当部署名	子育て支援課
総合計画の体系	章	第2章みんなが健康でいきいきと暮らせるまち				
	節(施策)	第5節生活自立支援の充実				
	項目	項目2ひとり親家庭への支援の充実				

(2)事業の概要

実施期間(第3期実施計画期間)	令和 元 年度 ~ 令和 4 年度
事業内容	ひとり親家庭の自立促進のため、資格などを取得しようとする方に対して、給付金を給付する。
めざす姿(目標)	資格修得により、安定した就労又は増収を図り、自立を促進する。
事業の対象(誰を、何を)	母子家庭の母及び父子家庭の父
事業の手段・方法(どのように)	教育訓練講座受講者または資格取得のため、養成機関で修業している者に給付金を支給。
実施形態(直営/委託)	直営
関連計画	池田市子ども・子育て支援事業計画

(3)事業費等

(4)成果の達成状況、有効性・効率性評価

区分	R3年度	R4年度	R5年度	指標値(活動・成果)	指標の内容	実施計画策定時(H30年度)	実績(R4年度)	目標値(R4年度)
	(決算)	(決算)	(予算)					
事業費(千円)A	2,308	2,930	8,808	実施件数	6件	2件	14件	
主な内訳								
補助金	2,308	2,930	8,808					
成果の達成状況					C.判断できない			
財源	国・府支出金	1,730	2,197	6,605	上記「達成状況」選択の理由	申請者のニーズに基づき支援を行っているため。		
	地方債	0	0	0				
	その他( )	0	0	0	有効性・効率性評価	A.有効的である(改善の余地がない)		
	うち受益者負担 B	0	0	0		A.効率的である(改善の余地がない)		
	一般財源 C	578	733	2,203		母子及び父子並びに寡婦福祉法に基づく事業。資格取得後の世帯の所得水準は向上しており、自立を促す効果が認められる。		
一般財源比率 C÷A	25.0%	25.0%	25.0%	上記「有効性・効率性」選択の理由				
受益者負担率 B÷A								

(5)事業の現状と今後の見通し

本事業をとりまく状況の変化(社会情勢・ステークホルダー・要望等)	
<p>令和元年度 自立支援教育訓練給付金:対象講座が拡大、高等職業訓練促進給付金:修業期間の最後の12ヶ月において、給付金に4万円加算。                  令和2年度 高等職業訓練促進給付金:准看護師課程から正看護師課程に進む場合や、4年以上の課程で修業が必要な場合に、最大48ヶ月まで給付金を支給。                  令和3年度から令和5年度の時的措置として、①1年以上の修業→半年以上の修業、②看護師等の国家資格→デジタル分野の民間資格も含む、とされた。</p>	
目標達成に向けた課題	課題を踏まえた今後(令和6年度以降)の事業の方向性
資格取得の希望があっても、修業に伴う育児・生活面での負担や修業期間が長期に渡ること等が課題となり、活用に至らないことが多い。	<p><b>現状維持</b></p> <p>資格取得のための経費を支援することにより、ひとり親家庭の自立と生活の安定に効果が見込まれる。                  母子・父子自立支援員と連携し、講座受講にあたっての課題を整理し、必要に応じて自立支援計画を策定していく。また、ハローワーク等が主催する公共職業訓練を案内していく。</p>

(1)事務事業名・総合計画の体系等

第3期実施計画の事業名	ひとり親家庭医療事業				財務会計上の事業名	ひとり親家庭医療事業
第3期実施計画の区分章/節(施策)/項目/事業番号	2	5	2	6	担当部署名	保険医療課
総合計画の体系	章	第2章みんなが健康でいきいきと暮らせるまち				
	節(施策)	第5節生活自立支援の充実				
	項目	項目2ひとり親家庭への支援の充実				

(2)事業の概要

実施期間(第3期実施計画期間)	令和 元 年度 ~ 令和 4 年度
事業内容	18歳未満の児童を監護又は養育するひとり親家庭に対して、医療費の一部を助成する。
めざす姿(目標)	継続的な医療費助成により、受給者の医療費負担の軽減及び健康の保持を促進する。
事業の対象(誰を、何を)	18歳の年度末までの子どもと、その母又は父若しくは養育者のうち、所得制限を満たす者
事業の手段・方法(どのように)	入院・通院に係る健康保険適用後の自己負担額から規則で定める自己負担額を控除した金額を助成する。
実施形態(直営/委託)	一部委託
関連計画	

(3)事業費等

(4)成果の達成状況、有効性・効率性評価

区 分	R3年度 (決算)	R4年度 (決算)	R5年度 (予算)	指標値 (活動・成果)	指標の内容	実施計画策定時 (H30年度)	実績 (R4年度)	目標値 (R4年度)	
事業費(千円)A	55,725	56,800	57,648			自動償還処理件数	100%	100%	100%
主な内訳	手数料	1,421	1,442	1,575		対象者把握	100%	100%	100%
	電算委託料	508	845	879		対象者	1,764人	1,578人	1,750人
	ひとり親家庭医療扶助費	53,717	54,445	55,060		一人当たりの助成額	30,408円	34,503円	34,500円
					成果の達成状況	A.順調に推移している			
財源	国・府支出金	28,380	26,967	28,674	有効性・効率性評価	上記「達成状況」選択の理由	医療費負担を軽減できたため		
	地方債						上記「有効性・効率性」選択の理由	A.有効的である(改善の余地がない)	
	その他 ( )					A.効率的である(改善の余地がない)			
	うち受益者負担 B					医療費の一部を助成することで、対象者が必要とする医療を容易に受けることができる。事業の効率性については、平成30年6月から簡易な窓口業務を民間委託しており、事務の効率化を図っている。			
	一般財源 C	27,345	29,833	28,974					
一般財源比率 C÷A	49.1%	52.5%	50.3%						
受益者負担率 B÷A									

(5)事業の現況と今後の見通し

本事業をとりまく状況の変化(社会情勢・ステークホルダー・要望等)	
平成30年4月に大阪府福祉医療費助成制度の再構築により、自動償還制度を導入し、対象者の申請に係る負担の軽減と医療費の負担の適正化に努めている。また、同年6月から簡易な窓口業務を民間委託している。	
目標達成に向けた課題	課題を踏まえた今後(令和6年度以降)の事業の方向性
成果指標である一人当たり助成額は、令和4年度は前年度より増加し、対象者に対する医療費助成ができており、一定の成果を得ている。効率性については、簡易な窓口業務の委託や電算システムの活用により、事務の効率化を図っているが、手作業でしか行えない償還払いの計算は効率化が難しく課題。	<b>現状維持</b> 平成30年4月の大阪府制度の改正により、自動償還制度を導入し、対象者の利便性の向上と医療費負担の軽減を図っている。任期付短時間勤務職員や、令和2年3月より変更した新たな電算システム等の活用により、効率的な運営に努めていきたい。 また、児童扶養手当担当課と連携を図り、対象者の把握に努めたい。

行政評価シート(令和4年度実施事業)

NO.193

(1)事務事業名・総合計画の体系等

第3期実施計画の事業名	子育て世帯生活支援特別給付金給付事業				財務会計上の事業名	子育て世帯生活支援特別給付金給付事業
第3期実施計画の区分章/節(施策)/項目/事業番号	2	5	2	9	担当部署名	子育て支援課
総合計画の体系	章	第2章みんなが健康でいきいきと暮らせるまち				
	節(施策)	第5節生活自立支援の充実				
	項目	項目2ひとり親家庭への支援の充実				

(2)事業の概要

実施期間(第3期実施計画期間)	令和 3 年度 ~ 令和 4 年度
事業内容	新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けている低所得の子育て世帯を支援する取組として、対象児童1人あたり5万円の給付を実施する。
めざす姿(目標)	新型コロナウイルス感染症の影響を受けている低所得の子育て世帯の生活を支援する。
事業の対象(誰を、何を)	ひとり親家庭で児童扶養手当の支給水準のある世帯、令和4年度の住民税均等割が非課税の子育て世帯、家計急変世帯等
事業の手段・方法(どのように)	給付金を支給
実施形態(直営/委託)	一部委託
関連計画	

(3)事業費等

(4)成果の達成状況、有効性・効率性評価

区分	R3年度	R4年度	R5年度	指標値(活動・成果)	指標の内容	実施計画策定時(H30年度)	実績(R4年度)	目標値(R4年度)
	(決算)	(決算)	(予算)					
事業費(千円)A	109,927	109,689	-	-	支給件数	-	1,299件	-
主な内訳	交付金	103,150	104,240	-	-	-	-	-
	電算委託料	6,006	4,323	-	-	-	-	-
	機器借上料	292	191	-	-	-	-	-
成果の達成状況					C.判断できない			
財源	国・府支出金	109,927	109,689	-	上記「達成状況」選択の理由	国要領に基づき支給を行っているため。		
	地方債	-	0	-		A.有効的である(改善の余地がない)		
	その他( )	-	0	-	有効性・効率性評価	A.効率的である(改善の余地がない)		
	うち受益者負担 B	-	0	-		国要領に基づくものであり、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中で、食費等の物価高騰等に直面する低所得の子育て世帯の支援につながっている。		
	一般財源 C	0	0	-	上記「有効性・効率性」選択の理由			
一般財源比率 C÷A								
受益者負担率 B÷A								

(5)事業の現況と今後の見通し

本事業をとりまく状況の変化(社会情勢・ステークホルダー・要望等)	
<p>令和3年度は、国の新型コロナウイルス感染症の影響を受けた非正規雇用労働者等に対する緊急対策関係閣僚会議(令和3年3月16日)において、新型コロナウイルス感染症拡大の影響が長期化する中で、低所得の子育て世帯に対し、その実情を踏まえた生活支援を行う観点から、食費等による支出の増加の影響を勘案し、本給付金の支給に至った。</p> <p>また、令和4年度は、国の「コロナ禍における原油価格・物価高騰等総合緊急対策」(令和4年4月26日閣議決定)として、新型コロナウイルス感染症拡大の影響が長期化する中で、食費等の物価高騰等に直面する低所得の子育て世帯に対し、特別給付金を支給することにより、その実情を踏まえた生活支援を行うものとして、本給付金の支給に至った。</p>	
目標達成に向けた課題	課題を踏まえた今後(令和6年度以降)の事業の方向性
特になし。	<p><b>廃止</b></p> <p>単年度事業のため、予定どおり令和4年度をもって事業終了。</p>



(1)事務事業名・総合計画の体系等

第3期実施計画の事業名	ひとり親家庭養育費確保等支援事業				財務会計上の事業名	ひとり親家庭養育費確保等支援事業
第3期実施計画の区分章/節(施策)/項目/事業番号	2	5	2	10	担当部署名	子育て支援課
総合計画の体系	章	第2章みんなが健康でいきいきと暮らせるまち				
	節(施策)	第5節生活自立支援の充実				
	項目	項目2ひとり親家庭への支援の充実				

(2)事業の概要

実施期間(第3期実施計画期間)	令和 4 年度 ~ 令和 4 年度
事業内容	養育費及び面会交流等に関する支援として、弁護士相談・専門員相談・公正証書等作成費用補助(上限4万円)を行う。
めざす姿(目標)	児童の健全な育成と生活の安定を図り、子どもの福祉の増進を図る。
事業の対象(誰を、何を)	離婚前の家庭、離婚後のひとり親家庭の親
事業の手段・方法(どのように)	養育費及び面会交流等に関する支援として、弁護士相談・専門員相談・公正証書等作成費用補助(上限4万円)を行う。
実施形態(直営/委託)	一部委託
関連計画	池田市子ども・子育て支援事業計画

(3)事業費等

(4)成果の達成状況、有効性・効率性評価

区分	R3年度	R4年度	R5年度	指標値(活動・成果)	指標の内容	実施計画策定時(H30年度)	実績(R4年度)	目標値(R4年度)	
	(決算)	(決算)	(予算)						
事業費(千円)A	-	772	1,106	指標値(活動・成果)	公正証書作成費用補助件数	-	8件	-	
主な内訳	委託料	-	605						606
	補助金	-	156						480
	消耗品費	-	11						20
成果の達成状況					C.判断できない				
財源	国・府支出金	-	386	553	上記「達成状況」選択の理由	離婚前後の家庭が抱える養育費や面会交流などの相談を受けているため。			
	地方債	-	0	0					
	その他( )	-	0	0	有効性・効率性評価	目標達成のための有効な事業内容となっているか	A.有効的である(改善の余地がない)		
	うち受益者負担 B	-	0	0		事業は効率的に実施できているか	A.効率的である(改善の余地がない)		
	一般財源 C		386	553		上記「有効性・効率性」選択の理由	ひとり親家庭が養育費や面会交流の機会を確保することができ、子どもの福祉の増進に寄与している。		
一般財源比率 C÷A		50.0%	50.0%						
受益者負担率 B÷A									

(5)事業の現状と今後の見通し

本事業をとりまく状況の変化(社会情勢・ステークホルダー・要望等)	
平成24年に民法が一部改正されたことに伴い、離婚届の様式にも「面会交流」及び「養育費の分担」についての確認欄が整備された。また、第四次大阪府ひとり親家庭等自立促進計画(令和2年3月策定)における重点項目でも「面会交流に向けた支援」や「養育費確保に向けた取組の推進」が掲げられており、近年養育費や面会交流に対する支援の重要性が高まっている。	
目標達成に向けた課題	課題を踏まえた今後(令和6年度以降)の事業の方向性
広報誌等による制度の周知。	<b>現状維持</b> 養育費や面会交流の機会確保は近年重要性を増しているため事業継続が必要。国の動向を注視し、より利用しやすい事業内容への検討を進める。



(1)事務事業名・総合計画の体系等

第3期実施計画の事業名	妊産婦・乳幼児健康診査事業				財務会計上の事業名	1歳6か月児健康診査事業 他5事業
第3期実施計画の区分章/節(施策)/項目/事業番号	2	6	1	1	担当部署名	健康増進課
総合計画の体系	章	第2章みんなが健康でいきいきと暮らせるまち				
	節(施策)	第6節保健衛生の充実				
	項目	項目1母子保健の充実				

(2)事業の概要

実施期間(第3期実施計画期間)	令和 元 年度 ~ 令和 4 年度
事業内容	妊産婦・乳幼児を対象とする妊産婦健診、乳幼児健診、歯科健診などの健診事業を実施する。
めざす姿(目標)	疾病や異常の早期発見を行うとともに、育児不安や養育に関する課題を把握し、早期支援につなげる。
事業の対象(誰を、何を)	妊婦及び乳幼児
事業の手段・方法(どのように)	妊娠期の母子の健康管理を目的に必要な健診を医療機関等で実施。乳幼児の発育・発達の確認等を目的に適切な時期(4か月、10か月、1歳6か月、3歳時)に、必要な内容の健診を保健センターや医療機関で実施。2歳6か月児には歯科のみの健診・相談を実施。また、必要な児には経過観察健診を実施。
実施形態(直営/委託)	一部委託
関連計画	池田市子ども・子育て支援事業計画

(3)事業費等

(4)成果の達成状況、有効性・効率性評価

区分	R3年度(決算)	R4年度(決算)	R5年度(予算)	指標値(活動・成果)	指標の内容	実施計画策定時(H30年度)	実績(R4年度)	目標値(R4年度)
事業費(千円)A	97,559	92,979	106,365	主な内訳	4か月・1歳6か月・3歳6か月児健診受診率	98.4%	98.1%	100%
報償金	10,993	9,461	11,561		上記健診未受診児把握率	100%	100%	100%
検査委託料	78,101	75,617	85,141					
健康診査扶助費	4,189	3,509	4,760					
					成果の達成状況	A.順調に推移している		
財源	国・府支出金	3,206	3,299	5,277	上記「達成状況」選択の理由	経年的に府平均より高い受診率で推移している。		
	地方債					有効性・効率性評価	目標達成のための有効な事業内容となっているか A.有効的である(改善の余地がない)	
	その他( )				事業は効率的に実施できているか B.改善の余地がある			
	うち受益者負担 B				上記「有効性・効率性」選択の理由		新型コロナウイルス感染症拡大防止対策により健診内容を変更し実施しているため、通常よりマンパワーを要している。 経年的に乳幼児健診の要フォロー率等が高い傾向があるため、健診精度の評価は必要。	
	一般財源 C	94,353	89,680	101,088				
一般財源比率 C÷A	96.7%	96.5%	95.0%					
受益者負担率 B÷A								

(5)事業の現況と今後の見通し

本事業をとりまく状況の変化(社会情勢・ステークホルダー・要望等)	
健診本来の目的である疾病や異常の早期発見とともに、育児不安や養育に関する課題を把握する機会となっている。児童虐待等の子どもを取り巻く深刻な社会問題がある中、児童虐待発生予防の観点から、ほぼ全ての児・保護者と会える機会となる乳幼児健診は重要。口腔衛生の状態も養育状況を反映する重要な情報となっている。また、未受診児についても同様の観点から漏れなく追跡している。	
目標達成に向けた課題	課題を踏まえた今後(令和6年度以降)の事業の方向性
健診精度の評価に取り組む必要がある。また、保護者の育児不安や養育に関する困りごとを健診時に把握できるよう、問診や保健指導の質の維持向上に努める必要がある。 健診出務に関するマンパワーの経年的確保は課題。	<b>現状維持</b> 母子保健事業全般のデータの集積が進んできたことを踏まえ、健診精度の評価に取り組む予定。マンパワーの確保については、引き続き、医師会・歯科医師会との良好な関係維持に努め、協力依頼するとともに、潜在している保健医療専門職の把握・確保に努める。

(1)事務事業名・総合計画の体系等

第3期実施計画の事業名	母子保健指導及びフォロー事業				財務会計上の事業名	予防歯科事業 他5事業
第3期実施計画の区分章/節(施策)/項目/事業番号	2	6	1	2	担当部署名	健康増進課
総合計画の体系	章	第2章みんなが健康でいきいきと暮らせるまち				
	節(施策)	第6節保健衛生の充実				
	項目	項目1母子保健の充実				

(2)事業の概要

実施期間(第3期実施計画期間)	令和 元 年度 ~ 令和 4 年度
事業内容	両親教室、育児相談会、訪問指導、予防歯科室、離乳食講習会などの母子保健サービスを実施する。
めざす姿(目標)	健診後のフォロー事業や必要な母子保健サービスを、妊産婦・乳幼児に提供することで、次世代の子どもたちの健やかな成長を促進する。
事業の対象(誰を、何を)	妊産婦及び乳幼児(予防歯科室については7歳まで)、乳幼児の保護者や家族
事業の手段・方法(どのように)	妊娠届出を受けての母子健康手帳交付の他、乳幼児健診以外の母子保健事業を実施。実技・実習や講義などの教室、育児相談会、家庭訪問等により必要な保健指導を行う。予防歯科室は、講義・歯科健診及びフッ素塗布・ブラッシング指導等を一体的に実施。
実施形態(直営/委託)	一部委託
関連計画	池田市子ども・子育て支援事業計画

(3)事業費等

(4)成果の達成状況、有効性・効率性評価

区分	R3年度	R4年度	R5年度	指標値(活動・成果)	指標の内容	実施計画策定時(H30年度)	実績(R4年度)	目標値(R4年度)
	(決算)	(決算)	(予算)					
事業費(千円)A	3,979	6,532	8,024		健やか親子21「虐待関連項目」(3歳6か月健診)該当なし	60%	73.6%	75%
主な内訳	報償金	2,505	2,712	3,574	3歳6か月健診時むし歯罹患率	14.4%	7.8%	12%
	消耗品費	326	357	392				
	健康管理委託料	782	3,172	3,650				
成果の達成状況					A.順調に推移している			
財源	国・府支出金	1,204	1,150	1,512	上記「達成状況」選択の理由	年齢・月齢に応じた母子保健サービスを体系的実施しており、それぞれの事業ごとに事業運営上の課題はあるものの、全体として成果を挙げている。		
	地方債					有効性・効率性評価	B.改善の余地がある	
	その他(料理材料費・両親教室テキスト代)	20	26	0	目標達成のための有効な事業内容となっているか			
	うち受益者負担 B	20	26	0	事業は効率的に実施できているか			
	一般財源 C	2,755	5,356	6,512	上記「有効性・効率性」選択の理由			
一般財源比率 C÷A	69.2%	82.0%	81.2%	母子保健事業全体としては、目標に資する有効な内容。各事業ごとに、利用状況やアンケート結果等を踏まえ、ニーズに応じた事業内容となっているか継続的な評価・改善は必要。				
受益者負担率 B÷A	0.5%	0.4%						

(5)事業の現状と今後の見通し

本事業をとりまく状況の変化(社会情勢・ステークホルダー・要望等)	
<p>すべての事業において、新型コロナウイルス感染症の状況を見ながらその都度事業内容を流動的に変更しながら実施している状況である。両親教室では父親参加者の人数が以前よりも増加している。父親の育児休暇取得について企業からの取得促進が義務化された状況であり、父親への保健指導の機会を確保する必要があると考える。</p> <p>予防歯科室は令和4年度も引き続き感染症等の状況に応じた事業内容で開催した。</p>	
目標達成に向けた課題	課題を踏まえた今後(令和6年度以降)の事業の方向性
母子保健事業全体としては、目標に資する有効な内容だが、各事業ごとに、ニーズに応じた事業内容となっているか等、継続的な評価・改善は必要。また、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策の観点から実施可能かどうかの判断がその都度必要な状況である。	<p><b>現状維持</b></p> <p>全体的な母子保健事業体系としては、現状維持でよいと考える。妊婦や子育て家庭を取り巻く状況を踏まえ、各事業ごとに運営上の見直しを都度行いながら実施している。</p>

(1)事務事業名・総合計画の体系等

第3期実施計画の事業名	妊娠・出産支援事業				財務会計上の事業名	妊娠・出産支援事業
第3期実施計画の区分章/節(施策)/項目/事業番号	2	6	1	3	担当部署名	健康増進課
総合計画の体系	章	第2章みんなが健康でいきいきと暮らせるまち				
	節(施策)	第6節保健衛生の充実				
	項目	項目1母子保健の充実				

(2)事業の概要

実施期間(第3期実施計画期間)	令和 元 年度 ~ 令和 4 年度
事業内容	利用者支援事業、産後ケア事業、産前・産後サポート事業などを実施する。
めざす姿(目標)	妊娠期からの相談支援の充実、並びに母子保健と子育て支援との連携強化を図り、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援体制を構築する。
事業の対象(誰を、何を)	①妊娠期から出産・子育て期の方 ②家族等から十分な援助が受けられない産婦とその子(家事・育児支援は世帯が対象) ③授乳相談希望者、妊婦やその夫等
事業の手段・方法(どのように)	①利用者支援事業:保健師等が行う妊娠期からの相談支援、専任保育士が行う子育て家庭に寄り添った相談支援。②産後ケア事業(訪問型):助産師による訪問型の支援サービス。(通所型・宿泊型):医療機関等にて母体ケアや育児サポートを行う。③産前・産後サポート事業:助産師による授乳相談会や個別授乳相談、妊婦に対する電話連絡や妊娠期の夫婦の交流会。
実施形態(直営/委託)	一部委託
関連計画	池田市子ども・子育て支援事業計画

(3)事業費等

(4)成果の達成状況、有効性・効率性評価

区分	R3年度(決算)	R4年度(決算)	R5年度(予算)	指標値(活動・成果)	指標の内容	実施計画策定時(H30年度)	実績(R4年度)	目標値(R4年度)	
事業費(千円)A	578	2,109	7,366		健やか親子21「妊娠・出産に満足」	76.5%	79.2%	80%	
主な内訳	報償金	512	799	1,420	有効性・効率性評価	健やか親子21「この地域で子育て」4か月・1歳6か月・3歳6か月児健診平均	67.5%	62.1%	72%
	産後ケア事業委託料	-	859	5,452					
	システム利用料	-	437	377					
					成果の達成状況	A.順調に推移している			
財源	国・府支出金	401	1,265	3,981	有効性・効率性評価	上記「達成状況」選択の理由	B.改善の余地がある		
	地方債						B.改善の余地がある		
	その他(産後ケア事業利用料)	15	19	80			B.改善の余地がある		
	うち受益者負担 B	15	19	80			B.改善の余地がある		
	一般財源 C	162	825	3,305			上記「有効性・効率性」選択の理由		
一般財源比率 C÷A	28.0%	39.1%	44.9%	上記「有効性・効率性」選択の理由					
受益者負担率 B÷A	2.6%	0.9%	1.1%	上記「有効性・効率性」選択の理由					

(5)事業の現状と今後の見通し

本事業をとりまく状況の変化(社会情勢・ステークホルダー・要望等)	
<p>妊娠期や子育て期の家庭への親族サポートは、核家族化が進む中、実家が遠方であったり、祖父母世代の介護や就労で忙しい等により、難しくなっている状況がある。また、育児不安や育児負担感を出する妊産婦への支援について、受診の必要性の見極めが必要であったり医療機関との連携が必要であったりするケースが増加している。</p> <p>妊娠期からの切れ目のない支援をするために、相談支援の質の向上が必須である。</p>	
目標達成に向けた課題	課題を踏まえた今後(令和6年度以降)の事業の方向性
<p>事業メニューは一定整えているが、事業内容の充実や相談支援の質の維持向上に努める必要がある。</p> <p>産後ケア事業については、令和4年7月より宿泊型・通所型を実施しているが、希望者の増加により今後の受け入れ施設の確保が課題。</p>	<p><b>現状維持</b></p> <p>国・府の方向性、他市の取組み状況も参考に、事業内容の充実を図る。</p>

(1)事務事業名・総合計画の体系等

第3期実施計画の事業名	出産・子育て応援交付金給付事業				財務会計上の事業名	出産・子育て応援交付金給付事業
第3期実施計画の区分章/節(施策)/項目/事業番号	2	6	1	5	担当部署名	健康増進課
総合計画の体系	章	第2章みんなが健康でいきいきと暮らせるまち				
	節(施策)	第6節保健衛生の充実				
	項目	項目1母子保健の充実				

(2)事業の概要

実施期間(第3期実施計画期間)	令和 4 年度 ~ 令和 4 年度
事業内容	妊娠届出や出生届出を行った妊婦等に対して経済的支援を行う。
めざす姿(目標)	経済的支援と面談や情報発信等を一体的に行うことにより、妊娠届出時から妊婦や低年齢期の子育て家庭に寄り添い、必要な支援につなぐ。
事業の対象(誰を、何を)	妊娠届出を行った妊婦及び出生した子どもを養育する者
事業の手段・方法(どのように)	①妊娠届出時に、保健師が妊婦と面談して出産までの見通しを立てる。出産応援ギフトを給付する。 ②妊娠8か月前後に、アンケートによる聞き取りや面談をすることで出産への不安の軽減を行う。 ③出生届出から乳児全戸訪問までの間に、保健師等が面談して育児の見通しを立てる。子育て応援ギフトを給付する。
実施形態(直営/委託)	直営
関連計画	

(3)事業費等

(4)成果の達成状況、有効性・効率性評価

区分	R3年度(決算)	R4年度(決算)	R5年度(予算)	指標値(活動・成果)	指標の内容	実施計画策定時(H30年度)	実績(R4年度)	目標値(R4年度)
事業費(千円)A	-	37,218	73,440		出産応援ギフト給付	-	413件	-
主な内訳		131	401		子育て応援ギフト給付	-	287件	-
	郵便料							
	電算委託料		2,052	0				
		35,000	73,000					
					成果の達成状況	C.判断できない		
財源	国・府支出金		31,355	61,200	上記「達成状況」選択の理由	令和4年度は、令和5年3月事業開始により実施期間が1か月のみとなり、また令和4年4月から事業開始以前に妊娠・出生届出を行った遡及対象者への給付事務が主な実施内容となったため、目標に係る評価ができない。		
	地方債					目標達成のための有効な事業内容となっているか	B.改善の余地がある	
	その他( )				事業は効率的に実施できているか	B.改善の余地がある		
	うち受益者負担 B				上記「有効性・効率性」選択の理由	今後、遡及対象者への給付事務が落ち着き、妊娠届出や出生届出をされた時期に面談等やギフト給付を実施することが中心になる。その際に、ニーズに応じた伴走型相談支援や速やかな経済的支援という点から、改めて手法や内容の点検・改善を図りながら事業を実施していく。		
一般財源 C		5,863	12,240					
一般財源比率 C÷A		15.8%	16.7%					
受益者負担率 B÷A								

(5)事業の現況と今後の見通し

本事業をとりまく状況の変化(社会情勢・ステークホルダー・要望等)	
<p>全ての妊婦・子育て家庭が安心して出産・子育てができる環境整備という喫緊の課題に対応するため、国が令和4年度第二次補正予算にて、妊娠から出産・子育てまで一貫して身近で相談に応じ、様々なニーズに即した必要な支援につなぐ伴走型の相談支援を充実し、経済的支援を一体として実施する事業を新設。本市は令和5年3月より事業を開始し、対象者(令和4年4月から事業開始以前に妊娠届出・出生届出を行った者も含む)に面談・相談支援やギフト給付を実施していく。</p>	
目標達成に向けた課題	課題を踏まえた今後(令和6年度以降)の事業の方向性
<p>従来より妊娠届出時の全数面談や出生後の面談(乳児全戸訪問等)を実施してきており、伴走型相談支援として内容を十分に満たしているところ。経済的支援の手法として、現金給付(口座振込)により実施しているが、今後、クーポンによる給付や広域連携に関する国府等の検討状況についても注視する。</p>	<p><b>現状維持</b> 国府等の施策の動向や検討状況を注視しながら、今後も事業を実施していく。</p>



(1)事務事業名・総合計画の体系等

第3期実施計画の事業名	健康フォーラム・健康教育等事業				財務会計上の事業名	池田市民健康フォーラム事業/健康教育事業
第3期実施計画の区分章/節(施策)/項目/事業番号	2	6	2	1	担当部署名	健康増進課
総合計画の体系	章	第2章みんなが健康でいきいきと暮らせるまち				
	節(施策)	第6節保健衛生の充実				
	項目	項目2健康づくりと生活習慣病予防				

(2)事業の概要

実施期間(第3期実施計画期間)	令和 元 年度 ~ 令和 4 年度
事業内容	健康フォーラム、健康教育、禁煙推進ネットワーク事業などの疾病予防・健康づくり事業を実施する。
めざす姿(目標)	生活習慣に関する正しい知識の普及に努め、市民の健康増進を図る。また、市民自ら取り組み健康づくりを推進する。
事業の対象(誰を、何を)	市民
事業の手段・方法(どのように)	フォーラム・講義の開催
実施形態(直営/委託)	直営
関連計画	第7期高齢者福祉計画、介護保険事業計画

(3)事業費等

(4)成果の達成状況、有効性・効率性評価

区分	R3年度	R4年度	R5年度	指標値(活動・成果)	指標の内容	実施計画策定時(H30年度)	実績(R4年度)	目標値(R4年度)
	(決算)	(決算)	(予算)					
事業費(千円)A	206	192	1,452	健康教育受講者数	263人	123人	285人	
主な内訳	報償金	155	185					342
	消耗品費	51	7					30
	行事委託料	0	0					1,060
成果の達成状況					B.順調に推移していない			
財源	国・府支出金	137	127	205	上記「達成状況」選択の理由	フォーラムの来場者数は毎年一定であったが、令和2年度と3年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止している。また、健康教育教室の開催回数が減り、受講者数も減っている。		
	地方債					有効性・効率性評価	B.改善の余地がある	
	その他( )				B.改善の余地がある			
	うち受益者負担 B				B.改善の余地がある			
	一般財源 C	69	65	1,247	上記「有効性・効率性」選択の理由	新型コロナウイルス感染症が5類に移行したことを受け、健康づくり啓発の機会として開催していた健康フォーラムと健康教育教室の内容や実施方法について、再検討する必要がある。		
一般財源比率 C÷A	33.5%	33.9%	85.9%					
受益者負担率 B÷A								

(5)事業の現況と今後の見通し

本事業をとりまく状況の変化(社会情勢・ステークホルダー・要望等)	
<p>健康づくり事業としては、市民に定着してきている。                  【池田市民健康フォーラム】健康意識の高揚を広く市民に啓発することを目的に、健康フォーラムを実施している。医師会・歯科医師会・薬剤師会等21団体による講演会や健康教室、健康相談、団体の活動パネル展示等を行っている。来場者数は毎年一定で推移しているが、令和3年度も新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から開催を中止した。一方、フレイル予防の啓発等を中心に福祉部局で「健康フェスタ」を令和3年度から開催している。                  【健康教育】栄養・運動教室については、令和元年度より対象者を64歳以下に限定することで、早い時期からの生活習慣病予防を促進しているが、若い世代は子供の体調や天候などによる当日キャンセルが多く、受講者数の変動が大きいため今後は更なる工夫が必要だと考える。</p>	
目標達成に向けた課題	課題を踏まえた今後(令和6年度以降)の事業の方向性
<p>【池田市民健康フォーラム】参加団体が主体となって事業PRや活動発表しており、例年同様な内容となっているのが現状。参加団体は様々なイベント等で各々活動しており、健康フォーラムの内容を見直すことも検討課題。                  【健康教育】託児を実施することにより、託児を必要とする世代の申し込みは増えたものの、本来の健康増進法の対象者である40~64歳が少ない現状である。案内チラシの配布団体の選定等、事業の周知方法についての検討が必要である。</p>	<p><b>現状維持</b>                  【池田市民健康フォーラム】市民の健康づくりに寄与している事業であるが、内容を見直し、令和5年度から健康フェスタと一体化させた形で実施する。                  【健康教育】事業自体は大変好評であるため。</p>

(1)事務事業名・総合計画の体系等

第3期実施計画の事業名	各種検診・健康診査事業(個別検診)				財務会計上の事業名	各種がん検診事業 他6事業
第3期実施計画の区分章/節(施策)/項目/事業番号	2	6	2	2	担当部署名	健康増進課
総合計画の体系	章	第2章みんなが健康でいきいきと暮らせるまち				
	節(施策)	第6節保健衛生の充実				
	項目	項目2健康づくりと生活習慣病予防				

(2)事業の概要

実施期間(第3期実施計画期間)	令和 元 年度 ~ 令和 4 年度
事業内容	各種がん検診(胃・肺・大腸・子宮・乳・前立腺)、骨粗鬆症検診、成人歯科検診、健康診査などを実施する。
めざす姿(目標)	各種検診の受診率の向上を図り、がんの早期発見・早期治療や骨粗鬆症の予防、歯や口腔の健康の保持増進を図る。
事業の対象(誰を、何を)	各検診ごとに対象年齢設定あり
事業の手段・方法(どのように)	集団方式と個別方式で実施
実施形態(直営/委託)	全部委託
関連計画	第7期高齢者福祉計画、介護保険事業計画

(3)事業費等

(4)成果の達成状況、有効性・効率性評価

区分	R3年度	R4年度	R5年度	指標値(活動・成果)	指標の内容	実施計画策定時(H30年度)	実績(R4年度)	目標値(R4年度)	
	(決算)	(決算)	(予算)						
事業費(千円)A	163,337	168,443	190,767	有効性・効率性評価	各種がん検診受診率	5~20%	1~17%	すべて15%	
主な内訳	印刷製本費	1,410	2,031						2,570
	検査委託料	156,193	162,341						182,772
	機器借上料	2,112	2,112						2,112
成果の達成状況					B.順調に推移していない				
財源	国・府支出金	16,646	17,436	22,355	上記「達成状況」選択の理由	受診率が横ばいあるいは低迷している。			
	地方債								
	その他 ( )				上記「有効性・効率性」選択の理由	B.改善の余地がある			
	うち受益者負担 B								
	一般財源 C	146,691	151,007	168,412	B.改善の余地がある				
一般財源比率 C÷A	89.8%	89.6%	88.3%						
受益者負担率 B÷A				上記「有効性・効率性」選択の理由					
					受診率向上のため、負担金や受診体制、周知方法を見直し積極的な受診勧奨を行う。				

(5)事業の現状と今後の見通し

本事業をとりまく状況の変化(社会情勢・ステークホルダー・要望等)	
<p>受診率(利用者)が横ばいあるいは低迷している。                  【各種がん検診】現在、全国的にがんによる死亡者数は増えており、死亡原因の第一位を占めている。また、罹患する確率も2人に1人となっている。しかし、早期発見・早期治療を行うことで死亡率減少へつながるため、これまでのがん検診の受診率の動向を踏まえ、受診率向上に向けて検討策を考案する必要があると認識している。                  【特定保健指導】国保・年金課より執行委任を受け、積極的支援のみ実施している事業。利用者には効果が現れており有効だが利用者が少ないことが課題。                  【訪問指導】健康増進法に基づく事業で、対象者があれば対応・支援を行っている。効率性を求める事業ではなく、今後も対象者があれば対応は必要。                  【成人歯科検診】受診者数は減少傾向にあり特に若年世代の受診率が低い。歯を失う原因である歯周病・う蝕の有無、高齢者は加えて口腔機能の軽微な衰えなど、定期的に歯科健診を受け自分の口腔状態を把握しておくことが歯と口腔の健康維持向上につながるため、効果的な受診勧奨が必要である。令和4年度から自己負担金を見直し、妊婦には無料受診券を発行し、受診率向上に努めているところ。                  【住民健康診査】新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、令和2年度から引き続き個別の健診方式のみに変更、受診者数は減少。                  【結核検診】受診者数は横ばい。個別健康診査と同時実施のため受診者数が一定数ある。                  【骨粗鬆症検診】検診で骨量減少に気づくことで、骨粗鬆症の悪化予防・早期治療に寄与している。</p>	
目標達成に向けた課題	課題を踏まえた今後(令和6年度以降)の事業の方向性
<p>【各種がん検診】個別受診勧奨が最も効果的とされているため、それを確実に計画、実施することへとつながるように、現事業内容の見直し・人材配置・時間の確保を行えるかが課題となる。                  【特定保健指導】利用者が少ないことが課題。                  【訪問指導】特になし                  【成人歯科検診】若年世代の受診率の向上を図る。                  【住民健康診査】若い世代の受診率の向上を図る。                  【結核検診】受診率の維持向上。                  【骨粗鬆症検診】60代の受診者が多く、より若い世代の受診が望まれる。</p>	<p><b>現状維持</b>                  【各種がん検診】受診率の目標値達成のために個別受診勧奨が必要不可欠であり、事業の拡充が必要のため、令和3年度から重点受診勧奨層に受診勧奨を実施している。今後は現事業内容の見直しを行った後、受診勧奨の方法を再検討する。                  【特定保健指導】国保・年金課の方針に沿いながら、実施率のさらなる向上を図る。                  【訪問指導】法に規定されている事業のため、実績は少ないが継続する。                  【成人歯科検診】歯科健診の重要性の周知及び受診率向上のためにも、委託先である歯科医師会と協力し事業の継続を図る。                  【住民健康診査】若い世代の受診率向上について検討する。                  【結核検診】結核の早期発見・早期治療のためにも、結核予防を担う事業として継続。                  【骨粗鬆症検診】若い世代の受診率向上について検討する。</p>



(1)事務事業名・総合計画の体系等

第3期実施計画の事業名	各種検診・健康診査事業(集団検診)				財務会計上の事業名	住民健康診査事業/各種がん検診事業/骨粗鬆症検診事業
第3期実施計画の区分章/節(施策)/項目/事業番号	2	6	2	3	担当部署名	休日急病診療所
総合計画の体系	章	第2章みんなが健康でいきいきと暮らせるまち				
	節(施策)	第6節保健衛生の充実				
	項目	項目2健康づくりと生活習慣病予防				

(2)事業の概要

実施期間(第3期実施計画期間)	令和 元 年度 ~ 令和 4 年度
事業内容	各種がん検診(胃・肺・大腸・子宮・乳・前立腺)、骨粗鬆症検診、健康診査などを実施する。
めざす姿(目標)	各種検診の受診率の向上を図り、がんの早期発見・早期治療など疾病の予防を推進する。
事業の対象(誰を、何を)	胃がん:35歳以上、肺がん・大腸がん・セツがん:40歳以上、子宮がん:20歳以上、乳がん(超音波):30~39歳、乳がん(マンモ):40歳以上、前立腺がん:50歳以上、特定健康診査:40歳以上、骨粗鬆症検診:18~70歳の各市民
事業の手段・方法(どのように)	集団方式で実施
実施形態(直営/委託)	一部委託
関連計画	

(3)事業費等

(4)成果の達成状況、有効性・効率性評価

区 分	R3年度 (決算)	R4年度 (決算)	R5年度 (予算)	指標値 (活動・成果)	指標の内容	実施計画策定時 (H30年度)	実績 (R4年度)	目標値 (R4年度)
事業費(千円)A	19,111	16,416	15,324			受診者数	2,219人/年	2,284人/年
主な内訳	検査委託料	8,356	9,564	9,321				
	機器借上料	6,372	1,201	167				
	医師等報償金	3,782	3,095	3,212				
					成果の達成状況	A.順調に推移している		
財源	国・府支出金	295	257	351	上記「達成状況」選択の理由	前年度と比較し受診者数が増加している。		
	地方債							
	その他(雑入)	4,510	4,583	5,446	有効性・効率性評価	目標達成のための有効な事業内容となっているか A.有効的である(改善の余地がない)		
	うち受益者負担B	1,451	1,394	1,721		事業は効率的に実施できているか A.効率的である(改善の余地がない)		
	一般財源C	14,306	11,576	9,527	上記「有効性・効率性」選択の理由	検診の内容が充実しており、要精検者へのサポートができています。 各種検診の年間予定が決まっており、予約がしやすい。		
一般財源比率 C÷A	74.9%	70.5%	62.2%					
受益者負担率 B÷A	7.6%	8.5%	11.2%					

(5)事業の現状と今後の見通し

本事業をとりまく状況の変化(社会情勢・ステークホルダー・要望等)	
<p>全体的にみて受診者数が増加しており、乳がん、子宮がん検診のWEB 予約や健康増進課からの受診勧奨ハガキの効果と考えられる。胃がん検診については、受診者がバリウム検査より内視鏡検査を希望する傾向だが、当所での内視鏡検査の実施は困難なため、一部の実施している施設へ誘導する必要がある。</p>	
目標達成に向けた課題	課題を踏まえた今後(令和6年度以降)の事業の方向性
<p>当所は後期高齢者の受診者が多く、胃がん検診については誤嚥などの検査中の事故の可能性もあり、今後は安全に検診を行うための見直しが必要になるかもしれない。 受診者の減少を防ぐ対策として、セツがん検診と比較して受けやすい特定検診の回数を増やすことも考えられる。</p>	<p><b>現状維持</b> 広報誌や市のホームページを通じて、当所での受診勧奨に努める。</p>

(1)事務事業名・総合計画の体系等

第3期実施計画の事業名	学校園保健事業				財務会計上の事業名	小学校保健事業／中学校保健事業 ／幼稚園保健事業
第3期実施計画の区分 章/節(施策)/項目/事業番号	2	6	2	4	担当部署名	学務課
総合計画 の体系	章	第2章みんなが健康でいきいきと暮らせるまち				
	節(施策)	第6節保健衛生の充実				
	項目	項目2健康づくりと生活習慣病予防				

(2)事業の概要

実施期間 (第3期実施計画期間)	令和	元	年度	～	令和	4	年度
事業内容	健康状態を把握するため、児童などを対象に心臓検診、尿検査などの健康診断を実施する。						
めざす姿(目標)	児童などの健康状態を適切に管理し、健康の保持増進を図る。						
事業の対象 (誰を、何を)	園児・児童・生徒、学校園環境						
事業の手段・方法 (どのように)	健康診断(内科健診、心臓検診等)及び環境衛生検査(水質検査等)の実施						
実施形態(直営/委託)	一部委託						
関連計画							

(3)事業費等

(4)成果の達成状況、有効性・効率性評価

区 分	R3年度 (決算)	R4年度 (決算)	R5年度 (予算)	指標 値 (活動・ 成果)	指標の内容	実施計画策定時 (H30年度)	実績 (R4年度)	目標値 (R4年度)
事業費(千円)A	25,728	24,079	26,848			受診率	99%	99%
主な 内訳	医薬材料費	2,138	2,949	3,715				
	手数料	7,763	7,757	9,087				
	負担金	8,017	7,954	8,364				
					成果の達成状況	A.順調に推移している		
財 源	国・府支出金	11,210	13,677	0	上記「達成状況」選択の理由	長期欠席および病欠の児童等がいたものの、それ以外の児童等は受診ができた。		
	地方債							
	その他 (教育費負担金)	3,330	3,285	3,444	有効性・ 効率性・ 効率性 評価	目標達成のための有効な事業内容となっているか	A.有効的である(改善の余地がない)	
	うち受益者負担 B	3,330	3,285	3,444		事業は効率的に実施できているか	A.効率的である(改善の余地がない)	
	一般財源 C	11,188	7,117	23,404	上記「有効性・効率性」 選択の理由	既に病気で主治医にかかっている児童等以外、ほぼ全員が受診しており、自覚症状がない児童等から病気を発見するスクリーニングとしての機能を果たしている。		
一般財源比率 C÷A	43.5%	29.6%	87.2%					
受益者負担率 B÷A	12.9%	13.6%	12.8%					

(5)事業の現状と今後の見通し

<p>本事業をとりまく状況の変化(社会情勢・ステークホルダー・要望等)</p> <p>学校園での活動に当たり、自覚症状がない児童等から病気を発見するスクリーニング機能は重要視されるべき項目であり、今後とも同様の取り組みが必要である。また、新型コロナウイルス感染症蔓延により、学級閉鎖等で学校健診の実施時期が遅れるなど多大な影響を受けている。</p>	
<p>目標達成に向けた課題</p> <p>今後とも受診可能な日時について、柔軟な対応を心掛ける必要がある。</p>	<p>課題を踏まえた今後(令和6年度以降)の事業の方向性</p> <p><b>現状維持</b></p> <p>今後も、児童等および教職員の健康の把握と保持増進、学校環境の衛生管理を図っていく。健診の確実な実施のため、医師会等の関係機関の協力を得ながら事業を進めていく必要がある。</p>

(1)事務事業名・総合計画の体系等

第3期実施計画の事業名	一般介護予防事業				財務会計上の事業名	一般介護予防事業
第3期実施計画の区分章/節(施策)/項目/事業番号	2	6	3	1	担当部署名	休日急病診療所
総合計画の体系	章	第2章みんなが健康でいきいきと暮らせるまち				
	節(施策)	第6節保健衛生の充実				
	項目	項目3介護予防の推進				

(2)事業の概要

実施期間(第3期実施計画期間)	令和 元 年度 ~ 令和 4 年度
事業内容	高齢者を対象に体操・運動教室を開催する。
めざす姿(目標)	高齢者の要支援・要介護状態への移行を予防する。
事業の対象(誰を、何を)	65歳以上の一般高齢者
事業の手段・方法(どのように)	介護予防のための体操教室の開催
実施形態(直営/委託)	直営
関連計画	

(3)事業費等

(4)成果の達成状況、有効性・効率性評価

区 分	R3年度	R4年度	R5年度	指標値(活動・成果)	指標の内容	実施計画策定時(H30年度)	実績(R4年度)	目標値(R4年度)
	(決算)	(決算)	(予算)					
事業費(千円)A	514	1,015	844		実利用者数	60人/年	84人/年	100人/年
主な内訳	医師等報償金	443	635	763				
	消耗品費	37	39	40				
	器具費	0	301	0				
成果の達成状況					B.順調に推移していない			
財 源	国・府支出金	152	343	240	上記「達成状況」選択の理由	新型コロナウイルス感染症対策のため、事業の定員を従来の3分の2に削減して実施した。		
	地方債							
	その他(雑入等)	316	568	525	有効性・効率性評価	目標達成のための有効な事業内容となっているか A.有効的である(改善の余地がない)		
	うち受益者負担 B	153	184	210		事業は効率的に実施できているか A.効率的である(改善の余地がない)		
	一般財源 C	46	104	79	上記「有効性・効率性」選択の理由	十分な感染予防対策を行いながら高齢者の運動機能の維持向上に努めた。一人でも多くの方が参加できるように新規申込者を優先としている。		
一般財源比率 C÷A	8.9%	10.2%	9.4%					
受益者負担率 B÷A	29.8%	18.1%	24.9%					

(5)事業の現況と今後の見通し

本事業をとりまく状況の変化(社会情勢・ステークホルダー・要望等)	
高齢者にとって身体機能の維持・向上を図ることは生活の質の向上のための重要課題である。本事業への市民の関心は非常に高く、毎回定員を大きく上回る申し込みがある。	
目標達成に向けた課題	課題を踏まえた今後(令和6年度以降)の事業の方向性
事業対象者が高齢者であるため、感染者数の動向をみながら、受け入れ人数の拡大を検討する。	現状維持 市民のニーズの高い事業であるため、今後も継続する。

(1)事務事業名・総合計画の体系等

第3期実施計画の事業名	介護予防・生活支援サービス事業				財務会計上の事業名	介護予防・生活支援サービス事業
第3期実施計画の区分章/節(施策)/項目/事業番号	2	6	3	2	担当部署名	休日急病診療所
総合計画の体系	章	第2章みんなが健康でいきいきと暮らせるまち				
	節(施策)	第6節保健衛生の充実				
	項目	項目3介護予防の推進				

(2)事業の概要

実施期間(第3期実施計画期間)	令和 元 年度 ~ 令和 4 年度
事業内容	日常生活に支障のある要支援者に対して、リハビリ専門職による運動機能向上プログラムを実施する。
めざす姿(目標)	支援が必要な対象者を早期に見つけ出し、効果的な介入を行うことで、生活機能を改善し自立を促進する。
事業の対象(誰を、何を)	65歳以上で要支援1・2認定者もしくは介護予防日常生活支援総合事業対象者
事業の手段・方法(どのように)	リハビリテーション専門職による運動機能向上プログラムを週2回・3カ月を目的に集中的に実施。
実施形態(直営/委託)	直営
関連計画	

(3)事業費等

(4)成果の達成状況、有効性・効率性評価

区 分	R3年度 (決算)	R4年度 (決算)	R5年度 (予算)	指標値 (活動・成果)	指標の内容	実施計画策定時 (H30年度)	実績 (R4年度)	目標値 (R4年度)	
事業費(千円)A	59	51	68		指標値 (活動・成果)	機能改善率	-	100%	100%
主な内訳	医師等報償金	47	25	38					
	消耗品費	12	26	30					
成果の達成状況					A.順調に推移している				
財源	国・府支出金	20	17	19	上記「達成状況」選択の理由	3名が利用し、全員に運動機能の改善が認められた。			
	地方債								
	その他(雑入等)	31	29	43	有効性・効率性評価	目標達成のための有効な事業内容となっているか	A.有効的である(改善の余地がない)		
	うち受益者負担 B	10	10	18		事業は効率的に実施できているか	A.効率的である(改善の余地がない)		
	一般財源 C	8	5	6	上記「有効性・効率性」選択の理由	利用者一人一人に見合った運動プログラムを提供し、短期間で成果を上げている。			
	一般財源比率 C÷A	13.6%	9.8%	8.8%					
受益者負担率 B÷A	16.9%	19.6%	26.5%						

(5)事業の現況と今後の見通し

本事業をとりまく状況の変化(社会情勢・ステークホルダー・要望等)	
事業対象者が日常生活に支障のある要支援者に限られているため利用者数は少ないが、リハビリテーション専門職による短期集中的な介入を行うことでいずれも運動機能の改善を得ている。	
目標達成に向けた課題	課題を踏まえた今後(令和6年度以降)の事業の方向性
多種多様な運動機能障害に対し、適切な評価と運動機能改善プログラムの考案・実施が必須である。	現状維持 介護保険事業の展開に沿って継続する。

(1)事務事業名・総合計画の体系等

第3期実施計画の事業名	地域介護予防活動支援事業				財務会計上の事業名	地域介護予防活動支援事業
第3期実施計画の区分章/節(施策)/項目/事業番号	2	6	3	3	担当部署名	高齢・福祉総務課、地域支援課
総合計画の体系	章	第2章みんなが健康でいきいきと暮らせるまち				
	節(施策)	第6節保健衛生の充実				
	項目	項目3介護予防の推進				

(2)事業の概要

実施期間(第3期実施計画期間)	令和 元 年度 ~ 令和 4 年度
事業内容	一般高齢者及び要支援1・2の方に運動機能向上などの介護予防教室や認知症予防教室などを開催する。
めざす姿(目標)	高齢者が住み慣れた地域で心身ともに自立した生活を送れる社会を実現する。
事業の対象(誰を、何を)	一般高齢者及び要支援1・2
事業の手段・方法(どのように)	運動機能向上などの介護予防教室や認知症予防教室などを開催する。
実施形態(直営/委託)	全部委託
関連計画	第3期池田市地域福祉計画、第8期池田市高齢者福祉計画、介護保険事業計画

(3)事業費等

(4)成果の達成状況、有効性・効率性評価

区 分	R3年度 (決算)	R4年度 (決算)	R5年度 (予算)	指標値 (活動・成果)	指標の内容	実施計画策定時 (H30年度)	実績 (R4年度)	目標値 (R4年度)
事業費(千円)A	2,280	2,253	2,400			要介護認定等現状維持割合	80.0%	100%
主な内訳	一般介護予防事業委託料	2,280	2,253	2,400				
					成果の達成状況	A.順調に推移している		
財源	国・府支出金	962	931	909	上記「達成状況」選択の理由	目標値を大きく達成したため。		
	地方債							
	その他(介護保険料等)	1,033	1,041	1,191	有効性・効率性評価	目標達成のための有効な事業内容となっているか	A.有効的である(改善の余地がない)	
	うち受益者負担 B					事業は効率的に実施できているか	A.効率的である(改善の余地がない)	
	一般財源 C	285	281	300	上記「有効性・効率性」選択の理由	住み慣れた地域での高齢者の健康的な生活を支え、住民主導の特長を活かした活動を実施し、地域における身近な介護予防拠点としての機能を果たしているため。		
一般財源比率 C÷A	12.5%	12.5%	12.5%					
受益者負担率 B÷A								

(5)事業の現況と今後の見通し

<p>本事業をとりまく状況の変化(社会情勢・ステークホルダー・要望等)</p> <p>地域介護予防支援事業は、「一般介護予防事業」の1つで、要支援・要介護状態になる前からの介護予防を推進するとともに、地域における包括的・継続的なマネジメント機能を強化することを目的としており、介護保険法にて定められている事業。本市では平成18年から実施している。</p>	
<p>目標達成に向けた課題</p> <p>サロンの開催が市内一か所のみであることや、サロンスタッフの person 費や人員確保が課題。</p>	<p>課題を踏まえた今後(令和6年度以降)の事業の方向性</p> <p><b>現状維持</b></p> <p>高齢者の健康維持などについて配慮しながら、第8期介護保険事業計画に基づいて実施する。また、他市の動向を参考に実施形態等について検討していく。</p>

(1)事務事業名・総合計画の体系等

第3期実施計画の事業名	予防接種事業				財務会計上の事業名	予防接種事業
第3期実施計画の区分章/節(施策)/項目/事業番号	2	6	4	1	担当部署名	健康増進課
総合計画の体系	章	第2章みんなが健康でいきいきと暮らせるまち				
	節(施策)	第6節保健衛生の充実				
	項目	項目4感染症対策の推進				

(2)事業の概要

実施期間(第3期実施計画期間)	令和 元 年度 ~ 令和 4 年度
事業内容	予防接種に関する正しい知識の普及・啓発を行うとともに、各種予防接種の実施及び接種勧奨を行う。
めざす姿(目標)	予防接種の機会を確保し、予防接種により防ぐことのできる疾病の罹患・重症化や流行の拡大を未然に防ぐ。
事業の対象(誰を、何を)	予防接種法に基づく年齢の範囲内の乳幼児等及び高齢者
事業の手段・方法(どのように)	個別接種:ロタウイルス、B型肝炎、ヒブ、小児用肺炎球菌、四種混合、麻しん、風しん、水痘、日本脳炎、ジフテリア・破傷風、子宮頸がん、高齢者肺炎球菌及びインフルエンザ、風しんワクチン(成人用) 集団接種:BCG
実施形態(直営/委託)	全部委託
関連計画	

(3)事業費等

(4)成果の達成状況、有効性・効率性評価

区分	R3年度(決算)	R4年度(決算)	R5年度(予算)	指標値(活動・成果)	指標の内容	実施計画策定時(H30年度)	実績(R4年度)	目標値(R4年度)	
事業費(千円)A	303,739	358,934	370,203	指標値(活動・成果)	子どもの定期予防接種率	平均92.4%	平均81.0%	平均90%	
主な内訳	予防接種委託料	262,334	312,225		320,000	高齢者の定期予防接種率	平均40.6%	平均54.2%	平均50%
	負担金	27,501	31,640		30,000				
	予防接種補助費	3,385	4,335		7,000				
成果の達成状況					A.順調に推移している				
財源	国・府支出金	2,838	26,970	2,350	上記「達成状況」選択の理由	子どもの定期接種率は高いが、高齢者の定期予防接種率は低い(国・府と同様)			
	地方債					有効性・効率性評価	目標達成のための有効な事業内容となっているか A.有効的である(改善の余地がない)		
	その他(予防接種他市負担金・委託料返還金)	15,654	17,175	20,034	事業は効率的に実施できているか A.効率的である(改善の余地がない)				
	うち受益者負担 B				予防接種により防ぐことができる感染症の予防まん延防止に寄与している。				
	一般財源 C	285,247	314,789	347,819	上記「有効性・効率性」選択の理由				
一般財源比率 C÷A	93.9%	87.7%	94.0%						
受益者負担率 B÷A									

(5)事業の現況と今後の見通し

本事業をとりまく状況の変化(社会情勢・ステークホルダー・要望等)	
<p>感染症の予防・まん延防止の観点から重要な事業である。子どもの定期接種は高い接種率で推移している。国は風しんの追加的対策として、公的な接種を受ける機会がなかった昭和37年~54年生まれの男性で抗体価の低い方に定期接種を実施(当初は令和3年度までの事業だったが、令和7年度までに延長)。また、高齢者の肺炎球菌は平成31年度から5年間延長されたが、未接種者の方のみが対象となるため、接種率は低い。</p>	
目標達成に向けた課題	課題を踏まえた今後(令和6年度以降)の事業の方向性
<p>子どもの定期接種率は例年通りの接種となっている。風しんの追加的対策としての抗体検査受検者数が少ない現状があり、今後の増加が課題である。</p>	<p><b>現状維持</b> 予防接種により防ぐことのできる疾病の罹患や重症化を防ぐためにも、今後も事業を継続していく。</p>



(1)事務事業名・総合計画の体系等

第3期実施計画の事業名	防疫及び公衆便所清掃維持管理事業				財務会計上の事業名	防疫及び公衆便所維持管理事業
第3期実施計画の区分章/節(施策)/項目/事業番号	2	6	4	2	担当部署名	業務センター
総合計画の体系	章	第2章みんなが健康でいきいきと暮らせるまち				
	節(施策)	第6節保健衛生の充実				
	項目	項目4感染症対策の推進				

(2)事業の概要

実施期間(第3期実施計画期間)	令和 元 年度 ~ 令和 4 年度
事業内容	市内4か所の公衆便所の適切な維持管理を行うとともに、公共施設などの定期的・臨時的な薬剤散布を行う。
めざす姿(目標)	公衆便所の清潔を保持するとともに、感染症を予防する。
事業の対象(誰を、何を)	市内4か所(てるてる広場・栄町・栄本町・伏尾町)の公衆便所における清掃維持管理 市内全域の害虫発生を抑制
事業の手段・方法(どのように)	シルバー人材センターによる公衆便所の定期清掃、修繕の施工による清掃維持管理 防疫車両を用いた定期的・臨時的な害虫発生抑制のための薬剤散布
実施形態(直営/委託)	一部委託
関連計画	

(3)事業費等

(4)成果の達成状況、有効性・効率性評価

区 分		R3年度 (決算)	R4年度 (決算)	R5年度 (予算)	指標値 (活動・成果)	指標の内容	実施計画策定時 (H30年度)	実績 (R4年度)	目標値 (R4年度)
事業費(千円)A		4,476	4,694	4,853			公衆便所の清掃維持管理業務	100%	100%
主な内訳	シルバーセンター活用事業委託料	2,875	2,979	3,041	有効性・効率性評価	防疫・害虫駆除に係る乳剤量	12.0ℓ	11.5ℓ	8.0ℓ
	修繕料	800	802	800		防疫・害虫駆除に係る粒剤量	16.5kg	28.0kg	10.0kg
	医薬材料費	270	350	350					
					成果の達成状況		A.順調に推移している		
財源	国・府支出金				有効性・効率性評価	上記「達成状況」選択の理由	公衆便所の清掃・修繕による維持管理に加え、薬剤散布による環境衛生面での保持についても達成している。		
	地方債						上記「有効性・効率性」選択の理由	B.改善の余地がある	
	その他 ( )					B.改善の余地がある			
	うち受益者負担 B					老朽化した公衆便所が2カ所(栄町・伏尾町)あることに加え、洋式化されていない公衆便所の利便性の向上など、故障修繕だけでは衛生的で利便性の高い公衆便所を維持できているとはいえない。			
	一般財源 C	4,476	4,694	4,853					
一般財源比率 C÷A	100.0%	100.0%	100.0%						
受益者負担率 B÷A									

(5)事業の現状と今後の見通し

本事業をとりまく状況の変化(社会情勢・ステークホルダー・要望等)	
<p>薬剤散布による害虫対策は今後も必要であるため、維持管理に努める。 老朽化した公衆便所を含め、衛生面・防犯面において安心して使用できる公衆便所を目指す。</p>	
目標達成に向けた課題	課題を踏まえた今後(令和6年度以降)の事業の方向性
<p>老朽化した公衆便所の改修工事または撤去を検討するとともに、和式便所の洋式化を検討することで、衛生面や利便性の向上を図る。 害虫駆除のための薬剤散布は今後も継続していく。</p>	<p><b>現状維持</b> 公衆便所の清掃維持管理、害虫発生抑制のための薬剤散布を引き続き行う。 衛生面・安全面に配慮した公衆便所を目指すため、改修工事または撤去を検討していく。</p>

(1) 事務事業名・総合計画の体系等

第3期実施計画の事業名	飼犬登録事務事業				財務会計上の事業名	飼犬登録事務事業
第3期実施計画の区分章/節(施策)/項目/事業番号	2	6	4	3	担当部署名	環境政策課
総合計画の体系	章	第2章みんなが健康でいきいきと暮らせるまち				
	節(施策)	第6節保健衛生の充実				
	項目	項目4感染症対策の推進				

(2) 事業の概要

実施期間(第3期実施計画期間)	令和 元 年度 ~ 令和 4 年度
事業内容	狂犬病の発生や蔓延防止、飼犬の適正飼養を図るため、飼い犬の登録及び狂犬病予防注射接種を行う。
めざす姿(目標)	飼犬登録頭数の増加及び狂犬病予防注射接種率の向上により、公衆衛生の向上を図る。
事業の対象(誰を、何を)	獣医師、登録者
事業の手段・方法(どのように)	獣医師より月単位で接種報告
実施形態(直営/委託)	一部委託
関連計画	

(3) 事業費等

(4) 成果の達成状況、有効性・効率性評価

区 分	R3年度 (決算)	R4年度 (決算)	R5年度 (予算)	指標値 (活動・成果)	指標の内容	実施計画策定時 (H30年度)	実績 (R4年度)	目標値 (R4年度)	
事業費(千円)A	1,275	1,335	1,604			接種率	51.2%	59.3%	54.3%
主な内訳	飼犬登録委託料	478	497	550	有効性・効率性評価	飼犬登録数	4,655頭	4,183頭	4,800頭
	犬予防注射通知委託料	286	282	320		新規登録数	195頭	275頭	260頭
	通信運搬費	210	219	225		注射済票交付数	2,418件	2,481件	2,605件
					成果の達成状況	A.順調に推移している			
財源	国・府支出金				上記「達成状況」選択の理由	接種率が順調に推移している。			
	地方債								
	その他(飼犬登録手数料他)	1,275	1,335	1,604	上記「有効性・効率性」選択の理由	A.有効的である(改善の余地がない)			
	うち受益者負担 B	1,275	1,335	1,604		A.効率的である(改善の余地がない)			
	一般財源 C	0	0	0	獣医師会と連携し、市内の動物病院にて飼犬登録や注射済票の交付ができるよう、事務を委託している。また、広報による啓発を行うとともに、登録された飼主に狂犬病予防注射の案内ハガキを送付している。				
一般財源比率 C÷A									
受益者負担率 B÷A	100.0%	100.0%	100.0%						

(5) 事業の現況と今後の見通し

本事業をとりまく状況の変化(社会情勢・ステークホルダー・要望等)	
新型コロナウイルス感染拡大防止のため、令和2年度及び令和3年度は狂犬病予防集合注射を中止していたが、令和4年度より感染対策をした中で再開した。また、近年飼犬の散歩時の飼主マナーの悪さに対する苦情が多数届いており、飼主マナーの啓発に努めている。	
目標達成に向けた課題	課題を踏まえた今後(令和6年度以降)の事業の方向性
飼い主の転入転出により、予防接種の通知をしても返送されるハガキがある。また、他市町村から転入の際、住民登録はするが飼犬の登録は忘れており、不明となっている犬がいる。	現状維持 広報誌などで飼犬登録やマイクロチップ装着義務化に係る啓発を行うとともに、住民登録にいられた方へのPRも必要。

(1)事務事業名・総合計画の体系等

第3期実施計画の事業名	野良猫対策事業				財務会計上の事業名	野良猫対策事業
第3期実施計画の区分章/節(施策)/項目/事業番号	2	6	4	4	担当部署名	環境政策課
総合計画の体系	章	第2章みんなが健康でいきいきと暮らせるまち				
	節(施策)	第6節保健衛生の充実				
	項目	項目4感染症対策の推進				

(2)事業の概要

実施期間(第3期実施計画期間)	令和	元	年度	～	令和	4	年度
事業内容	野良猫のむやみな繁殖を抑制するため、不妊・去勢手術に係る費用を助成する。						
めざす姿(目標)	野良猫への不妊・去勢手術に係る費用を助成することで、野良猫と地域住民との共生が適う良好な環境を創出する。						
事業の対象(誰を、何を)	市民、市内獣医師						
事業の手段・方法(どのように)	個人の私費で行われている不妊・去勢手術に補助することにより、市民負担を軽減する。なお、補助金については手術費用の1/2で上限5千円/1頭とし獣医師に支払う。						
実施形態(直営/委託)	直営						
関連計画							

(3)事業費等

(4)成果の達成状況、有効性・効率性評価

区分	R3年度	R4年度	R5年度	指標値(活動・成果)	指標の内容	実施計画策定時(H30年度)	実績(R4年度)	目標値(R4年度)
	(決算)	(決算)	(予算)					
事業費(千円)A	202	224	230	年間補助件数	59頭	69頭	80頭	
主な内訳	202	224	230					
補助金	202	224	230					
成果の達成状況					A.順調に推移している			
上記「達成状況」選択の理由					予算の97%の助成金を執行しており、又補助申請件数は順調に推移している。			
財源	国・府支出金			有効性・効率性評価	目標達成のための有効な事業内容となっているか			
	地方債				A.有効的である(改善の余地がない)			
	その他( )				事業は効率的に実施できているか			
	うち受益者負担 B				A.効率的である(改善の余地がない)			
一般財源 C	202	224	230	上記「有効性・効率性」選択の理由	予算額のほぼ満額を執行しており、助成金が有効に活用されているため。また、動物病院に手術費の半額を助成する為、個人の口座を確認する必要がなく、効率的に実施している。			
一般財源比率 C÷A	100.0%	100.0%	100.0%					
受益者負担率 B÷A								

(5)事業の現況と今後の見通し

本事業をとりまく状況の変化(社会情勢・ステークホルダー・要望等)	
不幸な野良猫の増加を防ぐため、市民の方々に協力を願っているところ。	
目標達成に向けた課題	課題を踏まえた今後(令和6年度以降)の事業の方向性
野良猫への餌やりやフン尿による苦情も多く、大阪府動物愛護センターと協力して不適切な餌やりを行わないよう啓発が必要。	<b>現状維持</b> 今後も猫の不妊・去勢手術を続けることにより、野良猫と地域住民にとって良好な住環境が得られるよう取り組む。

(1)事務事業名・総合計画の体系等

第3期実施計画の事業名	新型コロナウイルスワクチン接種事業				財務会計上の事業名	新型コロナウイルスワクチン接種事業
第3期実施計画の区分章/節(施策)/項目/事業番号	2	6	4	5	担当部署名	新型コロナワクチン対策課
総合計画の体系	章	第2章みんなが健康でいきいきと暮らせるまち				
	節(施策)	第6節保健衛生の充実				
	項目	項目4感染症対策の推進				

(2)事業の概要

実施期間(第3期実施計画期間)	令和 2 年度 ~ 令和 4 年度
事業内容	新型コロナウイルスワクチンの接種に必要な体制を整備するとともに、ワクチンの供給状況に応じて接種を行う。
めざす姿(目標)	希望者に対してワクチンを接種することで、新型コロナウイルス感染症の発症を予防し、死亡者や重症者を減少させる。
事業の対象(誰を、何を)	市民
事業の手段・方法(どのように)	集団接種会場の設営・運営、個別接種
実施形態(直営/委託)	一部委託
関連計画	池田市ワクチン接種実施計画

(3)事業費等

(4)成果の達成状況、有効性・効率性評価

区分	R3年度	R4年度	R5年度	指標値(活動・成果)	指標の内容	実施計画策定時(H30年度)	実績(R4年度)	目標値(R4年度)	
	(決算)	(決算)	(予算)						
事業費(千円)A	1,466,501	1,078,558	557,815	接種回数			109,494回		
主な内訳	報償金	145,453	55,913						29,617
	予防接種委託料	360,659	291,768						168,514
	予防接種体制確保業務委託料	528,913	362,990						221,984
成果の達成状況					A.順調に推移している				
財源	国・府支出金	1,463,156	1,075,899	557,815	上記「達成状況」選択の理由	国の方針に基づき、接種環境を構築することで接種が進んでいるため。ただし接種に関し指標化することは本事業とそぐわないと考える			
	地方債					有効性・効率性評価	目標達成のための有効な事業内容となっているか A.有効的である(改善の余地がない)		
	その他(他市負担金)	3,345	2,650		事業は効率的に実施できているか A.効率的である(改善の余地がない)				
	うち受益者負担 B				国の方針に基づき、関係団体とも連携し、接種に係る体制等の構築を柔軟に対応しているため				
	一般財源 C	0	9	0	上記「有効性・効率性」選択の理由				
一般財源比率 C÷A		0.0%							
受益者負担率 B÷A									

(5)事業の現況と今後の見通し

本事業をとりまく状況の変化(社会情勢・ステークホルダー・要望等)	
<p>新型コロナウイルスワクチン接種事業は国を挙げた事業であるが、取り巻く環境は世界的な情勢を踏まえ、国が方針を大きく変更することも多く、また接種を受ける市民の接種への考え方や意欲なども感染状況等そのときどきの情勢を反映したものとなり、さらにはワクチンの供給など先を見通すのが困難な状況が継続している。このような状況のため、接種にかかる関係団体等とさらなる連携を図るとともに、柔軟な対応が求められている。</p>	
目標達成に向けた課題	課題を踏まえた今後(令和6年度以降)の事業の方向性
<p>ワクチン接種が進むにつれ、その接種記録の保持や記録に応じた接種券の発送など基礎データ管理の重要性が増すことに加え、市民対応や関係団体との調整と、業務の量に加え、質の変化に対応するとともに、迅速なワクチン接種を推進した結果のひずみへの対応が必要となってきている。</p>	<p>その他 令和5年6月30日現在、この事業は令和6年3月末で終了となっている。</p>

(1)事務事業名・総合計画の体系等

第3期実施計画の事業名	保健事業推進のための基盤整備事業				財務会計上の事業名	衛生予防一般事務事業
第3期実施計画の区分章/節(施策)/項目/事業番号	2	6	5	1	担当部署名	健康増進課
総合計画の体系	章	第2章みんなが健康でいきいきと暮らせるまち				
	節(施策)	第6節保健衛生の充実				
	項目	項目5保健事業推進のための基盤整備				

(2)事業の概要

実施期間(第3期実施計画期間)	令和	元	年度	～	令和	4	年度
事業内容	健康管理システムの構築により市民の生涯にわたる健康づくりに寄与する。						
めざす姿(目標)	生涯にわたる健康管理システムを構築し、保健事業を推進する。						
事業の対象(誰を、何を)	職員						
事業の手段・方法(どのように)	健康管理システムを構築・更新する。						
実施形態(直営/委託)	一部委託						
関連計画							

(3)事業費等

(4)成果の達成状況、有効性・効率性評価

区分		R3年度 (決算)	R4年度 (決算)	R5年度 (予算)	指標値 (活動・成果)	指標の内容	実施計画策定時 (H30年度)	実績 (R4年度)	目標値 (R4年度)
事業費(千円)A		8,608	-	-		システム構築	1回/年	1回/年	1回/年
主な内訳	電算委託料	8,608							
成果の達成状況					A.順調に推移している				
財源	国・府支出金				上記「達成状況」選択の理由	健康管理システムの構築・更新等を行い、業務を順調に実施できている。			
	地方債					有効性・効率性評価	目標達成のための有効な事業内容となっているか A.有効的である(改善の余地がない)		
	その他 ( )				事業は効率的に実施できているか A.効率的である(改善の余地がない)				
	うち受益者負担 B				現在のシステムは住民基本台帳データと即時連携できるようになっており、業務の効率性の向上につながっている。				
	一般財源 C	8,608			上記「有効性・効率性」選択の理由				
一般財源比率 C÷A	100.0%								
受益者負担率 B÷A									

(5)事業の現況と今後の見通し

本事業をとりまく状況の変化(社会情勢・ステークホルダー・要望等)	
<p>国は健康日本21を策定し、健康寿命を延ばすことなどを目標としており、健康に関連するすべての関係機関や国民が一体となって健康づくりを行う必要性がうたわれている。また生活習慣病の発症予防なども目的として加わっており、そのために市民の健康に関する情報の蓄積の重要性が増している状況となっている。令和3年度は、予防接種や健(検)診結果の利活用に係る情報標準化等に関して、国の事業実施要綱等に従って健康管理システムの改修を行った。</p>	
目標達成に向けた課題	課題を踏まえた今後(令和6年度以降)の事業の方向性
<p>今後も国の健康施策に従ったシステム運用を行うため、システム改修が必要な場合には予算を確保しなければならない。また、国が進めている、地方公共団体における業務プロセス・情報システムの標準化(17分野)に健康管理分野も含まれており、こちらの国の施策についても今後示される内容によってシステム改修・更新が必要となる。</p>	<p><b>現状維持</b>                      現行の健康管理システムにおいて、適切に情報の蓄積や運用を行いながら、国の健康施策、業務プロセス・情報システムの標準化に係る施策の動向に注視をして、必要なシステム改修等に対応していく。</p>



(1)事務事業名・総合計画の体系等

第3期実施計画の事業名	医療機能充実事業				財務会計上の事業名	—
第3期実施計画の区分章/節(施策)/項目/事業番号	2	7	1	1	担当部署名	医事課
総合計画の体系	章	第2章みんなが健康でいきいきと暮らせるまち				
	節(施策)	第7節市立池田病院を拠点とした地域医療体制の充実				
	項目	項目1診療機能の充実				

(2)事業の概要

実施期間(第3期実施計画期間)	令和 元 年度 ~ 令和 4 年度
事業内容	救急医療や小児医療、周産期医療、災害時医療の4事業や入院診療を中心とした医療機能の充実を図る。
めざす姿(目標)	地域の急性期病院としての役割を担うため、救急診療や医療機能の充実を図る。
事業の対象(誰を、何を)	救急、小児及び周産期医療等
事業の手段・方法(どのように)	受入体制の充実を図り、医療機能を強化
実施形態(直営/委託)	直営
関連計画	

(3)事業費等

(4)成果の達成状況、有効性・効率性評価

区 分	R3年度 (決算)	R4年度 (決算)	R5年度 (予算)	指標値 (活動・成果)	指標の内容	実施計画策定時 (H30年度)	実績 (R4年度)	目標値 (R4年度)
事業費(千円)A	-	-	-		病床利用率	90.2%	76.0%	93.0%
主な内訳					時間外救急患者数	7,518人/年	3,893人/年	8,000人/年
					新入院患者数	878人/月	820人/月	930人/月
					平均在院日数	11.9日	10.2日	11日
	成果の達成状況					C.判断できない		
財源	国・府支出金			有効性・効率性評価	上記「達成状況」選択の理由	新型コロナウイルス感染症の拡大により、診療体制の一部変更や大阪府の要請に伴う専用病床の確保等の必要が生じ、病床の十分な活用が困難であったため。		
	地方債					目標達成のための有効な事業内容となっているか	A.有効的である(改善の余地がない)	
	その他 ( )				事業は効率的に実施できているか	A.効率的である(改善の余地がない)		
	うち受益者負担 B				上記「有効性・効率性」選択の理由	各指標が救急診療及び医療機能が充実しているかどうかの目安となっており、専用病床確保を必要としながらも、重症患者の積極的受入れ、円滑な入院退院支援やベッドコントロールの充実を可能な限り行っているため。		
	一般財源 C							
一般財源比率 C÷A								
受益者負担率 B÷A								

(5)事業の現況と今後の見通し

本事業をとりまく状況の変化(社会情勢・ステークホルダー・要望等)	
<p>国・府において地域医療構想の推進が図られる中で、市立池田病院は、今後も地域医療の中心的役割を担っていくため、更なる救急診療や医療機能の充実が求められている。また、小児医療や周産期医療については、同構想において将来に向けた機能の集約化が必要と考えられており、今後の市立池田病院の診療体制のあり方についても議論が進められていくと認識しているもの。一方で、新型コロナウイルス感染症の影響により、診療体制の一部変更や大阪府の要請に伴う専用病床の確保等の必要が生じ、その中で救急診療や医療機能をいかに維持・充実させていくかが課題となっているところ。</p>	
目標達成に向けた課題	課題を踏まえた今後(令和6年度以降)の事業の方向性
<p>専用病床確保の必要性はあるが、引き続き重症患者等の積極的受入れ、円滑な入院退院支援やベッドコントロールの充実を図ることにより、成果の達成を目指す。</p>	<p><b>現状維持</b></p> <p>《上記方向性の理由・今後のスケジュール等》 当該事業の指標は有効であり、引き続き診療体制を維持していくとともに、今後も病床稼働率の増、近隣市町救急隊の受入れ、新規入院患者数の増等に取り組み、医療機能の更なる充実を図っていく。</p>



(1)事務事業名・総合計画の体系等

第3期実施計画の事業名	医療従事者確保事業				財務会計上の事業名	—
第3期実施計画の区分章/節(施策)/項目/事業番号	2	7	1	2	担当部署名	人事課(市立池田病院)
総合計画の体系	章	第2章みんなが健康でいきいきと暮らせるまち				
	節(施策)	第7節市立池田病院を拠点とした地域医療体制の充実				
	項目	項目1診療機能の充実				

(2)事業の概要

実施期間(第3期実施計画期間)	令和 元 年度 ~ 令和 4 年度
事業内容	地域の基幹病院として求められる医療機能の維持・向上のため、質の高い医療従事者を確保する。
めざす姿(目標)	職員数の定数を確保する。
事業の対象(誰を、何を)	助産師・看護師数
事業の手段・方法(どのように)	広報誌や市のホームページに加え、インターネットによる医療職に特化した求人広告を積極的に活用し、継続的に募集活動を行う。
実施形態(直営/委託)	一部委託
関連計画	

(3)事業費等

(4)成果の達成状況、有効性・効率性評価

区 分		R3年度 (決算)	R4年度 (決算)	R5年度 (予算)	指標値 (活動・成果)	指標の内容	実施計画策定時 (H30年度)	実績 (R4年度)	目標値 (R4年度)
事業費(千円)A		3,020	2,682	2,951		指 標 値 ・ 活 動 ・ 成 果	助産師・看護師人数	297人	320人
主な内訳	広告料	0	0	300					
	委託料	2,420	2,682	2,651					
	修学資金貸付金	600	0	0					
					成果の達成状況		A.順調に推移している		
財源	国・府支出金	0	0	0	有 効 性 ・ 効 率 性 評 価	上記「達成状況」選択の理由	退職者補充にかかる募集においてコンスタントに応募があり、人員確保が困難な状況ではないため。		
	地方債	0	0	0			目標達成のための有効な事業内容となっているか 事業は効率的に実施できているか	A.有効的である(改善の余地がない)	
	その他 ( )	0	0	0		A.効率的である(改善の余地がない)			
	うち受益者負担 B	0	0	0		上記「有効性・効率性」 選択の理由		退職者補充にかかる募集においてコンスタントに応募があり、新卒・既卒いずれの採用においても効果が現れている。	
	一般財源 C	3,020	2,682	2,951					
一般財源比率 C÷A		100.0%	100.0%	100.0%					
受益者負担率 B÷A									

(5)事業の現況と今後の見通し

本事業をとりまく状況の変化(社会情勢・ステークホルダー・要望等)	
求人広告において、新聞折込をはじめとする従来の方法では読者・エリア等が限定され、効果的な広告とは言い難い状況。昨今はスマートフォン、タブレット端末の普及により、求職者が募集状況、待遇等の検索・比較等が容易に行える専用サイトが開設されており、これらのサイトから情報を得た応募者が増加している。	
目標達成に向けた課題	課題を踏まえた今後(令和6年度以降)の事業の方向性
採用した職員をいかに定着させるかが今後の課題であり、働き甲斐のある、働きやすい環境づくりも視野に入れる必要がある。また急性期病院として、即戦力となる職員をより多く確保していかなければならない。	<b>現状維持</b> 退職者補充にかかる募集においてコンスタントに応募があり、新卒・既卒いずれの採用においても効果が現れ始めていることから、今後も本事業を継続していく。

(1)事務事業名・総合計画の体系等

第3期実施計画の事業名	休日急病診療所管理運営事業				財務会計上の事業名	休日急病診療所管理事業/ 休日急病診療所運営事業
第3期実施計画の区分 章/節(施策)/項目/事業番号	2	7	1	3	担当部署名	休日急病診療所
総合計画 の体系	章	第2章みんなが健康でいきいきと暮らせるまち				
	節(施策)	第7節市立池田病院を拠点とした地域医療体制の充実				
	項目	項目1診療機能の充実				

(2)事業の概要

実施期間 (第3期実施計画期間)	令和 元 年度 ~ 令和 4 年度
事業内容	休日急病診療所の適切な管理運営を行うとともに、市内の医療機関が休診の日曜・祝日・年末年始に内科・小児科・歯科診療を実施する。
めざす姿(目標)	休日急病診療所の存在を広くPRし、来院患者を増加させるとともに、診療内容を充実させる。
事業の対象 (誰を、何を)	管理事業:休日急病診療所 運営事業:池田市民
事業の手段・方法 (どのように)	管理事業:通信運搬費、機器借上料、病院企業会計操出金(管理経費、光熱水費、使用料) 運営事業:日曜・祝日・年末年始の診療(内科・小児科・歯科)午前9時~午後4時
実施形態(直営/委託)	一部委託
関連計画	

(3)事業費等

(4)成果の達成状況、有効性・効率性評価

区 分	R3年度 (決算)	R4年度 (決算)	R5年度 (予算)	指標値 (活動・成果)	指標の内容	実施計画策定時 (H30年度)	実績 (R4年度)	目標値 (R4年度)	
事業費(千円)A	55,492	57,813	60,180		有効性・ 効率性 評価	患者数	3,699人/年	3,069人/年	4,000人/年
主な内訳	医師等報償金	34,112	36,243	37,000					
	病院企業会計操出金	14,486	14,788	14,894					
	医薬材料費	4,011	3,501	4,300					
成果の達成状況					A.順調に推移している				
財源	国・府支出金	6,423	10,142	0	上記「達成状況」選択の理由	前年度と比較して受診者数が増加している。			
	地方債								
	その他 (使用料及び手数料等)	27,659	47,671	33,786	上記「有効性・効率性」 選択の理由	A.有効的である(改善の余地がない)			
	うち受益者負担 B	26,207	47,671	33,786	A.効率的である(改善の余地がない)				
	一般財源 C	21,410	0	26,394	12月からは発熱外来で、小児科も新型コロナウイルスおよびインフルエンザウイルスの抗原検査を開始した。受診の予約制や動線の分別により感染リスクの減少に務めた。				
一般財源比率 C÷A	38.6%		43.9%						
受益者負担率 B÷A	47.2%	82.5%	56.1%						

(5)事業の現況と今後の見通し

本事業をとりまく状況の変化(社会情勢・ステークホルダー・要望等)	
令和4年度は7月~9月にかけての第7波の時期と、年末年始に受診者が増加した。 令和4年度は大阪府の要請で池田市、豊能町、能勢町の患者の診療を行った。 今後も新型コロナウイルス感染症など流行性の疾患に対して、社会情勢に応じた対応が求められる。	
目標達成に向けた課題	課題を踏まえた今後(令和6年度以降)の事業の方向性
新型コロナウイルス感染症の5類移行後も適切に感染防止対策を行い、安全に受診できる環境を維持する。	<b>現状維持</b> 発熱以外の患者への対応を充実させる。 他の医療機関との連携を図り、転送をスムーズに行う。

(1)事務事業名・総合計画の体系等

第3期実施計画の事業名	地域医療連携強化事業				財務会計上の事業名	—
第3期実施計画の区分章/節(施策)/項目/事業番号	2	7	2	1	担当部署名	医事課
総合計画の体系	章	第2章みんなが健康でいきいきと暮らせるまち				
	節(施策)	第7節市立池田病院を拠点とした地域医療体制の充実				
	項目	項目2地域医療連携の充実				

(2)事業の概要

実施期間(第3期実施計画期間)	令和 元 年度 ~ 令和 4 年度
事業内容	地域の診療機関及び市民を対象とした講演会や勉強会を実施する。また、病院・診療所間の診療情報共有のためのシステム化を推進する。
めざす姿(目標)	地域医療支援病院として期待される医療機能の充実を図る。また、紹介率及び逆紹介率を向上させることにより、診療所などとの相互連携を強化する。
事業の対象(誰を、何を)	地域の医療機関及び市民
事業の手段・方法(どのように)	講演会・勉強会の充実
実施形態(直営/委託)	直営
関連計画	

(3)事業費等

(4)成果の達成状況、有効性・効率性評価

区 分	R3年度 (決算)	R4年度 (決算)	R5年度 (予算)	指標値 (活動・成果)	指標の内容	実施計画策定時 (H30年度)	実績 (R4年度)	目標値 (R4年度)
事業費(千円)A	-	-	-		紹介率	77.5%	86.8%	80%
主な内訳					逆紹介率	67.8%	84.2%	70%
成果の達成状況					A.順調に推移している			
財源	国・府支出金			有効性・効率性評価	上記「達成状況」選択の理由	令和4年度ではオンラインにて「市民公開講座」や「地域医療連携推進委員会」等を実施。紹介・逆紹介の推進に取り組んでおり、令和4年度においても目標値を達成しているため。		
	地方債					目標達成のための有効な事業内容となっているか	A.有効的である(改善の余地がない)	
	その他 ( )				事業は効率的に実施できているか	A.効率的である(改善の余地がない)		
	うち受益者負担 B				上記「有効性・効率性」選択の理由	市民や二次医療圏内に市立池田病院の機能を周知し、地域の医療機関と積極的に連携することにより、地域医療支援病院としての機能を発揮できるため。 なお、診療報酬改定により、「紹介率・逆紹介率」から「紹介割合・逆紹介割合」に指標が変わったことに伴い、上記の指標を変更する必要がある。		
	一般財源 C							
一般財源比率 C÷A								
受益者負担率 B÷A								

(5)事業の現況と今後の見通し

本事業をとりまく状況の変化(社会情勢・ステークホルダー・要望等)	
国・府において地域医療構想の推進が図られる中で、市立池田病院は今後も地域医療の中心的役割を担うため、更なる医療機能の充実や医療提供の実績が求められている。そのため、地域の医療機関との連携が引き続き重要であるところ。	
目標達成に向けた課題	課題を踏まえた今後(令和6年度以降)の事業の方向性
特になし。	<p><b>拡充</b></p> <p>《上記方向性の理由・今後のスケジュール等》 地域の医療機関向けの勉強会や市民公開講座をオンライン等を活用しながら継続的に実施し、地域医療支援病院としての役割を着実に果たしていく。 市民を対象に、身近なかかりつけ医を持つことの理解から具体的な行動にまで結びつけるよう、啓発に努める。</p>

(1)事務事業名・総合計画の体系等

第3期実施計画の事業名	広域医療連携強化事業				財務会計上の事業名	—
第3期実施計画の区分章/節(施策)/項目/事業番号	2	7	3	1	担当部署名	医事課
総合計画の体系	章	第2章みんなが健康でいきいきと暮らせるまち				
	節(施策)	第7節市立池田病院を拠点とした地域医療体制の充実				
	項目	項目3広域医療の充実				

(2)事業の概要

実施期間(第3期実施計画期間)	令和 元 年度 ~ 令和 4 年度
事業内容	近隣病院や高度な医療機能を有する大学病院、特定機能病院などとの連携を強化する。
めざす姿(目標)	医療機関連携の強化を図ることにより、がん治療地域連携パス(診療計画表)登録医療機関の更なる増加をめざす。
事業の対象(誰を、何を)	市立池田病院と他の医療機関
事業の手段・方法(どのように)	がん治療地域連携パス(診療計画表)の活用と病院間における情報システムのネットワーク化
実施形態(直営/委託)	直営
関連計画	

(3)事業費等

(4)成果の達成状況、有効性・効率性評価

区分	R3年度(決算)	R4年度(決算)	R5年度(予算)	指標値(活動・成果)	指標の内容	実施計画策定時(H30年度)	実績(R4年度)	目標値(R4年度)
事業費(千円)A	-	-	-		肝がん登録医療機関数	8機関	7機関	8機関
主な内訳					乳がん登録医療機関数	57機関	83機関	65機関
					胃がん登録医療機関数	48機関	46機関	56機関
成果の達成状況					A.順調に推移している			
財源	国・府支出金				上記「達成状況」選択の理由	肝がん・胃がんの登録医療機関数はわずかに減少しているが、乳がんは増加している。今後もがん治療地域連携パスの登録医療機関数の増加を目指す。		
	地方債					有効性・効率性評価	A.有効的である(改善の余地がない)	
	その他( )				A.効率的である(改善の余地がない)			
	うち受益者負担 B				本事業は、情報システムのネットワーク化やがん治療地域連携パスで広域医療を強化していくもので、大阪府がん診療拠点病院として、近隣市町のみならず広範囲の医療機関と連携するためには、引き続きがん治療地域医療連携パスの種類拡大が必要であるため。			
	一般財源 C				上記「有効性・効率性」選択の理由			
一般財源比率 C÷A								
受益者負担率 B÷A								

(5)事業の現況と今後の見通し

本事業をとりまく状況の変化(社会情勢・ステークホルダー・要望等)	
国・府において地域医療構想の推進が図られる中、市立池田病院は、更なる医療機能の充実とともに、大学病院等との広域連携により、地域における安全・安心な医療を提供することが求められている。	
目標達成に向けた課題	課題を踏まえた今後(令和6年度以降)の事業の方向性
本事業は、情報システムのネットワーク化やがん治療地域連携パスで広域医療を強化していくもので、大阪府がん診療拠点病院として、近隣市町のみならず広範囲の医療機関と連携するためには、がん治療地域連携パスの種類拡大が必要。	現状維持 《上記方向性の理由・今後のスケジュール等》 今後、がん治療地域連携パスの内容精査と種類拡大については、医療職を中心に進めていく。

行政評価シート(令和4年度実施事業)

NO.217

(1)事務事業名・総合計画の体系等

第3期実施計画の事業名	広域医療対策事業				財務会計上の事業名	広域医療対策事業
第3期実施計画の区分章/節(施策)/項目/事業番号	2	7	3	2	担当部署名	健康増進課
総合計画の体系	章	第2章みんなが健康でいきいきと暮らせるまち				
	節(施策)	第7節市立池田病院を拠点とした地域医療体制の充実				
	項目	項目3広域医療の充実				

(2)事業の概要

実施期間(第3期実施計画期間)	令和 元 年度 ~ 令和 4 年度
事業内容	豊能地域二次医療対策事業に係る運営費及び豊能広域こども急病センター運営費の一部を4市2町で負担する。
めざす姿(目標)	豊能地区における二次救急及びこども急病について、空白時間帯の安定した医療を確保する。
事業の対象(誰を、何を)	市民
事業の手段・方法(どのように)	豊能地域二次救急医療対策事業及び豊能広域こども急病センターの運営費を、池田市・豊中市・箕面市・吹田市・豊能町・能勢町の4市2町で負担する。
実施形態(直営/委託)	直営
関連計画	

(3)事業費等

(4)成果の達成状況、有効性・効率性評価

区 分	R3年度 (決算)	R4年度 (決算)	R5年度 (予算)	指標値 (活動・成果)	指標の内容	実施計画策定時 (H30年度)	実績 (R4年度)	目標値 (R4年度)
事業費(千円)A	15,760	12,437	15,423			受診者数	2,900人/年	2,007人/年
主な内訳	負担金	15,760	12,437	15,423				
					成果の達成状況	B.順調に推移していない		
財源	国・府支出金				上記「達成状況」選択の理由	センターは夜間・休日等の小児救急医療体制を担っているが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を受け、受診者数はコロナ禍以前の7割程度となっている。		
	地方債							
	その他 ( )				有効性・効率性評価	A.有効的である(改善の余地がない)		
	うち受益者負担 B					B.改善の余地がある		
	一般財源 C	15,760	12,437	15,423	上記「有効性・効率性」 選択の理由	受診者数の減少によりセンター運営費の厳しい収支状況が続いており、各市町の負担金が増大している。		
一般財源比率 C÷A	100.0%	100.0%	100.0%					
受益者負担率 B÷A								

(5)事業の現況と今後の見通し

<p>本事業をとりまく状況の変化(社会情勢・ステークホルダー・要望等)</p> <p>これまで、4市2町で運営費を負担することにより、夜間・休日等であっても池田市民を含めた多くの方々をカバーできる医療体制を確保してきたが、コロナ禍による受診者数の減少が運営費の収支等に大きな影響をもたらしている。受診者数は少しずつ回復してきているものの、受診者数や収支状況等への影響は今後も続くものと見込まれる。</p>	
<p>目標達成に向けた課題</p> <p>収支への影響を抑えるため、引き続き、医師・看護師等の出務率や診療体制の調整を行いながら、夜間・休日等の医療機能を維持していきよう運営されているところ。</p>	<p>課題を踏まえた今後(令和6年度以降)の事業の方向性</p> <p><b>現状維持</b></p> <p>今後も、夜間・休日の医療体制確保のために、各市町で協力して運営費を負担していく。</p>



(1)事務事業名・総合計画の体系等

第3期実施計画の事業名	経営健全化事業				財務会計上の事業名	—
第3期実施計画の区分章/節(施策)/項目/事業番号	2	7	4	1	担当部署名	経営企画課(市立池田病院)
総合計画の体系	章	第2章みんなが健康でいきいきと暮らせるまち				
	節(施策)	第7節市立池田病院を拠点とした地域医療体制の充実				
	項目	項目4経営の健全化				

(2)事業の概要

実施期間(第3期実施計画期間)	令和 元 年度 ~ 令和 4 年度
事業内容	地域の基幹病院として、救急医療などの政策医療を継続的に担う上で必要となる安定的な経営基盤を確立する。
めざす姿(目標)	医療収支比率を向上させるとともに、当年度純損益を改善させる。
事業の対象(誰を、何を)	市立池田病院
事業の手段・方法(どのように)	・新入院患者数の増加や診療単価の上昇などによる収益性の向上 ・追加的な経費削減策の検討及び実施
実施形態(直営/委託)	直営
関連計画	

(3)事業費等

(4)成果の達成状況、有効性・効率性評価

区分	R3年度(決算)	R4年度(決算)	R5年度(予算)	指標値(活動・成果)	指標の内容	実施計画策定時(H30年度)	実績(R4年度)	目標値(R4年度)
事業費(千円)A	—	—	—		医療収支比率	97.4%	98.2%	100.4%
主な内訳					当年度純損益	▲ 329,141	1,355,536	81,095
成果の達成状況					A.順調に推移している			
財源	国・府支出金				上記「達成状況」選択の理由	医療収支比率については、目標値に到達しなかったものの、昨年度の97.8%から0.4ポイント改善し、実施計画策定時の比率を上回ったことに加え、当年度純損益については、3年連続で純利益を計上し、目標を大きく上回り達成しているため。		
	地方債					有効性・効率性評価	目標達成のための有効な事業内容となっているか	
	その他( )				事業は効率的に実施できているか		B.改善の余地がある	
	うち受益者負担 B				上記「有効性・効率性」選択の理由			
	一般財源 C				医療収支比率は3年連続で100%を下回っており、医療収支や当年度純損益で恒常的に黒字を維持できるよう、安定的な経営基盤を確立するためには、さらなる取り組みが必要であると考えため。			
一般財源比率 C÷A								
受益者負担率 B÷A								

(5)事業の現況と今後の見通し

本事業をとりまく状況の変化(社会情勢・ステークホルダー・要望等)	
<p>公立病院は、基幹医療機関として、その地域における医療の確保にとって重要な役割を果たしているものの、一方では、経営状況の悪化や医師不足等による診療体制の縮小といった、経営環境や医療提供体制の維持が極めて厳しい状況にあるところも多く、全国的に抜本的な改革が求められているところ。</p> <p>また、医師の働き方改革により、令和6年4月から新たな医師の働き方のルールが制定される。</p> <p>加えて、令和4年3月には総務省から「持続可能な地域医療提供体制を確保するための公立病院経営強化ガイドライン」が策定され、公立病院の経営強化に取り組むことが求められている。</p>	
目標達成に向けた課題	課題を踏まえた今後(令和6年度以降)の事業の方向性
<p>医療収支比率は、昨年度より0.4ポイント改善、医療損失は生じているものの、經常収支比率は、109.9%となり3年連続で黒字決算となるなど、財政状況は改善傾向にある。</p> <p>しかし、医療外収益、特に新型コロナウイルス感染症の空床補償補助金によるものが大きく、恒常的に当年度純損益での黒字化を達成するには、本業である修正医療収支の改善に向けた取り組みを進めることが課題と考える。</p>	<p><b>現状維持</b></p> <p>収支を劇的に改善することは難しく、収益性の向上と経費の削減を着実に進めていくことが重要。今後の医療需要を踏まえた新たな診療機能の追加など、これまでと同様に、費用対効果を検討した収益確保策と費用の削減に努めていくもの。</p> <p>また、新型コロナウイルス感染症の空床補償補助金については、令和5年度10月以降の姿が不透明であることから、令和5年度中に策定する経営強化プランに基づき、今後は、診療単価の上昇等、収益を増加させる取り組みを進めるもの。</p>



(1)事務事業名・総合計画の体系等

第3期実施計画の事業名	健康づくりの支援事業				財務会計上の事業名	特定健康診査等事業/保健事業
第3期実施計画の区分章/節(施策)/項目/事業番号	2	8	1	1	担当部署名	国保・年金課
総合計画の体系	章	第2章みんなが健康でいきいきと暮らせるまち				
	節(施策)	第8節みんなで支える医療保険				
	項目	項目1健康づくりの支援				

(2)事業の概要

実施期間(第3期実施計画期間)	令和 元 年度 ~ 令和 4 年度
事業内容	被保険者の健康の維持管理に対する意識を啓発するとともに、人間ドック、脳ドック、体育施設の利用に対して、助成する。
めざす姿(目標)	特定健康診査受診率、特定保健指導実施率を向上させ、生活習慣病の発症及び重症化を予防する。
事業の対象(誰を、何を)	国民健康保険被保険者(特定健診・保健指導・人間ドックおよび脳ドックは40歳以上、スマホドックは30代後半の被保険者)
事業の手段・方法(どのように)	特定健康診査・特定保健指導の実施。スマホドック事業および糖尿病性腎症重症化予防事業の実施、人間ドック・脳ドックの受診費用や体育施設利用料の補助。
実施形態(直営/委託)	一部委託
関連計画	第2期池田市国民健康保険保健事業実施計画(データヘルス計画)、第3期池田市国民健康保険特定健康診査等実施計画

(3)事業費等

(4)成果の達成状況、有効性・効率性評価

区分	R3年度(決算)	R4年度(決算)	R5年度(予算)	指標値(活動・成果)	指標の内容	実施計画策定時(H30年度)	実績(R4年度)	目標値(R4年度)	
事業費(千円)A	67,607	65,873	114,429		特定健康診査受診率	43.2%	算定中【参考:R3 37.8%】	57%	
主な内訳	特定健康診査等委託料	51,784	50,328	82,809		特定保健指導実施率	4.9%	算定中【参考:R3 5.6%】	26%
	重症化予防事務委託料	6,108	6,457	12,220					
	補助金	4,157	3,579	7,056					
成果の達成状況					B.順調に推移していない				
財源	国・府支出金	67,607	65,873	114,429	上記「達成状況」選択の理由	新型コロナウイルス感染症の影響や健康意識の高い年齢層の後期高齢者医療保険への移行により、特定健診の受診率は順調に推移していない。また、特定保健指導の実施率は、他市町村の数値や目標値と比較すると、低い状態にある。			
	地方債					有効性・効率性評価	B.改善の余地がある		
	その他( )				A.効率的である(改善の余地がない)				
	うち受益者負担 B				特定健診や特定保健指導の対象者に対する働きかけについて、中年層へのアプローチを工夫するなど、より強化する必要があると考える。また、事業費については、大部分を占める委託料の単価が府内統一であるため、削減は困難。				
	一般財源 C	0	0	0	上記「有効性・効率性」選択の理由				
一般財源比率 C÷A									
受益者負担率 B÷A									

(5)事業の現況と今後の見通し

本事業をとりまく状況の変化(社会情勢・ステークホルダー・要望等)	
<p>・特定健診は40歳以上を対象としているため、若年層が健診を受ける機会は限られており、受診結果を活用した適切な医療機関の受診につながりにくいという現状から、令和2年度より30歳代の被保険者を対象とした「スマホドック」(セルフ健康チェックサービス事業)を新規事業として開始した。</p> <p>・本市国民健康保険被保険者は、脂質異常症や、それに関連した疾患である動脈硬化や心筋梗塞の受診数が、国や府の平均より多い状況である。</p> <p>・医療費(細小分類)は、糖尿病が最も高額となっている。いずれ移行する先の後期高齢者医療保険においては、慢性腎臓病(透析あり)が医療費の上位に位置しており、その6割は糖尿病性である。加えて、本市の要介護認定者のおよそ4人に1人が糖尿病である。</p>	
目標達成に向けた課題	課題を踏まえた今後(令和6年度以降)の事業の方向性
<p>・健康寿命の延伸のためには、脂質異常症や糖尿病をはじめとする生活習慣病の早期発見・早期治療が必須であり、中年層を中心とした特定健診の受診率・特定保健指導の実施率の向上が課題である。</p> <p>・医療費適正化のためには、糖尿病をはじめとする生活習慣病の重症化予防の推進が課題である。</p>	<p><b>拡充</b></p> <p>より多くの対象者に対して特定健診及び特定保健指導の周知や参加促進を図るため、令和5年度から若年層も対象にした健康フェスタを開催するなど、特定健診受診率や保健指導実施率の向上に繋がる取組を進めている。</p> <p>また、「スマホドック」(セルフ健康チェックサービス事業)について、経年的な検査結果の分析を行い、必要に応じて医療機関の受診勧奨を通知する等、若年層の生活習慣病防止を図る。</p>

(1)事務事業名・総合計画の体系等

第3期実施計画の事業名	医療費適正化推進事業				財務会計上の事業名	一般事務事業(レセプト点検業務に限る)
第3期実施計画の区分章/節(施策)/項目/事業番号	2	8	2	1	担当部署名	国保・年金課
総合計画の体系	章	第2章みんなが健康でいきいきと暮らせるまち				
	節(施策)	第8節みんなで支える医療保険				
	項目	項目2医療費適正化の推進				

(2)事業の概要

実施期間(第3期実施計画期間)	令和 元 年度 ~ 令和 4 年度
事業内容	レセプト(診療報酬明細書)の全数点検を実施する。
めざす姿(目標)	レセプト点検の継続と充実により、医療費の適正化を図り、医療費増加を抑制する。
事業の対象(誰を、何を)	国民健康保険被保険者
事業の手段・方法(どのように)	レセプト点検の充実
実施形態(直営/委託)	一部委託
関連計画	

(3)事業費等

(4)成果の達成状況、有効性・効率性評価

区分	R3年度(決算)	R4年度(決算)	R5年度(予算)	指標値(活動・成果)	指標の内容	実施計画策定時(H30年度)	実績(R4年度)	目標値(R4年度)
事業費(千円)A	966	958	1,202			レセプト内容点検の効果率	0.06%	0.09%
主な内訳	レセプト点検委託料	966	958	1,202				
成果の達成状況					B.順調に推移していない			
財源	国・府支出金				上記「達成状況」選択の理由	実施計画の目標であるレセプトの全件点検は実施しているが、財政額効果(点検効果率)は大阪府の掲げる水準を下回っている。		
	地方債					有効性・効率性評価	目標達成のための有効な事業内容となっているか A.有効的である(改善の余地がない)	
	その他( )				事業は効率的に実施できているか A.効率的である(改善の余地がない)			
	うち受益者負担 B				点検委託料の単価は入札により下がっており、これ以上の事業費の削減は困難。また、点検の結果である過誤・再審査の件数等は、医療機関に依存するため、一概に効果率が低いとは言えない。			
	一般財源 C	966	958	1,202	上記「有効性・効率性」選択の理由			
一般財源比率 C÷A	100.0%	100.0%	100.0%					
受益者負担率 B÷A								

(5)事業の現況と今後の見通し

本事業をとりまく状況の変化(社会情勢・ステークホルダー・要望等)	
高齢化が進み、医療費が高額となっていく中で、レセプト及び柔道整復療養費支給申請書等の点検による医療費適正化は重要である。	
目標達成に向けた課題	課題を踏まえた今後(令和6年度以降)の事業の方向性
被保険者数は年々減少しているが、高齢化により、医療費は必ずしも減少傾向にあるとは言えず、引き続きレセプト内容点検の充実を含めた対応が必要。	<b>現状維持</b> 医療費適正化のため、レセプト及び柔道整復療養費支給申請書の点検は重要であるが、内容点検による効果率は必ずしも年々上昇するものではないため、今後も継続して委託先との連携を強化していく。

(1)事務事業名・総合計画の体系等

第3期実施計画の事業名	医療費適正化等推進事業				財務会計上の事業名	医療費適正化等推進事業
第3期実施計画の区分章/節(施策)/項目/事業番号	2	8	2	2	担当部署名	保険医療課
総合計画の体系	章	第2章みんなが健康でいきいきと暮らせるまち				
	節(施策)	第8節みんなが支える医療保険				
	項目	項目2医療費適正化の推進				

(2)事業の概要

実施期間(第3期実施計画期間)	令和 元 年度 ~ 令和 4 年度
事業内容	高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施において、介護予防の通いの場などで保健師などの医療専門職による健康教育・健康相談を実施するとともに、健康状態が不明な高齢者宅への個別訪問により健康状態の把握に努める。また糖尿病性腎症重症化予防や高血圧対策などを委託事業により実施し、医療費適正化につなげる。
めざす姿(目標)	健康寿命の延伸を図り、医療費負担の軽減につなげていく。
事業の対象(誰を、何を)	後期高齢者
事業の手段・方法(どのよう)	健康状態不明高齢者宅への家庭訪問により、健康状態の把握に努め、必要に応じて医療機関や地域包括支援センターへつなぐ。また、通いの場などで健康教育健康相談を実施し、フレイル予防に努める。加えて、生活習慣病重症化予防へ取り組み、医療費適正化に努める。
実施形態(直営/委託)	一部委託
関連計画	

(3)事業費等

区 分	R3年度 (決算)	R4年度 (決算)	R5年度 (予算)	
事業費(千円)A	10,981	16,147	16,039	
主な内訳	消耗品費	162	128	129
	印刷製本費	714	787	628
	健康教育健康相談委託料	9,999	14,993	15,000
国・府支出金				
地方債				
その他 (後期高齢者医療広域連合補助金)	4,934	4,933	4,889	
うち受益者負担 B				
一般財源 C	6,047	11,214	11,150	
一般財源比率 C÷A	55.1%	69.4%	69.5%	
受益者負担率 B÷A				

(4)成果の達成状況、有効性・効率性評価

指標値(活動・成果)	指標の内容	実施計画策定時(H30年度)	実績(R4年度)	目標値(R4年度)
有効性・効率性評価	訪問、電話による相談件数(直営)	—	29人	100人
	通いの場参加者累計(直営)	—	217人	200人
	重症化予防指導対象者数(委託)	—	26人	18人
	健康計測会参加者(委託)	—	180人	500人
成果の達成状況		A.順調に推移している		
上記「達成状況」選択の理由		データ分析の結果を踏まえ、重症化予防やフレイル予防への取り組みを実施しており、一定の成果を収めている。		
目標達成のための有効な事業内容となっているか		A.有効的である(改善の余地がない)		
事業は効率的に実施できているか		A.効率的である(改善の余地がない)		
上記「有効性・効率性」選択の理由		重症化予防への取り組みや、健康状態不明高齢者対策により、医療費負担の軽減とともに、通いの場での健康教育健康相談によりフレイル予防に努めている。事業の効率性については、令和3年度から重症化予防などの業務を委託実施しており、効率的な運営に努めている。		

(5)事業の現況と今後の見通し

本事業をとりまく状況の変化(社会情勢・ステークホルダー・要望等)	
<p>国と広域連合からの補助金を受けて高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施を令和2年度から府内で6番目に実施。なお、令和元年度から本格実施を前に先行的取組として国庫補助事業を採択し、民間委託により現状把握に努めた。</p> <p>一体的実施においては、保健師と管理栄養士を配置して医療・介護のレセプトと健診結果をもとにデータ分析を行い、地域の健康課題を把握し、事業を企画・立案・実施している。健康状態が不明な高齢者や、重症化予防が必要な対象者へは個別訪問等により保健指導を行うとともに、通いの場ではフレイル予防や低栄養防止に重点を置いた保健指導を実施し、医療費適正化に努めている。</p>	
目標達成に向けた課題	課題を踏まえた今後(令和6年度以降)の事業の方向性
<p>国保データベースシステムを活用したデータ分析では、医療費に占める割合の上位が心疾患、骨折、慢性腎臓病(透析あり)となっている。骨折はフレイル予防で対応しており、慢性腎臓病は令和3年度からの委託事業で糖尿病性腎症重症化予防事業を実施している。なお心疾患対策が課題であるため、令和4年度から高血圧・心疾患重症化予防事業を委託事業で実施することにより、医療費適正化に努めている。</p> <p>今後は、健康状態が不明な後期高齢者の把握に力を入れ、健診・歯科健診の受診勧奨に努めていきたい。</p>	<p><b>現状維持</b></p> <p>令和4年度から団塊の世代が後期高齢者に入り、ますます医療費負担が増大していく。そのため、重症化予防事業の充実と、健康状態不明者への対策、フレイル予防を民間委託と直営に分けて実施することとしている。また、一般の健診では測定できない認知症検査やフレイル予防のための運動指導などを健康計測会で実施するとともに、地域の会館等でも実施することにより、健康への機運を高め、健康寿命の延伸につなげていきたい。</p>

(1)事務事業名・総合計画の体系等

第3期実施計画の事業名	国民健康保険賦課徴収事業				財務会計上の事業名	賦課徴収事業
第3期実施計画の区分章/節(施策)/項目/事業番号	2	8	3	1	担当部署名	国保・年金課
総合計画の体系	章	第2章みんなが健康でいきいきと暮らせるまち				
	節(施策)	第8節みんなで支える医療保険				
	項目	項目3保険料の収納率向上				

(2)事業の概要

実施期間(第3期実施計画期間)	令和 元 年度 ~ 令和 4 年度
事業内容	口座振替を促進するとともに、国民健康保険料収納業務職員による分納履行管理、滞納者への電話催告、口座振替の勧奨の実施などの収納対策を実施する。
めざす姿(目標)	口座振替の促進、滞納者への電話催告などの実施により収納率を向上させ、被保険者の負担の公正性を確保する。
事業の対象(誰を、何を)	国民健康保険加入者
事業の手段・方法(どのように)	保険料滞納世帯に対しては、督促・催告により納付を促す。それでも反応がない世帯は、債権回収センターと連携し、収納対策を実施。
実施形態(直営/委託)	直営
関連計画	

(3)事業費等

(4)成果の達成状況、有効性・効率性評価

区 分	R3年度	R4年度	R5年度	指標値(活動・成果)	指標の内容	実施計画策定時(H30年度)	実績(R4年度)	目標値(R4年度)
	(決算)	(決算)	(予算)					
事業費(千円)A	2,464	2,470	2,895		保険料収納率(現年度)	88.52%	94.23%	91.46%
主な内訳	賦課徴収費・修繕料	0	0	6				
	賦課徴収費・手数料	14	16	27				
	納付奨励費・手数料	2,450	2,454	2,862				
成果の達成状況					A.順調に推移している			
財源	国・府支出金				上記「達成状況」選択の理由	収納率が目標値を上回っているため。		
	地方債							
	その他(延滞金)		2,470	2,000	有効性・効率性評価	目標達成のための有効な事業内容となっているか A.有効的である(改善の余地がない)		
	うち受益者負担 B					B.改善の余地がある		
	一般財源 C	2,464	0	895	上記「有効性・効率性」選択の理由	成果指標である収納率については上昇しており、一定の成果が得られている。引き続き効果的な収納対策に努めるとともに、滞納者の収入・財産状況をみて、滞納対策を効果的に行っていく。		
一般財源比率 C÷A	100.0%		30.9%					
受益者負担率 B÷A								

(5)事業の現況と今後の見通し

本事業をとりまく状況の変化(社会情勢・ステークホルダー・要望等)	
平成30年度から広域化により、財政運営の責任主体が大阪府となり、大阪府下の市町村の保険料や減免基準などが令和6年度から統一される予定。今後も保険料徴収業務は、国保財政の健全化のためにますます重要な業務となっていくと考えられる。	
目標達成に向けた課題	課題を踏まえた今後(令和6年度以降)の事業の方向性
納付漏れ・納付忘れを防ぐため、口座振替率の向上を図る。	その他 事業の性質的に方向性の判定は馴染まないため、「その他」とするが、引き続き適正な賦課を行い、新規加入者への口座振替の勧奨など効果的な収納対策を実施する。また、今後も債権回収センターと連携し滞納対策を行うとともに、収納ノウハウの向上に努める。

(1)事務事業名・総合計画の体系等

第3期実施計画の事業名	医療制度の安定的運営事業				財務会計上の事業名	委員報酬(国保・運営協議会費)
第3期実施計画の区分章/節(施策)/項目/事業番号	2	8	4	1	担当部署名	国保・年金課
総合計画の体系	章	第2章みんなが健康でいきいきと暮らせるまち				
	節(施策)	第8節みんなで支える医療保険				
	項目	項目4健康と安心を支える医療制度の安定的運営				

(2)事業の概要

実施期間(第3期実施計画期間)	令和 元 年度 ~ 令和 4 年度
事業内容	国に対して市長会などを通じ財政措置などを要望するとともに、池田市国民健康保険運営協議会を開催し、委員の意見を国保事業の運営に反映する。
めざす姿(目標)	国に対する財政措置などの要望や池田市国民健康保険運営協議会における意見聴取により、国民健康保険事業を円滑かつ安定的に運営する。
事業の対象(誰を、何を)	池田市国民健康保険運営協議会委員
事業の手段・方法(どのように)	池田市国民健康保険運営協議会委員を召集し、協議会を開催
実施形態(直営/委託)	直営
関連計画	

(3)事業費等

(4)成果の達成状況、有効性・効率性評価

区 分	R3年度 (決算)	R4年度 (決算)	R5年度 (予算)	指標値 (活動・成果)	指標の内容	実施計画策定時 (H30年度)	実績 (R4年度)	目標値 (R4年度)
事業費(千円)A	75	100	324			協議会開催回数	年2回開催	年1回開催
主な内訳	委員報酬	75	100	324				
成果の達成状況					A.順調に推移している			
財 源	国・府支出金				上記「達成状況」選択の理由	新型コロナウイルス感染症の影響のほか、広域化に伴い諮問すべき事項が減少していることから、開催回数は減少傾向にあるが協議会設置の目的は達していると考えため。		
	地方債					A.有効的である(改善の余地がない)		
	その他 ( )				有効性・効率性評価	目標達成のための有効な事業内容となっているか		
	うち受益者負担 B					A.効率的である(改善の余地がない)		
	一般財源 C	75	100	324	上記「有効性・効率性」選択の理由			
一般財源比率 C÷A	100.0%	100.0%	100.0%	協議会の開催により、委員から意見を聴取できているため。				
受益者負担率 B÷A								

(5)事業の現況と今後の見通し

本事業をとりまく状況の変化(社会情勢・ステークホルダー・要望等)	
平成30年度から広域化により、府が市町村とともに国民健康保険の運営を担い、国民健康保険の財政運営の責任主体として、安定的な財政運営や効率的な事業の確保などの事業運営において中心的な役割を担うこととなった。	
目標達成に向けた課題	課題を踏まえた今後(令和6年度以降)の事業の方向性
特になし	現状維持 《上記方向性の理由・今後のスケジュール等》 引き続き、必要に応じて運営協議会を開催するとともに、国や府への要望を行う。



(1)事務事業名・総合計画の体系等

第3期実施計画の事業名	後期高齢者医療広域連合事業				財務会計上の事業名	後期高齢者医療広域連合事業
第3期実施計画の区分章/節(施策)/項目/事業番号	2	8	4	2	担当部署名	保険医療課
総合計画の体系	章	第2章みんなが健康でいきいきと暮らせるまち				
	節(施策)	第8節みんなで支える医療保険				
	項目	項目4健康と安心を支える医療制度の安定的運営				

(2)事業の概要

実施期間(第3期実施計画期間)	令和 元 年度 ~ 令和 4 年度
事業内容	国民皆保険を堅持し、将来にわたり持続可能な制度としていくため、75歳以上の後期高齢者に対する医療費の一部を負担する。
めざす姿(目標)	後期高齢者医療制度の基盤安定と、府内市町村が加入する後期高齢者医療広域連合の事業を円滑に運営する。
事業の対象(誰を、何を)	後期高齢者
事業の手段・方法(どのように)	後期高齢者が窓口負担する医療費を除く保険者負担部分の一部を公費で負担する。
実施形態(直営/委託)	一部委託
関連計画	

(3)事業費等

(4)成果の達成状況、有効性・効率性評価

区 分	R3年度 (決算)	R4年度 (決算)	R5年度 (予算)	指標値 (活動・成果)	指標の内容	実施計画策定時 (H30年度)	実績 (R4年度)	目標値 (R4年度)	
事業費(千円)A	1,138,285	1,151,209	1,250,523		主な内訳	公費負担割合	12分の1	12分の1	12分の1
負担金	1,138,285	1,151,209	1,250,523						
					成果の達成状況		A.順調に推移している		
財源	国・府支出金			有効性・効率性評価	上記「達成状況」選択の理由	後期高齢者の増加に伴い負担金も増加傾向にあるものの、後期高齢者医療制度の持続可能な運営に努めている。			
	地方債					A.有効的である(改善の余地がない)			
	その他 ( )				目標達成のための有効な事業内容となっているか 事業は効率的に実施できているか				
	うち受益者負担 B				A.効率的である(改善の余地がない)				
	一般財源 C	1,138,285	1,151,209		1,250,523	上記「有効性・効率性」選択の理由 制度改正は国において行われるため、その方針に則って大阪府後期高齢者医療広域連合と連携して運営している。また、簡易な窓口業務を民間委託しており、効率的な運営に努めている。			
一般財源比率 C÷A	100.0%	100.0%	100.0%						
受益者負担率 B÷A									

(5)事業の現況と今後の見通し

本事業をとりまく状況の変化(社会情勢・ステークホルダー・要望等)	
<p>令和4年度から団塊の世代が後期高齢者入りするため、被保険者数が大幅に増加し、医療費総額も増加することが予想されるため、国の制度改正により、令和4年10月1日から窓口負担割合に2割負担が新設されることとなり、被保険者証も7月中旬に8月から9月末まで有効のものを送付し、改めて9月中旬に10月から翌年7月末まで有効のものを送付することとなった。</p> <p>なお、2割負担の対象者には配慮措置として、長期頻回受診患者等の外来受診において、施行後3年間、1か月の負担増を最大でも3,000円までとすることが決定され、高額療養費の制度を活用して返金することとなり、口座登録を進めることとなった。</p> <p>また、簡易な窓口業務については、民間委託を実施しており、効率的な運営を行っている。</p>	
目標達成に向けた課題	課題を踏まえた今後(令和6年度以降)の事業の方向性
後期高齢者が大幅に増加することに伴い、医療費総額が増加することから公費負担部分も大幅に増加していく。	<p><b>現状維持</b></p> <p>団塊の世代が後期高齢者医療へ移行するため、医療費抑制策として2割負担が導入されたものの、医療費の公費負担部分は今後も増加していく。そのため、大阪府後期高齢者医療広域連合と連携して、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施を推進することにより、医療費適正化と健康寿命の延伸に取り組み、急激な医療費の増加に至らないように努めていく。</p>



(1)事務事業名・総合計画の体系等

第3期実施計画の事業名	人権擁護団体補助事業				財務会計上の事業名	人権擁護団体補助事業
第3期実施計画の区分章/節(施策)/項目/事業番号	2	9	1	1	担当部署名	人権・文化国際課
総合計画の体系	章	第2章みんなが健康でいきいきと暮らせるまち				
	節(施策)	第9節人権尊重の推進				
	項目	項目1課題に即した人権啓発の推進				

(2)事業の概要

実施期間(第3期実施計画期間)	令和 元 年度 ~ 令和 4 年度
事業内容	人権擁護団体・人権団体が行う人権擁護・啓発事業(講演会、研修会など)に対して、補助金を交付する。
めざす姿(目標)	各団体の人権啓発活動を推進し、人権意識を醸成させる。
事業の対象(誰を、何を)	人権擁護団体補助事業
事業の手段・方法(どのように)	団体が行う人権擁護・啓発事業(講演会、講習会、映画会等)の助成。
実施形態(直営/委託)	直営
関連計画	

(3)事業費等

(4)成果の達成状況、有効性・効率性評価

区分	R3年度(決算)	R4年度(決算)	R5年度(予算)	指標値(活動・成果)	指標の内容	実施計画策定時(H30年度)	実績(R4年度)	目標値(R4年度)	
事業費(千円)A	1,262	1,490	1,770		補助団体数		3団体	3団体	3団体
主な内訳	補助金	1,262	1,490	1,770					
成果の達成状況					A.順調に推移している				
財源	国・府支出金				上記「達成状況」選択の理由	人権啓発は継続すべき課題であり、市と連携した活動を担っている団体であるため。			
	地方債					有効性・効率性評価	目標達成のための有効な事業内容となっているか		
	その他( )				B.改善の余地がある				
	うち受益者負担 B				事業は効率的に実施できているか				
	一般財源 C	1,262	1,490	1,770	B.改善の余地がある				
一般財源比率 C÷A	100.0%	100.0%	100.0%	上記「有効性・効率性」選択の理由	補助団体に補助金の更なる有効活用を求める必要があるため。				
受益者負担率 B÷A									

(5)事業の現況と今後の見通し

本事業をとりまく状況の変化(社会情勢・ステークホルダー・要望等)	
社会情勢が変化し、各団体に情勢の変化に対応した活動の活性化を求める。	
目標達成に向けた課題	課題を踏まえた今後(令和6年度以降)の事業の方向性
補助団体に補助金の更なる有効活用により、活動の活性化を求め、費用対効果の向上を図る。	現状維持 各団体の活動をさらに発展させるために、今後も適切な補助を行っていく。

(1)事務事業名・総合計画の体系等

第3期実施計画の事業名	人権擁護啓発事業				財務会計上の事業名	人権擁護啓発事業
第3期実施計画の区分章/節(施策)/項目/事業番号	2	9	1	2	担当部署名	人権・文化国際課
総合計画の体系	章	第2章みんなが健康でいきいきと暮らせるまち				
	節(施策)	第9節人権尊重の推進				
	項目	項目1課題に即した人権啓発の推進				

(2)事業の概要

実施期間(第3期実施計画期間)	令和 元 年度 ~ 令和 4 年度
事業内容	課題に則した人権啓発活動を行うとともに、人権リーダー養成講座を開催する。
めざす姿(目標)	あらゆる人権問題の解消とすべての人の人権を大切にすることを意識を醸成する。
事業の対象(誰を、何を)	人権擁護推進協議会加盟団体・市民等
事業の手段・方法(どのように)	人権リーダー養成講座の開催など人権擁護啓発活動の実施とその内容の充実。
実施形態(直営/委託)	直営
関連計画	

(3)事業費等

(4)成果の達成状況、有効性・効率性評価

区 分	R3年度	R4年度	R5年度	指標値(活動・成果)	指標の内容	実施計画策定時(H30年度)	実績(R4年度)	目標値(R4年度)
	(決算)	(決算)	(予算)					
事業費(千円)A	689	538	730		人権リーダー養成講座参加者数	315人/年	55人/年	450人/年
主な内訳	報償金	210	60	0				
	消耗品費	118	112	130				
	負担金	361	366	600				
成果の達成状況					B.順調に推移していない			
財源	国・府支出金	210	60	0	上記「達成状況」選択の理由	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため参加者数を絞って開催したため、参加者数が減少している。		
	地方債						B.改善の余地がある	
	その他 ( )				有効性・効率性評価	目標達成のための有効な事業内容となっているか		
	うち受益者負担 B					事業は効率的に実施できているか		
	一般財源 C	479	478	730	上記「有効性・効率性」選択の理由			
一般財源比率 C÷A	69.5%	88.8%	100.0%	参加者のなかには加盟団体から強制的に参加されているという意識を持った方もおり、市民参加も低いため周知の必要があると考えられる。				
受益者負担率 B÷A								

(5)事業の現状と今後の見通し

本事業をとりまく状況の変化(社会情勢・ステークホルダー・要望等)	
社会構造が複雑になり、人権問題がますます多様化し、市民一人ひとりの人権意識の高揚が必要。	
目標達成に向けた課題	課題を踏まえた今後(令和6年度以降)の事業の方向性
多様化する人権問題への理解を深め、市民一人ひとりの人権意識を高めるために、研修会等への参加者の増加と幅広い階層の参加を図ることが必要である。	<b>現状維持</b> 多様化する人権問題への理解を深め、市民一人ひとりの人権意識を高めるためには、講座等の啓発事業を継続して実施することが必要のため。

(1)事務事業名・総合計画の体系等

第3期実施計画の事業名	人権の花事業				財務会計上の事業名	人権の花事業
第3期実施計画の区分章/節(施策)/項目/事業番号	2	9	1	3	担当部署名	人権・文化国際課
総合計画の体系	章	第2章みんなが健康でいきいきと暮らせるまち				
	節(施策)	第9節人権尊重の推進				
	項目	項目1課題に即した人権啓発の推進				

(2)事業の概要

実施期間(第3期実施計画期間)	令和 元 年度 ~ 令和 4 年度
事業内容	やさしさや思いやりなど基本的な人権の尊重の精神を身につけてもらうため、小学生を対象に「人権の花」運動を実施する。
めざす姿(目標)	人権尊重意識を育成する。
事業の対象(誰を、何を)	市内公立小学校(年間1校)と地域住民。
事業の手段・方法(どのように)	小学校の児童がパンジー、ビオラの種を植え、育成し、咲いた花の写真会や展示会を開催。また、地域の人たちとの交流に活用する。
実施形態(直営/委託)	直営
関連計画	

(3)事業費等

(4)成果の達成状況、有効性・効率性評価

区 分	R3年度(決算)	R4年度(決算)	R5年度(予算)	指標値(活動・成果)	指標の内容	実施計画策定時(H30年度)	実績(R4年度)	目標値(R4年度)
事業費(千円)A	50	50	50		指標値(活動・成果)	人権の花育成率	95%	100%
主な内訳	消耗品費	50	50					
成果の達成状況					A.順調に推移している			
財源	国・府支出金	50	50	50	上記「達成状況」選択の理由	毎年市内の小学校1校が実施し、輪番制で全小学校が実施している。		
	地方債					有効性・効率性評価	目標達成のための有効な事業内容となっているか	
	その他( )				A.有効的である(改善の余地がない)			
	うち受益者負担 B				A.効率的である(改善の余地がない)			
	一般財源 C	0	0	0	上記「有効性・効率性」選択の理由	毎年市内の小学校1校が実施し、成果を上げているため。		
一般財源比率 C÷A								
受益者負担率 B÷A								

(5)事業の現況と今後の見通し

本事業をとりまく状況の変化(社会情勢・ステークホルダー・要望等)	
社会情勢が複雑化、多様化していく中で、子ども達が命の大切さを学び、思いやりの心を育むことが益々重要になってきている。	
目標達成に向けた課題	課題を踏まえた今後(令和6年度以降)の事業の方向性
社会情勢が複雑化し、人間関係が希薄になってきている現状に対し、花を育てることや育てた花をより有効に活用することによって、児童の思いやりの心を育み、地域住民との交流を図る。	<b>現状維持</b> 今後も事業を継続し、花の育成を通じて子ども達が命の大切さを学び、思いやりの心を育むことができるように努める。

(1)事務事業名・総合計画の体系等

第3期実施計画の事業名	人権文化交流センター管理運営事業				財務会計上の事業名	人権文化交流センター管理事業 人権文化交流センター運営事業
第3期実施計画の区分 章/節(施策)/項目/事業番号	2	9	1	4	担当部署名	人権・文化国際課
総合計画 の体系	章	第2章みんなが健康でいきいきと暮らせるまち				
	節(施策)	第9節人権尊重の推進				
	項目	項目1課題に即した人権啓発の推進				

(2)事業の概要

実施期間 (第3期実施計画期間)	令和 元 年度 ~ 令和 4 年度
事業内容	人権文化交流センターの適切な管理運営を行うとともに、人権・福祉施設の拠点並びに地域コミュニティセンターとして、市民交流の場となるよう健康相談などを行う。
めざす姿(目標)	人権文化交流センターの利用を促進し、人権を大切にすまちづくりを推進する。
事業の対象 (誰を、何を)	人権文化交流センター
事業の手段・方法 (どのように)	施設の維持・管理に伴う委託業務(清掃・設備保守点検・警備委託等)
実施形態(直営/委託)	一部委託
関連計画	

(3)事業費等

(4)成果の達成状況、有効性・効率性評価

区 分	R3年度	R4年度	R5年度	指標 値 (活動・ 成果)	指標の内容	実施計画策定時 (H30年度)	実績 (R4年度)	目標値 (R4年度)
	(決算)	(決算)	(予算)					
事業費(千円)A	5,023	6,079	6,529		利用者数	21,215人/年	22,591人/年	22,000人/年
主な 内訳	光熱水費	1,398	1,845	1,795	健康相談	71人/年	59人/年	110人/年
	設備保守点検委託料	1,970	1,971	2,123	浴室利用者	663人/年	452人/年	780人/年
	シルバーセンター活用事業委託	13	16	18				
成果の達成状況					A.順調に推移している			
財 源	国・府支出金	1,608	2,301	2,335	上記「達成状況」選択の理由	新型コロナウイルス感染症に注意しながら、貸館・講習講座を行えたため。		
	地方債					有効性・ 効率性 評価	目標達成のための有効な事業内容となっているか A.有効的である(改善の余地がない)	
	その他 (人権文化交流センター使用料 他)	130	137	123	事業は効率的に実施できているか A.効率的である(改善の余地がない)			
	うち受益者負担 B				上記「有効性・効率性」 選択の理由		市広報・館だよりで案内を行い、新たな利用者が増えた。地域性を出しながら、地域とともに館運営が出来ている。	
	一般財源 C	3,285	3,641	4,071				
一般財源比率 C÷A	65.4%	59.9%	62.4%					
受益者負担率 B÷A								

(5)事業の現況と今後の見通し

<p>本事業をとりまく状況の変化(社会情勢・ステークホルダー・要望等)</p> <p>館運営にあたり、市民の利用者が増えている。高齢者が多く利用する施設のため、令和4年度の決算でも分かるように夏場の熱中症対策や冬場のヒートショック対策のためにエアコンの使用が多くなり光熱水費(特に電気使用料)が増加している。また、大雨が降ると雨漏りも起こっている。避難場所のため修繕が必要である。</p>	
<p>目標達成に向けた課題</p> <p>人権文化交流センター(ふらっとイケダ)を市民にもっと知ってもらうための広報活動が必要である。</p>	<p>課題を踏まえた今後(令和6年度以降)の事業の方向性</p> <p><b>拡充</b> 利用者にアンケートを行い、講習・講座を充実させて行く。</p>

(1)事務事業名・総合計画の体系等

第3期実施計画の事業名	講座・講習活動事業				財務会計上の事業名	講座・講習活動事業
第3期実施計画の区分章/節(施策)/項目/事業番号	2	9	1	5	担当部署名	人権・文化国際課
総合計画の体系	章	第2章みんなが健康でいきいきと暮らせるまち				
	節(施策)	第9節人権尊重の推進				
	項目	項目1課題に即した人権啓発の推進				

(2)事業の概要

実施期間(第3期実施計画期間)	令和 元 年度 ~ 令和 4 年度
事業内容	人権文化交流センターにおいて、お誘い講座・料理教室・健康体操などの事業を行う。また、講座・講習を通し、地区内外の交流を深める。
めざす姿(目標)	講座受講者数の拡大と市民交流の促進を図り、あらゆる人権問題の解消とすべての人の人権を大切にす意識を醸成する。
事業の対象(誰を、何を)	市民及び周辺地域住民
事業の手段・方法(どのように)	講習・講座を開設
実施形態(直営/委託)	直営
関連計画	

(3)事業費等

(4)成果の達成状況、有効性・効率性評価

区分	R3年度	R4年度	R5年度	指標値(活動・成果)	指標の内容	実施計画策定時(H30年度)	実績(R4年度)	目標値(R4年度)
	(決算)	(決算)	(予算)					
事業費(千円)A	120	120	225		お誘い講座参加者数	100人/年	233人/年	150人/年
主な内訳	報償金	120	120	225	料理教室参加者数	34人/年	0人/年	100人/年
					講座参加者数	2,510人/年	2,399人/年	2,500人/年
成果の達成状況					A.順調に推移している			
財源	国・府支出金	90	90	168	上記「達成状況」選択の理由	令和4年度については、新型コロナウイルス感染拡大に注意しながら講習・講座を開催出来た。		
	地方債					有効性・効率性評価	目標達成のための有効な事業内容となっているか A.有効的である(改善の余地がない)	
	その他 ( )				事業は効率的に実施できているか B.改善の余地がある			
	うち受益者負担 B				令和4年度については、新型コロナウイルス感染拡大に注意しながら講習・講座を開催出来たが、来年度に向けて利用者のご意見をいただき講習・講座を充実させて行きたい。			
	一般財源 C	30	30	57	上記「有効性・効率性」選択の理由			
一般財源比率 C÷A	25.0%	25.0%	25.3%					
受益者負担率 B÷A								

(5)事業の現況と今後の見通し

本事業をとりまく状況の変化(社会情勢・ステークホルダー・要望等)	
各種団体や機関と連携を取り、講座の内容及び講師の情報収集に努める。講座費用については、受益者負担が必要な場合もあるので検討を行う。令和5年度については、市の予算が12.5千円(22.5千円)の増額となったが、国・府の補助基金(最大430千円の4分の3)ある為、さらに講習・講座事業を充実させて行きたい。	
目標達成に向けた課題	課題を踏まえた今後(令和6年度以降)の事業の方向性
利用者のご意見を聞き魅力ある講習・講座の内容を考え、予算を確保し新規の講座を考えて行きたい。	<b>拡充</b> 隣保館事業を推進させるため、多くの市民に参加してもらえる講習・講座を実施する。

(1)事務事業名・総合計画の体系等

第3期実施計画の事業名	人権等相談事業				財務会計上の事業名	人権等相談事業
第3期実施計画の区分章/節(施策)/項目/事業番号	2	9	2	1	担当部署名	人権・文化国際課
総合計画の体系	章	第2章みんなが健康でいきいきと暮らせるまち				
	節(施策)	第9節人権尊重の推進				
	項目	項目2人権擁護・救済方法の充実				

(2)事業の概要

実施期間(第3期実施計画期間)	令和 元 年度 ~ 令和 4 年度
事業内容	相談者の抱える問題解決のため、多種多様な人権問題や人権侵害に対して、総合相談窓口を開設するとともに、関係機関と連携する。
めざす姿(目標)	関係機関との連携により、相談体制の拡充と認知度の向上を図る。
事業の対象(誰を、何を)	市民
事業の手段・方法(どのように)	人権相談所の開設
実施形態(直営/委託)	全部委託
関連計画	

(3)事業費等

(4)成果の達成状況、有効性・効率性評価

区分	R3年度(決算)	R4年度(決算)	R5年度(予算)	指標値(活動・成果)	指標の内容	実施計画策定時(H30年度)	実績(R4年度)	目標値(R4年度)	
事業費(千円)A	3,808	3,600	3,600		主な内訳	相談件数	359件/年	224件/年	450件/年
相談業務委託料	3,808	3,600	3,600						
					成果の達成状況		C.判断できない		
財源	国・府支出金	3,039	3,251	3,342	上記「達成状況」選択の理由	相談窓口を開設することに意義があり、相談件数が増えることが好ましいとは思えないため。			
	地方債					有効性・効率性評価	目標達成のための有効な事業内容となっているか B.改善の余地がある		
	その他( )				事業は効率的に実施できているか B.改善の余地がある				
	うち受益者負担 B				一人でも多くの人権救済に資するため、相談者に寄り添い事案に対応出来るようにする必要があるため。				
	一般財源 C	769	349	258	上記「有効性・効率性」選択の理由				
一般財源比率 C÷A	20.2%	9.7%	7.2%						
受益者負担率 B÷A									

(5)事業の現状と今後の見通し

本事業をとりまく状況の変化(社会情勢・ステークホルダー・要望等)	
社会情勢が複雑になり、相談内容も多様化してきている。また事業形態について委託を主としてきたが、他市町村では直営に切り替えるなど事業形態も少しずつ変化している。また本市委託先の相談員の人材不足なども懸念事項である。	
目標達成に向けた課題	課題を踏まえた今後(令和6年度以降)の事業の方向性
多様化してきている相談内容に対応するため、相談員が研修を受けるなど資質の向上に努めるように指導していく。また事業形態についても見直しが必要であると考えている。	<b>現状維持</b> 相談体制を継続的に維持するために、相談員の育成や事業形態の見直し、直営化等も検討していく。



(1)事務事業名・総合計画の体系等

第3期実施計画の事業名	男女共同参画啓発事業				財務会計上の事業名	男女共同参画啓発事業
第3期実施計画の区分章/節(施策)/項目/事業番号	2	10	1	1	担当部署名	人権・文化国際課
総合計画の体系	章	第2章みんなが健康でいきいきと暮らせるまち				
	節(施策)	第10節男女共同参画社会の実現				
	項目	項目1あらゆる分野への男女の参画促進				

(2)事業の概要

実施期間(第3期実施計画期間)	令和 元 年度 ~ 令和 4 年度
事業内容	男女共同参画社会の実現のため、市民セミナーの実施や啓発パンフレットの作成などを行う。
めざす姿(目標)	男女共同参画社会の実現に向けて、市民意識の高揚を図る。
事業の対象(誰を、何を)	市民
事業の手段・方法(どのように)	「男女共同参画社会をめざす市民セミナー」の実施や啓発パンフレットの作成。
実施形態(直営/委託)	直営
関連計画	第2次池田市男女共同参画推進計画

(3)事業費等

(4)成果の達成状況、有効性・効率性評価

区分	R3年度	R4年度	R5年度	指標値(活動・成果)	指標の内容	実施計画策定時(H30年度)	実績(R4年度)	目標値(R4年度)	
	(決算)	(決算)	(予算)						
事業費(千円)A	51	77	2,405	市民セミナー参加者数	101人/年	41人/年	150人/年		
主な内訳	報奨金	30	60					60	
	印刷製本費	21	17					23	
	消耗品費	0	1					8	
成果の達成状況					B.順調に推移していない				
財源	国・府支出金			有効性・効率性評価	上記「達成状況」選択の理由	開催場所がダイバーシティセンターの多目的スペース(定員30名程度)を利用したため。			
	地方債					目標達成のための有効な事業内容となっているか	B.改善の余地がある		
	その他( )					事業は効率的に実施できているか	B.改善の余地がある		
	うち受益者負担 B					上記「有効性・効率性」選択の理由	より多くの人にセミナーに参加してもらい、男女共同参画について関心を持ってもらうためには、集客方法や内容を見直し、検討していく必要がある。		
	一般財源 C	51	77				2,405		
一般財源比率 C÷A	100.0%	100.0%	100.0%						
受益者負担率 B÷A									

(5)事業の現状と今後の見通し

本事業をとりまく状況の変化(社会情勢・ステークホルダー・要望等)	
男女共同参画については、広く社会に認識されてきたが、今なお社会においては、固定的性別役割分担意識など、男女共同参画社会実現のための阻害要因が根強く残っている。その阻害要因を払拭し、1人でも多くの市民に男女共同参画について関心を持ってもらい、市民意識の改革を行うことが必要である。	
目標達成に向けた課題	課題を踏まえた今後(令和6年度以降)の事業の方向性
市民意識の改革のためには、男女共同参画事業に対して関心を持っていただき、より多くの市民にセミナーに参加していただいたり、啓発パンフレット等を見ていただけるよう、セミナーの実施内容や啓発パンフレットの掲載内容について、改善や工夫が必要である。また、今後はダイバーシティセンターとの連携を深め、より効果的な運用を目指す。	<b>現状維持</b> 男女共同参画社会の実現のためには、今後も引き続き市民に対して啓発を行う必要があるため、セミナーの内容、啓発パンフレットの掲載内容、啓発展示について、市民のニーズに合わせた改善を行いながら、継続して実施する。

(1)事務事業名・総合計画の体系等

第3期実施計画の事業名	ダイバーシティセンター運営事業				財務会計上の事業名	ダイバーシティセンター運営事業
第3期実施計画の区分章/節(施策)/項目/事業番号	2	10	2	3	担当部署名	人権・文化国際課
総合計画の体系	章	第2章みんなが健康でいきいきと暮らせるまち				
	節(施策)	第10節男女共同参画社会の実現				
	項目	項目2多様な生き方を支援する条件整備				

(2)事業の概要

実施期間(第3期実施計画期間)	令和 4 年度 ~ 令和 4 年度
事業内容	男女共同参画事業、多文化共生事業の実施及び施設の貸出を行う。
めざす姿(目標)	多様な市民がエンパワメントされる事業を実施するとともに、市民の交流を促進し、ダイバーシティ社会の推進を図る。
事業の対象(誰を、何を)	女性、外国人、市民
事業の手段・方法(どのように)	相談事業をはじめとする支援事業や、様々な層を対象にした啓発事業を実施する。
実施形態(直営/委託)	直営
関連計画	

(3)事業費等

(4)成果の達成状況、有効性・効率性評価

区分	R3年度	R4年度	R5年度	指標値(活動・成果)	指標の内容	実施計画策定時(H30年度)	実績(R4年度)	目標値(R4年度)
	(決算)	(決算)	(予算)					
事業費(千円)A	-	4,117	6,266	指標値(活動・成果)	利用者数	-	15,472人/年	15,000人/年
主な内訳	協力報償金	2,806	4,051					
	筆耕翻訳料	328	500					
	システム利用料	237	813					
成果の達成状況					A.順調に推移している			
財源	国・府支出金		613	有効性・効率性評価	上記「達成状況」選択の理由			
	地方債				目標達成のための有効な事業内容となっているか			
	その他(使用料)		127		A.有効的である(改善の余地がない)			
	うち受益者負担 B				事業は効率的に実施できているか			
	一般財源 C		3,377		6,266	A.効率的である(改善の余地がない)		
一般財源比率 C÷A		82.0%	100.0%	上記「有効性・効率性」選択の理由				
受益者負担率 B÷A				コロナ禍で集客が難しい時期ではあったが、目標を超える利用者があった。オープン2年目となる2023年度は、さらなる周知と利用者数の増を図るべく、事業を推進していく。				

(5)事業の現況と今後の見通し

本事業をとりまく状況の変化(社会情勢・ステークホルダー・要望等)	
女性相談件数は増加しており、外国人人口も2023年に入って過去最高値を更新している(2,223人、5月現在)ことから、引き続き相談事業や日本語教室といった支援事業を実施していく必要がある。また、ジェンダー格差を解消していくための啓発事業や、異なる言語や文化を持つ外国人と日本人市民が、互いの理解を深めるため、啓発・交流事業を実施していくことが求められている。	
目標達成に向けた課題	課題を踏まえた今後(令和6年度以降)の事業の方向性
オープン初年度は、啓発事業の参加者獲得が難しく、様々な工夫を行った。質の高い事業を実施することで、固定的な参加者を増やすこと、また既存参加者の口コミによる新規参加者獲得が課題である。	<b>現状維持</b> 2023年度は、年度当初より定員を超える申し込みがあった事業も出てきており、少しずつセンターの周知が図られてきたものと考えている。引き続き、当センターで学んだことが、生活や地域に還元されるような、また社会情勢にも合わせた事業の企画を行い、実施していく。

(1)事務事業名・総合計画の体系等

第3期実施計画の事業名	ドメスティック・バイオレンス対策事業				財務会計上の事業名	ドメスティック・バイオレンス対策事業
第3期実施計画の区分章/節(施策)/項目/事業番号	2	10	3	1	担当部署名	人権・文化国際課
総合計画の体系	章	第2章みんなが健康でいきいきと暮らせるまち				
	節(施策)	第10節男女共同参画社会の実現				
	項目	項目3女性の人権尊重				

(2)事業の概要

実施期間(第3期実施計画期間)	令和 元 年度 ~ 令和 4 年度
事業内容	DV被害者に対して、緊急一時保護・緊急避難支援などの支援を行う。
めざす姿(目標)	DV被害者の避難先を確保し、加害者から早急に救済する。
事業の対象(誰を、何を)	DV被害者等(市民)
事業の手段・方法(どのように)	DV被害者がDV防止法の一時保護を直ちに受けられない場合、池田警察署や大阪府池田子ども家庭センターと連携をとりながら、宿泊費、交通費等の支給を行う。
実施形態(直営/委託)	直営
関連計画	第2次池田市男女共同参画推進計画

(3)事業費等

(4)成果の達成状況、有効性・効率性評価

区 分	R3年度	R4年度	R5年度	指標値(活動・成果)	指標の内容	実施計画策定時(H30年度)	実績(R4年度)	目標値(R4年度)		
	(決算)	(決算)	(予算)							
事業費(千円)A	20	0	19	救済率	-	100%	100%			
主な内訳	20	0	19							
扶助費	20	0	19							
成果の達成状況					A.順調に推移している					
財 源	国・府支出金			有効性・効率性評価	上記「達成状況」選択の理由	緊急避難の要望1件に対しシェルターへの同行支援を行った。				
	地方債					目標達成のための有効な事業内容となっているか	A.有効的である(改善の余地がない)			
	その他( )					事業は効率的に実施できているか	A.効率的である(改善の余地がない)			
	うち受益者負担 B					上記「有効性・効率性」選択の理由	いつ発生するか分からないDV事業に対応するためには、有効に必要な事業であるため。			
	一般財源 C	20	0				19			
一般財源比率 C÷A	100.0%		100.0%							
受益者負担率 B÷A										

(5)事業の現況と今後の見通し

本事業をとりまく状況の変化(社会情勢・ステークホルダー・要望等)	
アフターコロナによる外国人来訪者の増加など、複雑化・多様化していく社会の中で、さらにDV相談等も複雑化していくことが懸念される。	
目標達成に向けた課題	課題を踏まえた今後(令和6年度以降)の事業の方向性
いつ発生するか分からないDV事業に対し、被害者の安全確保のために、いつでも対応できるように事業を継続し、庁内外の関係機関と連携強化を図ることが必要である。	<b>現状維持</b> DV事業はいつ発生するか分からないので、いつでも対応できるように事業を継続し、庁内関係各課や池田警察、池田子ども家庭センター、大阪府女性相談センターなどとの連携を強化する。